

広聴の記録

令和3年度



は　　じ　　め　　に

区政運営のための指針づくりや施策を実施するに当たっては、広く区民の意見や要望などを十分に把握し、可能な限り反映させていくことが重要です。

中央区では、多種多様な「区民の声」の把握に努めるため、各種相談事業、区政世論調査、区長への手紙、区政への提案などの広聴活動を実施しているところです。

この「広聴の記録」は、令和３年度の広聴活動をまとめたものです。今後の区政運営の資料としてご活用いただければ幸いです。

令和５年３月

中央区企画部広報課

目 次

I	広聴事業のあらまし	1
II	各種相談	5
1	区民相談	7
2	法律相談	10
3	人権擁護相談	12
4	国の行政相談	12
III	意見・要望・提案・陳情	13
1	「区長への手紙」	15
2	「区長への手紙」統計	15
3	「区長への手紙」要約	17
	企画部	17
	総務部	20
	防災危機管理室	22
	区民部	23
	福祉保健部	29
	高齢者施策推進室	38
	保健所	39
	環境土木部	57
	都市整備部	71
	教育委員会事務局	73
	選挙管理委員会事務局	82
4	「区政への提案」	85
5	要望・陳情書年度別所管別受付件数	86
6	要望・陳情書件名一覧	87

I 広聴事業のあらまし



江戸桜通りの夜桜

区では、あらゆる機会を通じて区民の意見・要望などを把握するため、個別広聴、集団広聴、調査広聴などの手法を用いて広聴活動を行っています。

《個別広聴》

1 各種相談

区民などからの問い合わせや要望・相談に的確、迅速に対応するため、平成16年4月に「まごころステーション」を設置し、「区民相談」を行っています。また、区民相談室において、「法律相談」、「人権擁護相談」、「国の行政相談」を実施しています。

令和3年度	問い合わせ	48,298件
	区民相談	1,479件
	法律相談	742件
	人権擁護相談	1件
	国の行政相談	7件

2 意見・要望・提案・陳情

区では、区民などからの積極的な意見・要望・苦情などを「区長への手紙」として受け付けています。料金受取人払いの「広聴はがき」を区内各施設に常設するほか、区ホームページから意見投稿ができる「Eメール君」、手紙、FAXなどにより、区民などから区政に対する意見や要望などを広く受け付けています。

なお、寄せられた意見や要望などは、直ちに関係部課に通知し対応を検討した後、速やかに投書者に回答するとともに、区長へ報告しています。

令和3年度	区長への手紙	849件
	要望・陳情書	30件

また、区民などから、創意工夫に基づく建設的な区政への提案を広く募集し、その内容を区政に生かすことにより、区民などの区政への参画と区民福祉の向上に資する制度として平成30年5月から「区政への提案」を実施しています。

令和3年度	区政への提案	提出件数	54件
-------	--------	------	-----

(内訳：受理 0件、不受理 24件、区長への手紙として対応 30件)

《集団広聴》

施設広聴会

区内在住・在勤者で構成された団体（5名～20名）を対象に、団体が希望する区内の公共施設の見学を実施し区政に対する理解を深めていただくとともに、見学後にアンケート調査を実施し、その結果を今後の施設運営の参考としています。

《調査広聴》

区政世論調査

区民の生活環境に対する意識、本区施策への評価および区政への意見・要望を把握し、今後の行政施策の参考資料とするため、昭和40年度から実施しています。平成28年度から、選挙権の年齢引き下げに鑑み、区政に関心を持つ若い世代の増加と、その考え方をより区政に反映させることを目的として、調査対象を20歳以上から18歳以上に引き下げました。令和3年度も区内に在住する満18歳以上の男女個人（外国人区民を除く）を対象に2,000人を無作為抽出し、郵送、アンケート方式による第51回区政世論調査を実施しました。

Ⅱ 各種相談



選手村（中央清掃工場煙突より）

1 区民相談

平成16年4月から、本庁舎1階の「まごころステーション」で相談員が毎日、問い合わせや相談に応じており、気軽に相談できる場所として区民から親しまれています。

令和3年度の問い合わせ件数(案内含む)は48,298件です。問い合わせ件数を事項別に見ると「住民記録」が11,312件(23.4%)で最も多く、次いで「戸籍」が5,903件(12.2%)、「国保・年金等」3,983件(8.2%)「税務関係」3,919件(8.1%)、以下、「保健所(保健・衛生)」、「印鑑証明」、「商工・融資・観光協会」の順になっています。

相談件数は1,479件、相談件数を事項別に見ると「相続・遺言」が222件(15.0%)で最も多く、次いで「家庭」が87件(5.9%)、「土地・建物」が66件(4.5%)、「借地・借家」が42件(2.8%)、以下、「損害賠償」、「金銭貸借」、「労働」の順になっています。

< 区民相談のあゆみ >

昭和44年12月	新庁舎建設に伴い区民相談コーナーを開始する。(2人体制)
平成2年5月	相談員3人体制となる。
平成4年8月	本庁舎1階東側に移転し、区民相談室に名称変更する。
平成16年4月	本庁舎1階「まごころステーション」で相談業務を開始。(4人体制)
平成22年4月	相談員3人体制となる。
平成26年4月	相談員4人体制となる。

令和３年度 まごころステーション事項別取扱件数

(単位：件)

相 談 内 容		問 合 せ ・ 案 内				相 談			合 計		
		来 庁		電 話	計	来 庁	電 話	計	通 常	延 長	計
		通 常	延 長								
総務	税務関係	3,810	74	35	3,919		4	4	3,849	74	3,923
	防災	474	5	5	484				479	5	484
区民	戸籍	5,801	97	5	5,903	8		8	5,814	97	5,911
	住民記録（外人登録等）	11,038	265	9	11,312		1	1	11,048	265	11,313
	印鑑証明	1,769	54	2	1,825				1,771	54	1,825
	消費生活	192		3	195				195		195
	商工・融資・観光協会	1,326	6	38	1,370	1		1	1,365	6	1,371
	地域振興（区民施設等）	157		2	159				159		159
	文化・生涯・スポーツ	451	10	4	465				455	10	465
	障害者・生活支援	1,075	11	9	1,095	2		2	1,086	11	1,097
福祉保健	高齢福祉・介護	870	4	15	889		1	1	886	4	890
	国保・年金等	3,915	54	14	3,983	1		1	3,930	54	3,984
	子育て支援（保育園等）	1,106	17	5	1,128				1,111	17	1,128
	その他・保健福祉関係	261	1	2	264				263	1	264
	保健所（保健・衛生）	2,082	11	25	2,118	3	3	6	2,113	11	2,124
環境	清掃	200		6	206		1	1	207		207
	公害・環境	310	1	10	321		2	2	322	1	323
土木	土木管理	76	1	5	82		1	1	82	1	83
	道路・公園	995		10	1,005		2	2	1,007		1,007
	交通安全（駐輪場等）	146	3	4	153				150	3	153
都市整備	住宅	332	4	1	337	1	1	2	335	4	339
	都市計画	215	1	4	220				219	1	220
	まちづくり	179			179				179		179
	建築	1,177		3	1,180	1	1	2	1,182		1,182
教育委員会		451	4	4	459				455	4	459
その他の	家庭	2		19	21	6	81	87	108		108
	金銭貸借	3		7	10	6	29	35	45		45
	相続・遺言	20		44	64	16	206	222	286		286
	土地・建物	3		19	22	5	61	66	88		88
	借地・借家	1		11	12	2	40	42	54		54
	登記	1		2	3	1	6	7	10		10
	法務・訴訟			5	5	2	6	8	13		13
	労働			3	3		19	19	22		22
	損害賠償	4		9	13	4	37	41	54		54
	国関係	439	4	1	444		1	1	441	4	445
	東京都関係	263	1	8	272		2	2	273	1	274
	警察・消防関係	74	1	5	80		1	1	80	1	81
	その他	7,442	145	511	8,098	148	766	914	8,867	145	9,012
合 計		46,660	774	864	48,298	207	1,272	1,479	49,003	774	49,777

区民相談年度別取扱件数（上位10位）

	令和3年度総件数 1,479			令和2年度総件数 1,419			令和元年度総件数 1,698		
	相談事項	件数	比率	相談事項	件数	比率	相談事項	件数	比率
1	相続・遺言	222	15.0%	相続・遺言	194	13.7%	相続・遺言	213	12.5%
2	家庭	87	5.9%	家庭	81	5.7%	家庭	120	7.1%
3	土地・建物	66	4.5%	土地・建物	67	4.7%	土地・建物	112	6.6%
4	借地・借家	42	2.8%	金銭貸借	53	3.7%	借地・借家	61	3.6%
5	損害賠償	41	2.8%	労働	49	3.5%	金銭貸借	60	3.5%
6	金銭貸借	35	2.4%	借地・借家	47	3.3%	損害賠償	52	3.1%
7	労働	19	1.3%	損害賠償	30	2.1%	戸籍	39	2.3%
8	法務・訴訟	8	0.5%	法務・訴訟	17	1.2%	法務・訴訟	34	2.0%
8	戸籍	8	0.5%	登記	14	1.0%	労働	34	2.0%
10	登記	7	0.5%	戸籍	9	0.6%	登記	10	0.6%

2 法律相談

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の三会に委託し、弁護士による区民の無料法律相談を対面で実施しています。

令和3年度の相談件数は742件で、事項別に見ると「相続・戸籍関係」が208件(28.0%)と最も多く、次いで土地・建物などの「不動産関係」が99件(13.3%)、「金銭・商事関係」が86件(11.6%)となっています。

この法律相談は、法律上の問題を抱える区民が安心して相談できる場として定着しています。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、4月から11月まで電話相談に変更して実施しました。

< 法律相談のあゆみ >

昭和27年	中央区・東京都・読売新聞社共催により日本弁護士会の後援を得て、日本橋共同作業所において都民法律相談を実施。(民生課所管)
昭和29年6月	中央区法曹会所属弁護士の協力により、中央区役所および日本橋共同作業所において区民法律相談を実施。(民生課所管)
昭和33年5月	月島支所設立に伴い法律相談開始。
昭和33年10月	中央会館設立に伴い相談場所が区役所から移る。(民生課所管)
昭和40年4月	生活館が都から区に移管され、引き続き法律相談を実施。機構改革により厚生部管理課所管となる。
昭和44年12月	新庁舎建設に伴い区民相談コーナー（平成4年8月からは区民相談室）が設置され相談場所が生活館から移る。(企画室所管となる)
昭和50年4月	法律相談業務を弁護士会へ委託し実施。(広報室所管となる)
昭和56年4月	組織改革により企画部広報課所管となる。

《 法律相談実施場所など 》

相談場所	相談日時	相談員
区役所区民相談室	毎週金曜日 午後1時から4時まで	弁護士2名
日本橋特別出張所	毎月第2・4水曜日 午後1時から4時まで	弁護士2名
月島特別出張所	毎月第1・3月曜日 午後1時から4時まで	弁護士2名

*日本橋・月島両出張所の実施日が祝日・休日などに当たるときは、翌開庁日に振り替える。

法律相談年度別取扱件数

相 談 事 項	令和 3 年度		令和 2 年度		令和元年度	
	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比
不 動 産 関 係	99	13.3%	131	15.9%	190	23.3%
金 銭 ・ 商 事 関 係	86	11.6%	73	8.8%	122	15.0%
相 続 ・ 戸 籍 関 係	208	28.0%	185	22.4%	202	24.8%
婚 姻 ・ 離 婚 関 係	68	9.2%	87	10.5%	67	8.2%
そ の 他	281	37.9%	349	42.3%	235	28.8%
計	742	100.0%	825	100.0%	816	100.0%

令和 3 年度 法律相談事項別取扱件数表 (単位：件)

相 談 事 項		※区役所 区民相談室	※日本橋 特別出張所	※月 島 特別出張所	計
不 動 産	土 地 ・ 建 物	22	9	8	39
	登 記	0	0	0	0
	借 地 ・ 借 家	31	15	9	55
	明 け 渡 し	2	2	1	5
金 銭 ・ 商 事	商 事	1	0	0	1
	金 銭 貸 借	19	8	6	33
	消 費 者 関 係	9	9	3	21
	損 害 賠 償	19	7	5	31
相 続 ・ 戸 籍	養 子	1	1	0	2
	親 権 ・ 後 見	10	1	2	13
	扶 養	0	0	0	0
	戸 籍	0	0	0	0
	相 続	85	49	45	179
	遺 言	10	1	3	14
婚 姻 ・ 離 婚	婚 約	1	2	0	3
	内 縁	0	0	0	0
	婚 姻	1	1	0	2
	離 婚	33	12	18	63
	認 知	0	0	0	0
そ の 他	労 働	16	3	6	25
	人 権	0	0	0	0
	訴 訟 関 係	5	4	3	12
	交 通 事 故	3	3	0	6
	そ の 他	139	50	49	238
計		407	177	158	742

※令和 3 年度は電話相談に変更して実施（4～11月）

3 人権擁護相談

基本的人権は侵すことのできない永久の権利として憲法で保障されています。

他人からの不当な差別や、人権が侵害されたりした時の相談に応じるために、法務大臣が委嘱した人権擁護委員による専門相談を実施しています。

この人権擁護相談は、昭和35年12月に法律相談から分離独立したもので、区民相談室において毎月第3木曜日（午後1時～4時）、人権擁護委員が交代で相談に当たっています。令和3年度は10月から令和4年1月については実施しましたが、その他の月については新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため中止しました。

《 人 権 擁 護 委 員 名 簿 》（令和5年1月1日現在）

氏 名	就 任
山 本 隆	平成18年1月1日
小 澤 哲 郎	平成20年7月1日
渥 美 哲 夫	平成21年4月1日
平 賀 淳 子	平成21年4月1日
小 林 由 佳	平成27年7月1日
嶋 田 一 夫	平成30年7月1日
高 畠 希 之	令和2年7月1日
戸 井 誠	令和3年7月1日
川 義 郎	令和4年7月1日

4 国の行政相談

国の行政に対する苦情や相談に応じるため、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、毎月第3木曜日（午後1時～4時）、区民相談室において、その解決・処理に当たっています。令和3年度は10月から令和4年1月については実施しましたが、その他の月については新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため中止しました。

《 行 政 相 談 委 員 名 簿 》（令和5年1月1日現在）

氏 名	就 任
平 賀 孝 男	平成17年4月1日
赤 熊 弥 生	平成27年4月1日
牛 嶋 智 春	令和3年4月1日

Ⅲ 意見・要望・提案・陳情



明石町河岸公園

1 「区長への手紙」

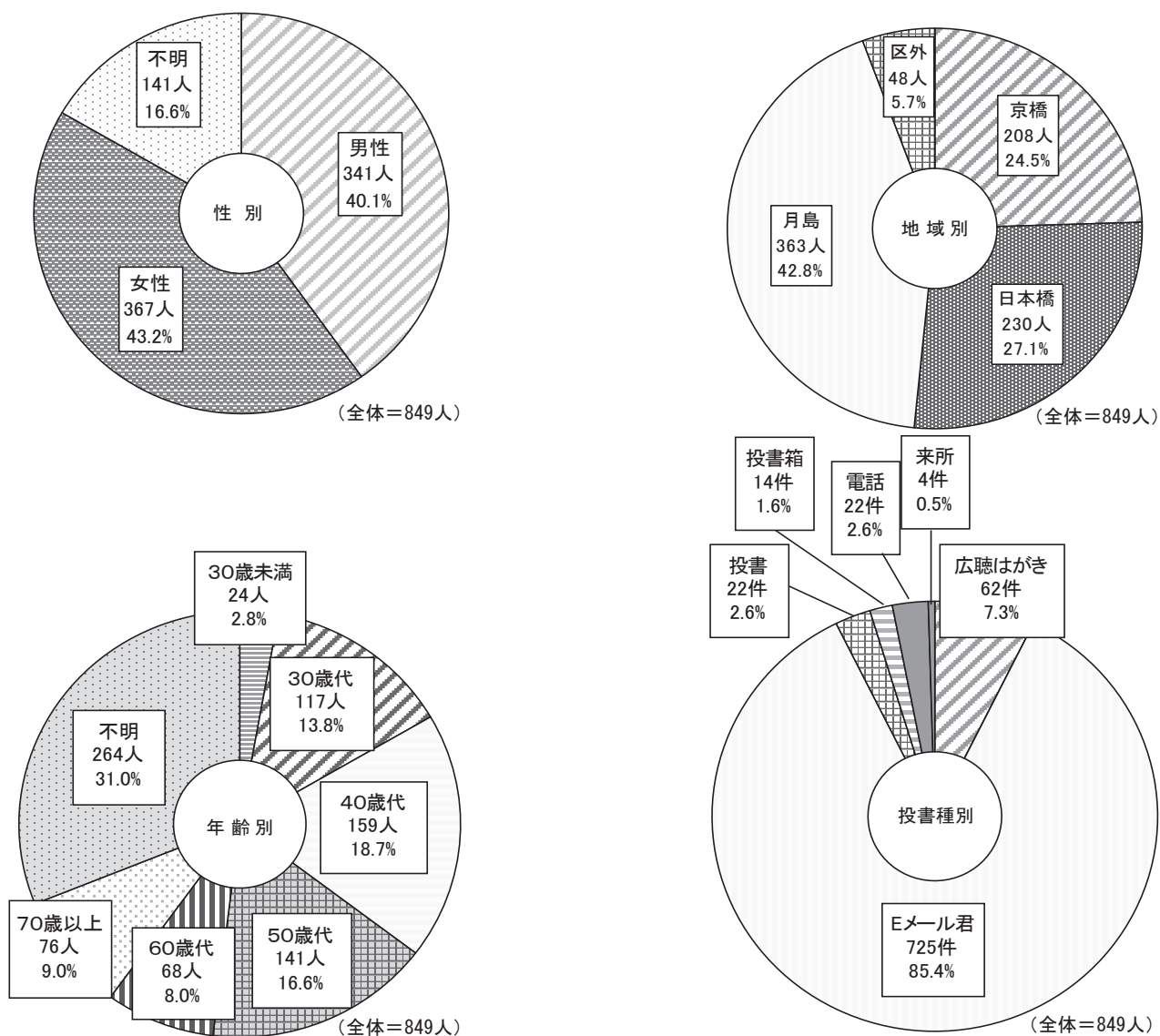
区では、区民などからの積極的な意見・要望・苦情などを「区長への手紙」として受け付けています。この「区長への手紙」を提出しやすいように料金受取人払いの「広聴はがき」を用意し、わたしの便利帳に折り込むほか、区の各施設に備えています。

平成8年度からはFAX、平成9年度からはホームページから投稿する「Eメール君」による投書も受け付けています。

なお、寄せられた「区長への手紙」は、直ちに関係部課に通知し、その対応を検討した後、速やかに投書者へ回答するとともに、区長へ報告しています。

2 「区長への手紙」統計

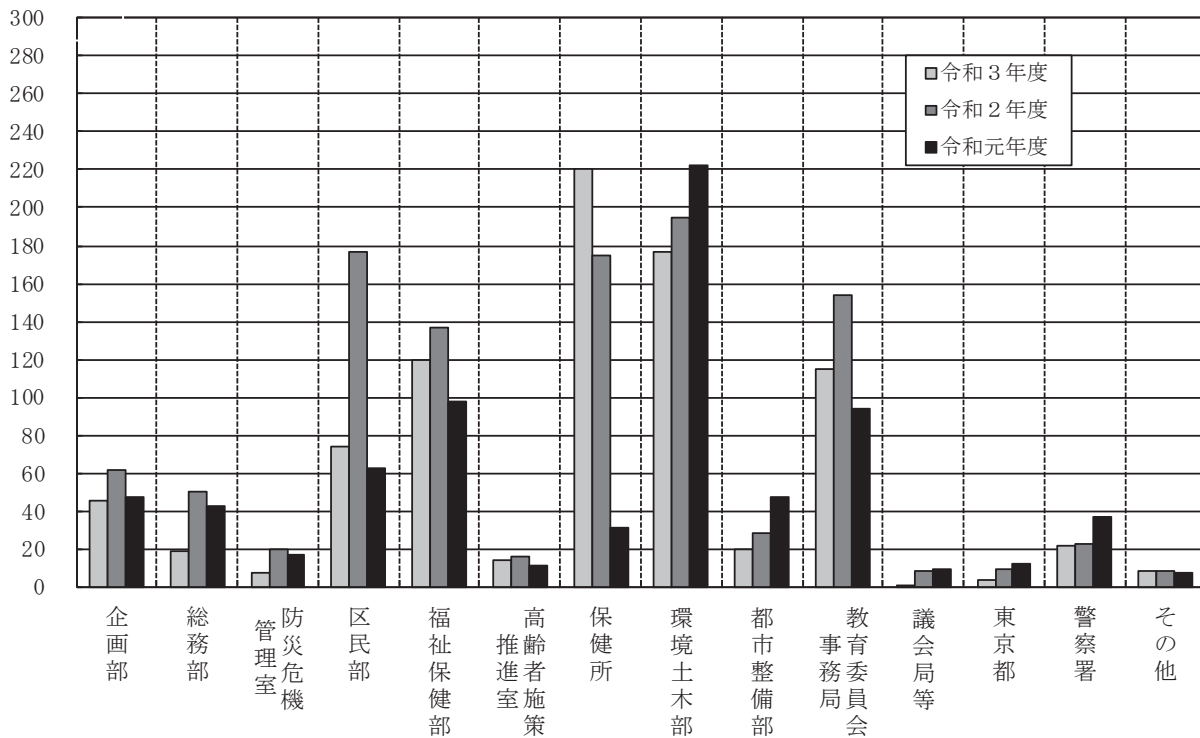
《提出者の属性（延人数）・投書種別》



「区長への手紙」年度別所管別受付件数 (単位：件)

所 管	令和３年度	令和２年度	令和元年度
企 画 部	46	62	48
総 務 部	19	51	43
防 災 危 機 管 理 室	8	20	17
区 民 部	74	177	63
福 祉 保 健 部	120	137	98
高 齢 者 施 策 推 進 室	14	16	12
保 健 所	220	175	32
環 境 土 木 部	177	195	222
都 市 整 備 部	20	29	48
教 育 委 員 会 事 務 局	115	154	94
議 会 局 等	1	9	10
東 京 都	4	10	13
警 察 署	22	23	37
そ の 他	9	9	8
計	849	1067	745

(単位：件)



3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
企画部(46件)				
4	5	区役所の担当部署のメールアドレスが検索できません。もっと分かりやすいホームページを作ってください。	各係のメールアドレスは区ホームページ内の「区役所のご案内」というページに一覧を掲載しています。なお区ホームページは、現在リニューアルに向け検討を進めています。当面の間は現行のシステムの中で工夫を重ね、見やすさの向上、内容の充実に努めます。	Eメール君
4	9	新型コロナウイルス感染症関連の給付金を交付する自治体がある中、中央区はなぜ給付金を交付しないのですか。中央区は区民に給付金を交付できないほど、財政難なのでしょうか。また、区長は本当に「区長への手紙」を読んでいるのですか。	特別区税などの中長期的な減収が想定される状況を考慮すると、大きな財政負担を伴う一律の給付金の支給は難しく、今後も実施は予定していません。なお、区長は、寄せられたご意見・ご要望全てに目を通し、回答について報告を受けています。	Eメール君
4	26	中央区に住んで8年経ちますが、自動車の品川ナンバーに違和感を感じています。他区ではご当地ナンバーが人気とのことなので、中央区でも検討してください。	ご当地ナンバーの単独導入について、国の基準では、対象地域内の登録自動車台数が10万台を超えることが条件とされており、これに満たない本区では難しく、また、複数自治体による導入については、区の魅力発信に資する効果などの観点に鑑みつつ、慎重に検討する必要があると考えています。	Eメール君
5	6	五輪開催により選手村を抱える中央区では、新型コロナウイルス対策のために医療機関や保健所の業務がひっ迫し、区民へのしわ寄せが心配です。区民生活に直結する問題ですので、中止要請も含め対応を検討してください。	選手等には水際対策や行動ルール、選手村閉鎖エリアでの管理等の感染対策が行われるとともに、感染者発生時においても地域の保健衛生・医療に支障をきたさない体制について、東京都、組織委員会等と調整を行っています。	Eメール君
5	6	中央区は東京の中心にありながら、人々が憩える大きな公園がありません。築地市場跡地を公園にし、築地市場跡地から日比谷公園までの晴海通りを緑化し、人々が快適に歩ける通りにしてもらえませんか。	築地市場跡地の利用方法は、民間事業者からの提案を受け、都が決定していくため、区として都に働きかけることは考えていません。なお、区は都が方針を策定するに当たって、築地の活気にぎわいの継承・発展のための要望書を都に提出しました。	Eメール君
5	6	五輪に関して、聖火リレーのボランティアの募集がありました。もうすでに五輪開催はほとんど不可能に近いと思います。国民の大多数も無理と。思っていて、支持者はあまりいません。五輪に関連したことは区も舵取りを変更してください。	大会は、組織委員会、都、国を中心に教育機関、民間企業、スポーツ・福祉など多様な分野の団体等が協力する国を挙げたプロジェクトとなっています。大会を迎えるに当たり、地域の安全を確保しながら、区も大会を支える一員として協力していくことが大切と考えます。	Eメール君
5	7	高齢者や体の悪い方が必要とする区の電話連絡先を広報紙に入れてください。皆さんに大変喜ばれると思います。	区の電話番号は広報紙「区のおしらせ ちゅうおう」の3面下欄外に記載しています。また、区内全世帯に配布している「わたしの便利帳」には日々の暮らしに役立つ各種サービスや担当窓口、電話番号を記載していますので併せてご利用ください。	広聴はがき
5	10	新型コロナウイルスワクチンをオリンピック選手および関係者に優先接種するとのことですが、なぜ地元を蔑ろにするのか、IOCとJOCに問い合わせてください。	選手・大会関係者へのワクチン接種は、現在各国が確保・実施しているものとは別に新たに追加で供給されるということです。従って、現在国が定めている医療従事者や高齢者などワクチン接種の優先順位に影響するものではありません。	Eメール君
5	11	区の施策、また国や都の方針に関する区長自身の見解を、リアルタイムで区民に発信してほしいです。今後、ツイッターなどSNSの活用は予定はありますか。	区政運営は区長の方針に基づいて執り行われており、その内容は区のホームページや広報紙などで適宜公表しています。ホームページの「区長室」においても、緊急事態宣言の発令時などに区民の皆さんに向けて区長のコメントを掲載しているため、SNSで発信する予定はありません。	Eメール君
5	11	ここ数年の新聞、テレビなどの報道で中央区についての報道がほとんどありません。中央区ももう少し報道対応に力を入れ、中央区のPRや、区民に対する広報活動をするべきではないでしょうか。	区では、日頃から区の独自性や特色ある事業・イベントなどを積極的に報道機関へ情報発信しています。現在は、新型コロナウイルス感染症により事業・イベントが中止となっていますが、今後も新型コロナウイルスに関する情報とともに、区政情報の発信を行っていきます。	Eメール君
5	18	夜間、晴海の商業施設内のベンチでマスクをせず飲酒をしている人がいます。飲酒をやめさせてもらえませんか。	事業者より「飲酒などを見つけた場合は警備員が注意をしています。より一層注視して対応します。また、館内通路部分のベンチなどに、マスク装着などの注意喚起や国・都からの3密防止の張り紙を貼りました。」旨回答がありました。	Eメール君
5	20	中央区ホームページで中央区観光協会のホームページをクリックすると別の企業のホームページが表示されるのはなぜですか。	観光協会に確認したところ、ホームページの委託運営会社のミスにより一定期間不具合が発生していました。区では、観光協会に対し再発防止を申し入れました。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
5	24	中央区オリンピック・パラリンピック区民協議会が6月に開かれ、傍聴もできると聞きました。この協議会の過去の会議録はどこで見られますか。今回の会もきちんと記録して、できる限り早く公表してください。	区民協議会は6月3日に開催予定でしたが、緊急事態宣言の延長に伴い、対面では行わず構成員への資料送付となります。会議資料は当日ホームページに掲載する予定です。なお、会議録はホームページに掲載していませんが、会議資料を会議当日に掲載することで迅速な周知に努めています。	Eメール君
5	24	オリンピック開会式の2カ月前となりましたが、都内の感染者数はいまだに多く、開催は難しいと思います。区に決定権がないため難しいとは思いますが、早急に都、国、各委員会に中止の決断をするように求めてもらえませんか。	新型コロナウイルス感染症が収束しない中、大会開催への不安の声は承知していますが、大会開催は運営主体である組織委員会、都、国が適切に判断すべきものであり、区はその判断に則しながら地域の安全・安心を確保した大会運営に協力することが大切と考えます。	Eメール君
5	27	選手村の管理体制は大丈夫ですか。選手や関係者により変異ウイルスが持ち込まれるかもしれない心配です。	組織委員会等では、選手・大会関係者等に対して、入国時の複数回検査による水際対策や選手村を閉鎖エリアとして管理する行動制限、移動方法の制限などのさまざまな感染対策を行い、地域の安全に支障をきたさないよう取り組んでいくこととされています。	Eメール君
5	31	オリンピック・パラリンピックの開催が迫ってきましたが、実施するにあたって、どのような体制かを明確にしてから区民に影響あることを公表すべきです。多くのことで詳細が明らかではありません。区は区民に対して説明責任を果たす義務があります。	区では、大会開催が区民生活に及ぼす影響を極力少なくするため、組織委員会、都などと調整し、区ホームページや広報紙、オリ・パラ区民協議会、まちづくり協議会等を通じて情報提供を行っています。なお、大会開催の在り方は運営主体である組織委員会等が判断すべきものと考えます。	Eメール君
6	1	中央区には選手村があり、オリンピック、パラリンピックで世界各国から大勢の外国人が集まるため、感染対策が十分にできているか不安です。都や国に対して、区民に被害が及ばないよう、きちんとした対策をお願いしてください。	組織委員会等では、選手・大会関係者等に対して、入国時の複数回検査による水際対策や選手村を閉鎖エリアとして管理する行動制限、移動方法の制限などのさまざまな感染対策を行い、地域の安全に支障を来さないよう取り組んでいくこととされています。	Eメール君
6	1	中央区の売りの一つである築地や場外市場に隣接した築地市場跡地に、中央区の新たな特性となる大規模複合スポーツ・エリアを造ってください。スポーツ施設を核に人が集まることで、場外市場や銀座界隈がさらに発展・活性化すると思います。	築地市場跡地の利用方法は、事業者から提案を受けて都が決定するため、土地利用方法を区が都に働きかけることは考えていませんが、東京をけん引する交通結節機能の整備など、築地の活気とにぎわいの継承・発展に不可欠な内容について、都知事宛て要望書を提出しました。	Eメール君
6	2	朝潮小橋は晴海五丁目住民にとって最寄りバス停への貴重な連絡ルートです。東京2020大会期間中は、選手と大会関係者、報道関係者などは朝潮小橋の通行を禁止してください。地元住民の通行安全を最優先にすべきです。	選手村に滞在する選手・大会関係者は、行動制限が定められ公共交通機関は利用しないことが原則となるため、朝潮小橋は利用しないものと考えます。また、スタッフ等は晴海通りを使用するルートを設け、研修等で通勤ルートとマナーを周知徹底します。	Eメール君
6	2	晴海二丁目のオリンピック・パラリンピック用駐車場に灰皿が設置されています。すぐ脇にBRTのバス停があり受動喫煙防止の観点からも問題があります。公有地に灰皿を設置し、喫煙場所とすることが許されて良いのですか。	駐車場を管理している東京2020組織委員会に事実確認と是正の申し入れを行ったところ、即日に現場確認を行い、置かれていた灰皿はBRT乗車場への影響を配慮すべきことから、速やかに撤去させたとの報告がありました。	Eメール君
6	2	中央区のワクチン接種特設サイトは、区のホームページからたどり着くまでに何度もクリックが必要な上に接種の予定が分かりづらいです。この状況では、災害時や有事の際が心配です。区の広報のあり方を検討してください。	本区の新型コロナワクチン接種の情報は、国が示す接種順位に基づき、適宜ホームページや広報紙でお知らせしています。本区のワクチン接種特設サイトは外部サイトであり、ホームページの運用上、外部サイトに移行する場合は、そのことを知らせる仕組みになっています。	Eメール君
6	7	区役所入口にいる案内の方ですが、頑張って話していますが、声が聞き取りにくいのです。窓口のようなマイクの導入をしたらよいと思います。	現在、スクリーンを介しても明瞭に会話ができるようマイクの設置を準備しているところです。設置までの間、なるべく大きな声で案内するよう職員に指導しました。	投書箱
6	14	①「区長への手紙」への意見を、区政の参考とするには、区が必要な意見を区民から募る方が有意義だと思います。②民間企業と一緒に自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組んでください。	①「区長への手紙」のほか、「区政への提案」やパブリックコメント制度により、皆さまの意見を頂き考慮しています。②現在、民間企業との協力などの検討を含め、行政手続きのオンライン化やAIの活用などデジタル化を進めています。	Eメール君
6	22	オリンピック選手村へ入村する選手および関係者の新型コロナウイルス感染対策等の要項は、主催者から提示されているのでしょうか。近所に住んでいる者としては不安で仕方ありません。	大会の感染症対策は、感染症対策調整会議の整理およびブレイックに示されており、組織委員会、都、国などが連携しながら水際対策や関係者の行動ルールの徹底、選手村閉鎖エリアでの管理などさまざまな対策を進めています。区でも、関係機関と連携しながら、区民に必要な情報を周知していきます。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
6	23	晴海の選手村に入る18,000人の新型コロナウイルス対策を教えてください。例えば濃厚接触者への対応や感染者への対応をお願いします。	大会では、水際対策や行動ルール、選手村閉鎖エリアでの管理などさまざまな感染対策が行われることになっており、組織委員会、都、国などが連携しながら対策の強化、具体化を進めています。区でも、関係機関と連携し必要な情報を周知します。	Eメール君
6	24	東京五輪の中止、もしくは最低限観客や関係者のいない完全なる無観客開催と入国管理、移動管理を徹底させたシステムを要望してください。また、区内の聖火リレーでの公道使用禁止を早急に決断してください。	観客数は組織委員会、国、都等の協議による方針が示され、緊急事態宣言等が発令された場合は、無観客を含めて検討されます。入国管理等は、濃厚接触候補者を早期に特定し一時施設に留め置くなどの対策を国が強化します。聖火リレーは、都聖火リレー実行委員会により公道走行の中止が発表されました。	Eメール君
6	25	小学校からオリンピックおもてなしTシャツが配布されたのですが、着ることのできないサイズで、子どもが落ち込んでいました。無駄にならないよう引き取ってもらうことはできるのでしょうか。	Tシャツの作成目的を改めて説明するとともに、在庫状況を確認しながら個別に対応させていただきたい旨を回答しました。	Eメール君
7	8	子どもが学校でおもてなしTシャツをもらって来ました。すてきなデザイン、すてきな取り組みで、区と協賛企業の皆さんにお礼申し上げます。例年通りの五輪なら、これを着て出かけられたのにと残念ですが、テレビの前で着て家族で応援しようと思います。	おもてなしTシャツは、東京2020大会時の学校での競技観戦や大会関連のイベントでの着用を目的として作成したものです。緊急事態宣言の発令等により、着用の機会が失われてしまいましたが、テレビでの観戦時など、ぜひご自宅で活用いただけると幸いです。	Eメール君
7	15	浅草橋近辺で、オリンピック関係者100名ほどが列をなして歩行をしていました。また、飲食店に団体で入店しているオリンピック関係者もいました。コロナ禍での行動ではないと思います。	国は組織委員会に対し、行動ルール違反を行った大会関係者の権利はく奪などの処分をするとともに、監督者の体制強化や厳格なルール運用をするよう指示しています。区も、区民の皆さまが安心できるよう、組織委員会に対し行動ルールの厳守を要請します。	Eメール君
7	19	区全体でキャッシュレス化を推進してください。区役所の窓口での各種手数料などを、クレジットカード、電子マネーなどで支払えるようにしてほしいです。	区では区民税の納付においてモバイルレジ（インターネットバンキング、クレジットカード払い）を導入しているほか、8月からはスマートフォン決済アプリによる納付方式を導入予定です。また、10月から住民記録と戸籍の窓口、交通系電子マネーによるキャッシュレス決済の導入を予定しています。	Eメール君
7	19	晴海の選手村でコロナの感染者が出ています。一方で、選手村から関係者が自由に出入りしているとの報道もあります。クラスター発生は時間の問題です。住民に不安を与えていることを直視し、徹底した情報公開を行政、組織委員会に求めます。	選手村の感染症対策は、組織委員会が地域に影響を及ぼさないよう村内での閉鎖的管理に取り組んでいます。また、組織委員会ホームページにおいて、陽性者の発生に関する情報を毎日更新して発信しています。	Eメール君
7	19	選手村からオリンピック関係者が抜け出し、アルコールを求めて月島の商店街まで来て、夜遅くまでマスクを着けず大騒ぎしています。彼らのせいで月島の住人にクラスターが発生したら困りますので、直ちに取締まりを強化してください。	区では、地域の安全を確保していくため組織委員会に対して、プレイブックに基づくルールを選手・大会関係者、報道関係者などに改めて周知徹底するとともに、ルールの実効性を担保する具体的対策に取り組むよう申し入れているところです。	Eメール君
7	20	区のホームページで、困り事から担当部署を簡単に検索できて、すぐにメールでもウェブからでも問い合わせできるようにしてください。	区ホームページは各係のメールアドレス等を「区役所のご案内」に記載していますが、課名をクリックしないと内容が確認できないなど改善の必要があると認識しています。現在検索性や視認性の向上などを主眼に、次期リニューアルに向け検討を進めています。	Eメール君
8	3	区内の新型コロナウイルス感染者数がかなり増えていきます。医療崩壊を防ぐために早急にオリンピックの中止を要望してください。	大会開催の可否については、大会の運営主体としての東京2020組織委員会、都、国が適切に判断すべきものであり、区としては、その判断のもと地域の安全を確保した大会運営となるよう関係機関と協力していくことが大切と考えています。	Eメール君
8	5	東京都オープンデータカタログサイトに掲載している中央区のオープンデータを増やしてもらえませんか。オープンデータを豊富に掲載している区もあります。	オープンデータの充実に向けては、令和3年に改定した「中央区情報化基本方針」における情報発信の強化として、国が公開を推奨するデータを、令和4年度以降順次公開を予定しています。今後も、国、都、他自治体を参考にオープンデータの充実に取り組みます。	Eメール君
8	23	晴海に来ているパラリンピック関係者が、喫煙禁止である晴海トリトンスクエア前の運河に面した桜の散歩道で喫煙しています。組織委員会に喫煙禁止エリアで喫煙しないように働きかけてもらえませんか。	区から東京2020組織委員会に晴海トリトンスクエア周辺での喫煙については是正の申し入れを行いました。後日、組織委員会より、「改めて大会関係者で構成する連絡会議や、職員向けポータルサイトを通じて、周知を図っていきます。」旨回答がありました。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
8	23	「区長への手紙」の回答方法の1つ、暗号化したzipファイルを送信し、パスワードを別途送信するPPAPという手法は情報セキュリティ上意味がないという指摘があります。もし職員間や外部との連絡でも使っているのであれば、改善した方がいいと思います。	PPAP方式は、ご意見のとおりセキュリティ上の問題点が指摘されており、来年1月に稼働予定の次期庁内ネットワークシステムにおいて、より安全な方式を導入する予定です。なお、職員間および自治体間のファイル送受信は専用回線を使用しているため、セキュリティ上の問題はありません。	Eメール君
10	4	民間では「社内提案制度」といった業務改善などに向けた提案を異なる職場や若手社員から広く募集する制度があります。中央区役所には、このような制度がないようですが、区役所の業務改善のために、ぜひ取り入れてはいかがでしょうか。	区では、行政評価や予算編成過程などにおいて、職員が組織横断的に区政の課題を共有し、相互にアイデアを出し合いながら各種事業の充実や新規事業の推進を図っています。職員提案制度は実施していませんが、職員が区民と接する中で得た気づきをサービス向上に生かせるような取り組みを適宜検討していきます。	来所
10	27	依然としてごみの分別をせず、収集日を守らない人がいるため、カラスがごみ袋を食い散らかし、町が汚れてしまいます。また、常習的な路上駐輪により安全な歩行が保たれません。転入手続き時に冊子などで区のルールを周知してほしいです。	転入者にお渡ししている「わたしの便利帳」の巻頭に、ごみ出しルール遵守のお願いや路上駐輪が禁止である旨を明記しています。快適な区民生活を送れるよう、今後もさまざまな媒体を活用して周知を図っていきます。	Eメール君
11	2	「区長への手紙」の投稿フォームで、年齢や性別を入力する欄は不要だと感じます。今は社会全体が性的マイノリティーに配慮する流れになっています。セキュリティ上必要な確認事項でなければ、多様性に配慮した改善を希望します。	「区長への手紙」を投稿した方の属性を把握し分析することは事業の実施目的上必要と考えていますが、従前より、氏名や住所は必須項目、その他は任意項目としています。今後は、ホームページをリニューアルする際に、選択肢を工夫するなど配慮します。	Eメール君
11	17	中央区では、まだPPAP（暗号化したzipファイルを送信し、パスワードを別途送信する手法）を使用していますが、情報セキュリティ上意味がなく、時代遅れです。また、画像データを送信できる容量が小さいと思います。改善してください。	総務省にてPPAP方式は改善が必要とされ、来年1月に稼働予定の次期庁内ネットワークシステムでより安全な方式の導入を検討しています。また、送受信データの容量拡張は、今年度内の導入を目途に、セキュリティを確保しつつデータ送信方法の検討を行います。	電話
11	25	来年開設する区の施設について、広報課に情報提供をお願いしたところ、完成予想図が送られてきましたが何の連絡もないので催促すると、しばらくして担当者名と電話番号のみの返事がありました。スピード感が欠ける上、不親切な対応です。改善してください。	このたびは、取材対応についてご不快な思いをさせてしまい申し訳ありません。メールを頂いた時点で、所管する部署におつなぎすべきでした。今後は、スピード感を持った対応を行うよう努めていきます。	Eメール君
12	10	障害者のため広報紙の11日号、21日号を郵送してもらっていますが、1日号については設置している施設まで自ら取りにいかねばなりません。お金を支払いますので送ってほしいです。また、1日号は郵送できない理由を教えてください。	毎月1日号の広報紙の配布は、町会・自治会に委託してお届けしています。届いていない場合は、区に申し込みの上、郵便切手を送付いただければ、ご自宅に郵便でお届けします。	電話
12	27	中央区は広報紙を新聞折り込みで配布していますが、新聞購読をしている世帯は5割を割っているので全世帯に配れていません。ポスティング形式にして、広告も投函すれば区の負担する費用も抑えられると思います。検討してください。	広報紙の1日号は町会・自治会に委託して、11日・21日号は新聞折り込みで配布しています。情報伝達手段のデジタル化や、5万を超える事業所を擁する本区の特性を勘案し、当面の間は現行の配布方法が妥当であると考えています。	Eメール君
2	25	「区のおしらせ ちゅうおう」の発行は毎月1日、11日、21日ですが、自治会の配布は1日号のみであとは新聞折り込みです。少ない部数でもいいので、希望者が多いマンションなどには11日・21日号をロビーなどに置いてもらえれば助かります。	区のおしらせは、町会・自治会委託、新聞折り込みの他、区施設や駅などでの配布、また高齢の方などには希望により無料で送付しています。ご意見は、より効果的・効率的な配布方法を検討する際の参考とします。	広聴はがき
3	25	ホームページに公開されている保育園の案内のPDFファイルが分割されていて読みづらいです。他区ではこのような掲載方法を取っていません。これが区全体の方針に基づくものなのであれば、見直しをお願いします。	本区ホームページに掲載するデータ容量については、サーバーへの負荷軽減や利用者の利便性などの観点から一律10MB以下としています。また、「令和4年度保育園のごあんない」については、読みやすさの観点から検討した結果、統合版も掲載することとしました。	Eメール君

総務部(19件)

5	6	別居・離婚など家族内の問題について、女性の相談窓口はホームページに明記されていますが、男性からの相談窓口が明記されていません。女性相談だけでなく、男性相談、女性からのDVの相談も受け付けることをホームページに明記してください。	女性センター「ブーケ21」では、男性からのご相談の場合、内容に合わせて関連相談機関を案内していますが、ホームページ上には必要な情報が記載されておらず、ご心配をお掛けいたしました。ご意見をもとに記載内容について改善していきます。	Eメール君
---	---	---	---	-------

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
5	24	新型コロナウイルスワクチンの接種予約をホームページで行いました。とても簡単に予約ができ、感謝しました。担当職員の方に感謝します。	このたびは、お褒めの言葉をいただき誠にありがとうございます。今回お寄せいただいた言葉を励みに、区民の皆さんへのワクチン接種をさらに加速させ、活力ある中央区を一日も早く取り戻すべく、全力を注いでいきます。	Eメール君
5	31	先日転入し、区役所に行きました。皆さま大変ご親切に対応してくださり、ありがとうございます。	お褒めの言葉をいただき誠にありがとうございます。日頃から、窓口対応の際には、来庁される方へのおもてなしの気持ちを大切にするとともに、真心のこもったサービスを提供できるよう努めています。頂いたお褒めの言葉を励みにしていきます。	広聴はがき
6	10	区民税の支払い方法について、中央区でも他自治体のようにスマートフォンによる決済ができるようにシステムを導入してください。デジタル化・非接触化を進めることで感染対策などに役立ちます。	区では、納税者の利便性向上を図るため、スマートフォン決済による納税としてPayPay請求書払いを8月2日から開始します。区ではこれまでも、インターネットバンキングやクレジット払いなどを導入し、充実を図ってきました。今後も納税環境の向上に努めます。	Eメール君
6	21	法人住民税の不平等な再分配やふるさと納税に係る住民税控除により区の財源が減少しています。区内の名品などを返礼品にしたふるさと納税へ変更し、広くお金を集めその基金をさらにきれいで災害時に強い街づくりに役立ててはどうですか。	国が示す返礼品の選定基準は自治体の区域内で生産または製造、加工されるなどの地場産品が要件とされ、生産等を区外で行う老舗産品等を返礼品として選定できないことは、導入に向けた課題です。今後、国の動向を注視しながら検討を行います。	Eメール君
6	29	住民税を支払う際、クレジットカードでも支払いができるようにしてもらえませんか。わざわざ一度現金を下ろしてから、コンビニで支払うのは手間がかかります。	区では、納税者の利便性向上を図るため、住民税・軽自動車税の納税についてスマートフォン決済アプリ（モバイルレジ）によるクレジットカード払いを平成30年から導入していますので、ぜひ活用ください。	Eメール君
6	30	自治体によっては情報開示請求の手数料がないところもあるのに、なぜ中央区は徴収するのでしょうか。また、他の自治体に比べ、情報公開のレベルが低く、公開までに時間がかかります。理由を説明してください。	本区では、開示請求の8割以上が企業や事業者であること、また、請求理由の大半が営業目的という現状を踏まえ、受益者負担の公平性から開示手数料を有料としています。会議録などについては、会議開催後おおむね1カ月以内にホームページに掲載しています。	Eメール君
7	26	区政情報の開示請求をしたところ、請求書に不備があるとのことで補正するよう区から通知がありました。内容を説明してください。また、いまだに審査請求への対応が法令順守されていません。理由があるのであれば説明してください。	7月15日付けで受理した区政情報の開示請求について文書の特定ができないため、開示を求める文書の会議名や性質を具体的に特定の上、記入をお願いします。また、東京地裁の判決以降、審査請求書が提出された際は、全て審査会に諮問しています。	投書
8	18	情報公開請求をしたところ、3,000円以上請求されました。なぜ簿冊ごとの請求ではなく、1件ごとの請求なのですか。	情報公開手数料の件数については、決裁や供覧の処理を行った文書の場合、当該文書の件名ごとに1件と捉え、情報公開手数料を徴収しています。	来所
9	14	情報開示請求を行った際、決定通知の受け取り方法についての説明が職員により異なりました。受け取り方法の規定はないのですか。また、電話では私の都合も聞かず一方的な説明でした。区民対応について改善を希望します。	個人情報の開示請求の写しを交付する場合、郵送での交付をご理解いただき対応しています。今回、連絡の行き違いがあり書留で送付しました。請求者の状況を確認せず、誠に申し訳ありませんでした。	電話
10	7	女性センターを利用していますが、感染症対策のため講座に参加するのが困難な状況です。Wi-Fi設備があれば、ウェブでの参加と直接参加の併用ができます。これからはオンラインでの講座も盛んになると思うので、Wi-Fi環境を整備してください。	女性センター「ブーケ21」は、防災対策等を目的としたWi-Fi整備対象施設ではないため、現時点で整備の予定はありません。導入には施設全体への通信回線の整備や設置費用、ランニングコスト、セキュリティ環境の構築などの課題があり、施設改修等の機会を捉えて検討を行っています。	広聴はがき
11	22	国の新型コロナウイルスの経済対策として、マイナンバーカード取得者にポイントが付与されるとのことですが、ポイントの取得方法を教えてください。また、マイナンバーカードを利用したコンビニでの住民票などの取得方法や個人情報の管理状況などについても説明してください。	マイナポイントの登録は手続きが複雑のため「マイナポイント支援窓口」で担当職員が手続きのお手伝いをします。コンビニでの住民票などの取得方法は、マルチコピー機にマイナンバーカードを設置し、登録されている暗証番号を入力してから画面の案内に沿って操作し取得します。	投書
11	24	他区では障害者の図書館採用がありますが、中央区にはありません。区内の図書館において返却本の書棚への収納などを障害を持った若者にやらせてもらえませんか。作業所内だけではなく、社会と接しながら就業する場を提供してほしいです。	特別区の障害者を対象とする採用選考は、特別区人事委員会が統一的に実施しています。本区は上記選考を通して、障害者雇用促進法に基づく法定雇用率の達成に留まらず、障害者雇用率のさらなる向上に向け、計画的に採用を行っています。	投書
1	4	給与支払報告書（総括表）の記入説明書の説明が分かりづらいと感じます。また、個人別明細書と総括表のPDFをコンビニで印刷したところ、上部の余白が狭くて切れてしまいました。他の自治体では記入例の添付や補足説明があります。検討してください。	区ホームページに掲載している記入説明書の説明が不足していたため、文面を修正し記載例の掲載を追加します。次に、PDF印刷時に上部が見切れることがないように、申請書ダウンロードにあるPDFファイルを周囲5ミリメートルの余白以内に納めました。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
1	4	区役所駐車場の改善をお願いします。①区民関係者とは想像できない車両が長時間駐車しています。②出口の段差が大きく、電気自動車充電のため出口側から入る場合に困難です。	①区では、防災協定に基づくトラック協会や、社会福祉協議会の福祉車両の駐車許可を行っています。②段差を緩和する改修工事は都から借用している場所のため、協議等が必要であり、また工事にかかる経費負担も生じるなど課題があります。	Eメール君
2	14	2、3年前に共産党地方議員が自治体の幹部職員に新聞「赤旗」を販売していた問題が表面化しました。また、公費で赤旗を購入している自治体もあると聞きました。購入しているなら不適切だと思います。中央区はどのようなのでしょうか。	本区では、公費で購入しているのは区長のみです。区長は、自治体の長として各種政策の検討や決定を行うにあたり、幅広く情報を収集するため、一般新聞のほか政党機関誌も公費により購入しています。なお、他の職員は把握していません。	Eメール君
3	3	女性センターでは、感染症対策として入り口にアルコールスプレーが置いてあり、テーブルなどは次亜塩素酸水で消毒しているようです。これらは科学的な根拠に基づいているものでしょうか。また、換気が大事だと分かっていますが、窓を開けては設定温度が低過ぎます。	本区で使用している「次亜塩素酸水」の有効塩素濃度は、全く効果がないというものではないため今後も使用していきます。室温は、環境に配慮しながら、調整を行いますので、受付にお申し出ください。	Eメール君
3	7	区長・議長のロシアへの抗議文を見ました。素晴らしい決議に区民としてうれしく感じます。そこで、ウクライナの人々をおもんばかっていることを表明する意味で、区内のシンボルになる建物をウクライナ国旗の色にライトアップできないでしょうか。	ウクライナ国旗の色での建築物等のライトアップは、区役所本庁舎等ではライトアップ可能な照明設備がないため、実施できませんが、今後も、「中央区平和都市宣言」の趣旨にのっとり平和を脅かす行為に対して強く抗議し、発信していきます。	Eメール君
3	22	派遣職員として中央区役所で働いた際に所属先でトラブルがあり、区と派遣会社とで話し合いをしたのですが、何も解決していないのに一方的に終わりにされ、派遣会社からは回答がありません。派遣会社に対して、区は管理責任があるのではないですか。	区と人材派遣会社との契約における区の役割は、派遣労働者に対する業務内容の指示や職場環境の調整などです。契約更新や補償金の支払いについては、派遣労働者と人材派遣会社との契約関係において解決を図るべきものと認識しています。	Eメール君

防災危機管理室(8件)

5	12	新型コロナウイルス感染症対策は、都全体ではなく区ごとにロックダウンを行うなどの対策が必要だと思います。中央区独自に対策を講じてもらえませんか。	区は法的権限を有していないため、事業者に対する休業などの要請や区内外の移動制限を行う対策を独自で行うことはできません。一方で、これまで国や都の対策に協力する形で庁有車での呼び掛けや公園の巡回などの対策を実施しています。	電話
6	11	勝どきにある居酒屋が酒類を提供しています。都の管轄とはいえ、区も店舗を訪問して要請を徹底するなどしてもらえませんか。	感染症対策は、新型インフルエンザ等特措法に基づき外出自粛や休業などの要請・命令は都道府県知事の権限として定められ、区には権限がありません。そのため、事業者に対する営業時間の短縮や酒類提供の中止要請を、区で行うことはできません。	Eメール君
6	15	勝どき駅前交差点にある区の掲示板の下方に「この地域の避難場所は晴海地区」と書かれていますが、もしもの時は晴海のどこに行けばいいのでしょうか。今、選手村関連の規制などで道路でさえ立ち入れない所もたくさんあります。	大規模な延焼火災が発生した際の避難場所として、晴海地域内の公園や広場、学校などのオープンスペースを想定しています。また、選手村の規制に伴う影響については、既に避難先となるオープンスペースを十分確保していると、都から報告を受けています。	広聴はがき
7	2	ちゅうおう安全・安心メールの設定ですが、週末の天気予報についても配信の要不要を選択できるようにしてください。	ちゅうおう安全・安心メールは登録者の皆さんの受信環境を確認するため、天気予報を週1回、定期的に配信する運用を行っています。当該情報が配信不要との要望があれば、個別に配信解除の対応を行っています。	Eメール君
12	27	厚生労働省でマスクを配布しているので、個人で申し込もうとしたのですが、なかなか電話が通じません。区で一括で申し込んで配布してもらえませんか。	区では、十分な備蓄もあり不織布マスクを活用しているため、国に対して配布を希望することは考えていません。また、国において希望する個人宛てに直接配布していることから、区が一旦配布を受け、区民宛てに再度配布する予定もありません。	Eメール君
1	11	オミクロン株の急速拡大に伴い、都の施設は今日から休館となっていますが、中央区の施設は休館の予定はありますか。	区では、長期にわたる区民生活への影響を考慮し、マスクの着用や手指消毒などの基本的な感染防止対策を徹底した上で、区施設については、大声を発する利用を除き制限は行いません。また、区主催イベントについても、原則として実施します。	Eメール君
1	31	集合住宅に居住しています。将来大規模な災害が起きた時に、同じマンション内で助け合いができるような環境があれば良いと思います。区でガイドラインなどは策定していますか。	区では、マンション居住者が震災に備えるための平常時の取り組みをまとめたパンフレットやマンションが震災時の活動マニュアルを策定するための手引きの配布のほか、防災アドバイザーを派遣して、防災組織づくりや防災訓練などの指導・助言を行っています。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
3	22	新型の緊急告知ラジオの交換会を予約しようとしたのですが、電話がつながらないうちに受け付け終了となりました。次回の交換会も、一斉に電話をして早い者勝ちになるのか心配しています。事前予約を行い、予約分は全て確保するようにはできないでしょうか。	現在の世界的な半導体不足の影響で確保できた台数に限りがあり、ご希望に添えない状況となっており、追記欄のシール貼り付けなどの対応は、現在も認めていないとの見解でした。区では、利用者の利便性向上の観点から、引き続き要望していきます。	Eメール君

区民部(74件)

4	2	マイナンバーカードの住所記載欄が4行のため、4回転居すると強制的に再発行となります。運転免許のようにシールや熱印字などフレキシブルにできませんか。	マイナンバーカードは、国が全国一律に様式や運用方法を定めているため、意見を国に照会したところ、追記欄のシール貼り付けなどの対応は、現在も認めていないとの見解でした。区では、利用者の利便性向上の観点から、引き続き要望していきます。	投書箱
4	5	月島スポーツプラザの利用にあたり、毎月1日に抽選が行われています。しかし、抽選日に会場に行くと利用希望を記載する用紙には、すでに予約済みの団体が複数記載されています。なぜこのような優先措置が取られているのでしょうか。	佃島小学校にあった武道教室が終了し、月島スポーツプラザに移転したことから、区内児童・生徒が活動している武道教室については、優先措置をとっています。	Eメール君
4	5	区でポイント還元が始まるというのですが、Pay Payを使う人や、スマホを使う人だけに還元されるのは、公平性に欠けるとも思います。キャッシュレスを推奨していくのであればPay Payだけでなく幅広く対応してキャンペーンを展開していただけたらと思います。	選定については、同社のシステムを導入している事業者数と利用者数が多く、案内体制が充実していることなど最も利便性が高く、既に多くの自治体で同様の事業を実施しているため、迅速な事業の開始ができると考えたことによりです。	Eメール君
4	5	一昨日、Pay Pay公式アプリから20%還元の店を調べて、わざわざ食べに行きましたが、応援マークがついているのに、Pay Payで支払い自体ができないと言われました。今月の応援マークの還元は中央区の事業でやってるのにいい加減だと思いました。	加盟店であっても各店舗の事情で使用を中止したり、使用時間を制限することがあり、そうした店舗ごとの状況を全て把握し、公式アプリに反映させることができないため、Pay Payが使用できない場合でも「応援」マークが付いていることがあります。	Eメール君
4	6	自動交付機なら数分で証明書が取得できたのに、今は窓口の職員3人がかりで20分くらいかかります。区民にとって便利なシステムをなぜやめたのでしょうか。	マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの証明書交付が拡大していることから、自動交付機から運用を移行しました。コンビニ交付は利用できる時間帯が長い上に、近くの店舗で利用でき利便性が高いサービスで年間2万件を超える利用があります。	広聴はがき
4	7	日本橋特別出張所にマイナンバーカードの更新手続きに行ったところ、不適切な対応をされ、更新手数料がかかると言われました。毎回更新手数料がかかるのか確認してもらえませんか。	持参されたマイナンバーカードは、在留資格が永住者になる前に作成されたカードで、永住資格取得後に有効期間変更申請をすればそのまま使用できましたが、希望により新規にカードを取得されたため有料となりました。今後は、お持ちのカードの更新であれば無料です。	Eメール君
4	8	区主催の少年野球大会が4月4日から始まる予定でしたが延期になりました。リバウンド防止期間というのは理解していますが、子どもへの感染は少なく、屋外で行われる競技でなぜ延期になったのですか。	都は緊急事態宣言解除後、4月1日から21日までをリバウンド防止期間と定め、日中も含めた不要不急の外出自粛を促しました。区ではこの要請を受け、「区主催イベントは原則として中止または延期とする」という対応方針を定め、本大会主催の区体育協会も同様の対応方針のもと中止を決定しました。	Eメール君
4	12	まん延防止等重点措置で豊海テニスコートの午後7～9時の枠が5月11日まで使用できなくなりました。他区を見ると午後8時までは使えます。午後7～8時を1時間の料金で使わせていただきたいです。4面しかなく、なかなかとれないので、ぜひお願いします。	電話にて「緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出自粛および施設の使用制限を受け、新型コロナウイルス感染症防止のため人の流れの抑制を最優先にすることから、スポーツ施設の利用制限を決定した。」旨伝え、理解を得ました。	Eメール君
4	12	浜町総合スポーツセンターを利用しています。卓球場（地下1階）で使われている8台の卓球台はエッジの損耗がひどい状態です（時には手やシャツにささくれ木片が刺さってしまう場合もあり危険です）。ぜひ卓球台の交換をお願いします。	電話にて「損傷の激しい卓球台は買い替える必要性もあるが、コロナ禍による財政難の折、買い替えることが厳しいため、できるだけ活用してもらう上で、現場でも確認・点検を行う。」旨伝え、了解を得ました。	Eメール君
4	12	都の「まん延防止等重点措置」が発表されて社会教育会館の利用時間が午後8時までに制限されます。現在の午後6時を前倒して午後5時からの利用許可をお願いします。	午後5時から6時までの間は、利用があった部屋を順番に回り次の利用の前に設備点検、清掃・消毒、忘れ物チェックの時間となっており、限られたスタッフで対応しているため時間が必要です。ご要望の件は、安全面、衛生面の観点から認められません。	投書

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
4	12	10名ほどの区の関係者が月島図書館に入ってきて大声で話しながら10分ほど歩き回っていました。出ていく時に図書館員に注意を受けていたようですが、新型コロナウイルス感染症が広がっている中で、モラルが低過ぎると思います。	このたびは不快な思いをお掛けし、誠に申し訳ありませんでした。当該職員には行動などについて厳重に注意するとともに、区民の皆さまに不安を与えるような行動に対して厳に慎むよう指導しました。	広聴はがき
4	13	区民カレッジを受講しようと思い、オリエンテーション資料を読むと、託児所利用の対象年齢が2歳6カ月以上から未就学児までとなっていました。託児所の対象年齢の下限を引き下げてもらえませんか。	1歳未満のお子さんの託児は、安全管理上それ以上の年齢のお子さんとの保育場所を分ける必要があります。区民カレッジを実施している会場では部屋を確保できないため対応は困難ですが、1歳以上であれば対応できる保育士もいますのでご相談ください。	Eメール君
4	15	まん延防止等重点措置により、区のスポーツ施設は使用が停止されると聞きました。我々はコロナ感染対策を講じてスポーツをしています。まん延防止等重点措置が延長になったり、緊急事態宣言が発令されてもスポーツ施設は使用させてください。	電話にて「まん延防止等重点措置に基づく要請を受け、区内スポーツ施設の利用を午後8時までとしている。今後も、新型コロナウイルス感染症の状況により、国や都の動向を踏まえて、スポーツ施設の利用制限を行っていく。」旨説明し、了解を得ました。	Eメール君
4	20	緊急事態宣言が発出された際は、速やかに祭りの中止の指示と周知をお願いします。人が密集してマスクなしで大声を出してみこしを担ぐのは危険だと思います。	電話にて「神幸祭は中止とし、それ以外の神事は神職のみで実施する。」旨説明し、了解を得ました。	Eメール君
4	26	緊急事態宣言により体育施設の利用が休止となり残念です。いつも集まっているメンバーで屋外でプレーする分には、感染リスクは低いと思います。	電話にて「区では国の緊急事態宣言発令や都からの不要不急の外出自粛・施設の使用制限などの要請を受け、4月25日から5月11日まで豊海テニスコートを休場した。」旨説明し、了解を得ました。	Eメール君
4	30	日本橋小学校温水プールは、密になるため団体利用を当面中止し個人利用だけにしてほしいです。また、営利または報酬を目的とした利用は認められないとありますが、平日、週末はスクールが利用しています。	温水プール委託業者から、毎月、月次報告を受けており、特に問題はないと認識しています。引き続き、温水プール室内のみならず、更衣室、シャワー室、ロビーなど館内全体を含めコロナ感染予防対策の強化を図るよう指導し、注意喚起を継続していきます。	広聴はがき
5	6	月島特別出張所の出入り口付近には、いつも数十台の自転車が駐輪されていますが、ここは駐輪スペースなののでしょうか。出入り口付近を駐輪スペースとして認めていないのであれば、速やかに利用者に駐輪禁止のアナウンスをしてください。	当施設は自転車での来館者が多く、既存の駐輪場で収まらない場合、施設入口や通路をコーンなどで確保し敷地内の一部で駐輪を認めています。ただし、施設利用者以外の自転車などには「駐輪禁止」の貼り紙をし、不適切利用の自転車の抑制を図っています。	Eメール君
5	7	区内で飲食店をしています。元々午後8時以降営業をしていないことから、飲食店の時短協力金をもらえない状態が続いています。夜間営業やお酒を出していない店にも協力金を支給し、守ってほしいです。	協力金の支給は、今回の事象が全国的な感染症に起因するもので、個々の事業所への直接的支援は国や都が行うものと考えます。また、区内には多くの店舗・事業所があり区の財政規模からも困難です。	広聴はがき
5	10	5月12日から都立公園の体育施設は利用再開になるようですが、中央区はどうなるのですか。区の屋外体育施設が利用できなくなったために、区外へ遠征する人がかなり出ました。区の体育施設を利用できるようにした方がよいと思います。	電話にて「区でもこれまで休止していた浜町・月島運動場、豊海テニスコートについて、5月12日から再開するが、午後8時までの利用となる。」旨説明し、了解を得ました。	Eメール君
5	17	本籍を移動するために月島特別出張所に行ったのですが、職員から誤った情報を伝えられたため手続きに余計な手間が掛かりました。窓口職員の指導を徹底してください。	電話にて「誤解を与えたのであれば大変申し訳なかった旨お詫びし、今後このようなことがないよう職員の教育を徹底する。」旨説明し、了解を得ました。	Eメール君
5	18	区役所でマイナンバーカードを申請したのですが、1年待っても届きませんでした。調査してください。	電話にて「申請状況を確認したところ、令和2年5月18日に申請受け付けをし、同年6月24日にカードの交付準備が整い、交付のお知らせを送付した。マイナンバーカードは現在も区で保管しているの、再度通知を送付する。」旨説明し、了解を得ました。	Eメール君
5	31	他の自治体ではマイナンバーカードがあれば、市外居住者の戸籍の写しでもコンビニで出せるサービスがあるそうです。戸籍が中央区にある人は、区外に居住する人でも、全国のコンビニでマイナンバーカードにより戸籍の写しを取れるサービスを検討してください。	コンビニ交付サービス導入に当たっては多額の費用が必要であり、改製原戸籍などが交付できないことや職員の常駐が必要で、導入している自治体でも交付実績が少ないことなど費用対効果等を考慮し、現在は導入していません。	Eメール君
5	31	日本橋劇場などを借りて、イベントを開催しています。都や他区の施設は午後9時まで開場していますが、中央区のみ午後8時まで施設が閉まってしまふことがあり、これではイベントが開催できません。施設の開場時間についての基準を示してください。	区施設では人流の抑制を最優先とし、利用する場合は定員を通常の50%、夜間の利用時間を午後8時までとする制限を一律に設けています。そのため、夜間区分の使用料を半額に減額するなど利用者の負担軽減を図っています。今後も状況の変化等を総合的に判断し、安全・安心な施設運営に努めます。	電話

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
6	7	ハッピー買物券購入の抽選に応募し、落選しましたが、お支払い期限の連絡、メール誤送信のお詫びというメールが送られてきました。あまりにもお粗末なミスに憤りを感じます。委託業者の選出については、今後は慎重に行ってもらえませんか。	区ではこのたびのことを受け、受託事業者に対し、今後このようなミスが決して起きないように、業務執行に当たって徹底した確認はもとより、迅速かつ誠実・丁寧な対応をするよう指導しました。	Eメール君
6	7	①午前8時30分前に来庁し並んで待つ人に対し、床にテープなど導線があるとよいと思います。②転居によるマイナンバーカードの再発行手続きで「無料」と言われましたが受け取り時になって「旧カードと引き換えでなければ手数料がかかる」との案内は不親切です。	①雨水などによるスリップ転倒が心配のためテープの貼り付けはできませんが、混雑する際には、職員が待合の列の整理にあたります。②券面の追記欄に余白がなくなった際の再発行は無料ですが、紛失された場合などには手数料が生じるため、「交付手続きのお知らせ」に記載しています。	投書箱
6	8	飲食店を経営していて、ハッピー買物券を使えるように登録したのですが、シールや封筒、ポスターなどが何度も届きます。1回頂ければ良いものばかりです。捨てるのももったいないので、必要なお店だけが連絡して送付するようにできませんか。	各種物品を取扱店の必要枚数のみ送付することは、そのための調査などにより取扱店の負担になることや時間や経費がかかることから、直ちに変更することは困難ですが、経費縮減などの点からも、今後ご意見を参考にしていきます。	Eメール君
6	8	築地社会教育会館窓口担当者に横柄な対応をされました。以前から築地社会教育会館の一部の職員は、利用者に対して上から目線で横柄な態度です。改善してもらえませんか。	館を運営する指定管理者に、丁寧・親切な対応を常に心掛け、今後このようなことがないよう指導しました。指定管理者から職員への日頃の指導を強化するとともに、職員研修において一層の接遇向上を目指し、再発防止に努める旨、報告を受けました。	Eメール君
6	21	他の自治体ではスケートボード可能な施設や公園がありますが、中央区には滑走が許可されている場所がありません。路上でのスケートボードは危険で騒音など苦情になるため、築地川公園の一部をスケートボード可能な場所として開放できませんか。	築地川公園のスケートボード向け施設の整備は、限られたスペースで専用の場所を確保することが難しく、広場内での実現は大変難しい状況です。利用ニーズを踏まえながら、今後のスポーツ施設の改修などの機会を捉え、整備の可能性について研究していきます。	Eメール君
6	28	区民スポーツの日のマラソン大会は、住宅街の周回コースのため、参加者の評価が低いと感じます。区内のオリンピックレガシーを活用するなどして、スポーツイベントに興味がない人でも参加したくなるような、魅力的で大規模なマラソン大会の開催を検討してください。	区民スポーツの日はマラソン大会とスポーツイベントからなり、区民のスポーツレクリエーション活動に、誰もが気軽に参加できる場を提供し、生涯スポーツの推進を目的としています。大規模マラソン大会の実施は、気軽に参加できる本事業の趣旨とは異なるものと考えています。	Eメール君
7	1	中央区民カレッジは他区と比べても非常に質が高いと実感していますが、コロナ禍で受講者数の制限があるのが残念です。障害者枠を別枠で設けてもらえませんか。	電話にて「現時点では障害者優先枠を設けることは考えていないが、今後もこれまで同様に障害者の方々も含めて、誰もが受講しやすい区民カレッジ運営を行っていく。」旨説明し、理解を得ました。	Eメール君
7	2	抽選に当たり盆踊り練習会に行きました。1時間ほどでしたが、非常に楽しめ、休憩中の会話も楽しめました。今後抽選とせずに、学校など空いてる場所をどんどん利用して、子どもから高齢者までが参加する盆踊り練習会を開催してもらえませんか。	今回の練習会は、大江戸まつりが2年続けて中止となる中、感染症対策に留意しつつ、申込者全員に参加いただけました。今後の盆踊り練習会の実施については、他団体における類似事業の進展などを注視しつつ検討していきます。	Eメール君
7	26	総合スポーツセンターの団体利用について区在住・在勤者の団体を優先してほしい旨要望し、区から指定管理者に区民優先の抽選方法を実施するよう指導しているとの回答がありましたが、いまだに優先されていません。改善してください。	電話にて「人口増加に伴い、区在住団体や区外団体利用者が増えている現状は認識しており、改善策を検討しているものの、即対応することが難しい。」旨回答し、理解を得ました。	Eメール君
8	2	戸籍の証明を取りに区役所へ行きました。父が亡くなり、謄本なのか抄本なのか分からないため、窓口で聞いたところ、薄笑いをして「それはその時によります」と非常に不愉快な対応をされました。	来庁者の側に立った接遇を心掛けているか職員全員で再確認し、今後このようなことがないように、常に来庁者一人一人の立場に立った丁寧な接遇に努めるよう当該職員に注意、指導を行いました。	広聴はがき
8	3	以前総合スポーツセンターの抽選方法について、区内在住在勤者優先のお願いをしたところ、すぐに対処するとの回答でしたが、いまだ何の対応もされていません。少なくとも区民優先の抽選の後に、空きを区外の人に貸し出しすべきだと思います。	電話にて「人口増加に伴い、区内在住団体、区外団体利用者ともに増えている現状は認識しており、改善策を検討しているものの、即時の対応は難しい。」旨回答し、理解を得ました。	Eメール君
8	4	毎年夏に中央区観光大使・ミス中央選考会があることが疑問です。今年は中止のようですが、女性だけを外見などで競わせる行為は時代に逆行していると思います。観光大使が必要なら、性別・外見にとらわれない選考にしてください。	中央区観光大使・ミス中央は、昭和57年から本区のPRならびにイメージアップを図るために、中央区観光協会が選考会を実施しています。区としては、頂いたご意見を観光協会に伝えるとともに、引き続き、観光事業の推進に取り組んでいきます。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
8	6	総合スポーツセンターの利用については区内在住・在勤者が優先との理解ですが、実際にはそうありません。区は運営会社へどのような指導をしているのか、区民に共有してください。また、予約システムのオンライン化の検討をお願いします。	電話にて「人口増加に伴い、区内在住団体、区外団体利用者とともに増えている現状は認識しており、改善策を検討しているものの、即時の対応は難しい。」旨回答し、理解を得ました。	Eメール君
8	16	豊海テニスコートの利用抽選になかなか当選しなくなっていました。また、区民カレッジも全て抽選に外れてしまいました。中央区の人口増加に伴う影響かとも思うのですが、希望者全員が利用できるように枠を広げてもらえませんか。	コロナ禍において、学校施設開放に制約があることから、豊海テニスコートの利用者が増えているものと思われます。また、区民カレッジでは、感染症対策として、各講座の定員を通常の半数以下としています。ご不便をお掛けしておりますが、どうかご理解ください。	Eメール君
8	16	総合スポーツセンターについて区民優先の抽選方法を実施すると聞きましたが、一向に改善されていません。指定管理者にどのように指導したのですか。また、利用がない際は施設は武蔵野の更衣室を武蔵野以外のスポーツでも利用できるようにしてもらえませんか。	電話にて「区民優先の抽選方法は、指定管理者と検討する中で、団体の利用形態を勘案するなどの課題があり、時間を要している。また、更衣室の利用についても総合スポーツセンター施設長に報告し、検討を依頼する。」旨回答し、理解を得ました。	Eメール君
8	19	9月23日から中央区共催で開催される東京国際合唱コンクールですが、コロナ禍においては大規模クラスター発生のリスクが高いイベントだと思います。延期が難しい場合は、区からもリモート参加などの感染対策の徹底を指導してください。	コンクールの実施にあたっては、全日本合唱連盟のガイドラインおよびコンクール会場の指針により、参加団体・観覧者・スタッフのマスク着用、検温、手指消毒や会場内の消毒や換気、ライブ配信の実施など、さまざまな感染症対策を講じた上で実施します。	Eメール君
8	23	区民スポーツの日マラソン大会の抽選方法、ルールを教えてください。毎年当たる人と当たらない人の差はなんですか。公平さを保つのであれば、前回当選者より外れた人を優先してください。そうすればみんなが当選できるようになると思います。	マラソン大会の抽選は、抽選ソフトによる抽選を行い、公平さを保つために、2年連続で落選されている方を優先的に当選とする措置を講じています。なお、ファミリーの部は組み合わせが複数年において必ずしも同一でないため、優遇措置は取っていません。	Eメール君
8	24	7月上旬に他県より転入したのですが、ワクチン接種券が届かないため問い合わせたところ、転入者は自分で申請しなければ発行されないとのことでした。転入手続きの際にそのような案内がなかったもので、慌てて申請しました。改善してください。	ワクチンの正確な接種状況を把握するため、転入・転出の手続きの際に接種券に関するお知らせを実施していますが、案内を漏らしてしまいました。改めてお詫びします。今後は、ご迷惑をお掛けすることのないよう職員全員に指導をしました。	Eメール君
8	25	日本橋人形町の銭湯「世界湯」が廃業してしまったため、近隣に銭湯がなく困っています。都の施設を譲り受け、銭湯などの複合施設を造ってもらえませんか。	公衆浴場の整備は、用地取得や建設に多額の費用を要するだけでなく、その後の維持管理費用も区が負担することになります。また、都心での公衆浴場を取り巻く環境は大変厳しくなっているため、公衆浴場の整備は極めて困難であると考えています。	広聴はがき
8	30	マイナンバーカードの更新手続の案内が分かりづらいです。案内を読み、電子証明書の更新とマイナンバーカードの更新は同時にできるものと理解し来庁したところ、同時にはできませんでした。案内文の改善をお願いします。	マイナンバーカードは、国が全国一律に運用方法を定めており、法令により事務の委任を受けた地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が作成し発送しています。ご意見についてJ-LIS宛てに改善の要望をしたところ、案内文を分かりやすい内容へ改訂作業中であるとの回答がありました。	Eメール君
9	6	月島特別出張所で納税証明書を申請しようとしたのですが、対応した職員の態度が悪くて不愉快な思いをしました。月島特別出張所の職員はいつもそういう態度で区民に対応しているのですか。	このたびは、職員の言葉遣いや失礼な態度による対応により、不愉快な気持ちを抱かせてしまい申し訳ありませんでした。当該職員および全職員に対し、より一層親切・丁寧で相手の立場に立った対応を心掛けるよう指導しました。	Eメール君
9	14	住民票に関する情報開示請求を行いました。住民記録係と情報公開係の不手際により、何度もやりとりをすることとなりました。区役所内では情報共有をしていないのですか。	情報公開係と住民記録係との間で情報共有ができていませんでした。ご不快な思いをお掛けして、誠に申し訳ありませんでした。	電話
9	15	区民館の利用時間についてですが、午前と午後、午後と夜間の間に設けてある時間を30分程度に短縮できないでしょうか。消毒や清掃、点検などがあるとは思いますが、1時間使用できないことに不便さを感じるものが多々あります。	区民館の利用時間は条例で定められており、ご指摘の時間帯は利用ができない時間帯となっています。この間に、職員が清掃や点検、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため消毒作業などを行い、次の利用者が快適に利用できるよう努めています。	Eメール君
9	21	東京都は緊急事態宣言下なのに、区民スポーツの日や人が密集となるイベントを開催するのですか。	区民スポーツの日は、コロナ対策マニュアルを作成したほか、マラソン大会を小学生とファミリーの部のみとし、スポーツイベントも種目を少なくするなど、規模を縮小しています。観光商業まつりは、商業の宣伝・活性化・観光客の誘致促進のため、インターネットなどを活用した内容に変えて実施しています。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
9	21	中央区が開催する行事への申し込みが、往復はがきのみが多く、がっかりしています。オンライン対応はできないでしょうか。	区では、令和3年2月に「中央区情報化基本方針」を改訂し、デジタル化をより一層進めていくこととしています。教室の申し込み方法についても、電子申請や電子メールなどオンラインでの申し込みができるよう検討しているところです。	Eメール君
9	24	人形町が誇る甘酒横丁を休日などに歩行者天国とし、近隣のお店がテラスとして活用できるようにしてはいかがですか。イートインのない店舗も集客が増え、飲食店などはさらに活性化すると思います。検討をお願いします。	区では、ポストコロナを見据え、地域の店舗や商店街に活気やにぎわいを取り戻すため、引き続き、路上でのイベントを含め、地域の取り組みを支援していきます。	広聴はがき
9	30	消費生活センターを利用しましたが、相談時間が午前9時から午後4時までというのは、一般的に働いている人には連絡しづらいと思います。もう少し時間を伸ばすことはできないでしょうか。	消費者相談は、相談員が聞き取りをのし的確な助言やあつせんを行います。契約や法令上の権利義務などを事業者や関係機関に直接連絡し確認する機会が多いことから、相談受け付けは連絡が取れる平日で日中の時間帯としています。	Eメール君
10	4	中央区のコンビニ交付サービスの対象は、住民票の写しと印鑑登録証明書のみです。他区では、戸籍謄本なども取得できます。中央区も交付対象書類を拡大してもらえませんか。	戸籍に関する証明書をコンビニエンスストアで取得するサービスは、本区では導入していませんが、現在国において、戸籍事務へのマイナンバー制度導入や広域交付を可能にする準備等が進められることなどを踏まえながら、導入が可能か研究・検討を続けていきます。	Eメール君
10	7	感染症対策のため、これからはオンラインでの講座も盛んになると思うので、区民館や社会教育会館にWi-Fi環境を整備してください。	区では、観光や災害対策としてWi-Fi環境の整備を進めていますが、区民館等のWi-Fi環境の整備は、導入にあたって施設全体への通信回線の整備や設置費用、ランニングコスト、セキュリティ環境の構築などの課題があり、施設改修等の機会を捉えて検討を行っていきます。	広聴はがき
11	1	月島特別出張所で住民票を請求しようとしたのですが、クレジットカードでの支払いができないとのことでした。電子決済を導入してください。	窓口におけるキャッシュレス決済は、令和3年10月1日から本庁舎の一部で先行開始していますが、今後、中央区情報化基本方針に基づき、令和5年度までに準備が出来次第、決済種別、導入場所の拡大を行っていきます。	投書箱
11	2	月島特別出張所で住民票の写しを請求した際、その使い道についてプライバシーに関するのことをしつこく聞かれ、不快な思いをしました。このような役所的で配慮に欠ける対応を改善してください。	住民票の写しは、続柄や本籍地・筆頭者、マイナンバーなどの項目は、原則記載を省略していますが、手続きによっては記載が必須の項目があります。また、発行手数料が免除になる場合があるので、具体的な取得事由を確認の上、記入をお願いしています。	Eメール君
11	15	「区のおしらせ」に掲載されていたイベントに行ったところ、事前案内に記載されていたコロナ感染対策が実践されていなかったため、途中退席しました。コロナ感染対策をおろそかにしているイベントの案内を掲載しないでください。	イベント当日にご不快な思いをされたとのこと、大変残念に思います。主催団体に対し、広報紙に掲載されることで、より公益性が増し万全な対策が期待されることを認識した上で、イベントを実施するよう強く申し入れをしました。	Eメール君
11	29	結婚して苗字が変わったため、各種手続きで戸籍謄本が必要となりました。苗字変更の場合は発行手数料を無料にしてもらえませんか。	事務手数料は、地方自治体が提供する役務に要する費用を受益者に負担してもらうものです。条例で対象となる事務や金額を具体的に定めています。今回のご要望については通常の交付目的であり、無料交付に該当しません。	投書箱
12	6	月島スポーツプラザに電話し、スポーツ教室に参加しようとしたのですが、途中参加は認められないと事務的に断られました。総合スポーツセンターでは、途中からの参加も可能とのことですが、月島スポーツプラザの対応に納得できません。	電話にて「職員の接遇態度で不快感を与えてしまったことをおわびした。また、総合スポーツセンターと月島スポーツプラザでは、施設規模の違いにより運営方法が異なるものの、同じ形態で教室開催を実施できるよう改善する。」旨伝え、了解を得ました。	Eメール君
12	6	コロナ禍にかかわらず、2年ぶりに障害者スポーツ体験会を開催していただき、主催者の皆さんに感謝します。今後もコロナと共存しながら、高齢者・障害者のためこのような取り組みを続けてください。	「障害者スポーツ体験会」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止していましたが、12月に2年ぶりに開催することができました。令和4年3月には障害者ボッチャ交流会の開催を予定しているため、皆さまに楽しんでいただきたいと思います。	Eメール君
12	6	明石町区民館で会議をした際に、参加者同士のトラブルがありました。警察に届け出たのですが、防犯カメラの映像がないと確認できないと言われました。最近、電車内での深刻な事件も続発しているので、区民館の各部屋にも防犯カメラの設置を希望します。	防犯カメラの設置は必要最低限の台数としており、明石町区民館には、不審者の侵入を防止するため入り口のみ設置しています。各部屋への設置は、他の利用者の肖像権やプライバシーにも十分配慮する必要があるため、実施する予定はありません。	Eメール君
1	4	浜町の総合スポーツセンターは12月28日から1月4日まで休館ですが、他区のスポーツセンターでは1月2・3日は時間を短縮して開いていました。職員の休みやトラブル対応など理由はあると思いますが、開館の検討をお願いします。	総合スポーツセンターは12月28日から1月4日まで休館とし、この期間を利用して皆さまに安全・安心に利用していただくため、施設点検・整備を行っています。主に、温水プールの水を抜いた後、可動床を点検し、水を張った後にろ過機循環作業を行っています。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
1	11	浜町運動場周辺の道路は路上駐車がが多く、事故の危険性や緊急車両の通行の妨げになっています。総合スポーツセンターの館内放送で、利用者に向けて来館の際は公共交通機関を利用するようアナウンスしてください。また、他の交通機関に最寄りの停留所のアナウンスを依頼してください。	路上駐車は警察署に確認したところ、不便がある場合は110番通報をしていただきたいとのことです。車で来場する利用者については、地下駐車場などを利用するよう周知を徹底しています。都営交通などに車内放送を依頼する予定はありません。	Eメール君
1	19	ランニング中にマスクを着用することがマナーのようになっていますが、厚生労働省の指導では激しい運動時にはマスクを外すことが勧められています。コロナの恐怖ばかりでなく、マスク絶対主義の人にもそのような情報を発信していくようお願いします。	区では、「区民スポーツの日」のマラソン大会レース中や呼気が激しくなるイベントでのマスク着用は自己判断としました。今後もイベントやスポーツ教室でマスク着用に関する正しい情報周知に努めます。	Eメール君
1	27	コロナ感染が拡大している中、東京マラソンを開催するのはいかがなものでしょうか。中央区内の道路を封鎖してまで行う大規模なスポーツイベントの開催は中止した方が良いと思います。	主催者より、コロナ禍での安全安心な大会の実施に向けて、万全な感染症対策を講じていく旨の説明がありました。大会実施の可否については、感染状況の動向を見定めた上で決定するとのことですが、開催が決定した場合は、区は協力していく考えです。	Eメール君
1	28	月島スポーツプラザの温水プールでのスマートデバイスの使用について、現在は一方通行コースに限り試験的に導入しているとのことですが、往復コース、水中ウォーキングコースでも利用可能にしてください。スマートデバイスはデータ管理だけでなく、体調が急変した際にも有用です。	電話にて「スマートデバイスは水泳する際の体調管理に適したツールであることは認識している。往復コースなどは衝突する危険性を考慮し、保護バンド着用を必須条件に安全確認を取ることとして、実施時期を慎重に検討している。」旨回答し、了承を得ました。	Eメール君
2	14	月島特別出張所を利用した際、窓口に座っている職員数名がおしゃべりをしていて休憩室のような雰囲気でした。厳しく指導し改善してください。	勤務時間中の態度について、来所者に不信感を与えることがないよう改めて職員に注意指導しました。	Eメール君
2	18	夜の月島運動場のグラウンドを照らすライトが明る過ぎます。夜間、家の中でもまぶしくて困っています。ライトの角度を変えるなどの工夫ができませんか。	年1回の照明点検において、照度の測定や、風雨や台風により変わってしまった照明の向きの調整を行っており、3月下旬に実施予定です。	Eメール君
2	18	月島運動場の夜間照明が明る過ぎて、部屋でくつろいでいる時に目に刺さります。角度や時間を調整するなど対応してください。日が落ちて真っ暗になった後に、激しい光が部屋の方に向けられるのが不快で仕方ありません。	年1回の照明点検において、照度の測定や、風雨や台風により変わってしまった照明の向きの調整を行っており、3月下旬に実施予定です。	Eメール君
3	3	社会教育会館や区民館では、コロナ感染症対策として入り口にアルコールスプレーが置いてあり、テーブルなどは次亜塩素酸水で消毒しているようです。これらは科学的な根拠に基づいているもののでしょうか。また、換気が大事だと分かっていますが、窓を開けているのに設定温度が低過ぎます。	社会教育会館などの消毒は、国の「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」に沿って運用しています。室温は、環境に配慮しながらも、感染症対策による換気を考慮し設定していますが、利用者の体調に合わせて設定温度を変更しますので、お申し出ください。	Eメール君
3	3	コンビニなどで戸籍抄本を取得できるようにしてください。	コンビニ交付については、多額な経費などが必要となることから本区では導入していませんが、国の制度改正により、戸籍の証明書が全国どここの自治体でも交付できる広域交付の準備を進めています。	投書箱
3	9	最寄りの銭湯が閉店したため、日本橋馬喰町近辺に銭湯が1カ所しかなくなり不便です。	自家風呂保有率の増加や後継者不足などにより、公衆浴場の経営を継続することが難しく、区内では毎年廃業する方がいる状況です。区では、公衆浴場の利用促進のための事業を行っていますが、今後も、公衆浴場の経営安定化が図られるよう努めます。	Eメール君
3	14	中央区では、コンビニで取得が可能な証明書は住民票写しおよび印鑑証明書のみですが、他区では戸籍謄本もコンビニでの取得が可能になっています。さらに発行手数料についても免除（コンビニの場合は10円）されています。中央区もすぐに対応してください。	コンビニ交付については、多額な経費などが必要となることから本区では導入していませんが、国の制度改正により、戸籍の証明書が全国どここの自治体でも交付できる広域交付の準備を進めています。なお、本区でも公的年金の受給等で必要な場合、交付は無料です。	Eメール君
3	14	「銀ブラ」という言葉がありますが、「日ブラ」という言葉を発信してはどうですか。天気の良い時に、日本橋室町や人形町の辺りを見て回りながらショッピングするのは、日本橋を訪れる人にとってとても楽しいことですし、中央区の経済の活性化にもなると思います。	区では、区内各地域において、それぞれの魅力と特徴を生かしたまちづくりが進むことで、区のブランド力や認知度が向上することと認識しています。今後も、中央区観光協会や関係団体などと連携し、頂いた提案も参考にし、さらなる区の魅力発信に取り組みます。	Eメール君
3	17	人形町近辺の公衆浴場が次々に閉鎖してしまい、残念です。浜町敬老館や十思湯はとても遠くて不便です。健康ランドのような施設ができないでしょうか。	健康ランドなどの入浴施設は、用地取得や建設に多額の費用を要するだけでなく、その後に生じる長期間にわたる維持管理費用も区が負担していくことになるため、新たな施設の整備は極めて困難と考えています。	広聴はがき

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
3	17	オリジナルの婚姻届を作成したくて、戸籍係に電話し質問したのですが、終始横柄で威圧的な態度で、区民に対する配慮が感じられない対応でした。このような電話対応しかできないのであれば、自動音声案内やチャットボット導入の検討をお願いします。	職員の配慮に欠ける言葉遣いや態度により、深く傷つけてしまい、誠に申し訳ありませんでした。当該職員には厳重に注意しました。今後、職員の指導を徹底していきます。なお、自動音声案内やチャットボットの導入は、戸籍の届け出などの相談は個別具体的な案件が多いことから、導入は難しいと考えています。	Eメール君

福祉保健部(120件)

4	5	延長保育のスポット利用について、領収書がないと返金ができないとのことでした。今後は領収書を保管しておくべきことを必ず伝えるか、領収書がなくても返金してください。また、利用料はコンビニでも払えるようにしてもらえませんか。	電話にて「返金手続きは領収書がなくても可能なこと、返金方法については今後、区ホームページなどで周知していく。また、コンビニでの支払い方法の導入は、システム構築などの経費が必要のためすぐに導入することは難しい。」旨回答し、了解を得ました。	Eメール君
4	7	福祉センターの送迎バスは、1台のバスを2便形式で回しています。そのため、朝迎えに来る時間が遅くなり困っています。バスの台数を増やしてもらえませんか。	送迎バスは毎年度、利用者の人数や障害特性、個別の事情などにも配慮を行いながら、運行経路、乗り降りの時間帯、バス停の場所等を決めています。今後、利用者の増加傾向や費用対効果を見ながら、バスの台数増も含め検討を行っていきます。	Eメール君
4	8	社会福祉協議会に総合支援資金のことで電話をしたところ、高圧的な対応をされました。別の職員に対応してもらえませんか。	社会福祉協議会から「電話にて、不快な思いをさせてしまったことについて謝罪するとともに、総合支援資金の交付決定時期の目安について説明し、理解を得た。」旨報告がありました。	電話
4	12	ベビーシッター利用支援事業の要件を緩和してもらえませんか。年齢、曜日制限の撤廃や、兄弟で利用する場合も想定してほしいです。	本事業は、産後ケアの対象期間が出産後「4カ月から1年まで」に延長されたことと、一時預かり保育の利用控えによる産後うつなどに対応することを目的に導入しています。区では他にも子育て支援メニューをそろえていますのでご活用ください。	Eメール君
4	14	認証保育所から認可保育園へ転園したところ、認証保育所に通っていた受託証明の提出を求められました。認証保育所の補助金の申請をしているため、区で通園状況について把握していると思いますが、なぜ受託証明の提出が必要なのですか。	受託証明書は調整指数の加点を判断する重要な書類で利用調整に大きく影響します。このため、現状把握と確認書類の証拠書類として保存する必要があります。他の証明書類から類推しての状況確認ではなく客観性のある証明書の提出をお願いしています。	Eメール君
4	14	新聞に掲載された記事に、明石町保育園の設立が昭和36年4月となっていました。私は昭和31年度にこの保育園を卒園しています。設立年の修正をお願いします。	電話にて「明石町保育園は、昭和36年4月に東京都から区に移管されており、区としてはこれをもって区立明石町保育園の開設年度としています。」旨説明し、理解を得ました。	Eメール君
4	15	認可保育園では、保護者の同意があっても、有償で保育時間内に習い事の先生を呼んで子どもたちに習い事をさせることは、区の方針でできないと言われました。各保育園の裁量で、習い事が運営・実施できるようにしてください。	認可保育園は、ご家庭の経済状況などにかかわらず園児に対し等しく保育を提供することが必要とされています。また、区から運営費を支給している公的施設であるため、営利事業にあたる有償の習い事を実施することは適切でないと考えています。	Eメール君
4	16	入園が決まった保育園で新型コロナウイルスの集団感染が発生し、当面の間休園となりました。保育園がいつ再開するか分からない状況で復職するのは難しいと感じています。昨年度のような育休延長措置などを出してもらえませんか。	電話にて「当該児童に限らず、集団感染が発生した園の対象児童の全保護者宛てに復職期限を延長する。」旨説明し、了承を得ました。	Eメール君
4	19	箱崎川第二公園にいる路上生活者が、大声を出して、自分の靴を投げつけてきたり、他の公園利用者を追いかけて回していました。対応してもらえませんか。	路上生活者に対し、都区共同で「巡回相談事業」を実施しています。巡回相談員が公園などに出向き、生活・健康状態の聞き取りや施設入所の提案などを行っています。なお、公園利用者が恐怖感を覚える行動などがある場合は警察へ通報してください。	Eメール君
4	21	生活保護ケースワーカーは不正の可能性やトラブル防止のため金券や現金の受け渡しをすることができないとのことですが、必要に応じて行ってほしいです。ケースワーカーが福祉タクシー券の受け渡しをすることができないという法的根拠を提示してください。	区では、生活保護のケースワーカーは「生活保護に係る金銭管理マニュアル」に基づき金銭などの取り扱いを行っており、生活保護費として支給する以外の現金や福祉タクシー利用券を預かり、受給者にお渡しすることは行っていません。	投書
4	22	十思公園内にいる路上生活者が、自身の荷物を一日中テーブルに放置しています。他の利用者がテーブルを使用できません。何か対策を講じてもらえませんか。	路上生活者への対応は、都区共同で「巡回相談事業」を実施しています。この事業は生活、健康、就労など自立に関する聞き取りを行い、施設等への入所の提案を含め相談を行うものです。十思公園は当面の間、重点的に巡回相談を行います。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
4	22	佃島地区には児童が少ないにもかかわらず、さらに保育園が建設されています。これ以上設置する必要はありません。事業者は保育園設置に伴う住民側の懸念に対する十分な説明をせずに着工しようとしているので、区から工事を一時停止させてください。	月島地域で特に多く発生している待機児童の早期解消のため、佃島地区での保育園設置も必要と考えています。保育園設置に伴う必要な対策は、事業者から丁寧に説明するよう今後も指導します。工事停止は必要な手続きがされており困難です。	Eメール君
4	26	区内認可保育園などへの登園自粛要請が出されましたが、他自治体では同様の要請は出ていません。なぜ中央区のみ登園自粛要請を出したのか、根拠を示してもらえませんか。	区内認可保育所でクラスターが発生したことや変異ウイルスの影響などを考慮し、国の緊急事態宣言とは別に独自の取り組みとして感染拡大を防ぐ必要があると判断したことから、保護者に対し可能な範囲で登園自粛をお願いしました。	Eメール君
4	26	病児・病後児保育の利用登録手続きについて、次の2点の改善をお願いします。①さらに中央に事前手続きをワンストップ化してください。②児童票の提出も複数先の登録を前提とした手続きにしてください。	①さらに中央では全施設の事前登録ができます。②児童票は医療機関ごとに利用手続き方法に違いがあるため、各保育室に行っていただく必要がありますが、ホームページの案内などを点検し、保護者の負担軽減を図っていきます。	Eメール君
4	26	区内認可保育園などへの登園自粛要請が出されましたが、4月に入園した場合4月末までに職場復帰が必須とのことです。職場復帰を必須とせず、登園自粛できる児童を1人でも多く増やすべきではないですか。	4月に入園されている方のうち、現時点で復職済みの方、新型コロナウイルスの影響により復職を断念し辞退された方がいる状況を鑑み、公平性を期すために4月中の復職をお願いしています。	Eメール君
4	26	佃一丁目では保育園の建設が予定されていますが、狭い道路に面している場所なので、事故が心配です。佃では、さらに別の保育園の建設も計画されているそうです。佃にたくさんの保育園を造る必要があるのでしょうか。	保育園の利用実態を踏まえ、区内でも特に多く発生している月島地域の待機児童の早期解消のためには、佃地区での保育園設置も必要と考えています。保育園設置に伴う必要な対策は、事業者から丁寧に説明するよう引き続き指導します。	Eメール君
4	26	区内認可保育園などへの登園自粛要請が出されましたが、4月に入園した場合4月末までに職場復帰が必須とのことです。職場復帰期限を延長してもらえませんか。	4月に入園されている方のうち、現時点で復職済みの方、新型コロナウイルスの影響により復職を断念し辞退された方がいる状況を鑑み、公平性を期すために4月中の復職をお願いしています。	Eメール君
4	26	入園が決まった保育園で新型コロナウイルスの集団感染が発生し、当面の間休園となっており、4月はほとんど登園できていません。職場復帰期限を延長してもらえませんか。	集団感染が発生した保育園に4月に入所した児童は慣らし保育が完了していないため、4月末日までの復職期限を5月末まで延長しています。	Eメール君
4	26	佃で保育園の建設が始まろうとしています。建築会社は説明会をろくに開催せず、工事協定すら締結していません。この地区にいくつもの保育園を造るのはなぜでしょうか。必要な地区に建設してください。保育園の認可を取り下げてください。	保育園の利用実態を踏まえ、区内でも特に多く発生している月島地域の待機児童の早期解消のためには、佃地区での保育園設置も必要と考えています。保育園設置に伴う必要な対策は、事業者から丁寧に説明するよう引き続き指導します。	投書箱
4	27	区内認可保育園などへの登園自粛要請が出されました。登園自粛に協力したいのですが、収入が減るため協力が難しいです。今後、金銭的な補助などを検討されていますか。	区内認可保育所でクラスターが発生したことや変異ウイルスの影響などを考慮し、保護者に対し可能な範囲で登園自粛をお願いしました。なお、補助については保育料等を日割り計算とする対応を行っていますので、補助などは予定していません。	Eメール君
4	30	産前休暇を取得したところ、保育園への預け時間を原則午前9時～午後4時にするように言われました。しかし、保育時間の短縮により、父親の送り迎えができなくなるなど母親の負担が大きくなりました。預かり時間を変更してもらえませんか。	産前産後休暇および育児休業中の方でも、保護者の方の状況に応じた保育の必要量を区分し、必要な保育時間を決定する考え方にはありません。ご家庭の状況によって保育時間の調整は可能ですので、お気軽に園長にご相談ください。	Eメール君
4	30	4月27日の早朝、築地四丁目交差点付近で、路上生活者らしき男性に怒鳴られました。恐怖を感じて逃げようとしたところ怒鳴られ続け、追いかかれそうになりました。パトロールを強化するなど対応してもらえませんか。	路上生活者への対応は、都区共同で「巡回相談事業」を実施し、巡回相談員が公園や道路などに出向き、生活・健康状態の聞き取りや施設入所の提案などを行っています。なお路上生活者の行動に恐怖感を覚える場合は警察へ通報してください。	Eメール君
4	30	緊急事態宣言が出て、さらに中央の一時預かり保育をキャンセルするため電話をしたところ、窓口に行かなくてはキャンセルができず、予定の利用料も徴収されると言われました。電話やウェブでもキャンセルができるよう柔軟な運用にしてほしいです。	緊急事態宣言に伴うキャンセルは電話でも受け付けていますが、「予定が変更になった。」との申し出であったため、規定により来庁での取消し申請を案内しました。後日、区の対応について、電話で説明し、理解を得ました。	広聴はがき
5	6	別居・離婚で子どもと会えない別居親やその両親が、中央区の保育園・こども園で、子どもと面会交流や文通することを許可してください。許可できない場合、その法的根拠を教えてください。	保育所での面会交流等の実施は、利用児童の面会交流への意思確認が困難な場合等が想定されることから、民法第766条に基づき、児童の利益を最優先するとともに父母の協議等や家庭裁判所による定めが必須であると考えています。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
5	6	別居・離婚など家族内の問題について、女性の相談窓口はホームページに明記されていますが、男性からの相談窓口が明記されていません。女性からの相談だけでなく、男性からの相談も受け付けることをホームページに明記してください。	区では社会福祉士の資格を持った者などを母子父子自立支援員兼家庭・婦人相談員として配置し、性別を問わず相談者に寄り添った支援を行っています。ホームページは相談窓口を調べるツールとなるため、より利用しやすい表現に改善していきます。	Eメール君
5	6	保育料の引き落とし口座登録の手続きをしたところ、未対応の銀行ということで再提出となりました。案内に未対応の銀行があることを明示し、利用できる銀行一覧へのリンクをQRコードで読み取れるようにしてほしいです。	電話にて「区ホームページには口座振替が可能な金融機関一覧を掲載しているが、保育料納付の案内では触れていなかったことから、今後は案内にQRコードを加えるなど、保護者が提出前に把握できるよう対応する。」旨説明し、了解を得ました。	投書箱
5	11	子育て支援関連の申請は書面や窓口に出向く必要があるため、コロナ禍で働きながらの妊婦生活には大きな負担となります。保育所の個別相談も平日の日中に対面での相談会でした。今後オンライン化の需要が増えるので改善してください。	タクシー券の申請はコロナ禍において窓口に加え郵送での受付、保育所の個別相談は対面での実施のほか電話やメールで対応しています。現在、出産後の手続もオンラインではできませんが、今後、子育てワンストップサービスについて電子申請の導入を検討します。	Eメール君
5	11	保育料の納付方法について、口座自動振替が推進されていますが、手続きのために金融機関の窓口に行かなければなりません。時節柄、混み合う窓口に出向くのにちゅうちょします。ぜひオンラインで完結できるようにしてほしいです。	保育料の納付方法を口座振替にする場合、各金融機関にて手続きをする必要があります。金融機関によっては郵送により受け付けている場合もあるため、口座振替を希望する金融機関へお問い合わせください。	投書箱
5	14	精神障害者向けの計画相談という行政サービスを利用していますが、事前説明や契約がないまま2年近く継続しています。この間きちんとしたサービスも提供されていないと思います。区で委託しているこの事業所に対し、指導・監督してください。	電話にて「本事業は福祉センターが事業者に委託して事業を行っているが、当事者同士の話し合いが円滑に行われなかったことから、今後は、福祉センターの職員も関与する。」旨提案し、了解を得ました。	Eメール君
5	14	学校などで新型コロナ感染者が出た場合に従来の基準により休校を判断していますが、変異株の出現により濃厚接触者の定義を変更するべきだと思います。保育園で陽性者が出たら、全園児・職員に対しPCR検査を実施してください。	保育園で陽性者が発生した場合、感染拡大防止のため、保健所が特定した濃厚接触者にPCR検査を実施するとともに、施設内の感染予防対策を徹底することが重要と考えており、現時点では、全園児・全職員を対象としたPCR検査は考えていません。	Eメール君
5	17	夜間、入船のビルの入り口を占拠して寝ている路上生活者がいます。保護してもらえませんか。	路上生活者に対しては、都区共同で「路上生活者対策事業」を実施しています。巡回相談員が週に1度公園などに出向き、人権に配慮しながら、生活・健康状態の聞き取りや施設入所の提案を含め相談を行っています。今後も粘り強く行います。	Eメール君
5	24	佃保育園への入り口が隅田川の堤防遊歩道側にあります。この遊歩道は自転車乗り入れ禁止ですが、子どもを保育園に預けた後、自転車でスピードを出して走って行く母親がいます。危険なのでルールを守るよう、保護者も指導してください。	保育園の保護者に対し、遊歩道は自転車の乗り入れが禁止である旨の注意喚起を行いました。遊歩道の管理を行う関係部署と情報共有・連携を図り、日頃から遊歩道を利用する方々の安全利用に向けた啓発を引き続き行っていきます。	Eメール君
5	25	緊急一時保育枠は1日何枠あり、それは区内の子育て世帯が十分に受けられる数が用意されていますか。また、ショートステイの利用規約見直しをお願いします。当日予約もできるようにしてください。	緊急一時保育枠は1日6枠のほか、ベビーシッター派遣を実施しており、セーフティネットの役割は果たしていると認識しています。また、一時預かり保育は、原則前日までの予約ですが、利用状況に空きがあり当日保育が可能な場合には利用できます。	Eメール君
5	27	一時預かり保育の申請手続き用に、窓口タブレット端末を置いてもらえませんか。急なキャンセルなどを防ぐため、窓口での手続きの必要性は理解していますが、毎回同じ事項を書類に記入するため不便です。	区では、全庁的にタブレット端末の活用を検討中ですが、現行の窓口対応による受付・予約方法の利点を生かしたシステム化は難しいと考えています。申請書類で記載を省略できる項目については、早急に検討し申請者の負担軽減を図っていきます。	Eメール君
5	31	生活保護を受給していて、生活支援課と引っ越しに係る相談をしてきたのですが、なかなか実現しません。経緯を知っている前任のケースワーカーと話がしたいです。	生活保護制度を利用した民間アパートへの転宅はできませんが、公営住宅への転宅や自身の預貯金で民間アパートに転宅することは認められています。また、生活保護制度の適正運営を図り、ケースワーカーを定期的に変更しているため、担当の変更はできません。	Eメール君
5	31	晴海臨海公園にて毎朝、保育園児の集団が遊んでいます。窓を閉めても聞こえます。遊ぶ場所が必要なら、マンションから離れた側にしてください。周りに迷惑ですので、早急な対応をお願いします。	晴海臨海公園は近くで開設している園庭のない保育所の代替園庭として指定しており、複数の保育所が利用しています。公園は子どもたちが活動や遊びに利用できる貴重な場所ですが、利用する園に対し遊ばせ方の工夫をするよう注意喚起しました。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
6	1	佃に建設された保育園に対して、区が助成した建設費の金額と予算の名目を開示してください。また、佃に建設中の建物に設置予定の保育園に対して、区が拠出する補助金の金額とその名目を開示してください。	既に建設された保育園には、保育に必要な設備の整備費用などについて約2億1,600万円の補助金を予算計上しています。設置予定の保育園に対する補助金は、今後予算計上を予定しています。補助金は事業者からの申請を受けて交付する予定です。	Eメール君
6	2	保険年金課に国民健康保険料の問い合わせをしたのですが、対応した職員の理解不足のため、誤った案内をされました。担当の職員として、業務に必要な知識の習得はもちろん、きちんとした対応ができるように改善してください。	本件については、当該担当者への指導を行うとともに、課内で情報共有を図り再発防止の研修を行い、職員などの資質向上に取り組みます。今後は問い合わせ内容に対して適切かつ、丁寧に説明するよう改めて職員に指導を徹底します。	Eメール君
6	9	保育園の入園が内定しているのですが、辞退を考えています。コロナの影響による特例で、今年は入園辞退のペナルティを軽くすることは難しいでしょうか。または、オリンピックとパラリンピックが終わる9月まで登園自粛を継続できないでしょうか。	電話にて「お子さまは5月から在園中のため辞退に係るペナルティは発生しないが、登園自粛要請解除後は復職する必要がある、復職しない場合は退園となる。また、登園自粛要請を延長する場合はホームページなどを通じて周知する。」旨説明し、了解を得ました。	Eメール君
6	14	佃に開設予定の保育園の説明会がありましたが、住民側の懸念への具体的な回答はありませんでした。今後は説明会は開催しないとのことですが、トラブルを避けるためにも、周辺住民へ納得のいく説明をするように区から指導をお願いします。	事業者はコロナ禍で説明会の開催に消極的でしたが、区の申し入れで開催に至りました。また、説明会の議事録を配布するなど住民と情報共有を図るよう指導しました。引き続き、保育園の運営に伴う問題点を皆さまと共有し解決するよう働きかけます。	Eメール君
6	16	乳幼児（子ども）医療証の還付申請が他の区では来庁でも郵送でも手続き可能ですが、中央区では来庁し対面のみでの申請となっています。昨今の非対面化や移動制限の状況から、中央区でも郵送で申請できるようにしてください。	申請に当たっては領収書の原本を提出する必要がありますが、郵便事故があった場合、支払いができなくなってしまうため、原則として窓口での受け付けとしています。ただし、来庁が難しい場合はご相談いただければ郵送での申請も受け付けています。	Eメール君
6	16	乳幼児医療助成の還付申請書をホームページでも公開してもらえませんか。他区では、ホームページで公開されているため、ダウンロードして記入ができますが、中央区では複写式の申請書のため、来庁して申請書を受け取る必要があります。	還付手続の申請書は、請求書との複写式の用紙を活用しており、ホームページへ掲載した場合、利便性が高まる一方、2種類の書類を記入する必要があるなど申請者の負担も増えることとなります。今後望ましい方法を検討したいと考えています。	Eメール君
6	29	社会保険料を支払う際、クレジットカードでも支払いができるようにしてもらえませんか。わざわざ一度現金を下ろしてから、コンビニで支払うのは手間がかかります。	区では、各種保険料の支払いに関し、現在、大規模な業務システムの更新を行っており、住民税で取り入れているスマートフォン決済アプリ（モバイルレジ）によるクレジットカード払いや、PayPayなどの請求書払いの導入を令和4年1月から予定していますので、ご活用ください。	Eメール君
6	29	現在、区内の複数箇所で一時的預かり保育を利用しています。家族住居の多い勝どき・月島にはさまざまな施設がありますが、築地居住者が利用するには不便です。築地周辺にも一時的預かり保育や病児保育など預かり場所の設置をお願いします。	一時的預かり保育は区内6カ所で開催しており、本年7月15日には「阪本こども園」においても一時保育を開始することとなっています。現在、新たな施設設置の予定はありませんが、今後とも民間施設の誘致に努めていきます。	投書箱
6	30	佃一丁目地区に開設される2つの保育園ですが、両園とも出入り口付近にガードレールを設けるなど安全対策をお願いします。また、両園とも佃公園を園庭代替とすると聞きましたが、すでに他の園児でいっぱいです。再検討してください。	両園では園児の飛び出しなどによる事故防止を図るため、園の玄関とは別に道路との境界部分に門扉を設けます。また、都心に位置する本区では園の敷地内での園庭確保が困難なため、水飲み場やトイレを備えた公園を代替の園庭として利用しています。	Eメール君
7	9	緊急事態宣言発令により、認可保育園の見学ができず困っています。保育園の雰囲気、園児、職員の様子などが分からないと安心して子どもを預けることができません。何か対策を講じてもらえませんか。	各園のご案内やレイアウト図のほか、運営事業者のホームページ（外部サイト）を区ホームページに掲載しています。また、入園申込後の希望園の追加変更等については、スケジュールなど可能な範囲で情報提供はできますのでお問い合わせください。	Eメール君
7	12	一時的預かり保育は、休日に急ぎの仕事が入った時に利用でき、とても便利なのですが、利用料を金融機関で支払う必要があります。金融機関が開いている時に払うのが難しいため、オンラインなどで振り込めるようにしてもらえませんか。	金融機関の窓口以外での支払方法の導入は、利用人数やシステム構築の経費などを考慮する必要がありますが、費用対効果を踏まえながら利用者の負担にならない方法を検討していきます。	Eメール君
7	12	病児保育の利用枠を増やしてもらえませんか。また、連続利用の場合は受診なしで利用できるようにしてください。すぐに施設を造るのは難しいと思うので、せめて自宅での病児保育シッターの利用に対して助成をしてもらえませんか。	病児・病後児保育は必要な定員が確保できており、入室前診断は、健康状態の不安定なお子さまの預かりには必要と考えています。また、安全を第一に小児科医と連携した施設で保育しているため、病児保育シッター利用助成の導入は予定していません。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
7	26	箱崎川第二公園に最近見かけるようになった路上生活者がいます。区でも把握しているかもしれませんが、支援してあげてください。また、人形町界限にも路上生活者らしき人がいるのでサポートをお願いします。	路上生活者への対応は、都と区が共同で「巡回相談事業」を実施し、相談員が週に1度、公園などに赴き路上生活者に聞き取りを行い福祉サービスの提案を含め相談を行っています。ご指摘の路上生活者は、巡回時に確認できませんでしたが巡回を継続します。	Eメール君
7	28	今年度からベビーシッター利用支援事業が始まり、大変ありがたく利用させてもらいましたが、補助の除外日があることを認識しておらず、今回補助を受けられませんでした。日曜日が補助の対象にならない理由を教えてください。	本事業は、産後ケア事業の対象期間延長やコロナ禍による産後うつや孤立化などの防止のため導入しました。日曜日は保護者が在宅の場合が多く、利用ニーズも平日より少なく、保育が必要な場合は施設型サービスでの対応としています。	Eメール君
8	4	子どもが通う区立保育園で、新型コロナウイルスの濃厚接触者の調査が終了し、該当者なしということで明日から再開することになりました。対応していた園の職員や区の担当者の皆さんに感謝申し上げます。	保育園の新型コロナウイルス対応について、温かいお声をお寄せいただき、ありがとうございます。また、ご心配、ご迷惑をお掛けし改めておわび申し上げます。今後も、園内での感染対策を徹底し、保護者の皆さま、お子さまが安心して利用できるよう努めていきます。	Eメール君
8	10	中央区でもクレジットカードによる国民健康保険料の納付ができるようにしてもらえませんか。クレジットカード納付ができる区は多数あります。	国民健康保険に関しては、現在、大規模な業務システムの更新を行っており、スマートフォン決済アプリ（モバイルレジ）によるクレジットカード払いおよびPay Payなどの請求書払いの導入を令和4年1月から予定していますので、ぜひご活用ください。	Eメール君
8	16	きららの一時預かり保育はオンライン整理券が発行されるようになり早朝から並ばないでよかったものの、予約・取り消し・変更のたびに施設へ行かなくてはならず利便性が低いと感じています。全てオンラインで完結できるようシステム整備をお願いします。	オンライン予約の導入にあたっては、現行の予約条件をそのままシステムに移行することは難しく、多様な希望にお応えするため、窓口における対面受付を行うことにより、予約状況に応じた丁寧な案内、対応ができると考えています。	Eメール君
8	30	ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）は、コロナ禍における有効な育児支援と考えます。ぜひ拡充の検討をお願いします。	本事業は、母子保健法の改正や新型コロナウイルス感染症による産後うつや孤立化への対応として開始しました。事業の拡充は、導入目的を考慮し、区で実施している子育て支援施策全体の中で検討していくこととなります。	Eメール君
9	17	区立保育園の対応ですが、慣れ保育の期間や体調不良で迎えに行く際の基準、給食の食材に関するアレルギー反応の確認などについて疑問を感じています。特に給食の提供体制の改善について、提示してください。	慣れ保育の期間は、保護者の方と相談して決定しています。また体調不良時のお迎えは発熱以外にも日頃との様子の違い等がある場合にお願いしています。今後は、使用食材の職員の情報共有や職員相互の確認体制の強化等を行っていきます。	Eメール君
9	21	子どもの通う認証保育園には園庭がなく、区の方針によりコロナ禍では運動会に区の施設が利用できません。感染リスクを踏まえながらも、子どもたちの貴重な経験のために、運動会の開催については各園の判断に委ねるようにはできませんか。	今年度の保育園の運動会は、適切な感染防止対策を講じた上で実施する準備を進めていましたが、感染が急激に拡大した8月時点で、収束の見通しが立たず、学校教育活動への影響や公平性なども考慮し、やむを得ず中止の判断をしました。	Eメール君
9	21	他区には、出産応援事業に漏れてしまった令和2年4月28日から12月31日までに出生した赤ちゃんのいる家庭に対して、同等の支援をしているところがあります。中央区も当事業について対象者の追加もしくは同等の支援をお願いします。	国の特別定額給付金の対象外となった令和2年4月28日以降に出生した方を対象に、誕生祝品の追加支援を行っています。通常の区内共通買物・食事券3万円分に2万円を加え、5万円分を贈呈しているため、さらなる支援は考えていません。	Eメール君
9	28	毎年実施されている無料の区民健康診査に新型コロナの抗体検査の追加を希望します。区民が3回目のワクチン接種の必要性を判断したり、受診者の増加にもつながると思います。	特定健康診査等では、生活習慣病の予防を図るための国の基準に基づく検査を実施しているため、新型コロナウイルス感染症の抗体検査を導入する予定はありません。	Eメール君
9	29	区立保育園の登園基準についてです。保育園に通う兄弟のどちらか一方が体調不良になった場合には、もう片方の子も連れて帰る、または登園できないと保育園から言われています。これは区全体の方針なのでしょうか。	保育園は保育を必要とするお子さまを預かる施設のため、基本的にはご兄弟ともにご家庭での保育をお願いしています。ただし、病院を受診する必要があるなど、一律の対応が難しい場合もあり、状況に応じて柔軟に対応しています。	Eメール君
9	30	子どもが通う私立認可保育園についてです。職員の入れ替わりが多いため保育内容が定着せず、転園希望者ばかりです。また、職員数が足りていないようで、いつ事故が起きてもおかしきような状況です。区から指導してください。	運営事業者に対し、改善策の検討や運営委員会、保護者会の開催、保育内容などについて、具体的な指導、助言をしてきました。運営状況の速やかな改善に向けて、引き続き巡回指導を実施し、園運営を注視していきます。	Eメール君
10	1	子どもが私立認可保育園に通っていますが、コロナの影響で小学校の校庭が使えないため、今年も運動会が中止になると連絡がありました。楽しみにしている家族や子どもたちのために、運動会ができる場所を確保して実施してください。	今年度の保育園の運動会は、適切な感染防止対策を講じた上で実施する準備を進めていましたが、感染が急激に拡大した8月時点で、収束の見通しが立たず、学校教育活動への影響や公平性なども考慮し、やむを得ず中止の判断をしました。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
10	4	区役所へ高額医療費の還付手続きに行った際に、マイナンバーカードの活用推進部署はどこか尋ねたところ、「そのような部署はない」と誤った対応をされました。区役所の業務について、職員の意識が不足しています。改善してください。	今回の件は、担当者の業務に対する認識や区組織に対する理解が不十分でした。今後このようなことがないように、担当者への指導を行うとともに、再発防止のため課内全員で情報共有を図り、職員の資質向上、意識啓発に取り組んでいきます。	来所
10	7	築地児童館のあかちゃん天国を初めて利用しましたが、職員の対応に産後孤立しがちな母親への寄り添いが全く感じられませんでした。改善を希望します。	初めてのご利用ということで、館内の案内、母親への声掛けを丁寧に行っていましたが、結果的に母親へのケアが足りないと感じさせる対応となってしまうため、今後は利用者の状況、状態に寄り添えるよう心掛け、接遇向上に努めます。	E メール君
10	8	国民健康保険料の支払い方法にPay Payを加えて、利便性を高めるよう要望します。23区の多くの区では既に選択が可能になっています。検討をお願いします。	区では現在、大規模な業務システムの更新を行っており、Pay Payなどの請求書払いおよびモバイルレジによるクレジットカード払いの導入を令和4年1月から予定していますので、ぜひご活用ください。	E メール君
10	13	中央区では、障害児が通学で必要な移動支援について、通常の学級と小学4年生以上の特別支援学級の障害児が現状では移動支援サービスの対象外となっています。これは障害児への合理的配慮の不提供と考えますが、区の見解をお聞かせください。	移動支援に係る通学利用は、原則として特別支援学校等の小学校1～3年生を対象としています。が、個別に相談を受けて支給を判断するなど、本人や保護者の状況を踏まえた支援を行っているため、合理的配慮の不提供には当たらないと考えています。	E メール君
10	21	子どもが通う認可保育園についてです。園長の入れ替わりが多く、そのたび保育方針が変わるため保護者は困惑しています。また、保育士が休むことが頻繁にあり、子どもたちがかわいそうです。区から状況を説明してください。	区でも当該保育園の職員の状況は把握しており、改善すべきものと認識しています。そのため、運営の安定化を速やかに行うよう指導しました。また、9月からは毎週巡回を実施し、保育内容に関する具体的な指導・助言を継続して行っています。	E メール君
10	22	高齢のため「すてっぷ中央」で日常生活の支援を受けていますが、職員の皆さんにとってもよくしていただき感謝しています。また、持病があるので食事サービスも大変助かっています。	お寄せいただいたご意見を「すてっぷ中央」に情報提供したところ、「すてっぷ中央」から、「頂いたお言葉を励みに、今後も区民の皆さまに寄り添いながら、地域で安心して暮らすことができるよう支援していきたい。」との回答がありました。	広聴はがき
10	26	ベビーシッター利用支援事業の対象児童を未就学児まで拡大してほしいです。また、曜日や時間帯の制限もなくしてもらえるととても助かります。	区では一時預かり保育など多様な子育て支援サービスを提供していますので、ご活用いただければと考えています。ベビーシッター利用支援事業の拡充については、区での子育て施策全体の中で検討していきます。	E メール君
10	27	子どもが自転車の練習で箱崎川第二公園をよく利用するのですが、寝ている路上生活者と思われる人に何度もぶつかりそうになりました。お互いにとってけがなどのリスクがある状態となっているので、事故が起きる前に一度現地を見てください。	該当の路上生活者については、相談員が現地に赴き生活、健康等の聞き取りを行い、施設等への入所を勧めましたが、支援への拒否感が強く、健康状態の把握に留まっている状況です。今後も引き続き本人の自立に向けた支援に努めていきます。	E メール君
10	28	新川児童館のあかちゃん天国を利用しましたが、生後数カ月の我が子を一人で寝転がせたまま、離れた場所で施設の案内などをされ、不安な思いをしました。赤ちゃんが安心して利用できる環境づくりを徹底してもらえませんか。	館長から電話にて「職員の対応が事務的で不安を感じる結果になってしまったことをおわびし、今後は運営体制を見直し、スタッフ教育の改善をする。」旨約束し、了解を得ました。	E メール君
11	1	区立保育園に通う子どもにも水筒を持たせているのですが、常温で朝から夕方まで置いていて衛生上問題はないのでしょうか。また、マスクを着用していない園児が密になって水筒を使うことに、コロナ対策としての効果があるのでしょうか。	衛生面では水筒からの水分補給は午前のみとし、午後からは園で用意したお茶により水分補給を行うこととしました。コロナ対策ではコップの取り扱いなど避ける目的で実施しており、園で対応可能な感染防止対策として取り組んでいます。	E メール君
11	10	区の特定健康診査を受診したのですが、結果を受け取るまでに1カ月かかり、診断結果の説明は2時間近く待たされて2分ほどでした。受診当日に分かる範囲での説明や結果の郵送など、もっと効率的な体制にしてください。	区民健康診査は、国や都の指針に基づき正確な診断に努めており、結果通知まで一定期間を要していますが、当該医療機関に対しては、速やかな受診結果の通知や、予約時間の細分化による待ち時間の減少などを図るよう指導しました。	E メール君
11	22	ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）について、利用時間帯や利用上限を他の区と同様の基準にしてください。明らかに中央区は少ないと思います。	本事業の拡充については、産後うつや孤立化等への対応といった事業導入の目的を考慮し、一時預かり保育やトワイライトステイなど、区で行っている子育て支援施策全体の中で検討していきます。	E メール君
11	25	出産は経済的負担が大きいため、不安を感じている家庭もあると思います。他区では出産費用のうち、出産育児一時金を上回る部分を助成する制度があります。安心して出産・育児ができるように、中央区でも検討をお願いします。	これまで聖路加助産院の誘致、出産支援祝品（タクシー利用券）や誕生祝品（区内共通買物・食事券）の贈呈など、さまざまな支援を行っており、新たに出産費用の助成を行うことは考えていませんが、安心して出産・子育てができる環境を整えていきます。	E メール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
11	26	福祉センター作業所に子どもが仮通所しました。担当指導員の話から本通所できると思っていたのですが、結果は不許可でした。担当指導員が言語機能の障害を差別しているからです。家族の生活にも影響があるので、是正してください。	口頭にて作業室の入所の対応について「担当者の説明は通所を断るものではなく、入所を前提にした見学の案内である。」旨を説明し、通所にあたっての概要や重要事項説明などの入所の手続きを進め、了承を得ました。	Eメール君
11	26	福祉センター作業所に子どもが仮通所しました。担当指導員の話から本通所できると思っていたのですが、結果は不許可でした。入所に際し、担当責任者の障害者や障害を持つ家族への対応について疑問を感じますので、再度検討をお願いします。	口頭にて作業室の入所の対応について「担当者の説明は通所を断るものではなく、入所を前提にした見学の案内である。」旨を説明し、通所にあたっての概要や重要事項説明などの入所の手続きを進め、了承を得ました。	Eメール君
11	29	認可保育園の入園審査において、会社経営者は個人事業主と同様の資料を要求されますが、これは入園を断るための制度に思えます。早急に変えてください。	電話にて「会社経営者などの方は、ご自身で就労証明書を記載することや内容を証明する権限をお持ちであることが多いことから、客観性のある書類として別途必要書類がある。」旨説明し、了解を得ました。	Eメール君
12	2	区立保育園に子どもを通わせているのですが、保育の環境や質が時代に合っていないと感じています。他区で導入しているシステムを検討するなど運営方法をアップデートしたり、保育士のレベルアップを図るよう区も取り組んでほしいと思います。	園の環境面や保育面で新たな取り組みなどを取り入れていくことで、保護者の方々が利用しやすく、またお子さまが安全・安心に保育園生活を送ることができるよう、環境整備の一層の充実に努めていきます。	Eメール君
12	8	18歳以下への10万円給付は全額現金で支給することも可能とのことなので、ぜひ現金給付を検討してください。クーポン券は使いにくく、利用できる店舗も限られていて、本当に子どものために使えるものにならないと思います。	原則クーポン給付を求められていますが、現金給付も可能との選択肢が示されたことを受け、クーポンか現金のいずれかの方法で給付を行うか、皆さまから頂いたご意見も参考にしながら検討を進め、速やかに決定していきます。	Eメール君
12	8	18歳以下への10万円給付については、全額現金にするなど、独自の対応に踏み出す自治体が相次いでいるとのこと。中央区も余計な行政負担や事務費をかけずに子育て世帯に迅速に給付できるように、全額現金をお願いします。	原則クーポン給付を求められていますが、現金給付も可能との選択肢が示されたことを受け、クーポンか現金のいずれかの方法で給付を行うか、皆さまから頂いたご意見も参考にしながら検討を進め、速やかに決定していきます。	Eメール君
12	9	18歳以下への10万円給付ですが、所得制限をせずに給付することを考えてください。納税している高収入世帯にも恩恵を与えるべきだし、子どもを区別するべきではないと思います。所得制限なしで給付することを決めた自治体もあります。	国から示された子育て世帯への臨時特別給付事業は、児童手当の所得制限の考え方が適用されています。区では、限られた財源を適切に執行していく必要があるため、所得制限を廃止した区独自での給付金の支給を実施する予定はありません。	Eメール君
12	10	先日、認可保育園の入園の申請をしようとしたのですが、2月入園の締め切りは過ぎており、3月入園はそもそもないとのことでした。認証や私立保育園はどこも満員です。認可保育園に空きがあるのなら、受け入れをお願いします。	保育所入所に係る入所選考は、保育の必要性や優先度を評価した資料により公平・公正に審査する必要があります。利用希望月ごとに申込受付期間を設けて実施しています。他の申込者との公平性の観点も含め、受付期間を過ぎるの申し込みを受理することはできません。	Eメール君
12	13	18歳以下への10万円給付について、全額現金支給を希望します。クーポンが区内全店舗やどの都道府県でも使えるのならいいですが、全額現金にしている自治体も増えています。多額の費用がかかるのなら、他に有意義に使う方がいいと思います。	原則クーポン給付を求められていますが、現金給付も可能との選択肢が示されたことを受け、クーポンか現金のいずれかの方法で給付を行うか、皆さまから頂いたご意見も参考にしながら検討を進め、速やかに決定していきます。	Eメール君
12	13	区内のクリニックで健康保険証を持参せずにがん検診を受診しようとしたところ、後日の提示がない場合には、全額個人負担になるとのことでした。また、コロナワクチン接種状況に関する個人情報提出を求められました。これは問題ないのでしょうか。	区のがん検診は、健康保険証の提示は不要ですが、クリニックでは誤って事業者検診として取り扱い、健康保険証の提示を求めしまったとのことでした。また、ワクチン接種状況の確認などは、各医療機関が独自に定めています。	Eメール君
12	13	区立保育園での出来事について、先生から報告がなかったので確認したところ、子どもと先生との認識がずれていました。先生は子どもが納得できるように話し合いをするべきだと思います。園での出来事は丁寧に報告してください。	このたびは、お子さまの気持ちに寄り添った対応が至らずに申し訳ありませんでした。今後も、子どもたちに寄り添った対応および保護者の方へのより丁寧な報告に努めていきます。	Eメール君
12	13	子育て世帯への臨時特別給付金ですが、多額の納税をしているのにその恩恵が受けられないのはおかしいと思います。中央区が子育て世帯を支援するのなら、所得制限をなくすべきだと思います。所得制限を撤廃して支給する自治体もあります。	国から示された子育て世帯への臨時特別給付事業は、児童手当の所得制限の考え方が適用されています。区では、限られた財源を適切に執行していく必要があるため、所得制限を廃止した区独自での給付金の支給を実施する予定はありません。	Eメール君
12	13	子育て世帯への臨時特別給付金について、政府の見解では全額現金でも良いとなりましたが、中央区では5万円の現金とクーポンの支給で決定ですか。	原則クーポン給付を求められていますが、現金給付も可能との選択肢が示されたことを受け、クーポンか現金のいずれかの方法で給付を行うか、皆さまから頂いたご意見も参考にしながら検討を進め、速やかに決定していきます。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
12	14	子育て世帯への臨時特別給付金は不公平で矛盾のある施策なので、所得制限撤廃が各自治体の判断に委ねられたことを踏まえ、中央区では全ての子どもへの支給をお願いします。区の子育て支援の姿勢を区内外に示す機会になると思います。	国から示された子育て世帯への臨時特別給付事業は、児童手当の所得制限の考え方が適用されています。区では、限られた財源を適切に執行していく必要があるため、所得制限を廃止した区独自での給付金の支給を実施する予定はありません。	Eメール君
12	15	子育て世帯への臨時特別給付金について、政府は自治体が所得制限をなくすことを容認しました。中央区には高収入の人が多いため、給付対象外となっている世帯も多く、不平等感是否めないと思います。中央区も所得制限を撤廃してください。	国から示された子育て世帯への臨時特別給付事業は、児童手当の所得制限の考え方が適用されています。区では、限られた財源を適切に執行していく必要があるため、所得制限を廃止した区独自での給付金の支給を実施する予定はありません。	Eメール君
12	15	昨年の収入は子育て世帯への臨時特別給付金の所得制限を超えるため、今年の収入がコロナの影響で昨年の収入の半分に届かなくても、給付金を受けられません。救済措置はないのですか。ぜひ検討してください。	国から示された子育て世帯への臨時特別給付事業は、児童手当の所得制限の考え方が適用されています。区では、限られた財源を適切に執行していく必要があるため、所得制限を廃止した区独自での給付金の支給を実施する予定はありません。	Eメール君
12	20	区立保育園では冬季の期間、週明けに毛布に布団カバーをつける必要があります。ひもを結ぶ作業が負担になり、貴重な月曜日の朝に時間を取られることになっています。せめてひもではなく、ボタン式などにして簡便化できないのですか。	園で手配する毛布は、防災・抗菌・防臭・ノンホルム製とし、衛生的に保つために定期的に専門業者で殺菌、消毒、熱風乾燥やクリーニングを実施しています。仕様変更により調達コストの上昇やクリーニングへの耐久性が劣る可能性などがあり、変更は困難です。	Eメール君
12	20	夜間保育を利用していますが、月17万円ほどかかり、生活が苦しいです。他区には24時間対応の認可保育園もあります。中央区も夜間開所している保育施設の認可や、夜間保育利用者への給付などの支援をしてもらえませんか。	認可保育所は、事業者からの申請に基づき都の審査を受けるため、区の判断だけで認可手続きを進めることはできません。夜間保育利用者への支援は、幼児教育・保育の無償化による補助以上の補助を実施する予定はありません。	来所
12	20	現在、福祉センターの就労支援利用者は軽作業のみを行っています。福祉センターにおいてパソコンを用いた受託業務の開拓を目的としたアウトソーシング事業部を新たにつくってもらえませんか。IT訓練や簿記などを学び、データ入力など受託できると思います。	福祉センターは、障害の特性や高齢により他の就労支援事業所では作業が難しい方を受け入れています。区内には、パソコンを使ったIT訓練を実施している就労移行支援事業所が2カ所、データ入力を行う就労継続支援事業所が2カ所あるため、アウトソーシング事業部を作ることは考えていません。	Eメール君
12	22	生活困窮者自立支援金を受給するため生活困窮者自立支援金コールセンターに電話し、やりとりをしたのですが、対応した職員が横柄で不快な思いをしました。また、この職員は最後まで名乗りませんでした。このような窓口対応は改善してください。	頂いたご意見を真摯（しんし）に受け止め、コールセンターの運営を委託している事業者に対し、氏名や名乗りや言葉遣いなどの接遇について、再度、全従事者への教育を徹底させ、再発防止および一層のサービス向上に努めるよう指導しました。	Eメール君
1	7	子育て世帯への臨時特別給付金の所得制限撤廃について、次の3点に回答してください。①給付対象および給付対象外の子どもに関するデータ②所得制限撤廃の検討状況③所得制限を撤廃した場合の給付時期、所得制限を撤廃しない場合はその理由	①18歳以下の児童約28,000人のうち、給付対象は約14,000人の見込みです。②③限られた財源の中で、お困りの方々に広く支援することが望ましいと考えます。所得制限を撤廃した給付は、財政的負担が大きいため、実施の予定はありません。	Eメール君
1	11	ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）を利用していますが、なぜ日曜日や深夜は対象外のですか。日曜日や深夜に仕事がある家庭は多いし、他のほとんどの区ではこのような制約はありません。	本事業はコロナ禍の孤立化対策等を導入目的とし、就労支援策ではないため日曜、深夜は対象外としています。日曜日はさらに中央や京橋こども園などで一時預かりを行っています。また、深夜については、やむを得ず養育困難な場合には「子どもショートステイ事業」が利用できます。	Eメール君
1	13	コロナ禍で里帰り出産が制限されたため、出産に際して高額な費用を負担することになりました。他にもコロナ禍の不安定な状況で困っている家庭があると思います。出産助成に手厚い区もあるので、中央区も支援策を検討してください。	近隣区等の医療機関に通うケースが多い本区の特徴を踏まえ、タクシー券を贈呈しています。また、幅広い子育てニーズに対応するため低い保育料の設定等さまざまな支援策を進めており、限られた財源の中で、出産費の助成を行うことは考えていません。	Eメール君
1	14	子どもが今年は保育園最後の年なのですが、楽しみにしていた芋掘りも遠足もコロナ禍のため中止になってしまいました。以前行われていたさよなら遠足と同時期に、2園合同などの方法でせめて年長だけでも実施できるよう検討をお願いします。	現在の新型コロナウイルスの感染状況および行先の決定、バスの手配等を考慮し、実施は困難であると考えています。今回の中止を受けて給食を園庭で食べるなど、少しでも子どもたちの思い出づくりになるよう保育内容を工夫した対応を行っています。	Eメール君
1	20	区役所で保育園の申し込み手続きをした保護者たちがソファを占領して談笑していました。コロナ禍なので、大人数での会話は控えてほしいです。また、子ども家庭支援センターにあるベビーカー置き場の利用マナーが悪いです。何か対策を講じてください。	4月の保育所入所申し込みは窓口が混雑するため、職員の声掛けなどにより皆さまが気持ちよく手続きできるよう取り組んでいます。また、子ども家庭支援センターではベビーカーを畳むよう案内を掲示していますが、今後も混雑状況に配慮した整理を行っていきます。	投書

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
1	24	中央区では視覚障害者の方からガイド同行の要請がありませんと聞きました。視覚障害者の方にも視覚障害専門のガイドと楽しく外出して、生活を豊かにしてほしいと思うので、専門ボランティアとの外出機会を検討してください。	視覚障害者の余暇活動などの外出機会確保のため、障害者サービスの支給決定を行っています。また、中央区社会福祉協議会でボランティア活動のコーディネートを行っています。同行援護は専門的知識などが必要なため、対象としていません。	Eメール君
1	25	待機児童対策について希望します。①地区別に待機児童数を公表する。②人口増加を考慮した児童数を算出し、待機児童発生前に対策を行う。③他区からの転入者でも近隣で入園できるよう、利用調整指数の優先順位を見直す。	①居住地域を越えた利用などから、地区別の待機児童数を公表する予定はありません。②児童数の見込みは、再開発事業を考慮した人口推計に基づき算出しています。③利用調整基準は、保育の必要性が高い方から入園できる仕組みとしています。	Eメール君
1	26	子どもが在籍している保育園から、3歳以上の子どものマスク着用についての協力要請がありましたが、これは一律にマスク着用を求めている国の考えに反しているのではないですか。子どものマスク着用は保護者の判断で決めるべきだと思います。	今回の件については、園として、登園するお子さまの健康や安全を思っていることと考えていますが、個々のご家庭やお子さまの状況に十分配慮するよう指導しました。	Eメール君
2	2	感染予防と園職員の負担軽減のため費用はかかりますが、多くの施設で導入されている光触媒などを用いた抗ウイルス、抗菌コーティングなどの対策を検討してください。	光触媒等の抗ウイルス、抗菌のコーティングは、さまざまな商品が販売されていますが、区立保育園が実施していくためには国が効果等について評価を行い、基準として示された商品を使用する必要があります。現時点で実施していくことは困難と考えます。	Eメール君
2	3	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の手紙が届きましたが、私は受給対象者ではありません。もっと対象を狭めて、お知らせしてもらえませんか。無駄な郵送料を使わないでください。	臨時特別給付金のお知らせは、家計急変世帯については、区が収入状況を把握することができないため、区のホームページや区のおしらせによる広報を行うとともに、住民税が課税されている全世帯に対して案内チラシを送りました。	Eメール君
2	4	次のことにお答えください。①区内の放課後デイサービスが他の区と比べて圧倒的に少ない理由。②空きのある放課後デイサービスがないのに増設しない理由。	①人材の確保、都の基準や採算に見合う物件の確保が困難であることが課題と認識しています。②区立施設の定員拡充や重症心身障害児対象施設の開設支援を行ってきました。引き続き、民間活力を活用したサービス提供体制の充実に努めます。	Eメール君
2	4	保育園児の一律マスク着用には反対です。子どもの通う区立保育園では、3歳児クラス以上はマスク着用となっています。園児のマスク着用のメリットは明らかにありませんが、デメリットは窒息など健康リスクが考えられています。園の判断に任せるのではなく、区の方針を示してください。	園児のマスク着用は、国の感染症ガイドラインに基づき対応しています。区ではマスク着用を一律に求めたり、保護者の方の意図に反して無理強いするものではなく、お子さまの発達や健康状態に合わせてご家庭で判断するものと認識しています。	Eメール君
2	7	子どもの保育園が内定したのですが、コロナ感染が保育園まで広がっていて心配です。2年前のように区が登園自粛要請を出せば、仕事復帰を伸ばすことができます。復職時期を伸ばせるような措置を検討してください。	保育園は保護者の就労などにより子どもを預かる児童福祉施設であり、社会機能の維持のために必要な事業であることから原則として開所することが求められています。そのため、現時点で登園自粛要請を行う予定はありません。	Eメール君
2	10	コロナ禍という理由で、学童クラブの選考基準の1つであった現状の延長利用状況が考慮されなくなりました。コロナ禍でも延長を必要とする家庭はあるので、親の職種考慮の追加など、選考基準の見直しを検討してください。	令和3年度・4年度の募集は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ利用の自粛に協力いただいたため、出席率が高い児童を優先する項目は使用しないこととしました。また、保護者の職種にかかわらず、選考指数の高い家庭が保育を要すると判断し入会を決定しています。	Eメール君
2	14	障害福祉サービス受給者証の更新に関する書類が本日届いたのですが、明日が提出期限となっていました。可能であれば重要な書類はもう少し余裕を持って送付するか、タイトな日程になるのであれば対応窓口を整備するようお願いします。	受給者証の更新申請の締切日を誤って案内したため、本人宛に電話で正しい日付を案内した後、改めておわびの手紙を送付しました。	Eメール君
2	16	子育て世帯への臨時特別給付金は所得制限により受給できませんが、生活に余裕があるわけではないので、中央区独自の給付金を支給してください。自治体によっては支給しているところもあり、不公平だと感じます。	本区では、児童手当における所得制限額を超え、給付金対象外の方が、児童手当対象者のうち約半数います。そのため、区独自に給付金を支給することは財政的負担が大きく、所得制限を撤廃した給付金の支給を実施する予定はありません。	広聴はがき
2	16	区指定の就労証明書がないとのことで、保育園の入所申し込みを受け付けてもらえませんでした。今回の提出期間は通常より短く、勤務先の作成が間に合わなかったのです。本人が用意するものではない書類がそろわない場合の対応について検討してください。	保育所入所に係る利用調整は、保育の必要性や優先度を客観的に評価した資料により公平・公正に審査するため、就労証明書には必要な内容が網羅されている必要があり、他の証明書類では、指数や順位の決定が困難となる場合があることから、区指定の様式の提出をお願いしています。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
2	18	住民税非課税世帯への臨時特別給付金の申請書が送付されてきたのが1月末だったため、2月15日支給に間に合いませんでした。生活に余裕がないので、早急な入金をお願いします。	非課税世帯について、世帯や申告の状況に基づき順次確認書を発送しています。確認書を返送いただいた後、速やかに添付書類などの確認を行い、給付手続きを行っています。入金までもう少しお待ちください。	Eメール君
2	18	児童保育を実質小学1年生しか受けられない地区においては、ファミリーサポート事業の活用が必要だと考えていますが、提供会員を増やす努力をしていないと思います。提供会員になるための講習を工夫したり、特に必要な月島地区で実施するなどの検討をお願いします。	ファミリー・サポート・センター事業は地域住民同士の助け合いで実施している事業であり、新型コロナウイルスの流行以来、提供会員を増やすことが難しくなっています。そのため、オンラインを活用した提供会員希望者への面接や研修を実施しているところです。	Eメール君
2	24	子どもが通う区立保育園の園長の対応についてです。園でコロナ感染者が続く中、どうしても家庭内で保育が難しいため、園長へ連絡し預け入れをお願いすると必ず嫌がられます。また、PCR検査の申し出について疑われているような質問をされ、不快でした。	電話にて「今回の園長の発言は、日頃から子どもたちのみならず、保護者の方にも寄り添った対応を行うよう指導している内容とは異なるものであり、厳しく指導を行う。」旨説明し、了承を得ました。	Eメール君
3	2	介護保険料と健康保険料が未納になっているとのことから催促の電話がありました。また、区から介護保険料の銀行引き落としの書類が送られてきました。遅延しているのが悪いことは分かっています。これらは国からの指示ですか。	区では、指定期限を過ぎても収納確認が取れない世帯に対し、納付案内センターが電話による納付案内を行っています。また、滞納の発生を未然に防止するため、口座登録の勧奨も行っています。	広聴はがき
3	7	区役所1階に開設されている臨時特別給付金専用窓口で申請要件について問い合わせたのですが、担当した係員からは的確な回答がなく、要領を得ない対応でした。担当係員は想定される質問には正確に答えられるように指導してください。	本事業は、事業の案内や申請書の受け付けを外部委託により実施していることから、当該受託事業者を通じて担当職員に注意をしました。また、再発防止に向け、事業内容を再度周知するとともに、丁寧で分かりやすい対応をするよう指導しました。	Eメール君
3	14	中央区の保育現場において、配偶者の同意なき子の居所の移転が判明した場合にどのような対応をしますか。また、女性相談窓口などで夫婦関係の相談の際に、配偶者の同意なく子の居所を移転させることを区民に指南することはありますか。	保育所では、生命身体等の安全等を確保することが重要と考え、警察への通報や安全管理マニュアルでの対応など法令に基づき行われます。女性相談は相談者の気持ちを第一に考え、むやみに転居を促す案内は行わず、最終的な判断は相談者の意思で決まります。	Eメール君
3	14	保育園の入園申し込み・現況届は窓口に行かずに電子申請などで提出できるようにしてください。子どもの手続きで区役所に行く必要があることも多く、産後の心身の状態が万全でない際の外出は負担を感じます。	保育園の入園申込は、区役所や各出張所、保育園へ持参するほか、郵送による提出も受け付けています。また、保育園入園申請手続きなどについて、手続きの簡素化や利便性の向上のため、オンライン化を進める方向で検討しています。	Eメール君
3	17	中央区の区民健診を、医師会に加入していない医療機関でも実施できるようにしてください。現在は医師会加入医療機関のみの参入となっていますが、医師会加入は必須条件とはなっていません。他区では非加入の医療機関でも参入しているようです。	医師会は、公益社団法人として日頃から区民の健康増進に取り組み、健（検）診の実施に際し研修会を開催するなど、医師の知識と技術の向上に努めています。医師会に委託することで、安全・確実な健（検）診が実施できると認識しています。	Eメール君
3	30	他区では、認可保育園の保育料との均衡を図るため、認可外保育園の保育料を負担している保護者に助成をしています。コロナで休園になっても返金はなく負担が大きいため、中央区も認証保育園だけでなく、認可外保育園の保育料に対する補助をお願いします。	保育料補助の対象施設は、都が定めた施設整備基準や保育水準、保育料といった一定の基準により保育の質が確保された認証保育所としています。このため、中央区では事業者が自由に保育内容や保育料を設定できる認可外保育施設については、保育料補助の対象としていません。	Eメール君

高齢者施策推進室(14件)

4	5	介護保険料を現在までずっと払い続けているにも関わらず、何もリターンがないのは不公平だと思います。介護認定を受けていない高齢者でも利用できるサービスを教えてもらえませんか。	介護保険サービスのほか、各種健康づくり・講座、歩行補助杖の給付や補聴器購入費用助成、条件により食事サービス、緊急通報システムなどのサービスがあります。介護保険課や各地域のおとしり相談センターにサービスの利用についてご相談ください。	電話
4	15	桜川敬老館の保健室兼ピアノ室の使用について館長に質問しましたが、曖昧な言い方で納得できません。桜川敬老館の使用規則および使用範囲を誰にでもわかるように表示してください。	敬老館の利用に当たっては、どの利用者にも平等な対応が大前提です。今回は規則の掲示はせず、館長を含む職員の利用者への対応の統一およびピアノ室利用表への利用条件の明記を行いました。	広聴はがき
5	11	単身高齢者には身元保証人がいないため、困っています。親族には迷惑をかけたくありません。区で高齢者向けの身元保証人制度をつくってもらえませんか。	単身高齢者の増加などにより身元保証制度のニーズが高まっていることは承知していますが、本区の現状では、今すぐ事業化は難しいと考えています。今後、高齢者の実態やニーズを把握していくほか、他自治体の動向を注視し研究していきます。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
5	27	特別養護老人ホームなどの高齢者施設のWi-Fi環境整備費用を助成してもらえませんか。コロナ禍で面会できない施設が多い中、オンライン面会の推進のためWi-Fi環境の整備は重要だと思います。	区立特別養護老人ホームではWi-Fi環境でオンライン面会を実施しており、区立介護老人保健施設では携帯の電波を使用したオンライン面会を準備中です。また、国や都でさまざまな補助制度があり、区は施設に情報を提供し補助事業の活用を促しています。	Eメール君
7	26	今年から敬老大会の予約方法が変更になり、直接明治座の団体課へ電話しましたが、つながりません。観劇を楽しみにしているのに残念です。以前と同じような方法に戻すことはできませんか。ぜひ再考をお願いします。	今年度は新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減するため、特例的にこのような方式になりましたが、来年度以降の開催方法については再検討します。予約開始初期に電話が集中してつながりにくい状況となってしまう、ご迷惑をお掛けしました。	広聴はがき
8	3	敬老大会の観劇ですが、直接明治座へ電話予約をさせる方法は疑問です。区から先着順ではないため期限内に電話をすれば大丈夫と言われましたが、明治座からは希望する日時や席が空いていれば予約ができると言われました。	今年度は新型コロナウイルス感染症のリスクを低減するため、特例的にこのような方式になりました。敬老大会用座席枠は日々変動しており、早期に予約した方が必ずしも希望の日に取りれるわけではないため先着順ではないとご案内しました。	広聴はがき
8	19	毎年、各劇場での催しものを楽しみに、敬老大会に参加させていただいています。今年の座席は、明治座に電話申し込みが必要で、受付日の朝から夕方まで電話し、疲れ果てました。前年のように切符と座席はセットでお願いします。	今年度は新型コロナウイルス感染症のリスクを低減するため、特例的にこのような方式になりましたが、来年度以降の開催方法については再検討します。予約開始初期に電話が集中してつながりにくい状況となってしまう、ご迷惑をお掛けしました。	広聴はがき
8	31	以前、勝どき敬老館にはたくさんの利用者がいましたが、現在は館長の接遇が悪いため、利用者が少ないようです。	現在、区内3カ所のいきいき館では、感染症対策のため、一部講座の中止や飲食禁止などを行っています。そのため、どの館も例年に比べ、利用者が少ない状況です。また、館長の接遇については、事実関係を確認した上、適切に指導を行います。	広聴はがき
9	15	シニアが集うことができる場所をもっと作ってください。屋外で短い時間でもいいと思います。シニアも体を動かすことが好きです。	電話にて「さわやか健康教室や敬老館、ラジオ体操など参加可能な事業について案内するとともに、「通いの場マップ」「ゆうゆう講座チラシ」「敬老館だより」を郵送する。」旨伝え、了解を得ました。	広聴はがき
9	17	敬老大会の観劇会への要望・意見です。①幕間に配付される弁当の献立が、申し込み時の案内と変更になっていたのですが、そういう時は事前に周知してください。②座席の配置が、ソーシャルディスタンスが取られていませんでした。	①受託業者の連絡不徹底により、違う食材での提供となり大変申し訳ありませんでした。今後は案内と同じ主菜で提供していきます。②都の緊急事態措置等ガイドラインでは、座席間の距離について定めがありませんが、今後の参考とします。	広聴はがき
9	24	桜川敬老館のお風呂をいつも利用していますが、浴室が暗く怖いので、浴室内の電気を明るくしてほしいです。	桜川敬老館は全面改築を行った際、建物の構造上、浴室の窓を大きく作ることができませんでした。また、浴室全体の色合いが落ち着いた配色のため、暗い印象を受けられたとのことですが、十分な照度を確保しているものと考えています。	広聴はがき
10	25	喜寿祝いにすし券が届きましたが、アレルギーのためすしが食べられません。敬老のためであれば、米寿と喜寿の高齢者に配布しているすし券を、多様に利用できる敬老買物券として上乗せして配布してほしいです。	すし券は毎年多くの方々から好評をいただき、感謝の声も寄せられていることから、ご提案の敬老買物券に変えるということは難しいです。お祝いという区の趣旨をご理解いただき、ご家族やご親族とともにご活用いただければと存じます。	Eメール君
1	7	リハポート明石に入所している時に感じた職員の入所者へのひどい扱いについて、高齢者福祉課に苦情を言ったのですが、指定管理者に業務を任せているとの回答でした。区の見解を求めます。	ご指摘の内容について事実確認を行った上で、指定管理者に対し必要な指導を行いました。指定管理者においても、ケアの質を向上するための研修を計画的に実施し、入所者への尊厳ある対応ができるよう職員の接遇や資質の向上に取り組んでいます。	電話
3	24	介護保険課に家族の介護認定の進捗状況を聞いたところ、介護認定申請時の保証人の欄に私の名前がないため、教えることができないとのことでした。もっと柔軟な対応をしてもらえませんか。	電話にて「区では、要介護認定申請書に氏名の記載がない方に対して認定情報などの回答はしていない。本人の個人情報を守るための運用であり、次回申請時に氏名を記載してもらえれば、連絡先に追加することは可能である。」旨回答し、了承を得ました。	電話

保健所(220件)

4	2	晴海第一公園では喫煙者が後を絶ちません。集合住宅につながる公園入り口付近に禁煙の看板を設置してください。また、受動喫煙防止の相談窓口ダイヤルを相談者に負担のない方法にしてほしいです。	禁煙看板は関係部署と協議を進め、4月中旬に2カ所設置します。また、相談窓口ダイヤルは事業者からの問い合わせを想定していたため、有料のナビダイヤルを使用していましたが、3月31日で閉鎖し、現在は生活衛生課を問い合わせ先としています。	Eメール君
---	---	---	---	-------

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
4	5	築地川公園内で、4月4日に飲食店が営業していました。巡回するなど何か対策を講じてもらえませんか。	ベビーカステラを製造販売する場合は、菓子製造業（臨時）などが必要になりますが、4月10日、18日と現地に行きましたが当該業者が出勤していなかったため、営業許可の取得などが確認できませんでした。今後も継続的に出店の監視を実施します。	Eメール君
4	6	J R馬喰町駅付近の路上や植え込みにたばこの吸い殻や空き缶など多くのごみが散乱しています。国や保健所をお願いして看板を取り付け、毎朝ごみ拾いを行っていますが改善されません。広く区民に呼び掛け、意識の向上を要望します。	路上喫煙は吸い殻のポイ捨てにつながる行為であることから、巡回パトロールを実施し、喫煙の中止を求め、近隣の指定喫煙場所を案内しています。また、東京国道事務所に連絡を取り、路上喫煙およびポイ捨て禁止の看板を3カ所増設しました。	投書
4	7	はとば公園の公衆トイレ側にあるベンチで喫煙している人が多くいます。灰皿を置か、禁止の看板を立ててもらえませんか。	はとば公園での喫煙は条例で禁止していることから、パトロールを強化するとともにルールを守らない喫煙者に対しては、職員による行政指導を行うなど、禁煙の徹底を図ります。また、園内禁煙看板は、関係部署と協議を進め、4月中旬に設置します。	Eメール君
4	8	時々、犬のふんが道に落ちていて困っています。犬を飼うのは悪くありませんが、区民に迷惑が掛からないようにエチケットを守ってほしいです。罰金など対策を考えてほしいです。	区では、広報紙やマナーチラシの配布、マナーブレードの設置などの啓発活動により飼い主のマナー向上に努めています。ふんの始末やノーリードなどは罰則による規制ではなく飼い主のマナーとして遵守されるべきものですので今後も意識啓発や指導に努めます。	広聴はがき
4	9	保健センターで子どもの4カ月健診を受けましたが、医師が終始鼻を出してマスクをしている状態でした。コロナ禍の中、たくさん子どもやその親と会話をしたり触れ合ったりするので、非常に怖く嫌な気持ちになりました。改善してください。	担当した医師には、今後は正しくマスクを着用して健康診査に臨むよう所属の医療機関を通じて改善を申し入れ、了解を得ました。	Eメール君
4	13	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について、中央区は他の地域より接種時期が遅いと聞いています。接種状況の開示と、早急な接種を行なってほしいです。	本区では集団接種を5月2日から開始しました。また、個別接種については5月24日より一部医療機関から開始し、順次拡大を図っています。接種状況は、随時新型コロナウイルス特設サイトへ情報掲載しています。今後も分かりやすい情報発信を心掛けます。	Eメール君
4	15	飲食店の時短営業が要請されてから有楽町駅周辺での路上喫煙の状況が悪くなっているようです。「禁煙」といった看板も設置されていますが効果がありません。路上喫煙に対する罰則の徹底など強硬な対応を今すぐにしてください。	有楽町駅周辺の中央区内においては、パトロールを強化し、喫煙の中止を求めるとともに、近隣の指定喫煙場所に誘導しています。ルールを守らない喫煙者に対しては、職員による行政指導を行うなど禁煙の徹底を図ります。	Eメール君
4	19	海外では学生が高頻度でPCR検査を受けられる仕組みができています。ぜひ子どもたちへの全校生徒一斉抗体検査を検討してください。	PCR検査は症状がない方が検査を受けても、偽陰性の割合が約30%と言われています。また、検査を受けた日は陰性でも翌日以降陽性反応が出る可能性もあり、ウイルスを拡散する行動を誘発する危険性があるため、有症状者や濃厚接触者を対象とします。	Eメール君
4	20	在宅介護を受けている人がコロナワクチン接種を受ける際に、ワクチンに余裕がある場合には接種会場に連れていく同居家族もワクチン接種できるようにしてください。	現在、集団接種会場でワクチンに余りが出た場合は、接種会場の職員や高齢者施設の職員など医療従事者に接種を行っています。在宅介護をする同居家族の方への接種についても、速やかにワクチン接種ができる体制づくりを進めていきます。	Eメール君
4	21	朝潮運河の桜小橋に路上喫煙者が多くいます。指定喫煙所への誘導をしてもらえませんか。それができないのであれば、密閉型の喫煙所を作ってください。	ご指摘の場所は路上喫煙が多いことを区でも把握しており、パトロール員を増員し、喫煙の中止を求めるとともに、近隣の指定喫煙場所に誘導しています。また、引き続き事業者と連携しながら指定喫煙場所の整備に努めていきます。	Eメール君
4	22	十思公園内、日本橋小伝馬町交差点付近のベンチに喫煙者がいます。口頭注意などの対応をお願いします。	巡回パトロールを強化し、ルールを守らない喫煙者に対しては、職員による行政指導を行うなど、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図ります。また、5月中旬に立看板や路面シートを設置します。	Eメール君
4	26	区内の路上喫煙者の数がかなり多いと感じています。このたびの緊急事態宣言により、ますます該当者が増えて治安の悪化や受動喫煙のリスクが高まるのではないかと不安です。見回りなどの対策を強化してください。	区では巡回パトロールを実施し、喫煙の中止を求めるとともに、近隣の指定喫煙場所に誘導しています。今後も警察署と連携し、路上喫煙や屋外での受動喫煙の防止の徹底を図るとともに、指定喫煙場所の整備に努めていきます。	Eメール君
4	26	日本橋浜町のビルと歩道に隣接する場所に喫煙所が設置されています。近くに保育園が多くありますが、設置が許されるのでしょうか。	ご指摘のビルに連絡を取り、ビル敷地内の喫煙により公道上で受動喫煙が生じていることから、灰皿の撤去を求めたところ、撤去に向け、ビルオーナーと協議を進める旨の回答を得ました。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
4	27	生活衛生課にネズミ駆除で何度か電話し相談しましたが対応が悪いです。ネズミの姿や巣が確認できなかったため取り合ってもらえませんでした。ネズミ取りの貸し出しを希望しましたが、ネズミの巣を見つけるように言われ、相談になりません。	区では、公共道路の植え込みなどの巣穴に対し、殺そ剤の投入や封鎖する方式でネズミ駆除を行っています。また、ネズミを捕獲するかゴ式トラップの貸し出しは行っており、粘着式ネズミとりシートのサンプルの紹介とお渡しをしています。	広聴はがき
4	27	中央区はまだ85歳以上の対象者にしかワクチン接種券を送付していません。国が大手町で1日1万人のワクチン接種を行う予定とのことなので、65歳以上の対象者に今すぐ送付してください。すでに全対象者に送付している区もあります。	ワクチンの供給量が限られている中で、年齢を分けずに送付すると、接種を希望する方でも予約を取れない場合が出てきてしまうため、現時点では、ワクチンの供給量を鑑みて年齢別に送付することで、接種を希望する方が確実に予約を取れるよう進めています。	Eメール君
4	28	昨日から85歳以上のコロナワクチン予防接種の予約が始まりました。電話は全くつながらないので、パソコンで予約しようとしたら操作性が遅くてなかなか予約画面にならず、スマホでようやく予約が取れました。もっと簡単な予約方法に改善してください。	予約システムについては、皆さまに分かりやすくご利用いただけるよう、区のテレビ広報に動画で予約方法の操作説明を載せるなどの対応を図っています。今後もより使いやすくなるよう改善に努めていきます。	Eメール君
5	6	朝潮小橋の勝どき側のスロープ近くが喫煙所と化しています。禁煙、ポイ捨て禁止の看板を設置してもらえませんか。	現場を確認し、立看板および路面シートを5月中に設置します。また、巡回パトロールを強化し、喫煙ルールの遵守の徹底と、路上喫煙や屋外での受動喫煙の防止の徹底を図ります。	Eメール君
5	6	新型コロナウイルスに感染して入院、ホテル療養した場合、同居している要介護の義父のことが心配です。義母も足が痛いので面倒をみるのは無理です。要介護の高齢者と同居する家族は優先的にワクチン接種できるようにしてほしいです。	区ではワクチン供給量に応じて、接種券を年齢区分で区切って送付し、接種希望者が確実に予約を取れるようにしています。在宅介護をする同居家族への接種については、早急に接種体制を整えていく必要性は認識しており、体制づくりを進めていきます。	Eメール君
5	6	明石町にあるスポーツジムでは浴室脱衣所でのマスク着用が義務化されていません。エレベーター内でも、推奨されるソーシャルディスタンスを保つことができません。保健所で行政指導できることがあればしてもらえませんか。	ご指摘の施設に対し、現場にて現状の感染症対策について確認し、ガイドラインなどに適合するよう、マスクの着用、対人距離の確保を含めた感染防止対策の適切な実施について、改めて周知をお願いしました。	Eメール君
5	6	中央区でも新型コロナウイルスのワクチン接種が始まりましたが、次の2点について公表と調査をお願いします。①副反応などについて、区でも十分な情報公開をしてください。②ワクチン接種前と後に、区民の抗体数値の状況を調査してください。	①副反応については、予防接種法に基づき医師などが厚生労働省に報告しなければならず、そのため、情報公開は報告先である国が行うものと考えます。②ワクチン接種前後の抗体検査は、現時点で実施の予定はありません。	Eメール君
5	7	黎明橋近くの朝潮運河沿いの歩道が平日昼休みの時間帯は喫煙所と化しています。全てのベンチに禁煙の表示をし、重点的にこの時間帯に指導員を配置して禁煙を周知してください。また、近隣の会社にも社員に周知するよう指導してください。	当該場所を重点スポットと位置付け巡回パトロール員を増員し、喫煙者を発見した場合は喫煙の中止を求め、近隣の指定喫煙場所を案内しています。また、周辺の事業所に対し、喫煙者への禁煙ルールの周知徹底を図るよう指導しました。	Eメール君
5	10	今後の高齢者への新型コロナウイルスワクチン接種の予約方法ですが、他の市町村のように配布されたワクチンに対して数倍の予約受付を行うと混乱必至です。5歳刻みで年齢の高い希望者から予約を受け付けるなどの工夫を検討してください。	電話にて「区では、ワクチン供給量に応じて、年齢を区切って接種券を送付し、接種希望者が確実に予約を取れるようにしています。」旨説明し、了解を得ました。	Eメール君
5	10	65歳以上の高齢者への新型コロナワクチン接種券の配布は、いつから開始されるか区に電話をしましたが、回答を得られませんでした。ワクチンの配布時期は決定しているので、接種券の配布時期を示してください。	電話にて「区では、高齢者の中でも年齢ごとに段階的に接種券を送付し、接種券を受け取った方が確実に予約が取れる仕組みを取っている。今後は、5月14日に75～84歳の方、5月21日に65～74歳の方に接種券を送付する。」旨説明し、了解を得ました。	Eメール君
5	10	マンション粗大ごみ置き場に不法投棄のソファがあり、ネズミの棲家となっています。マンション内にも侵入しています。駆除してもらえませんか。	電話にて「区では私有地のネズミ駆除などを行うことはできず、所有者の責任で対応をお願いしている。なお、防除相談や専門の講師を派遣し、ネズミ対策の講習事業を実施しているため、活用を検討してほしい。」旨説明し、了解を得ました。	Eメール君
5	10	今日現在、新型コロナウイルスワクチンの接種案内を受け取っていません。我が家は選手村に近く、多くの関係者が来ると考えられます。晴海地区の区民には年齢に関係なく全ての住人にワクチン接種をお願いします。	ワクチン接種は国から接種順位が示されており、それに従って行っています。区の判断で地域を指定して優先的に接種を行うことはできない仕組みです。区では、接種を希望される方に速やかにワクチン接種ができる体制づくりを進めていきます。	Eメール君
5	10	新型コロナワクチン接種について、他区では84歳以下の住民にも接種券を配布しているそうです。中央区の配布はいつになりますか。配布の時期だけでも示してもらえると安心します。	区ではワクチン供給量に応じて、接種券を年齢区分で区切って送付し、接種希望者が確実に予約を取れるようにしています。接種券の発送時期などの情報は、広報紙や、中央区新型コロナワクチン接種特設サイトに随時掲載していますのでご確認ください。	電話

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
5	10	84歳以下の高齢者への新型コロナワクチン接種券の送付について、全く予定が立っていないとのこと。少なくとも80代の高齢者には一刻も早く接種券を届けてください。	区ではワクチン供給量に応じて、接種券を年齢区分で区切って送付し、接種希望者が確実に予約を取れるようにしています。接種券の発送時期などの情報は、広報紙や、中央区新型コロナワクチン接種特設サイトに随時掲載していますのでご確認ください。	Eメール君
5	11	妊娠中のサービスの利用について、窓口で申請しなければならないものが多く、負担です。マタニティホームの申請は窓口に出向くか郵送が必要でした。	マタニティケアホームの申請は、窓口にお持ちいただくか、郵送での申請をお願いしています。郵送での申請については、広く周知を図るため、ホームページなどで周知していきます。	Eメール君
5	12	中央区は新型コロナウイルス感染率が都の中でも高いですが、なぜ感染率が高いのですか。	区内には全国から検体を集めて検査を行っている医療機関があり、陽性者の報告は医療機関の所在地を管轄する保健所に届けられるため、他区と比較して多くなっています。	電話
5	13	新型コロナワクチン接種券の65歳以上の方への発送が5月21日になると知りました。5月14日に65歳以上の方にまとめて発送することはできなかったのでしょうか。国の集団接種も開始しますが、手元に接種券がないと予約ができません。	電話にて「区では対象年齢の方が確実に予約できるタイミングで接種券を発送している。また、国の集団接種を希望する対象者へ接種券の送付は可能だが、国と区で使用するワクチンが違うため、2回とも同一会場で接種する必要がある。」旨説明し、理解を得ました。	電話
5	14	新型コロナウイルスワクチンの接種について、今後接種対象者が広がり本格化するのに際し、既に他の自治体では実施していますが、当日キャンセル分のワクチンを無駄にしないように、事前にキャンセル待ちのリストを作成することを要望します。	区では、キャンセルが出た場合の対応として、高齢者施設などの従事職員や医療従事者などを対象に接種を行っています。現段階では、区民を対象にしたキャンセル待ちリストの作成予定はありませんが、今後も、ワクチンを無駄にすることのないよう対応します。	Eメール君
5	14	変異株の出現により従来のコロナ対応の内容や濃厚接触者の定義を変更するべきです。幼稚園、保育園、小・中学校で陽性者が出たら、全生徒・全職員を対象としたPCR検査を実施してください。	区でのPCR検査対象者は、発熱などの症状のある方や陽性者との濃厚接触者としています。症状のない方が検査を受けた場合、偽陰性や翌日以降に陽性反応が出る可能性など、ウイルスを拡散する行動を誘発する危険性があるため対象としていません。	Eメール君
5	18	中央区の新型コロナワクチン接種は、年齢グループごとに接種券を送付していて、大変良いと思います。しかし、国の大規模接種の予約に接種券が必要です。送付予定日を待たず早急に対象者に接種券を送付するか、接種券番号を開示してもらえませんか。	電話にて「国の大規模接種センターでの接種を希望する65～74歳の方には接種券を事前に送付しているが、先行して送付する場合は区のシステム上では予約ができない」旨説明し、了解を得ました。	Eメール君
5	19	新型コロナワクチン接種券がないと国主催のワクチン接種の予約ができません。既にワクチンも供給可能ということですので、64歳以下の区民にも接種券を段階的に送付し、区全体の接種スピードを加速してください。	区では、ワクチン供給量に応じて、接種券を年齢区分で区切って送付していましたが、国や都から接種券を早期に送るよう求められたこともあり、6月28日に16～59歳の方に一斉に接種券を発送しました。	Eメール君
5	19	ワクチン接種券同封の説明文について、次の内容を明示することを提案します。①2回目の予約も1回目と同じように予約してください。②2回目の予約は1回目の接種終了後でなくてもできます。③1回のログインで予約可能なのは1つの接種券番号だけです。	予約システム説明文について、ご提案の内容も参考にし、利用される区民の皆さまにとって分かりやすい表現になるよう心掛けます。今後もワクチン接種の予約で改善できる部分については、随時改善していきます。	Eメール君
5	24	ワクチン接種券を受けてウェブ予約しましたが、3週間置いた2回目システムの設定期間を超えるため予約できません。2回接種により実効が得られるワクチンであれば、2回目も1回目の時に同時予約できるシステムにするべきです。	現在、2回目専用の予約枠を設置し、確実に2回目の予約ができるように設定しました。これまで予約ができていなかった方にも、早期に予約できるよう対応していきます。	Eメール君
5	24	他区では、新型コロナワクチン接種の高齢者以外の基礎疾患患者からの事前申し込みを行っています。中央区も早急に実施してもらえませんか。	区では、接種券を年齢区分で区切って送付してきました。65歳以上の方への送付が完了したため、基礎疾患などのある優先接種対象者からの事前申請の受け付けを開始し、接種券を順次送付したところです。	Eメール君
5	28	新型コロナワクチン接種に関して公表されている情報が他区と比べて少ないです。ワクチン接種の予約状況、次に打つことのできる属性などがまだ示されていないため、速やかに公表してもらえませんか。	これまで区から個別通知を送付するとともに、ホームページにはワクチンの供給量や接種順位、予約開始時期などを掲載してきましたが、今後は予約枠の追加日なども提示し、より分かりやすい表記となるよう心掛けていきます。	Eメール君
5	28	たばこは喫煙者だけでなく、非喫煙者にも受動喫煙により健康被害を与えます。区独自の厳しい喫煙規制、受動喫煙防止対策を求めます。	条例で路上喫煙を禁止するとともに、区営や区の助成金を活用した民営の指定喫煙場所の整備を推進しています。また、禁煙外来の治療費の一部を助成し、禁煙に向けた支援も行っています。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
5	31	区内でネズミをたくさん見掛けます。夏前に効果的な駆除の対策をお願いします。	年間を通して公共道路の植え込みなどの巣穴に、殺そ剤を投入する方式でネズミ駆除作業を行っているほか、11月から3月にかけては、公共の汚水ますなど約2,500カ所において、殺そ剤やネズミ補そ器を設置し、ネズミの駆除作業を集中的に行っています。	Eメール君
5	31	浜町二丁目防災センターの裏側に喫煙者が多くいるため、困っています。対策をお願いします。	巡回パトロールによる注意喚起を実施し、それでもルールを守らない喫煙者に対しては職員による行政指導を行うなど、喫煙禁止場所での禁煙を徹底しています。また、6月中に周辺3カ所に路上喫煙禁止の看板および路面シートを設置する予定です。	Eメール君
6	1	64歳以下に対する新型コロナウイルス接種券の発送予定と接種予定はどうなっていますか。	60～64歳の方には、6月15日に発送しました。16～59歳以下の方には、大規模接種センターでの接種や職域接種において接種券を必要とされる方が多くいるため、6月28日に一斉に発送しました。	Eメール君
6	1	浜町公園に行くと、毎回路上喫煙者がいます。公園の出入り口付近など複数の場所で頻繁に見かけます。非常に不快で、子どもへの被害も心配なため対策をしてもらえませんか。	浜町公園での喫煙は、指定喫煙場所以外、条例で禁止していることから、巡回パトロールにより喫煙の中止を求め、指定喫煙場所に誘導しています。当該公園を安心して利用できるよう喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図ります。	Eメール君
6	1	泰明小学校の児童がすぐ近くの数寄屋橋公園の喫煙所からの副流煙で、受動喫煙の被害に遭っています。大勢の喫煙者が喫煙エリアからはみだしている状態です。子どもたちの健康を考慮して、直ちに喫煙所の撤去をお願いします。	当該喫煙場所は、泰明小学校への受動喫煙の影響を考慮し15メートル程度移設しています。また、巡回パトロール員を一定時間滞在させ、区画外での喫煙や混雑時の譲り合っでの利用を徹底するなど、当該喫煙場所を適切に運用していきます。	Eメール君
6	1	先日、家族の付き添いで聖路加国際病院の集団ワクチン接種に行きました。誘導する方、受付の方がとても親切で手際が良く、安心して接種できました。先生、看護師の方々にもお世話になりました。ありがとうございます。	区の新型コロナワクチン接種実施について、お褒めの言葉と励ましの言葉をいただき、ありがとうございました。今後も引き続き、区民の皆さまが不安を感じないよう対応を進めていきます。	Eメール君
6	2	晴海の桜の遊歩道での路上喫煙が常態化しています。特に平日の昼間は喫煙者が大挙しており、運河沿いは完全に喫煙所状態です。子どもも多く、地域の憩いの場でもあるので非常に迷惑しています。取り締まりなどの対策を至急お願いします。	当該場所を重点スポットと位置付け巡回パトロール員を増員し、喫煙者を発見した場合は喫煙の中止を求め、近隣の指定喫煙場所を案内しています。また、周辺の事業所に対し、喫煙者への禁煙ルールの周知徹底を図るよう指導しました。	Eメール君
6	2	オリンピック選手村などを囲む勝どき、月島、築地駅周辺の住民を対象に、新型コロナワクチン接種を至急開始してもらえませんか。	区ではワクチン接種の実施にあたり、国が定めた基準にのっとり接種を行っています。地域を分けての接種は、必要なワクチン量が供給されていないことや、区内の一部地域のみで著しく陽性者が発生している状況ではないことから、実施は難しいです。	Eメール君
6	2	中央区はワクチン接種の予定を分かりやすく発表できていないと思います。リンクへ飛ぶのではなく、最初のページで済む広報ができるはずですよ。改善してください。	本区の新型コロナワクチン接種の情報は、国が示す接種順位に基づき、適宜ホームページや広報紙でお知らせしています。本区のワクチン接種特設サイトは外部サイトであり、ホームページの運用上、外部サイトに移行する場合は、そのことを知らせる仕組みになっています。	Eメール君
6	3	子宮頸がん予防ワクチンの公費による接種期間を、コロナ禍における特例として延長してもらえませんか。接種期間を延長している自治体もあります。	定期予防接種の公費負担について、区ホームページや区報等で対象期間や標準的な接種スケジュールを案内しているため、延長は予定していませんが、接種予約後に感染症に感染し、接種できなかった場合など、状況に応じて公費負担とする対応をしています。	Eメール君
6	3	晴海一丁目の桜の散歩道の運河側（ベンチのある側）が事実上の喫煙所として常態化しています。完全に分離可能な喫煙所を用意するとともに、喫煙者の取り締まりと排除の徹底を至急お願いします。	当該場所を重点スポットと位置付け巡回パトロール員を増員し、喫煙者を発見した場合は喫煙の中止を求め、近隣の指定喫煙場所を案内しています。また、周辺の事業所に対し、喫煙者への禁煙ルールの周知徹底を図るよう指導しました。	Eメール君
6	4	60～64歳の基礎疾患のある人は、16～59歳の基礎疾患のある人よりワクチン接種が後回しになるとのことですが、このやり方はおかしいと思います。事務効率などの都合もあるでしょうが、予約方法を工夫して、柔軟な対応をお願いします。	電話にて「今回の対応により不信感を与えてしまったことについておわびをし、その後、経緯などを説明し6月9日に接種券を送付する。」旨伝え、了解を得ました。	Eメール君
6	4	同じ基礎疾患なのにもかかわらず、60歳以上64歳以下の人より60歳未満の人が優先してワクチン接種されることに納得できません。納得できる説明と対応をお願いします。	電話にて「今回の対応により不信感を与えてしまったことについておわびをし、その後、経緯などを説明し6月9日に接種券を送付する。」旨伝え、了解を得ました。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
6	4	他の自治体が若い人からワクチン接種するという報道を知り大変驚きました。中央区も社会を支えている働く世代を優先して接種してください。	区では、国が示す基準ののっとり接種券を発送しました。接種券発送については、各区それぞれの考え方により対応を行っていますが、区では、重症化リスクが高い方から順に接種券を発送しました。	E メール君
6	7	ワクチン接種の付き添いをした際に、椅子に座っていたら係員に注意されました。集団接種会場に付き添い用の椅子も用意してもらえませんか。	集団接種会場の待機スペースは被接種者の方で埋まっているため、付き添いの方向けの場所の確保が難しい状況です。また、被接種者と付き添いの方の区別がつかず、アナフィラキシーショックなどが発生した際、迅速に適切な対応が取れないことから席は用意していません。	E メール君
6	9	新型コロナワクチン接種のお知らせの手紙が届きましたが、紙の無駄ではないですか。基礎疾患のある方は自身で分かっているため、わざわざお知らせの手紙を送らなくても自己申告できると思います。	基礎疾患を有する方などへの事前申請通知について、申請期間が限られている中、多くの方へ直接情報を届けるため、区では対象者全員に送付する必要があると考え、送付しました。	E メール君
6	9	子どもに障害があり、新型コロナワクチン接種優先対象者であるため、申し込みをしようと思いますが、介助者がいなければ1人では接種会場まで行くことができません。なぜ介助者も優先接種の対象者にならないのですか。	優先接種の対象については、国が示した基準に基づき行う必要があるため、区では変更ができません。ご期待に沿えず、申し訳ありません。	E メール君
6	9	毎朝、馬喰町駅まで歩くほんの数分の間に、路上喫煙者としてすれ違います。私は、たばこの煙を少しでも吸うと、高熱が出たり、息が苦しくなったりします。ルールを守らない人たちに、ルールを守ってもらうためには、罰則を設けるしかないと思います。	受動喫煙をなくするためには、罰則による過料よりも、喫煙ルールの周知徹底と指定喫煙場所の整備による分煙環境の確保が重要と考えます。そのため、巡回パトロールによる注意喚起を徹底するとともに、指定喫煙場所の整備を推進していきます。	E メール君
6	10	もうすぐ大規模接種センターで年齢制限が撤廃されます。大規模接種センターで新型コロナワクチンを接種したいので、59歳以下の区民にも他区のように接種券の送付をお願いします。接種券がないと予約ができません。	大規模接種センターの年齢基準が変更になったため、59歳以下の方への接種券一斉送付に先立ち、6月16日より大規模接種センターでの接種を希望する方に対する接種券送付の受け付けをコールセンターで開始し、対応しました。	E メール君
6	11	晴海トリトンスクエア近くの川沿いのベンチには、常に路上喫煙者がいます。周囲はとても臭く、受動喫煙の被害が出ています。監視の強化や、罰金を科すなど条例改正が必要ではないですか。	当該場所を重点スポットと位置付け巡回パトロール員を増員し、喫煙者を発見した場合は喫煙の中止を求め、近隣の指定喫煙場所を案内しています。また、周辺の事業所に対し、喫煙者への禁煙ルールの周知徹底を図るよう指導しました。	E メール君
6	11	中央区にはオリンピックの選手村があるため、優先的にワクチンを回してもらおうよう都や国に働きかけてください。	区では、5月25日に区長および区議会議長名で、国と都に新型コロナウイルスワクチン接種に係る要望書を提出しています。今後も区民の皆さまが不安を感じないよう対応を進めていきます。	E メール君
6	14	八重洲三丁目のコンビニエンスストア横の道路で路上喫煙が多発しています。煙を吸ってしまうため、通行できません。何か対策を講じてもらえませんか。	この周辺を重点スポットと位置付け、巡回パトロールを強化し、喫煙者を発見した場合は喫煙の中止を求め近隣の指定喫煙場所を案内しています。当該店舗に連絡を取り、啓発物の掲示やたばこ購入者への路上喫煙禁止の注意喚起を行うよう依頼しました。	E メール君
6	15	基礎疾患対象者のワクチン接種券の次回送付まで時間がかかるようですが、予約の混雑を避けるためにも、準備でき次第前倒しで発送できないでしょうか。	基礎疾患を有する方等への接種券発送について、ご期待に沿えず申し訳ありません。基礎疾患を有する方等の申し込み数が非常に多く、申請日で区切って印刷のスケジュールを決めないと対応が難しいため、このような形での対応となります。	E メール君
6	15	大規模接種会場での64歳以下のワクチン接種予約が可能になりましたが、接種券がないと予約できません。中央区も他区のように早く対象を広げてください。大規模接種会場は近いので、どんどん接種が進むと思います。	大規模接種センターの年齢基準が変更になったため、59歳以下の方への接種券一斉送付に先立ち、6月16日より大規模接種センターでの接種を希望する方に対する接種券送付の受付をコールセンターで開始し、対応しました。	E メール君
6	15	新型コロナワクチンの基礎疾患を有する者向けの接種申し込みをしましたが、接種券が届かないため、コールセンターに問い合わせたところ、発送済みとの回答でした。届かないため、再度問い合わせると発送していませんでした。改善してもらえませんか。	基礎疾患を有する方への接種券発送および問い合わせ対応について、コールセンターでの対応に至らない点が多々あり申し訳ありませんでした。今後、このようなことが起こらないよう区とコールセンターとの連携体制を改めて見直します。	E メール君
6	16	今頃、高齢者施設従事者や基礎疾患対象者へワクチン接種券の案内状を出しているのは遅過ぎます。前倒しして発送してください。64歳以下を一括りにすると予約が取りにくい状況になるので、段階的に順次発送することを提案します。	区では、優先順位が高いのに接種を受けられなくなる方がなるべく出ないように以下の順番で接種券を発送しました。①65歳以上の高齢者②60～64歳の方、基礎疾患をお持ちの方、高齢者施設等に従事する方③それ以外の方。	E メール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
6	16	ワクチン接種券送付の予定を前倒して早く接種券を送ってください。大手町の大規模接種会場ではワクチンが余っていても、接種券がないと予約できません。当初の計画に固執せずに、全体の状況を把握して早めの段階的な実施を推進してください。	大規模接種センターの年齢基準が変更になったため、59歳以下の方への接種券一斉送付に先立ち、6月16日より大規模接種センターでの接種を希望する方に対する接種券送付の受付をコールセンターで開始し、対応しました。	電話
6	16	中央区は59歳以下の区民へのワクチン接種券の送付時期は未定ようですが、国の大規模接種センターの年齢制限が撤廃されましたので、ワクチンが無駄にしないためにも、一刻も早く接種対象年齢の区民宛てに接種券の送付だけは行ってほしいです。	大規模接種センターの年齢基準が変更になったため、59歳以下の方への接種券一斉送付に先立ち、6月16日より大規模接種センターでの接種を希望する方に対する接種券送付の受付をコールセンターで開始し、対応しました。	Eメール君
6	17	近所の公園にノーリードで犬を連れてくる人がいるのですが、そのことに対する保健所職員の対応に納得ができません。説明してください。	担当した職員は強制力のある指導ができないことをお伝えしたかったとのことでした。その後区職員が現地に赴き当該ノーリードの方方に注意をしました。今後も職員の接遇向上に努めていきます。	Eメール君
6	17	新型コロナワクチン接種券が届きました。迅速な対応に感謝します。医師会との連携推進も成果を挙げていると思います。なりふり構わずスピード優先でプロジェクトを進める姿勢について、高く評価したいと思います。	区の新型コロナワクチン接種実施について、お褒めの言葉と励ましの言葉をいただき、ありがとうございます。今後も引き続き、区民の皆さまが不安を感じないよう対応を進めていきます。	Eメール君
6	17	現在、中央区より人口の多い自治体で年齢制限を撤廃したワクチン接種が開始されています。なぜ中央区は速やかな全世代へのワクチン接種に踏み切らないのですか。各接種会場が空いているのに年齢制限をかける区の姿勢が理解できません。	区では、優先順位が高いのに接種を受けられなくなる方がなるべく出ないように以下の順番で接種券を送送しました。①65歳以上の高齢者②60～64歳の方、基礎疾患をお持ちの方、高齢者施設等に従事する方③それ以外の方。	Eメール君
6	18	国の大規模接種会場の対象年齢が拡大されましたが、接種券がないため予約できません。現役世代用の大規模接種会場の設置、24時間の接種体制の整備を行ってもらえませんか。	大規模接種センターの年齢基準が変更になったため、59歳以下の方への接種券一斉送付に先立ち、6月16日より大規模接種センターでの接種を希望する方に対する接種券送付の受付をコールセンターで開始し、対応しました。また、大規模接種会場の設置や24時間の接種体制の整備はワクチン供給量が限られているため難しい状況です。	Eメール君
6	18	59歳以下の希望者への新型コロナワクチン接種について、2点要望します。①接種スケジュールの早期発表。②接種時間帯の延長（午前8時開始、午後8時終了など）、土曜日の接種実施。	①国から供給されるワクチン数に応じ、随時予約枠を開放しているため、現時点では事前公表は行っていません。②夜間や土曜日に接種を行っている区内医療機関がありますのでご検討ください。	Eメール君
6	21	晴海トリトンスクエアの運河沿いのさくらの散歩道に喫煙者が散見されます。特に、平日の昼どきなどは、集団で話しながら喫煙をしており、そばを通ると、煙や臭いが不快です。「禁煙」の張り紙が多数貼付されていますが、改善していません。	当該場所を重点スポットと位置付け巡回パトロール員を増員し、喫煙者を発見した場合は喫煙の中止を求め、近隣の指定喫煙場所を案内しています。また、周辺の事業所に対し、喫煙者への禁煙ルールの周知徹底を図るよう指導しました。	Eメール君
6	23	オリンピック開催を楽しみにしている一方、コロナワクチンの接種券がまだ届いておらず非常に不安です。選手村付近の住民に対し、オリンピック前に確実にワクチン接種が完了できるよう、早急に接種券の配布や接種枠の確保をお願いします。	区ではワクチン接種の実施にあたり、国が定めた基準にのっとり接種を行っています。地域を分けての接種は、必要なワクチン量が供給されていないことや、区内の一部地域のみで著しく陽性者が発生している状況ではないことから、実施は難しい状況です。	Eメール君
6	24	オリンピックの開催が決まりさまざまな国や地域から観戦者が来ますが、ワクチン接種券すら届いていません。晴海や勝どきなど限られた移動手段で人がごった返すことを考えても、オリンピック前に接種を終えて当然だと思います。対応が遅過ぎます。	区では、国が示す基準にのっとり接種券を送送しました。接種券発送については、各区それぞれの考え方により対応を行っていますが、区では、重症化リスクが高い方から順に接種券を送送しました。	Eメール君
6	24	晴海の選手村で新型コロナ感染者が発生した場合、中央区の保健所が対応すると報道されています。国、都、組織委員会と調整ができていますでしょうか。区の保健所は区民を優先すべきです。どのような体制になっているのか公表してください。	都および組織委員会と協議を行い、「東京2020大会保健衛生支援東京拠点」が設置されることとなりました。拠点には都の職員が配属され、選手村に滞在するアスリートなどが新型コロナウイルス感染症の陽性者、または濃厚接触者となった場合の対応を行います。	Eメール君
6	25	勝どき二丁目児童遊園が喫煙の場所になっています。朝と夕方特に多いです。以前、区役所に電話して注意してもらったのですが、改善されていません。子どもが遊べないので早急に対応してください。	当該児童遊園での喫煙は条例で禁止していることから、巡回パトロールにより喫煙の中止を求め、指定喫煙場所に誘導しています。当該児童遊園を安心して利用できるようなルールを守らない喫煙者に対し行政指導を行うなど喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図ります。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
6	25	本日自宅にワクチン接種の用紙が届きましたが、ウェブ予約では7月までに予約できる枠はありませんでした。他の区は少しずつでも接種を早めるような対応をしています。中央区ではどのような対応をしているのか教えてください。	区では、大規模接種センターでの接種対象者が変更になるたび、接種を希望される方に対して、コールセンターで受け付け、個別に対応を行っています。また、集団接種会場だけでなく、個別の医療機関でも接種を受けられるよう、区内全域の医療機関と連携を図り実施しています。	Eメール君
6	28	高尾稲荷神社から豊海橋へ抜ける道、そこから隅田川テラスへ抜ける公衆トイレ近辺で、犬のふんを放置したまま散歩する人がいます。注意喚起をお願いします。	現場付近の電柱2カ所に犬のふんの持ち帰りをお願いするマナープレートを設置しました。今後も飼い主に対して、粘り強くマナー遵守の普及啓発に努めていきます。	Eメール君
6	28	新型コロナワクチン集団接種会場は平日の午前、午後と日曜日のみ開設しています。現役世代が接種しやすいように、平日夜間、土曜日も開設してもらえませんか。	夜間や土曜日の集団接種については、実施場所や医療従事者などの確保が困難なため行っていませんが、個別接種を行っている区内医療機関がありますのでご検討ください。	Eメール君
6	29	コロナワクチン接種券発送前に事前案内を送付されていますが、わざわざ送る必要があるのでしょうか。ホームページや接種券に同封されてくる文書と重複していますし、数日後には接種券も到着します。無駄は省いた方がいいと思います。	少しでも早く接種券を送付するため、予定より早く接種券を印刷した関係で、予約可能日を記載した通知を同封することができませんでした。本来であれば同時に送付すべきことは、区でも承知していますが、接種券を少しでも早く送付するために、このような形で対応しました。	Eメール君
6	29	1回目のワクチン接種を受け、2回目の予約を行おうとしたところ、予約が埋まっていて推奨される日にちに打つことができません。どうしたら良いですか。	ワクチン接種の2回目予約について、ご不安な思いをさせてしまい申し訳ありません。2回目の接種をされる方が予約を取りやすい状況を作るため、1回目の予約枠と2回目の予約枠を分け、2回目の方が優先的に予約できるシステムに変更しました。	Eメール君
6	30	帯状疱疹のワクチン接種への助成制度を検討してください。現在ワクチンは2種類あるので、選択できれば良いと思います。	区では、法定接種以外の予防接種費用を助成対象とする場合、流行状況や接種の効果・有効性、副反応の有無など総合的に検討し、実施の可否を決めています。帯状疱疹予防接種費用の助成は、現在、予定していませんが、必要に応じ検討していきます。	Eメール君
7	1	海外留学で渡航する際に証明書が必要なため、ワクチン接種証明書を速やかに発行してください。	電話にて「国が準備を進めているワクチンパスポートは、7月下旬以降の開始を予定している。受付開始が決まったら、ホームページなどに掲載し周知する。」旨説明し、了解を得ました。	Eメール君
7	2	晴海二丁目の歩道に、毎朝犬のふんが放置されます。午前6時前には放置してあり、いつも同じ場所なので、同じ方だと思います。何か手を打てないでしょうか。	現場周辺で放置されたふんは確認できませんでしたが、付近で犬の散歩をしていた方々に飼い主のマナーに関するリーフレットを配布し、マナー遵守のお願いを行いました。また、ふん尿の始末は飼い主の責任である旨を記載したマナープレートを現場付近に設置しました。	Eメール君
7	2	5・9歳以下のワクチン接種の予約を区のホームページからしようとしたのですが、初日にもかかわらず既にいっぱい予約できません。こうなることは分かっていたはず。区民としては選手村のことも不安です。何とかしてください。	電話にて「現在、供給されているワクチンの量に限りがあり、予約枠が少なくなっている。国からの供給が少ないため不足している状況である。ワクチンの供給量が確定次第、随時追加を行うため、予約サイトを確認してほしい。」旨説明し、了承を得ました。	電話
7	5	ワクチン接種予約のためかかりつけ医に何度も電話したり、区のホームページのサイトから予約しようとしたのですが、すでに終了していました。ホームページの情報を分かりやすくすることと、ツイッターなどのSNSで的確に情報発信することを要望します。	区ホームページでの分かりやすい情報周知については、区でも課題があると捉えています。改めて周知方法を見直し、予約開始スケジュール等の特設サイトのトップページに掲載するなど対応を進めます。また、各種SNSの運用についても、同様に対応を進めています。	Eメール君
7	5	中央区は選手村もあり、コロナ感染のリスクが他の区より高いと思うのですが、なぜ接種券の送付が他区より遅くなったのでしょうか。もう少し早く送付していたら、大規模接種会場などですぐに接種することも可能だったと思います。	区では、国が示す基準にのっとり年齢などの順番で接種券を発送しました。また、大規模接種センターでの接種を希望する方に対しては、5・9歳以下の方への接種券送付に先立ち、コールセンターで受付を行い対応しました。	Eメール君
7	5	ワクチン接種状況ですが、他区に比べて若者世代の接種が遅いのではないのでしょうか。中央区の30代は7月末まで予約もできず、しかもワクチンの供給が足りていないとのこと。選手村が近くにあるのにいつまでもワクチンが回ってこないのは不安です。	現在、区では40歳までの方の接種予約受付を行っています。ワクチンの供給量が限られているため、予約が取りづらい状況となっています。また、若い世代への接種も対策が必要であると認識しており、何らかの対応ができないか検討しています。	Eメール君
7	5	他の自治体では保育園職員も高齢者施設従事者と同じように、ワクチンの優先接種ができたところもあります。保育園の職員が感染すれば、園は閉鎖され多くの家庭に影響があります。週末夜間時間帯の接種を始めるなど何か対応策はありますか。	区では、国が示す基準の順番で接種券を発送しました。また、ワクチンの供給量が少ない中、優先枠を設けることは困難ですが、都では保育士などを対象とした接種会場が設けられていますのでご検討ください。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
7	5	ワクチン接種の予約が開始されましたが、1日も経たないうちに全てが埋まり、1回目の予約もできませんでした。選手村もあるのに、接種できない人が大勢います。いつになれば接種できるのか、今後の予約スケジュールを教えてください。	現在、区では40歳までの方の接種予約受付を行っています。ワクチンの供給量が限られているため、予約が取りづらい状況です。今後の集団接種の予約スケジュールは、詳細を特設サイトに随時掲載していますので、ご確認ください。	Eメール君
7	5	50歳代のワクチン接種の予約受付が始まり、インターネットや電話で手続きをしようとしたのですが、既に空き枠なしでした。大規模接種会場は予約受付を終了し、職域接種も未定のままです。接種券の配布はワクチン確保の見通しが立ってから行ってください。	区では、国が示す基準にのっとり以下の順番で接種券を発送しました。①65歳以上の高齢者 ②60～64歳の方、基礎疾患をお持ちの方等③それ以外の方。大規模接種センターや職域接種など、さまざまな事情に合わせて接種ができるよう16～59歳の方へ一斉に発送しました。	Eメール君
7	5	ワクチンの供給量が不十分で接種の予約ができないにもかかわらず、接種券を送付するのはどうしてですか。	区では、国が示す基準にのっとり以下の順番で接種券を発送しました。①65歳以上の高齢者 ②60～64歳の方、基礎疾患をお持ちの方等③それ以外の方。大規模接種センターや職域接種など、さまざまな事情に合わせて接種ができるよう16～59歳の方へ一斉に発送しました。	Eメール君
7	5	ワクチン接種の1回目を予約しましたが、2回目の予約はいつ予約できるのか未定とのこと。そもそも2回セットで予約ができないことに問題があると思います。早急に改善をお願いします。	現在は対応を改め、集団接種会場で1回目の予約をされた方が確実に2回目の予約が取れるよう、2回目の方のみが申し込める予約枠を設けて対応しています。	Eメール君
7	7	ワクチン接種の追加予約がありましたが、ホームページの記載内容は不十分で分かりづらいため、何度も電話することになり、時間を無駄にしました。他区では会場の空き状況が一覧で分かるところもあるのに、なぜ中央区はそれができないのですか。	区のコールセンターやホームページでの分かりやすい情報周知については、課題があると捉えています。現在、周知方法を見直し、対応を進めています。なお、会場の空き状況は、予約サイトにログインすることで確認できます。	Eメール君
7	8	新型コロナワクチン接種特設サイトが大変見づらいです。個別接種ができる病院の一覧の中で、どの日時が空いているのかを一度に表示してほしいです。	個別接種の予約は、各医療機関において電話や窓口、インターネットなどさまざまな方法で受け付けています。予約状況は常に更新されるため、各医療機関の空き状況を、随時、新型コロナワクチン特設サイトに掲載することは難しい状況です。	Eメール君
7	9	新型コロナワクチン接種券が届きましたが、いまだに1回目の予約すら取れません。予約枠が少な過ぎます。2回目の予約枠は表示されますが、1回目の予約ができません。	現在、国からのワクチン供給量が十分でないため予約が取りづらい状況となっています。そのため、接種予約にあたっては、個別接種を行う区内医療機関や都が設置する大規模接種センターでの接種も視野に入れていただくと、予約が取りやすくなります。	Eメール君
7	9	令和2年の全国小中高生の自殺者数が過去最多に上りました。なぜ、子どもの自殺が増加しているのか、専門家なども入れて協議してもらえませんか。	区では、自殺対策協議会を設置し、自殺対策の取り組みに関すること、状況把握に関すること、関係機関との連携に関することなどを検討し、自殺対策を推進しています。区では、過去5年以上20歳以下の自殺者はいませんが、引き続き自殺防止対策に努めます。	Eメール君
7	12	40歳以上のワクチン接種の予約が取れません。このまま40歳以下の予約が始まると、さらに困難になります。現在中高年のコロナが重症化している、まずは40歳以上が予約ができるようになってから、その下の年代への予約を開始してください。	40歳以上の方は7月2日から、39歳以下の方は7月30日から予約受付を開始しました。39歳以下の予約受付開始については、感染が急拡大している中、ずっと接種を受けられない年代が出てきてしまうため、当初の予定通りに受付を開始しました。	Eメール君
7	13	ワクチン接種の予約が取れない状況が続いています。予約サイトの使い勝手も悪いし、このまま次の年代の予約が始まると、さらに予約できなくなりそうです。	接種予約については、ワクチン供給量が不足しているため、予約が取りづらい状況となっています。また、システムについても改善の余地がある点を承知しており、改善を進めていきます。	Eメール君
7	14	現在コロナウイルス予防対策として、うがい推奨されていますが、それだけでは不十分だと考えます。予防対策として、区民に鼻うがいの啓発を掲示板やホームページなどで呼び掛けてほしいです。鼻うがいは他の自治体で推奨されています。	鼻うがいは、現時点で効果の確証が得られていませんので、区では、国や都の方針に基づき、手洗い、マスクの着用、3密の回避など基本的な感染対策の徹底をお願いしています。今後も、国や都からの情報を基に、感染予防の啓発を行っていきます。	Eメール君
7	15	ワクチン接種について質問です。①中央区はなぜワクチン接種がこんなに遅いのか。②選手村があるのになぜ優先してワクチンが配分されないのか。③晴海地区の住民が選手村の影響で感染したらどう対応するのか。④接種の情報を積極的に発信すべきです。	①高齢者向け接種については国内でも早期に進んだ自治体の一つです。②③5月25日に区長・議長名で、国と都に要望書を提出しています。また、選手村関係の感染は、組織委員会や都が対応するものと認識しています。④区報やホームページのほか、各種SNSでも随時発信しています。	Eメール君
7	16	基礎疾患があるため事前申請し、接種券を受け取りましたが、現在予約ができていません。基礎疾患がある方で1回目の予約ができていない方に対する救済措置をお願いします。	現在、国からのワクチン供給量が十分でないため、予約が取りづらい状況です。そのため、区の集団接種会場だけでなく、個別接種を行う区内医療機関や国が設置する大規模接種センターでの接種も視野に入れていただくと、予約が取りやすくなります。	電話

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
7	20	市場橋公園での喫煙を何とかしてほしいです。注意を喚起する看板を設置してもらえませんか。	現地を確認し、関係部署と協議を進め、8月中旬に園内禁煙の看板を2カ所増設する予定です。	Eメール君
7	21	日本橋本石町の駐車場や道路(私道)に喫煙者が多数集まるため注意したところ、吸い殻を捨てられました。喫煙者は、オフィスビル内に喫煙ルームがないため路上喫煙をするのだと思います。ぜひ事業者へ喫煙ルーム設置などを喚起してください。	喫煙者が出入りするビルの管理者に連絡を取り、各テナントに路上喫煙禁止の周知徹底および私有地内での喫煙や周辺の駐車場での喫煙を直ちに止めるよう注意喚起を行うとともに、従業員に喫煙者がいる場合は、喫煙場所を確保するよう要請しました。	広聴はがき
7	21	勝どき二丁目児童遊園内と近隣の路上での喫煙への対応をお願いします。	現地を確認し、周辺の歩道には8月中旬に立看板および路面シートを設置する予定です。また、パトロールをより強化し、ルールを守らない喫煙者に対し行政指導を行うなど、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図ります。	Eメール君
7	21	銀座一丁目の通りで路上喫煙をしている人がいます。吸い殻のポイ捨てもしています。注意喚起してください。	ご指摘の場所での路上喫煙を防止するため、周辺の事業所に対し注意喚起を行うとともに、近隣の駐車場の管理者にも連絡を取り、禁煙の掲示の増設など路上喫煙防止対策の徹底を依頼しました。	Eメール君
7	26	日本橋蛸殻町の飲食店は店の前の歩道に灰皿を置いて喫煙させています。歩行者の邪魔であるだけでなく受動喫煙防止条例にも違反し、もしもコロナ感染者であれば、感染が広がることになるため恐怖を感じました。条例違反の取り締まりをお願いします。	灰皿が置かれている場所は公道であることから、当該場所での喫煙は条例で禁止していることを店舗責任者に説明し、店頭での喫煙の案内を直ちに中止するとともに、喫煙を希望する利用客がいた際は、近隣の指定喫煙場所を案内するよう指導しました。	Eメール君
7	26	築地三丁目の飲食店前に喫煙所があるため、前を通るたびに大量の副流煙を吸い、衣服にも臭いが付着し、長年困っています。何か対策を講じてもらえませんか。	ご指摘の店舗にこれまで何度も状況の改善を行うよう指導したところですが、状況が改善されていないことから再訪店し、同条例で定めた事業者が守るべきルールについて再度説明するとともに、灰皿を撤去するよう指導しました。	Eメール君
7	26	ワクチン接種について、個別の事情があるため、予約開始前からコールセンターに相談をし、やりとりを行っています。なかなか対応してもらえません。至急責任のある対応をしてください。また、予約システムの設定を変更する場合は、周知してください。	電話にて「職員の対応に至らない点があったことについて、おわびする。担当した職員を指導し、今後はしっかりと対応を行う。また、予約システムについては、至急対応する必要があるため、即変更を行った。」旨説明し、了解を得ました。	Eメール君
7	28	区内在住で日本語が不自由な外国の友人の代わりに医療機関にワクチン接種の予約電話をしたところ、「日本語が話せない人は通訳同伴でも接種しない。」と言われました。外国人を理由にワクチン接種を断らないよう医療機関への指導・対応をお願いします。	当該病院長に確認したところ、「外国人を理由には断っていない。意思疎通(アレルギーの有無を確認すること)ができない外国人はお断りしている。」との回答がありました。院長に対し、外国語の対応、スタッフの接遇の向上を要請しました。	Eメール君
7	30	先日、2回目の新型コロナワクチン接種を受けることができました。いろいろと大変な状況の中で迅速、臨機応変に対応していただき、とても心強く感じました。ありがとうございました。	お褒めの言葉をいただき、ありがとうございます。温かいお言葉をいただけたこと、非常にうれしく感じています。今後も引き続き、区民の皆さまが不安を感じないよう対応を進めていきます。	Eメール君
8	2	新型コロナワクチン接種の予約ができず不安です。2回目の予約枠は空いていますが、1回目の予約ができません。働いているため、毎回予約開始時刻にホームページにアクセスできないので、先着順でなく年齢順にしてもらえませんか。	現在、区に供給されるワクチンが限られているため、集団接種会場の予約が取りづらい状況となっています。そのため、個別接種を行う区内医療機関や都が設置する大規模接種センターでの接種も視野に入れていただくと、選択肢が広がり、予約が取りやすくなります。	Eメール君
8	2	ワクチン接種の予約システムですが、2回目接種者の枠が空いているなら、1回目接種者に融通するような柔軟な仕組みにするべきです。また、接種会場の開設時間や開設日はどのような経緯で決めたのでしょうか。	集団接種会場の2回目予約枠が埋まらなかった分は、1回目の予約枠に追加して予約を受け付けています。接種会場の選定は、緊急時の対応が取れることや医療従事者が手配できる体制が整っていることなどを基準にしています。	Eメール君
8	2	新川にあるホテルの宿泊客が夜遅くに大声で叫び続けていたため、警察に通報しました。その時間にホテルの従業員がいなかった可能性が高いため、ホテルの従業員を常駐させるように指導してもらえませんか。	警察署と連携し、事実関係の調査を行っています。立入検査などにより従業員の常駐義務違反の事実確認ができた場合には、厳しく指導を行います。また、宿泊客の迷惑行為についても、施設の適正な運営確保に努めるよう指導を行います。	Eメール君
8	2	ワクチン接種の予約システムが検索しづらいので、接種可能な会場が一目で分かるようにしてください。また、2回目接種を優先することは分かりますが、1回目の予約が取りにくいので、予約枠を調整するなど対策をお願いします。	ワクチン接種の予約システムは、他自治体と共通の仕様で運営しているため、すぐに仕様変更はできません。集団接種会場の2回目の予約枠は1回目を接種した方の分を確保しています。2回目予約枠が埋まらない場合は、1回目の予約枠に追加して予約を受け付けています。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
8	2	桜川公園を利用していますが、たばこを吸う人がたくさんいます。利用してがっかりです。	桜川公園では巡回パトロールを実施し、喫煙者を発見した場合は喫煙の中止を求めるとともに、近隣の指定喫煙場所に誘導しています。その際、吸い殻の清掃も併せて実施しているところです。今後パトロールをより強化し、ルールを守らない喫煙者に対しては、行政指導を行っていきます。	広聴はがき
8	2	中央区で製造業の許可申請をする計画をしています。その申請にあたり、何度か保健所の窓口で必要事項などを確認していますが、緊急事態宣言下の現実を踏まえて、Z o o mやT e a m sなどでウェブ上でも問い合わせができるようにしてもらえませんか。	電話にて「区では、パソコンなどのシステムがZ o o m等に対応していない。将来対応したとしても食品衛生の許認可は、設備の相談など重要な案件のため、誤った認識がないよう図面を見ながら直接相談を受ける形でないといけない。」旨回答し、了承を得ました。	Eメール君
8	3	区内の新型コロナ感染者数が増えています。総数以外の自宅待機者や入院者、調整中などの数字も情報公開してください。また、ワクチン以外の区独自の対策への取り組みをお願いします。	感染者の療養先については、都が個別に調整を行っており、区では、都ホームページの集計をホームページから閲覧できるようにして周知を行っています。今後も国や都からの情報を基に、区民の皆さまへの新型コロナウイルス感染症予防の啓発を行っていきます。	Eメール君
8	10	中央区のワクチン接種予約システムでは、1回目を個別接種で受けた人が2回目を集団接種で予約する場合は、1回目として登録しなければなりません。2回目の枠に空きがあるにもかかわらず、予約できない状況です。改善できないでしょうか。	ワクチン接種の実施にあたり、1回目を個別接種を実施する医療機関で接種された場合、2回目も同じ医療機関で接種することを原則としています。個別接種を行う医療機関で、2回目の接種予約を受け付けられない場合、区から連絡し指導しています。	Eメール君
8	10	①個別接種も、集団接種で利用しているシステムで予約ができるようにしてもらえませんか。②ワクチン提供量が減少しているため、2回目の個別接種の予約が困難な状態です。1回目を個別接種した人の2回目接種を集団接種の2回目の枠でできるようにしてもらえませんか。	①個別接種の予約は、各医療機関それぞれの方法で受け付けており、状況が逐一変更になるため、区の予約システムで一元管理することは難しい状況です。②1回目を個別接種を実施する医療機関で接種された場合、2回目も同じ医療機関で接種することを原則としています。	Eメール君
8	10	ワクチン接種予約システムですが、1回目を個別接種で受けた人が2回目を集団接種で予約できるようにしてください。2回目の枠に空きがあるにもかかわらず、1回目として登録しなければならないので予約できない状況です。	ワクチン接種の実施にあたり、1回目を個別接種を実施する医療機関で接種された場合、2回目も同じ医療機関で接種することを原則としています。個別接種を行う医療機関で、2回目の接種予約を受け付けられない場合、区から連絡し指導しています。	Eメール君
8	10	マンションやホテルの増加とともに気兼ねな飲食店が乱立していますが、コロナ禍でも公道にテーブルを出し深夜まで営業するため、騒音に困っています。また、たばこを外の公道で吸わせているため煙やボイ捨てなど、中央区の治安に不安を感じています。	屋外で客席を設ける場合、公道は不可ですが、私有地であれば設置届を提出し営業は可能です。また、飲食店利用者が公道上で喫煙している状況を確認した際は、店舗に対し喫煙ルールを説明するとともに、状況の改善を行うよう指導しています。	広聴はがき
8	10	近隣でネズミをよく見かけるので驚いています。区でも町会や商店会のネズミ駆除事業への補助など予算がありますが、緊急事態宣言中に一気に減らすことはできませんか。11月から3月まで行っているネズミ駆除作業を通年でお願いします。	区では、11月から3月にかけて汚水ます・宅地排水用雨水ます約2,500カ所に、殺そ剤やネズミ補そ器を設置し、駆除作業を集中的に行っているほか、年間を通して道路の植え込みなどの巣穴に殺そ剤を投入し、ネズミ駆除作業を行っています。	Eメール君
8	12	月島商店街の多くの飲食店の前に灰皿が置かれ、客が店の外で喫煙するので、受動喫煙の被害に遭っています。注意喚起をお願いします。また、ペット連れ可能な飲食店があるようですが、そのことを表示してもらうようにできませんか。	飲食店前での喫煙により、公道上で受動喫煙が生じている状況を確認した際は、その店舗に状況の改善を行うよう指導しています。また、ペット連れ入店については、食品衛生法で規定がないため「ペット連れOK」の表示を促す指導はできません。	Eメール君
8	13	2回目の新型コロナワクチン接種の申し込みを行いました。電話がなかなかつながりませんでした。1回目の接種を受けた人を優先させるべきだと思います。また、PCR検査を無料で実施することを検討してください。	集団接種会場のワクチン接種予約にあたっては、2回目予約に優先枠を設けているため、2回目の予約が取れないということは起こらない状況です。また、区の設置するPCR検査センターで行う検査は、全て無料で行っています。	広聴はがき
8	16	現在、子宮頸がん予防ワクチンが公費で受けられる期間は小学校6年生から高校1年生相当の女子とされていますが、高校3年生相当（またはそれ以上）までに拡大することを希望します。国では難しいとしても、中央区として対応できませんか。	区では、国が定める期間の接種について公費負担を行っているため、期間の延長は難しいです。引き続き接種を希望される方への接種機会の確保に努めていきます。	Eメール君
8	18	築地二丁目の立ち飲み居酒屋は、従業員も客も一切マスクをせず、狭い敷地内で酒を含めた飲食をしています。感染対策の指導をお願いします。	感染症が完全に収束していない状況において、当該飲食店の客席での感染予防対策について近隣住民が不安に思っている旨お伝えするとともに、ガイドラインなどの情報提供を行いました。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
8	20	中央区でも新型コロナウイルスの感染者が増えていますが、年齢構成や発生場所（例えば学校、家庭、職場など）の発表は今後もしないのですか。日常生活で気を付ける場面の参考になるため発表してもらいたいです。	新型コロナウイルス感染症の陽性者の対応は、全国共有のシステムで管理しており、都内の各保健所への1日の届出件数や対応件数については、都が集計し、都のホームページに掲載しています。他区を含む状況が確認できるよう、都の集計を区ホームページから閲覧できるようにしています。	Eメール君
8	23	喫煙禁止である晴海トリトンスクエア前の運河に面した桜の散歩道に喫煙者が多くいます。特にランチタイムは、喫煙所と化しています。何か対策を講じてもらえませんか。	区では、喫煙ルールの周知徹底を図るとともに、晴海トリトンスクエアの管理者などが、当該場所においても定期的に路上喫煙禁止の注意喚起を行うよう指導しました。また、巡回パトロールを強化し、喫煙者を発見した場合は喫煙の中止を求め、禁煙の徹底を図ります。	Eメール君
8	23	50代への新型コロナワクチン接種を優先してもらえませんか。また、接種方法を周知してください。	現在、国からのワクチン供給が十分ではないため、予約が取りづらい状況です。接種場所や予約方法については、ワクチン接種特設サイトなどで案内しています。	Eメール君
8	23	ワクチン接種会場で手伝いをしています。接種会場に従事している職員が、来場者全てを確認し適切な行動を取っていて感動しました。子ども連れも多く、対応も難しいと思いますが、このような職員がいると本当に安心です。	お褒めの言葉をいただき、大変うれしく思っています。当日従事したスタッフに共有しました。今後も同様の対応を継続していけるよう心掛けていきます。	Eメール君
8	24	他の自治体では妊婦のコロナワクチン優先枠の用意が進んでいます。中央区は対応が遅いと思います。予約がとれないという妊婦の声を多数聞きます。妊婦への対応を早くしてください。また、妊婦が感染した場合の対応も発表してほしいです。	区では、8月27日より妊娠中の区民を対象に、新型コロナワクチンの優先接種を開始しました。また、罹患（りかん）した場合は、最初にかかりつけ医への相談をお願いし、入院が必要となった場合は妊娠継続に伴う体調変化に対応可能な医療機関への調整を行っています。	Eメール君
8	25	ワクチン集団接種会場には、付き添う人の待機場所がごくわずかのスペースしかなく、立って待機していました。付き添う人全員が健康とは限りませんし、高齢者もいます。付き添う人にも椅子を用意するようお願いします。	待機スペースの椅子に接種者以外の方が座っていると、アナフィラキシーショックなどが発生した際に、迅速に適切な対応ができないことから、付き添いの方向けの椅子は用意していません。ただ、皆さま個別の事情があるため、今後は状況に応じ、臨機応変に現場で対応していきます。	Eメール君
8	27	ワクチン接種の予約が全くできない状況です。年代ごとに日程接種を強制的に通知すれば、大半の区民は指定された日時に接種すると思います。重症化する可能性の高い50代、40代が順番に接種できるようにした方が有効なのではないですか。	日程を区で指定して接種を行う方法は、現在のワクチン供給方法などでは実現が難しい状況です。区では9月17日より、集団接種会場を新たに開設します。この会場では、働いている方が接種を受けやすいよう金曜日の夜と土曜日の午後に接種を実施します。	Eメール君
8	27	ワクチン接種券が小学生にも届きましたが、小学生が接種できる医療機関が少な過ぎます。通知に子どもが接種可能な医療機関が分かるように表示してください。また、小中学生を対象とした会場（医療機関）を開設してほしいです。	区内で12～15歳向けの個別接種を行っている医療機関については、新型コロナワクチン特設サイトに掲載していますので、ご確認ください。また、区に供給されるワクチンが限られている中、12～15歳を主とした接種会場を設けるのは難しい状況です。	Eメール君
8	30	新型コロナワクチン接種券に同封の注意書は副反応や死亡に関する情報が少なく感じました。中和抗体検査を希望者もしくは検証データとして役立たせるためにもサンプリング調査をしてよいと思います。接種証明は差別につながらないよう慎重に利用してほしいです。	新型コロナワクチン接種は国事業であり、安全性や効果、補償等の情報提示、抗体検査等の調査は国が行うものであるため、本区としては国から示される情報を適切にお伝えしていくとともに、感染やワクチン接種の有無による差別を行わないよう周知していきます。	Eメール君
8	30	八重洲通りと亀島橋西詰に「堀部安兵衛武庸之碑」があります。最近、そこが喫煙所になったのかと思うほど喫煙者がたむろしています。取り締まりをお願いします。	当該緑地帯での喫煙は条例で禁止していることから、巡回パトロールを実施し、喫煙の中止を求めるとともに、ルールを守らない喫煙者に対しては職員による行政指導を行うなど、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図ります。	Eメール君
8	31	八丁堀駅周辺の公園で昼休みに休憩したいのですが、「禁煙」や「ポイ捨て禁止」の看板があるにもかかわらず、喫煙者がたむろしていて休むことができません。取り締まりをお願いします。	指定喫煙場所を除く公園内での喫煙は条例で禁止していることから、巡回パトロールを実施し、喫煙の中止を求めるとともに、ルールを守らない喫煙者に対しては職員による行政指導を行うなど、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図ります。	Eメール君
8	31	お昼頃に弾正橋を渡ったところ、50～60人くらいの人が座ってたばこを吸っていました。オリンピックまでには受動喫煙対策を推進していくとうたっていたのに、この姿を見てがっかりです。	ご指摘の場所での喫煙は条例で禁止していることから、巡回パトロールを強化し、ルールを守らない喫煙者に対し、職員による行政指導を行っています。また、周辺への啓発物設置やパトロール時に吸い殻を収集するなど、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図ります。	広聴はがき

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
8	31	勝どき橋南詰付近の交差点や勝どき敬老館の横の公園には、たばこの吸い殻がたくさん落ちています。レベルの低さにがっかりです。	ご指摘の場所での喫煙は条例で禁止していることから、巡回パトロールを強化し、ルールを守らない喫煙者に対し、職員による行政指導を行っています。また、周辺への啓発物設置やパトロール時に吸い殻を収集するなど、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図ります。	広聴はがき
9	3	日本橋小伝馬町、日本橋大伝馬町にある飲食店が営業時間中、店外（公道）に、灰皿を設置しているため、路上喫煙場所と化しています。注意喚起、指導してもらえませんか。	店頭公道上に灰皿が設置されていたことを確認したので、当該場所での喫煙は条例により禁止していることを説明し、店頭での喫煙を直ちに中止するとともに、灰皿を撤去するよう指導し、撤去されたことを確認しました。	Eメール君
9	7	月島第二児童公園では、喫煙や植え込みの犬のトイレ化など無法地帯となっています。駅前風景としてふさわしくありません。	月島第二児童公園には犬のふんの始末は飼い主の責任である旨のマナープレートを出していますが、植え込み付近にも増設します。また、同公園での喫煙は条例で禁止としているため、巡回パトロールを実施し喫煙の中止を求めるとともに行政指導を行うなど、禁煙の徹底を図ります。	Eメール君
9	7	平日の毎朝8時20分頃に聖路加国際病院前の噴水に腰掛けて喫煙している人がいます。路上喫煙禁止の立て看板の裏で吸っています。保育園の登園経路でもあるので、取り締まりをお願いします。	ご指摘の場所での喫煙は条例で禁止しています。また、喫煙者が守るべきルールに、近くに子どもなど健康に配慮が必要な人がいるときは喫煙を控えるよう定めていることから、パトロールを強化し、ルールを守らない喫煙者に対しては行政指導を行うなど、禁煙の徹底を図ります。	Eメール君
9	10	新型コロナウイルス感染症に感染し、宿泊施設での療養終了後、体調を崩し入院しました。自分の経験から、宿泊施設での療養者の体調管理に対する細かなフォローの徹底と公費負担の拡大を検討してほしいと思います。	保健所では自宅療養されている方の健康観察を行い、症状の変化などを聴き、迅速な対応ができるよう取り組んでいます。また、医療費は医療機関からの届出により、新型コロナウイルス感染症に関する療養に必要な医療費用は公費負担となります。	Eメール君
9	10	京橋二丁目のビルの裏通りは、昼間から夜まで路上喫煙者が非常に多く、通ることができません。喫煙禁止のポスター、看板は全く効果がなく、多いときは30人ぐらいが喫煙し、吸い殻が散乱しています。取り締まりをお願いします。	ご指摘の路地での喫煙は、条例で禁止していることから、巡回パトロールを実施し、喫煙者を発見した場合は喫煙の中止を求め、近隣の指定喫煙場所へ誘導しています。また、喫煙者の勤務先などが特定できた場合には、その事業所に対し直接注意喚起をしています。	Eメール君
9	10	京橋二丁目のビルの裏通りは、路上喫煙がまん延しています。近隣に勤める人たちが来ているようで、昼休みや夕方には20人ぐらいが喫煙しています。喫煙者や近隣の企業に対し、指導・巡回などの強化をお願いします。	区では、当該場所を重点スポットと位置付け、巡回パトロールを実施し、周辺事業者に連絡を取り注意喚起を行うとともに、警察署と連携した合同啓発を予定しています。また、ルールを守らない喫煙者に対しては、行政指導を行うなど禁煙の徹底を図ります。	Eメール君
9	13	勝どき駅から晴海方面に向かう道には細い路地があります。人通りは少ないですが、朝夕に歩きたばこをよく見ます。細い道なので臭いや火種が危険ですし、通学路にもなっています。掲示だけでは効果がないので取り締まりを強化してください。	区では、巡回パトロールを実施し、喫煙者を発見した場合は喫煙の中止を求めるとともに、指定喫煙場所へ誘導しています。また、喫煙ルールを広く周知するとともに、ルールを守らない喫煙者に対しては行政指導を行うなど喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図ります。	Eメール君
9	21	ワクチン接種の予約をするため、日時を変えて何回も電話しましたが予約できません。どうしてこのような事態になるのでしょうか。	ワクチン接種の予約について、コールセンターに連絡しても予約が取れない状況が続く、ご迷惑をお掛けしました。9月以降は状況が改善し、現在では常時予約を受け付けられる状況となっています。	Eメール君
9	21	東京都出産応援事業について対象者の追加をお願いします。	東京都出産応援事業は都が実施している事業であるため、都に確認したところ、対象者拡大の予定はないとのことでした。	Eメール君
9	21	晴海給水所のシャッター前の公道には、特に平日のお昼の時間帯になると路上喫煙者がいるため、迷惑しています。路上喫煙禁止の表示や、巡回指導を強化してもらえませんか。	区では、巡回パトロールを実施し、喫煙者を発見した場合は喫煙の中止を求めるとともに、指定喫煙場所へ誘導しています。10月中に周辺の歩道に立看板を1カ所、路面シートを2カ所設置する予定です。	Eメール君
9	22	月島第一公園で夜間に犬を放し飼いにしている人がいて危険です。注意喚起をお願いします。	月島第一児童公園に犬のノーリードは禁止である旨のマナープレートを設置します。	Eメール君
9	27	豊海運動公園は全体的に利用マナーが悪いです。たばこの吸い殻や、ペットのふんなどが放置されています。芝生も使いたいのですが、ペットのふんがあり座れません。何か対策を講じてもらえませんか。	豊海運動公園での喫煙は、条例により禁止しているため喫煙者を発見した場合は喫煙の中止を求め、近隣の指定喫煙場所を案内しています。また、犬のふんの始末は飼い主の責任である旨を記載したマナープレートを設置し、飼い主のマナーについて普及啓発に努めます。	Eメール君
9	28	新型コロナウイルス感染症の抗体検査を実施することで区民が3回目のワクチン接種の必要性を判断したり、さまざまなデータとして必要になると思います。	世界保健機構（WHO）では抗体検査について、感染症発生防止の基準となる抗体値が明確に定義されていないことから個人の診断を目的として行うことは推奨していません。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
9	29	日本橋馬喰町の飲食店の前の歩道にテーブルと灰皿が置かれ、そこが利用者の喫煙場所になっています。歩道での喫煙禁止の徹底をお願いします。	ご指摘の店舗に対し、テーブルおよび椅子を公道に設置することにより通行の妨げとなっていること、また、条例により区が指定する喫煙場所を除き、公道上での喫煙を禁止していることを説明し、店頭での喫煙を直ちに中止するとともに、灰皿を撤去するよう指導しました。	Eメール君
9	30	日本橋ブラザビルの正面にある建物の裏通りでの路上喫煙がひどいです。取り締まりをお願いします。	区では、路上等の公共の場所での喫煙およびポイ捨てを条例で禁止するとともに、私道などでの喫煙においても公共の場所にいる区民等に受動喫煙を生じさせないよう配慮しなければならないと定めていることから、パトロールを強化し、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図ります。	Eメール君
10	4	八丁堀三丁目にある飲食店の喫煙所からの煙が公道まで来ており、煙害に困っています。また、夜間、銀座地区に路上喫煙者が多くいます。ボランティアを募集し、夜間の見回りをするなど、何か対策を講じてもらえませんか。	私有地内での喫煙であっても公共の場所にいる方に受動喫煙が生じることがないよう、環境改善を行うよう指導しました。違反者に対する注意喚起はトラブルに発展した事例もあることから証票を携帯したパトロール員や職員が対応します。	Eメール君
10	5	2回のワクチン接種の予約を取るのに、電話が通わず何回も電話しなければなりません。3回目の接種をするのであれば、区で日時・医療機関を指定し都合が悪ければ連絡を入れるという方法にしてください。	日時等を指定した接種は住民全員分のワクチンが届くスケジュールが事前に決定していれば実施が可能ですが、ワクチンの供給スケジュールが直前にならないと分からないこと、また、通常診療を行う個別診療機関を指定して実施することは、実現が難しい状況です。	投書
10	5	先日、聖路加臨床学術センターで2回目のワクチン接種を終えました。スタッフの皆さんがテキパキと業務をこなし、親身になって対応していたので、スムーズかつ安心して接種を受けられました。病院のスタッフや区の職員の方のおかげです。	お褒めのお言葉をいただき、ありがとうございます。今後も、区民の皆さまが不安を感じないよう対応を進めていきます。	Eメール君
10	6	月島第二児童公園で、毎日夜になってからベンチで喫煙をしている人たちがいます。飲食するのは良いと思いますが、喫煙は問題だと思います。対応をお願いします。	当該公園での喫煙は条例で禁止されており、区では巡回パトロールを実施し、喫煙者に対して喫煙の中止を求めるとともに、近隣の指定喫煙場所を案内しています。なお、園内のテーブルへの掲示について関係部署と協議を進めています。	Eメール君
10	14	銀座三丁目にある飲食店は、店内に喫煙室があるのですが、喫煙室とガラス戸に隙間があり、店内にたばこの臭いが広がっています。これは受動喫煙防止条例の基準を満たしているのでしょうか。調査の上、指導してください。	ご指摘の喫煙室を確認したところ、健康増進法で定める喫煙室の基準を満たしていないことが判明しました。当該喫煙室の運用に際し、喫煙室の外側から内側に0.2メートル/秒以上で空気が流入するよう改善してから供用するよう指導しました。	Eメール君
10	21	中央区に住んで、まず感じたのは、歩きたばこや路上喫煙をしている人が多いことです。子育て世代でもあり、子どもへの悪影響が心配です。どうにかならないでしょうか。	区では巡回パトロールを実施し、喫煙禁止場所で喫煙者を発見した場合は、喫煙の中止を求め、近隣の指定喫煙場所へ誘導しています。ルールを守らない喫煙者に対しては、職員による行政指導を行うなど、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図ります。	広聴はがき
10	25	中央区では带状疱疹予防接種の費用について、助成を行うことを検討していますか。他の自治体では既に助成制度があるようです。	区では、法定接種以外の予防接種費用を助成対象とする場合は、感染症の流行状況、ワクチン接種の効果および集団感染の有効性などを総合的に検討し、実施の可否を決定しています。带状疱疹予防接種費用の助成は、現在のところ予定していません。	Eメール君
10	27	馬喰町周辺で路上喫煙が多く、歩いていると望んでいない受動喫煙をしてしまいます。特に緊急事態宣言明けからは夜の路上喫煙がかなり増えました。コロナ禍ですし、人が吐いた煙を吸いたくありません。何か対策はないのでしょうか。	区では巡回パトロールを実施し、喫煙禁止場所で喫煙者を発見した場合は、喫煙の中止を求め、近隣の指定喫煙場所へ誘導しています。ルールを守らない喫煙者に対しては、職員による行政指導を行うなど、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図ります。	Eメール君
11	2	私が新型コロナに感染し自宅療養している期間中、保健所から毎日状況確認の連絡があり、見守られていると感じることができて心強い思いでした。その後、制限解除の連絡の際も、生活に関する適切な助言をいただき、とても感謝しています。	新型コロナウイルス感染症感染時の対応について、感謝の言葉をいただき、ありがとうございます。今後も引き続き、区民の皆さまが不安を感じないよう適切な対応、アドバイスを行うよう心掛けていきます。	投書
11	5	勝どき五丁目に路上喫煙やたばこのポイ捨てが絶えない通りがあります。街灯の柱に青い歩きたばこ禁止の看板が2カ所設置されていますが、その裏側に駅などに設置されている緑色の路上喫煙禁止の看板を設置してもらえませんか。	現地を確認したところ、植栽があり視認性が十分確保できないことから、既存の立看板の裏側に新たに立看板を設置することが困難であったことから、周辺の公道上に緑の路面シートを2枚貼付しました。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
11	16	新型コロナウイルスワクチンの3回目接種が自治体の判断で、6カ月経過をめどに開始できるようになりました。自衛隊の接種会場は、近くにあるにも関わらず接種券が届くのが遅くて利用できませんでした。中央区も前倒しで早めに接種を進めてください。	追加接種（3回目接種）における6カ月での接種はあくまで例外的な取り扱いであり、8カ月後を前提に準備をするよう国から指示がありました。区では、1・2回目接種の状況も踏まえ、混乱が起らないよう、3回目の接種を進めていきたいと考えています。	Eメール君
11	17	八丁堀二丁目にある会社の社員が自宅前でもかなりの頻度で喫煙しているため、窓が開けられず迷惑しています。臭いが気になり気持ちが悪くなり、洗濯物も臭く困っています。日々ストレスが蓄積していくので、なんとかしてください。	ご指摘の事業者に対し、私有地内での喫煙について周辺で受動喫煙が生じていることから直ちに止めるよう指導したところ、会社敷地内において適切な喫煙場所を確保していくとの回答を得ました。	Eメール君
11	17	郵便局により配達時間が異なるため予約開始時間にワクチン接種券が届いていない地域がありました。予約は先着順であるため不公平です。3回目の接種券の発送は「速達にする」「予約開始までの期間を長く設ける」など、公平にしてください。	新型コロナウイルスワクチンの予約は、60歳以下の1・2回目接種券発送時から、発送後、一定期間を空けた上で予約受付を開始しています。追加接種（3回目接種）についても同様に、発送後、期間を空けた上で予約受付を開始する予定です。	電話
11	18	子宮頸がんワクチンは、欧米では予防効果の高い9価ワクチンが主流のようですが、なぜ公費負担の対象が2価ワクチンと4価ワクチンだけなのでしょう。9価ワクチンも公費負担の対象にしてください。また、公費負担対象の年齢延長もお願いしたいです。	9価ワクチンについては、国や都から正式に通知がないため、現在は公費負担の対象としていません。今後、正式な通知が届き次第対応していきます。また、予防接種の対象年齢についても正式な通知が届き次第対応していきます。	Eメール君
11	19	人形町二丁目にあるビルの横と裏側で、日中にそのビルの社員や近隣の会社員が喫煙しています。区内事業所の従業員の屋外での喫煙マナーに迷惑しているので、力を入れて対処してください。	ご指摘のビル周辺の現地確認を行い、事業者に対し、私有地内での喫煙について周辺で受動喫煙が生じていることから直ちに止めるよう指導したところ、再発防止のためビル内各テナントへ注意喚起を速やかに行うとの回答を得ました。	Eメール君
11	22	3回目のワクチン接種は、個別に予約を取るのではなく、区で日時・医療機関を指定して通知するという方法にしてください。早急に3回目の接種ができることを希望します。	区が接種日時を指定して接種する方法については、ワクチンが届くスケジュールが事前に決定している場合は可能ですが、ワクチンの供給スケジュールが直前にならないと分からないこと、また、個別医療機関を指定して実施することは難しいことから、あらかじめ区が日時を指定する方法は実現が難しい状況です。	投書
11	25	銀座七丁目にある飲食店は、30平方メートル以上あるにもかかわらず分煙もせず、店内の全席で喫煙ができます。換気すらしていないため、いつも店内中に煙が充満しています。受動喫煙防止条例違反だと思いますので、取り締まりをお願いします。	当該店舗は「喫煙可能店」に該当し、飲食しながらの喫煙が可能です。同店に対し、「喫煙可能店」の標識を分かりやすい場所に掲出するよう指導するとともに、要件に適合している旨を証明する文書などを店内に備えておく必要があることを説明しました。	Eメール君
11	26	区内に指定喫煙場所が少なすぎるのではないかと思います。そのため公園などで喫煙する人がたくさんいます。指定喫煙場所を増やし、その場所を周知するべきです。たばこを決められた場所で吸うことが当たり前になってほしいと思います。	昨年度は環境改善を5カ所行うとともに、区営1カ所、民営7カ所を新たに確保しました。今年度も環境改善を3カ所行うとともに、民営2カ所を確保し、区内の指定喫煙場所は現在36カ所となりました。今後も指定喫煙場所の確保に努めていきます。	Eメール君
11	29	中央区の高齢者に対するインフルエンザ予防接種では、74歳以下は一部自己負担がありますが、他区では無料のところもあります。中央区は人口が増加しているとはいえ、65歳以上の人口は少ない方だと思うので、65歳以上は無料にしてください。	区では、予防接種法に基づき感染症の流行状況と区民の健康への影響、ワクチン接種状況などを総合的に検討し、助成内容を決定しています。74歳以下のインフルエンザ予防接種費用の全額助成は今のところ予定していませんが、必要に応じ検討します。	Eメール君
12	1	国が子宮頸がんワクチン接種を推奨することになりましたが、積極的勧奨を行っていなかった期間の対象者への対応をお願いします。他区では高校2年生以上の未接種者に対して、公費での接種を開始しています。また、自費で接種した人への対策をお願いします。	子宮頸がん予防ワクチン接種は、国から令和4年4月より接種の勧奨を実施するよう通知があったところです。積極的勧奨を行っていなかった期間に公費負担接種対象となっていた方への助成などについては、国や都から正式な通知が届き次第対応します。	Eメール君
12	1	3回目のコロナワクチン接種が始まりますが、高齢の母は2回目の接種からすでに半年が経過しています。3回目は2回目から8カ月を過ぎてからとなっていますが、半年過ぎたら接種できるようにしてください。新株も出てきて不安な毎日です。	追加接種は、国が定めた間隔で接種を行う必要があるため、区で間隔を決めることができません。現在、国において接種間隔短縮について検討が開始されています。区では、方針が決まり次第、速やかに接種が行えるよう準備を進めています。	Eメール君
12	10	区に受動喫煙対策の問い合わせをするたびに、巡回を強化するとの回答ですが、実際に取り締まりをしている場面を見たことがない一方で、路上喫煙をしている人を大勢見ます。予算や人材を集中し、さらなる強化と厳罰化をお願いします。	路上喫煙者が多いエリアを重点スポットとし、その場所を中心にパトロールを強化するとともに、路上喫煙者が特定できた時は、その勤務先やビル管理者に対し直接注意喚起を行っています。今後も適正な配置に努め、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図ります。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
12	10	新型コロナウイルスワクチン接種券3回目のチラシが届きましたが、接種券発送・予約開始・接種開始の時期について、1週間単位の自治体がある中、中央区が1カ月単位である理由を教えてください。国の急な変更にも対応できるように接種券を早く送ってほしいです。	現時点では、国が定めた接種間隔が原則8カ月以上経過後のため、8カ月を迎える前月に接種券を発送します。なお、国の方針に変更があった場合には、接種券発送の前倒しなど、速やかに対応します。	電話
12	13	地下鉄人形町駅の出口のところのあるビルで、大量の路上喫煙が常態化しています。地下鉄の出口のため、駅利用者への副流煙が避けられない状況となっています。このビルの事業者に対して指導をお願いします。	ご指摘のビル周辺の現地確認を行い、管理会社に対し、ビル内各テナントへ直ちに注意喚起するよう指導しました。また、ビル敷地内での喫煙防止対策を求めるとともに、近隣の指定喫煙場所を案内・誘導するよう指導したところ、速やかに行うとの回答を得ました。	Eメール君
12	15	晴海臨海公園で犬を放し飼いにしている飼い主がいました。様子からすると常態化していると思います。勢いよく走り回っているのが、犬が嫌いだったり恐怖心がある人には迷惑です。無責任な飼い主に対し、有効な放し飼いや禁止の対応をお願いします。	晴海臨海公園をパトロールしましたが、この時はノーリードの犬を発見するに至りませんでした。区では広報紙やホームページで基本的なマナー順守を呼び掛けるとともに、「動物愛護講習会」や「犬のしつけ方教室」などの啓発活動を行い、飼い主のマナー向上に努めています。	Eメール君
12	16	区の条例により指定喫煙場所以外の公共の場所での喫煙は禁止となっていますが、全く周知されていないと感じます。条例を制定するだけで管理されていないのであれば、順守してもらうためにも厳しい罰則を設けてください。	条例は、分煙環境を確保し、屋外での受動喫煙を防止することを目的に、たばこ規則の周知徹底と指定喫煙場所の確保を行うよう定めています。これは、受動喫煙を防止するためには、罰則を設けるよりも分煙環境の確保が重要であると考えているからです。	Eメール君
12	17	新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に関しては、オミクロン株の市中感染の拡大懸念からできる限り前倒し実施が望まれています。他の自治体では準備を進めているところもあるとのこと。中央区も積極的に同様の準備を行うことを切望します。	前倒し接種の対応については、12月17日に国から通知があり、区では前倒し接種の対象となる医療従事者等への接種券発送や高齢者施設入所者等への接種について、当初予定を早めて対応します。	Eメール君
12	17	ワクチン接種について、希望する人への接種の努力を続け、慎重な人的確な判断のために情報提供に関する区の意見・要望を継続的に国に伝えてください。また、接種の有無で差別が起きないように引き続き注意喚起をお願いします。	これまでも国に意見を伝えてきましたが、追加接種においても引き続き積極的に働きかけていきます。接種の有無による差別防止については、接種券に同封するチラシやホームページなどで周知しており、今後も引き続き周知を徹底していく考えです。	Eメール君
12	24	他の自治体ではホームページで、新型コロナウイルス感染症の陽性者と感染者は違うということを用語の説明をしながら情報を告知しています。中央区も同様の説明をホームページに掲載するとともに、幅広い広報媒体で情報を告知してください。	区では、新型コロナウイルス感染症を含むさまざまな感染症について、国や都と連携し、ホームページや広報等を通じて区民に感染防止対策を呼び掛けています。用語の使用法についても、混乱を招かないように、国や都に合わせた情報提供を行っています。	Eメール君
1	5	新型コロナウイルスの感染者に向けて、免疫力を強化し重症化を回避する対策として、使い捨てカイロで体を温める「カイロ法」を提案します。	自己免疫力の向上は、新型コロナウイルス感染症だけでなく、健康なからだづくりにも有効であると認識しており、免疫力向上を目的とした事業を行っています。カイロ式の新型コロナウイルス感染症対策は、問い合わせ時の参考にします。	投書箱
1	6	保健所に里帰り出産妊婦健康診査費用助成制度の申請に行ったところ、必要書類の不備を指摘され、翌日窓口に行くことと別の必要書類の不備を指摘されました。1回目に全て指摘してほしかったです。郵送での申請の対応をしてもらえませんか。	手続きの際にご迷惑をお掛けして申し訳ありませんでした。職員には正確に書類を確認して案内を行うことなどを徹底するよう指導しました。なお、郵送での手続きは母子手帳と領収書の原本を確認するため、原則行っていないです。	Eメール君
1	12	区のホームページの「新型コロナワクチン接種について」のページですが、更新日と最新のお知らせの日付がずれているので、お知らせ以外の最新情報を探そうとしても手掛かりがありません。分かりやすく改善できませんか。	ワクチン接種特設サイトの更新日は、基本的にワクチン接種状況や予約開始日のお知らせの更新日を掲載しています。これら以外の重要なものは、サイト上部のお知らせ欄に提示するようにしています。今後も区民の皆さまに分かりやすい周知に努めます。	Eメール君
1	17	家族に消防職員がいます。都知事の会見で警察、消防職員は1月19日から接種を開始しますが、接種券が必要と言われています。現在の予定では2月下旬にならないと発送されません。接種券は年齢に関係なく一斉に発送できませんか。	電話にて接種券の発送について説明し、接種券発行対象者の接種状況などの確認が取れたため、接種券を印刷し発送しました。	Eメール君
1	17	昨年、PCR検査で陽性反応が出たため自宅療養したのですが、その間の配食サービスについての案内を保健所からしてもらえませんでした。これは適切な対応だったのでしょうか。改めて配食の手配をするか、自宅療養の際自己負担した食費の補填をお願いします。	昨年7月29日時点では、自己都合により自宅療養を選択された方には、自己責任で他人と接触せず療養することが可能であることを確認の上案内を行いましたので、区の対応に問題はなかったとの認識です。そのため、食費の清算の対応はできません。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
1	18	浜町三丁目にある事業所の従業員がガレージで頻繁に喫煙しているのですが、シャッターを全開にしているため、接している道路を通るたびに副流煙に迷惑しています。対策するよう区から要請してください。	ご指摘の事業所周辺の現地確認を行い、事業者に対し、私有地内での喫煙について周辺で受動喫煙が生じていることから直ちに止めるよう指導したところ、事業所内への注意喚起を速やかに行うとの回答を得ました。	E メール君
1	19	中央区のコロナ対策は十分ではないと思います。他区のようにワクチン接種の早期実施や検査キットの無料配布など、区民のために前向きに取り組んでください。	区では、接種間隔および接種券発送の前倒しやモデルナ集団接種会場設置の前倒しを行い、個別医療機関での接種も拡充します。聖路加臨床学術センターでの接種については、ワクチンの供給量を鑑みて、接種を実施していく予定です。	E メール君
1	19	ランニング中にマスクを着用することがマナーのようになっていますが、厚生労働省の指導では激しい運動時にはマスクを外すことが勧められています。コロナの恐怖ばかりでなく、マスク絶対主義の人にもそのような情報を発信していくようお願いします。	区では、厚生労働省の「新しい生活様式」に合わせたマスクの着用に関する周知を行っており、引き続き区報などで定期的に周知していきます。	E メール君
1	25	接種予約開始日にコールセンターへ電話をしましたが、午後4時までつながらず予約が取れませんでした。応答メッセージを途中から「予約終了」に変えるべきではないでしょうか。また、接種間隔の前倒しについて区から個別接種医療機関への連絡が遅いのはなぜですか。	予約受付終了のアナウンスは、全ての予約が終了次第流しています。予約受付時はファイザー社製は予約満了でしたが、モデルナ社製は受付を行っていたため終了のアナウンスはしませんでした。個別接種実施医療機関に対して、迅速に情報共有を行っていきます。	広聴はがき
1	27	基礎疾患があり不安なため、区の接種よりも早く接種できる自衛隊の集団接種を受けたいと思い、コールセンターに電話し、接種券を先に送ってもらえないか相談したところ、門前払いされました。他区のような柔軟な対応をしてもらえませんか。	初回の接種では、基礎疾患を有する方が優先接種の対象だったため、早期に接種券を送付しましたが、追加接種では、2回目接種完了日からの接種間隔が基準となっています。接種時期を迎えた方にできるだけ早く接種券を発送できるよう対応していきます。	E メール君
1	31	3回目のワクチン接種予約で電話がつかない高齢者がたくさんいると思います。IT機器の利用は個人差が大きく、一人暮らしで近くに依頼できる隣人もいない高齢者の不安を取り除くために、日時指定方式の導入を検討してください。	接種日時を決めて接種する方法は、集団接種を前提として実施する場合は可能ですが、ワクチンの供給スケジュールが直前にならないと分からないことや、区では個別医療機関での接種を中心として実施していることから、現状では実現が難しいです。	E メール君
2	2	平日の朝、勝どき三丁目のマンション敷地内の公園で喫煙とポイ捨てをしている人がいます。近隣の小学校の登校時間と重なるので、子どもへの悪影響があると思います。対応をお願いします。	ご指摘のマンションの管理会社に連絡を取り、公園敷地内での喫煙により周辺で受動喫煙が生じている状況を伝え、マンション警備員による定期巡回を強化し、喫煙者への注意喚起を実施するとともに、喫煙禁止の掲示を増やす旨回答を得ました。	E メール君
2	3	昨年12月に新型コロナワクチン追加接種の予定表が郵送で届きましたが、区のおしらせや区ホームページで周知すれば事足りると思います。無駄な郵送料を使わないでください。	新型コロナワクチン追加接種のお知らせは、多くの方へ直接情報を届ける必要があると考え郵送しました。区のおしらせや区ホームページでの周知では、積極的に情報を得ようとしている方にしか情報が行き渡らない可能性があるため、このような判断となりました。	E メール君
2	4	区的环境を改善するため、屋外での喫煙規制を条例で定めてください。私有地であっても建物の外での喫煙は隣人や通行人に煙が及び、単に迷惑であるだけでなく、健康にも悪影響があります。実効性を高めるため罰則を設けてください。	区は条例で指定喫煙場所を除き、公共の場所での喫煙を禁止しています。受動喫煙を防止するためには、罰則を設けるよりも喫煙ルールの徹底と指定喫煙場所の整備による分煙環境の確保が重要と考えていることから、その整備を進めています。	E メール君
2	4	石川島公園（パリ広場）の喫煙所を閉鎖してください。近くに住んでいますが、北側の出入り口から出入りするたびに、喫煙所からたばこ臭が漂ってきて気持ち悪くなります。なぜこの場所に喫煙所を設置する必要があるのですか。	ご指摘の指定喫煙場所を撤去することで、喫煙を禁止している公園内全体での喫煙や吸い殻のポイ捨てが増加する懸念があるため、喫煙場所の利用人員を制限し、区画外での喫煙禁止を図るため巡回パトロールを強化し、喫煙場所を適切に供用できるよう努めます。	E メール君
2	7	石川島公園内のバリ広場近くにある喫煙所の移転か廃止の検討をしてください。この広場は隅田川を臨む絶好のロケーションにあるので、多くの区民が快適に過ごせる場所にしたいと思っています。また、徒歩数分の場所に別の喫煙所があります。	ご指摘の指定喫煙場所を撤去することで、喫煙を禁止している公園内全体での喫煙や吸い殻のポイ捨てが増加する懸念があるため、喫煙場所の利用人員を制限し、区画外での喫煙禁止を図るため巡回パトロールを強化し、喫煙場所を適切に供用できるよう努めます。	E メール君
2	9	最初の2回の接種はファイザーでしたが、3回目はモデルナのワクチンを予約しようとしたところ、最後に「最初の2回とは異なるワクチンですがよろしいですか」という注意を促すメッセージが出てきて驚きました。交差接種が望ましくないと取れるこのメッセージの表示はやめた方がよいと思います。	予約サイトでの予約時に、1・2回目と違う種類のワクチンで3回目の予約をする際に出るポップアップについては、区民の皆さまを惑わせる表現となっているため、変更するようシステム業者と調整を進めているところです。	E メール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
2	14	コロナ陽性確定後、保健所からの連絡が遅く、かかってきた電話に出ることができなかったため、折り返しの電話をしたのですがつながりませんでした。電話が繋がらないなら1時間後に再度連絡するかメールにすることはできないのですか。	新型コロナウイルス感染症陽性者への連絡を順次行っていますが、非常に多くの方が感染されており、お待たせしてしまう結果となっています。今後も連絡体制の強化を図り、少しでも早く陽性者への病状などの確認や療養の案内を行います。	Eメール君
2	16	コールセンターに電話しワクチン接種券の送付を依頼したのですが、1週間を過ぎても届かないため再度電話したところ、依頼を受けた記録はないと言われた上、どうすれば良いかの回答もないまま電話を切られました。なぜこのような対応をするのか説明してください。	このたびは、コールセンターの対応により、ご不快な思いをさせてしまったこと、また、ご迷惑をお掛けしましたことをお詫びします。対応したオペレーターへの指導だけではなく、コールセンター全体で対応を見直し、同様の事態が起こらないよう徹底していきます。	Eメール君
2	16	月島川水門そばの西仲通りに至る川沿いの散歩道にたばこの吸い殻がたくさん捨てられています。ポイ捨て禁止の貼り紙はありますが、目立たないため抑止になっていません。さらなる取り締まり対策をお願いします。	区では、巡回パトロールを実施し、喫煙者を発見した場合は喫煙の中止を求めるとともに、近隣の指定喫煙場所に誘導しています。また、繰り返し注意してもルールを守らない喫煙者に対しては、職員による行政指導を行うなど、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図っていきます。	広聴はがき
2	17	3回目ワクチン接種券が届かないため、保健所に確認したところ、昨年7月に行った2回目のワクチン接種の記録が未接種の状態になっているとのことでした。入力漏れだと思いますが、ダブルチェックはしないのですか。	接種記録は、医療機関等での登録時の人為的な入力ミスだけでなく、機械での読み取りエラー等により接種記録が正しく登録されないケースが発生しています。区では、このような事態を減らすよう、医療機関等に登録時の確認の徹底を周知しています。	Eメール君
2	22	保健所に風疹のワクチン接種費用助成申請をしましたが、幼い頃に1度打っていたら対象外になると言われました。1度でも打っていたら抗体が不十分でも助成の対象外というのでは、中身の無い制度に感じます。区の考えを教えてください。	本事業は、19歳以上の方で風疹の罹患（りかん）歴、風疹抗体検査歴、風疹予防接種歴のない方を対象とした助成事業です。今後は、対象者が明確になるよう、事業の周知方法や案内などを検討していきます。	Eメール君
2	24	明治座目当ての客待ちタクシーの運転手が明治座通りに駐車した際、路上喫煙をして吸殻を側溝へポイ捨てしています。悪質な行為ですので対応をお願いします。また、悪質なたばこのポイ捨てに対しては罰金制度を早急に開始すべきだと思います。	現地確認をし、周辺に立看板を4枚設置しました。引き続き巡回パトロールによる注意喚起を徹底します。また、受動喫煙を防止するためには、罰則を設けるよりも喫煙ルールの徹底と指定喫煙場所の整備による分煙環境の確保が重要と考えています。	Eメール君
2	28	昨年末の転入時に3回目ワクチン接種券の手続きをしたのですが、1月末になっても届かないため、職場の接種で必要なので何度も保健所に連絡をしたのですが、そのたびに不可解な回答をされた上、約束した連絡もありませんでした。この対応について説明してください。	このたびは、追加（3回目）接種の接種券が届かなかったことで、ご迷惑をお掛けしたことについて、お詫びします。担当した職員への指導だけでなく、全体で改めて対応を見直し、同様の事態が起こらないよう徹底していきます。	Eメール君
2	28	新型コロナに関する要望です。①区の感染者に関するデータを公表してください。②ワクチン接種後の体調不良について実態調査を行い、フォローシステムを作ってください。③子どもの接種に関する区独自のデータ作成やメッセージ発信を行い、判断可能な体制を整えてください。	①区は、国や都と連携して感染症対策を行っており、感染者数等は都ホームページの集計で周知を行っています。②接種後の体調不良等健康被害の調査は国が行っています。③小児向けワクチン接種の情報提供も国が研究し公表するものと考えます。	Eメール君
3	2	新型コロナワクチン集団接種会場に早めに到着したところ、係員から早めに来た人はどこかで時間をつぶすように言われ、寒空の下、20～30分立って待ちました。あまりに心ない対応に驚きました。	集団接種会場では、人が集まり密にならないための対策として、待機場所や会場に椅子を設置していません。接種券に同封しているお知らせなどに、待機場所がないため予約時間ちょうどにお越しいただきたい旨を掲載していますが、改めて周知を徹底します。	広聴はがき
3	14	小児向け（5～11歳）のワクチン接種について、他の自治体と同様にワクチンに関する情報や努力義務の説明をホームページで告知してください。	ワクチンの効能や予防接種法上の取り扱いに関する情報の周知については、国が行うべきと考えており、これらの情報はリンク先の厚生労働省のホームページに表記されているため、本区の特設サイトへの掲載は予定していません。	Eメール君
3	15	①指定喫煙場所には公園が含まれていますが、喫煙スペースは建物にして、空気清浄器などを設置していますか。②路上喫煙およびポイ捨て禁止看板のQRコードの効果は出ていますか。③路上喫煙とポイ捨ては罰金制度を設けなければ、なくならないと思います。	①原則コンテナの構造とし、コンテナが設置できない場合はパーテーションを設置しています。コンテナは密閉型の構造で、脱臭機を設置しています。②一定の効果を得ています。③受動喫煙を防止するためには、罰則を設けるよりも分煙環境の確保が重要であると考えています。	Eメール君
3	16	二種混合ワクチンの予防接種期限について2年前に保健所に相談した際は、コロナ禍のため延長可能との回答でしたが、再度確認したら、延長は認められないと言われました。保健所の対応はおかしいと思います。	予防接種法に基づき国が定めた接種期間で公費負担を行っています。中央区では緊急事態宣言が発出されている期間について予防接種延期に該当する期間としています。この期間以外の公費負担期間の延長は予定していません。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
3	17	中央区の定期予防接種を、医師会に加入していない医療機関でも実施できるようにしてください。現在は医師会加入医療機関のみの参入となっていますが、医師会加入は必須条件とはなっていません。他区では非加入の医療機関でも参入しているようです。	医師会に定期予防接種業務を委託することで、医師会を通じた各医療機関との連絡体制を構築するなど、安全・確実な予防接種が実施できると認識しています。委託事業者の拡大は予定していません。	Eメール君
3	17	インターネットなどの情報機器を持っていないため、コロナワクチン接種予約は電話でしたのですが、なかなかつながらずとても大変でした。いい方法はないでしょうか。	ワクチン接種の予約方法は、区でも改善の余地があることは認識しています。今後ワクチン接種を実施する際に、より良い方法で実施できるよう検討を続けます。また、ワクチン接種の予約や相談を受ける「新型コロナワクチン接種支援薬局」を区内に設置していますので、お困りの際は薬局にご相談ください。	広聴はがき
3	24	最近あやめ公園で喫煙する人が多く、喫煙所のようになっているので、子どもを持つ親として困っています。ただでさえ暗い公園内に喫煙者がいると、子どもを遊ばせられません。近隣の保育園児も使いますし、公園内は禁煙ですので対策を講じてください。	ご指摘の場所での喫煙は条例で禁止していることから、巡回パトロールを強化し、ルールを守らない喫煙者に対し、職員による行政指導を行っています。また、今後も周辺エリアにおいて区による新設や民間事業者による指定喫煙場所の整備を推進していきます。	Eメール君
3	28	区が実施しているPCR検査の会場は月島にしかありません。陽性かもしれない、体調の良くない人が日本橋地区から月島まで行くのはかなり困難だと思います。日本橋地区にも会場を設置してください。	中央区PCR検査センターは、検査を実施するためのスペースを確保でき、近隣に住居などが少なく他の施設と隔離性があり、検査をお待ちいただく際に周辺から見え難いことを検討した結果、医師会と協力し現在の所在地に設置しています。	Eメール君
3	30	区のおしらせにワクチンに関する記事が出ていましたが、このような短い記事で接種を推奨するのはやめてください。ワクチンについては問題点も指摘されています。メリットとデメリットを並記して、区民自らが判断できるような情報提供が大切だと思います。	区のおしらせに掲載した記事は、接種勧奨を主目的とした記事ではなく、追加（3回目）接種において、交接種が可能であることの周知を主目的とした記事です。新型コロナワクチンの有効性などの周知については、客観的な視点から多面的な内容を掲載する必要があると考えています。	Eメール君

環境土木部(177件)

4	1	3月30日午後11時以降に月島商店街からカラスのうるさい鳴き声が午前0時すぎまで延々続いていました。翌日は静かでしたが、ごみ出しに関係があるのかもしれないので、一度調査をお願いできないでしょうか。	現地で調査を実施しましたが、カラスの営巣やごみの散乱被害は確認できませんでした。カラスの巣を発見した場合、または、ごみ集積所が荒らされる被害がありましたら区へご連絡ください。	Eメール君
4	5	新川にある郵便ポストが、通行の邪魔になっています。道路占用許可の際は、現状を確認し、安全性が保たれているか精査をして許可してもらえませんか。	ご指摘の郵便ポストについて日本郵便、警察署と立ち合いおよび協議を実施し、日本郵便から、沿道の郵便局への移設などの検討を進め、路上のポストを撤去する方向である旨の報告を受けています。	投書
4	5	築地川公園内で、4月4日に飲食店が営業していました。巡回するなど何か対策を講じてもらえませんか。	電話にて「3月14日に職員対応後、3月28日、4月4日に屋台を確認したため、4月10日、4月11日、4月18日に巡回と指導を行う予定であり、再度出店が確認された場合には引き続き強く指導していく。」旨伝え、了解を得ました。	Eメール君
4	6	中央区も他区のようにキッチンカーの誘致してもらえませんか。公園内などに、積極的に誘致をしていただきたいです。	他区では、コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店の支援や、公園の利用促進として出店の誘致を行っている公園もありますが、本区は、公園敷地が狭いことや近隣に飲食サービスを提供する店舗も多数あることから、出店の誘致は行っていません。	Eメール君
4	6	J R馬喰町駅付近の路上や植え込みにたばこの吸い殻や空き缶など多くのごみが散乱しています。国や保健所において看板を取り付け、毎朝ごみ拾いをしていますが改善されません。広く区民に呼びかけ、意識の向上を要望します。	区では、まちの環境対策として5月30日（ごみゼロの日）に近い日曜日に、区民・事業者の協力のもと、区内一斉清掃「クリーンデー」を実施するとともに、清潔で快適なまちを実現するため、毎月10日を「まちかどクリーンデー」とし清掃活動の推進を図っています。	投書
4	7	はとば公園のスロープを自転車で上って行く人が多くいます。ベビーカーや、車椅子の人もスロープを利用するため危険です。スロープの自転車走行を禁止するように看板などを立ててもらえませんか。	現地確認の上、4月12日に公園入口およびスロープ付近に、公園内は自転車での走行は禁止であり、自転車は降りて通行する旨の注意看板を設置しました。	Eメール君
4	9	佃公園近くに住んでいますが、何年か前から毎日のように深夜に公園の清掃をする方がいます。ほうきでアスファルトやレンガの地面を掃く音が長い間響くため、気になると寝付けません。区で委託している業者の方であれば、注意していただけると助かります。	投書者に確認したところ深夜2時頃に清掃していることが多いとのことであったため、電話にて「深夜2時頃に巡回警備を行い、清掃している人が居た場合には深夜や早朝の清掃は控えてもらうよう声掛けを行う。」旨説明し、了承を得ました。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
4	15	勝どき駅地下駐輪場への入口は、駐輪場利用者のみが利用できるようになっていますが、実情は新島橋方面のマンション住民の増加に伴い、地下鉄の入口化しています。入口を駐輪場利用者と地下鉄利用者が共用できるように改良してください。	ご指摘の駐輪場は、出入口および場内の通路は自転車を押して歩かせることを想定して勾配、幅員などの設計が行われているため、場内での安全を確保する観点から、駐輪場を利用しない方の場内通過はご遠慮いただいています。	E メール君
4	15	八重洲通りの八丁堀二丁目交差点付近の歩道のタイルの中に雨が降った際、滑りやすくなるものがあります。滑りにくいものに交換してもらえませんか。	現場を確認し、ご指摘の交差点付近のタイルについて、滑り止め対策を実施します。	E メール君
4	16	数年前に整備された日本橋の区道の花壇ですが、植栽された植物が適当ではなく、清掃の業者もいじ加減です。せっかく花壇を設置しても維持管理ができていないと思います。花壇の撤廃、もしくは植物を換えるなどして景観の改善を求めます。	植樹帯の維持管理について、歩行空間などに飛び出している枝は速やかにせん定を行います。現在の植物は育成中で、今後の成長により土の露出は目立たなくなります。また、植物が抜けている箇所は補植し、景観の改善に努めます。	E メール君
4	19	粗大ごみの回収にかなりの日数を要し、困っています。改善してもらえませんか。	お住まいの地域の収集日は、これから再開発が行われる地域の収集日と同じで、この再開発地域の住宅の方々が転居し始めているため、粗大ごみが多く発生しています。区では1日の車両台数を増やして、収集回数を多くするなど、早期の収集に努めます。	E メール君
4	21	晴海トリトンスクエアの自動車販売店からエスカレーターで下ったところの道が暗いです。自転車と人との衝突事故が起きる危険性もあるため、明るい街灯を付けてください。	ご指摘の場所を夜間に現地調査したところ、一部暗い箇所があることを確認しましたので、照明を追加し、明るさの改善を図ります。	E メール君
4	22	あかつき公園冒険広場のターザンロープで子どもが遊んでいる際、管理人と思われる方がターザンロープを確認もせずに横切ろうとしました。もし衝突していたら、双方がけがをする危険な行為です。管理人はどのような基準で選ばれているのでしょうか。	あかつき公園冒険広場の管理人は、子どもたちが安心・安全に遊ぶことができるよう配置しています。ご指摘を受け、管理業者および清掃業者にも本件を周知し、子どもたちの行動に十分注意を払い、徹底した安全対策に努めるよう指導しました。	E メール君
4	22	月島の高層マンションに居住していますが、モーターが回転するような騒音が毎日昼から午後10時くらいまで続き、迷惑しています。日中も始終回転音がして不快です。原因を特定し、対策を講じてください。	現地確認をしたところ、隣ビルの屋上にある機械設備が発生源であることが確認できたので、隣ビル管理会社に対し、早急に該当設備の点検・修理などの対応をするように指導しました。	E メール君
4	26	石川島公園は自転車などの乗り入れが禁止となっていますが、自転車の乗り入れをよく見かけます。子どもと遊んでいて危険な思いをしたことも何度もあります。平日の夕方、休日の日中が特に多いため、パトロールの強化をお願いします。	自転車の乗り入れは条例で禁止し、巡回パトロールや看板などの設置によりルールの徹底を図っていますが、いまだに通行する方もいる状況です。防犯カメラの設置などを積極的に文面でPRするなどルールの徹底を工夫し、巡回パトロールも引き続き実施していきます。	E メール君
4	26	八丁堀の公道に、店舗の商品ケースが常時置いてあります。道路の不正使用と思われるので、指導措置をお願いします。	都第一建設事務所より「ご指摘の店舗に対して、5月6日に現地に口頭指導を行いました。併せて、道路使用に関するチラシを配布し、正しい道路使用を促しました。」旨回答がありました。	E メール君
4	26	明石町のタイヤ公園の床材が木のチップだったのにいつの間にか木の枝ばかりになっています。以前のチップは転んでも安心素材でしたが、今は転んで枝が刺さるのではないかと不安です。注文時に指定したのであれば、次回から注意してください。	区では、樹木の枝切り作業で発生した枝葉を再資源化施設で例年同サイズとなるようウッドチップに加工し、公園などへ敷いています。サイズに関しては公園利用に支障がないと思われますが、今後より細かなウッドチップにできないか検討します。	E メール君
4	30	石川島公園内隅田川テラスのコンクリートブロックが破損しています。子どもなどに危険が及ぶ可能性がありますので、対応をお願いします。	電話にて「石川島公園内の隅田川テラスの破損箇所を補修した。」旨回答し、了承を得ました。	E メール君
4	30	築地川公園に設置されているテーブル、椅子で夜間に飲み会をしているグループがいます。緊急事態宣言中はテーブルは使用禁止すべきです。	区では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、公園の巡回を強化しているほか、テーブルベンチに飲酒・会食自粛の表示を行っています。テーブルベンチは、公園利用者の休息に欠かせない施設のため、現時点では使用禁止とする予定はありません。	E メール君
4	30	佃公園・佃堀脇の桜の木に枯れ枝が目立つため、枝切りをお願いします。また、佃堀脇に生えているピラカンサスが大きくなってきたため、根元から切ってもらえませんか。	電話にて「現地を確認したところ、ピラカンサスは指摘のとおり繁茂していたため、区で刈り込みを行った。また、桜の枝切りについては、高所のため、業者に委託し時期を見ながら対応を行う。」旨回答し、了承を得ました。	E メール君
5	6	マンションの粗大ゴミ置き場に不法投棄があり、粗大ゴミがかなりあるため、倒れたら子どもが下敷きになるなど事故につながりそうです。また、雨でマットレスなどが濡れてその中にネズミが住みつき不衛生です。早急に清掃事務所まで引き取ってください。	確認したところ、ほとんどの粗大ごみに有料シールが貼られており、正規の手続きを行ったものでした。お住まいの地域の収集日は、現在大量に発生している地域の収集日と重なっているため収集に時間がかかっています。収集回数を増やして対応します。	E メール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
5	6	人工芝が整備された相生橋の下に、バスケットゴールを設置できないでしょうか。現在、バスケットゴールは佃地域にはありません。子どもたちにいろいろな競技に触れる機会ができるよう、検討をお願いします。	現地を確認したところ、橋桁が低くバスケットを行うための空間が取れないことや、橋梁の橋台への穴を開ける工事などができないため、バスケットゴールの整備は難しい状況です。月島地域には3公園にバスケットゴールを設置していますのでご利用ください。	Eメール君
5	11	今年の春以降、晴海臨海公園でのテントの利用が目立っています。去年は禁止のポスターがたくさんありましたが、今年になり撤去されています。テント許可になったのかもしれませんが、ポスターにより利用の可否をはっきり掲示してください。	園内でのテント利用は禁止していませんが、昨年の春以来、公園の長時間利用につながるテントなどの設置を控えるようお願いする看板を設置しています。看板の設置は公園景観に大きく影響するため、状況に応じた設置枚数としています。	Eメール君
5	13	毎日隅田川テラスを散歩していますが、歩行者が全員マスクを着用しているのに対して、ジョギングをしている人は半数ほどが非着用です。工事中で狭い箇所があり、身体が触れんばかりに走り抜られると不気味です。注意喚起をお願いします。	都第一建設事務所より「ご意見をふまえ、現在設置済みのマスク着用を促す掲示板について、①目立つ色にする、②文字を大きくする、③掲示板の数を増やし、掲示場所をランナーにも目立つよう検討し、より注意喚起していきます。」旨回答がありました。	広聴はがき
5	17	近所にある駐輪場のないマンション住民の路上駐輪に以前から迷惑しています。駐輪禁止警告札がハンドルに付いたままの自転車も多く、ルールを分かっている違反しているので早めに撤去をお願いします。合わせてマンション管理会社にも注意してください。	当該場所は、以前からサインキューブを設置し放置禁止を周知するとともに、パトロールを実施し放置自転車に注意札を貼付しました。また、管理組合に申し入れに行きましたが接触することができませんでした。今後も、頻繁にパトロールを行い放置防止に努めます。	Eメール君
5	17	①浜町二丁目で横断歩道前の樹木が通行の邪魔になっていた、道路標識が葉で隠れている場所があるので枝切りをお願いします。②歩行者が自動車を確認する妨げになっている横断歩道の植木を伐採してください。	①現地を確認し、通行の支障となりそうな枝葉などについて、6月16日から枝切り作業を行っています。②現地確認を行いました。現時点においては、ご提案のありました樹木伐採を行う予定はありません。	Eメール君
5	17	湊のマンション駐車場のブザー騒音に長年悩まされています。行政指導をしてもらえませんか。	駐車場の出庫音について、現地で管理会社立ち会いのもと、安全管理上支障のない範囲で音量調節を行いました。	Eメール君
5	17	隅田川テラスでジョギングをしているランナーはマスクを着用していない人が多く不快です。着用を促す貼り紙もありますが、文字が小さ過ぎるし、走っていると読めません。テラスの各入口に目立つような大きな文字で貼り紙を掲示することを検討してください。	都第一建設事務所より「ご意見をふまえ、現在設置済みのマスク着用を促す掲示板について、①目立つ色にする、②文字を大きくする、③掲示板の数を増やし、掲示場所をランナーにも目立つよう検討し、より注意喚起していきます。」旨回答がありました。	Eメール君
5	17	新大橋通りから浜町公園通りに入り一つ目の交差点ですが、右側にある建物が最近建てられ、右方からの車両、歩行者などの確認がしにくくなってしまいました。交差点の左側あたりにカーブミラーの設置を検討してもらえませんか。	当該箇所について久松警察署と検討したところ、マンションが建設され見通しが悪くなったことから、動物病院前にカーブミラーを設置する予定です。	Eメール君
5	20	このご時世で人との接触を避けるため銀座まで自転車で通勤しています。近くに駐輪場がなく、道に止めたこともあります。銀座に駐輪場が少ないため増やしてください。	銀座地区は銀座六丁目地下駐輪場や、銀座三越の駐輪場が供用されているほか、外堀通り、昭和通りおよび区道の歩道に民設民営の駐輪場が供用されています。それらの駐輪場を利用するか、勤務先敷地内に駐輪場所を確保してください。	広聴はがき
5	20	家の前の道路で平日の午後10時から午前6時まで地下道の工事をしているようです。先週から爆音が鳴り響き、眠れない日があります。昼間も通行量が少ない道なので昼間にできないでしょうか。	現場確認をするとともに、責任者に施工状況のヒアリングを行いました。昼間作業への変更はできる限り移行できるよう調整し、騒音対策として防音シートの設置、低騒音型重機の使用により近隣住民への負担軽減を図っていくとのことでした。	Eメール君
5	24	粗大ごみとしてごみ置き場に出した家具が持ち去られていました。粗大ごみ処理手数料を支払って区に処理を委託していたものですが、どこに相談すればいいですか。区ではこうした事案に対してはどのように対応しているのか教えてください。	現地を確認したところ、粗大ごみ置き場がマンション敷地内でしたので、マンション管理組合にご相談ください。なお、管理人に対し、相談に応じていただく旨の説明をし、今後粗大ごみが持ち去られないよう貼紙などで注意喚起をしてもらう旨の指導をしました。	Eメール君
5	24	週末に資源ごみのカゴが置かれるのですが、資源ごみではないものが入っていた場合、回収する人が処理もせず放置していきま。それが散乱するたびに始末をしなればならず、迷惑しています。資源ごみの回収場所を変更してください。	燃やすごみの収集日と資源回収箱を設置する日が重なっていたため、回収箱に資源以外のものが投棄されていたと思われま。今後は、資源回収箱の設置を中止し、品目ごとに半透明などの袋に入れて出してもらうよう説明し、了承を得ました。	Eメール君
5	26	浜町公園のアジサイが切り取られ、花がありません。季節の楽しみがなくなりがっかりです。公園の手入れの伐採とは思えず、いたずらの可能性もあります。調べてもらえませんか。	ご指摘のアジサイについて状況を確認したところ、委託業者がツツジなどの刈り込みをする際に、アジサイが歩行に危険をきたすほど張り出していたため、刈り込みを行ったとのことでした。花期の刈り込みには細心の注意を払うよう厳しく指導しました。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
5	31	隅田川河川敷の遊歩道の至る所に「自転車乗り入れ禁止」の看板が設置されています。隅田川テラスはほとんどの区域で十分な幅があるので、利用者を歩行者に限定するのは公平性を欠くと思います。徐行やマナーの遵守を促せば十分です。	電話にて「公園内への自転車の乗り入れは、公園利用者の安全を確保するため、条例で禁止し、周知のため看板を設置している。現時点では園内への乗り入れを可能とする計画はないが、今後の公園整備の参考とする。」旨回答し、了承を得ました。	Eメール君
5	31	月島駅周辺に放置自転車の対策として監視員がいますが、ただ駅前を通り過ぎるだけなのに、毎朝通行の妨害をされ、本当に不愉快です。自転車の通行レーンをふさぐようにゆっくり歩き、ベルも無視して通行の邪魔をします。改善してください。	月島駅前では、作業員が必要に応じて普通自転車通行指定部分で作業を行うこともあります。作業中は他の通行者に十分注意するとともに、作業場所を移動する際には普通自転車通行指定部分以外を歩くよう、受注者に対して指導を行いました。	Eメール君
5	31	佃の隅田川沿いにあるパブリック広場の周辺で夜間に釣りをしている人がたくさんいます。ルアーを投げているので針を引っ掛けられないかと不安になります。歩行者やジョギングをしている人も多いので、パブリック広場周辺だけでも釣り禁止にしてください。	公園での釣りについて、ルール徹底を図るための看板を設置します。また、公園の巡回時に声掛けなどの注意喚起を行い、事故やトラブルの防止に努めます。	Eメール君
6	2	小学生が公園や道路で水鉄砲をしています。公園や遊具はびしょびしょになり、他の人の迷惑になってます。対応をお願いします。	近隣の公園を職員が確認したところ、10人程度の小学生が水鉄砲などで遊んでいる状況でしたので、周辺の小学校に対して、公園では周りに十分気を付けて遊ぶように周知するよう依頼しました。	Eメール君
6	2	改修工事中に一時移植していた豊海公園の記念樹が、公園の改修工事が終わったため戻されました。しかし、植樹者の名前が書かれたプレートが紛失してしまったとのこと。紛失した経緯や、プレートの再製造の予定を教えてください。	プレートの紛失に関しては、いつの時点で紛失したのか確認できませんでした。現在、新たなプレートの作成を進めており完成次第設置します。なお、現地には事前に案内板を掲示し、プレート設置の周知をします。	Eメール君
6	2	月島川沿いの遊歩道にあるベンチを撤去してください。ベンチに座り、夜中に大騒ぎをしたり、早朝に大声で雑談する人がいるため、眠れずに困っています。	騒音については、ベンチ利用者の目に入りやすい場所に注意喚起の表示を行います。また、夜の巡回パトロールにより指導を行っていきます。	Eメール君
6	3	勝どきの隅田川テラスに案内板がありますが、長年更新されず、古い情報のままです。更新してはどうですか。	都第一建設事務所より「案内板の情報が古いままになっており、申し訳ありませんでした。今後、付近での工事と合わせて案内板を順次更新していくことを検討していきます。」旨回答がありました。	Eメール君
6	7	あかつき公園（保健所側）前の歩道の水はけが悪く、雨天の日は水溜まりができてしまいます。また道に凹凸が多くあります。改善してもらえませんか。	電話にて「あかつき公園前の舗装はインターロッキングブロックで、凸凹や水たまりの原因は、街路樹の根が舗装材のブロックを持ち上げているためであること。街路樹の根を切るようになるため、樹木の成長が鈍化する秋頃に施工する。」旨説明し、理解を得ました。	Eメール君
6	7	中央区でも生ごみ処理機の購入費用の助成金制度の導入をお願いします。他区で助成金制度を利用して生ごみ処理機を購入した人に話を聞いたところ、臭い、大きさが軽減でき、ごみ出し時の憂鬱（ゆううつ）がなくなったそうです。	以前実施したアンケートでは、生ごみ処理機の使用を考えていないとの回答が半数を超えていたことから、助成制度は導入していませんが、可燃ごみの減量などの取り組みとして、他区の導入事例を参考に費用対効果を検証し、導入の可否を検討します。	Eメール君
6	8	有料ごみ処理券は現金でしか購入できませんが、時代に合わせて他の方法の導入を検討してください。	クレジットカードは、会員規約で換金性の高い金券類の購入を禁止しており、ごみ処理券も金券に準じることからクレジットカード利用の対象外となっています。電子マネーについては、購入が可能なものもありますので、発行会社のホームページなどでご確認ください。	Eメール君
6	9	晴海第二公園内の壁にボールを投げている子どもが多くいるので、立て看板など防止対策をお願いします。また、晴海大橋歩道を豊洲側から猛スピードで下ってくる自転車が多くて、危険です。歩道上にスピードを抑えるボールを立ててください。	園内はボール遊び禁止のため、周知の看板を設置します。また、都第一市街地整備事務所より「橋を下る自転車がボールにぶつかる事故が多発したため、警察署と協議のうえ撤去しました。今後、歩道に自転車走行空間の舗装工事などを予定しています。」旨回答がありました。	Eメール君
6	9	新川二丁目の工事について、事前説明をお願いしていたにもかかわらず、一度も説明されることなく工事が始まりました。区の担当部署にも何度か話しました。4月から毎月数回午前8時前から騒音がします。どうして工事を認めたのですか。	区では、工事を行う旨の表示と共に建築計画と工事の説明を行うよう義務付けていますが、今回、説明がなかったとのことで、事業者に対して説明を行うよう指導しました。今後も、工事騒音については騒音規制法に基づき適切に指導します。	Eメール君
6	14	隅田川テラス（勝どき～月島）の路面の老朽化が著しく、段差や亀裂、路面の凸凹などがひどい状況です。また、隅田川テラスは中央区の観光資源でもあるため、他区の公園のような素晴らしい景観に整備した方が良くないのでしょうか。	都第一建設事務所より「隅田川テラスは定期的に点検を実施しており、その際発見した舗装の危険箇所については補修などを実施しています。引き続き、適切な管理をしていきます。」旨回答がありました。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
6	14	佃一丁目の工事騒音に迷惑しています。①業者に対して指導していますか。②環境省の基準を満たしていますか。③現場状況の調査などを行い、早急な対応をしてもらえませんか。④本件の対応は区で行われるものとの認識で良いですか。	①環境法令の遵守について徹底するよう指導しました。②騒音規制法の規制値内でした。③大きな音が出る作業は、防音シートで囲い騒音低減に努め、近隣住民への工事の影響を軽減するよう対策を講じるとのことでした。④区が現場確認、ヒアリングを行います。	Eメール君
6	14	日本橋人形町のビルにウミネコが住み着いているようで、昼夜を問わず鳴き声に悩まされています。先月から特に聞こえるようになりました。深夜も大きな声で集団で鳴くため、睡眠を妨害されています。区で何か対策はできないでしょうか。	ウミネコの生態について周知を図るとともに、被害防止用のリーフレットを作成し、ビルの管理者などに対策を促しています。人形町周辺は営巣を確認したビルが複数あり、直接ビル管理者などと接触を図り、飛来や営巣に対する対策を講じるよう依頼しました。	Eメール君
6	14	日本橋堀留町のビルの屋上にウミネコが巣を作っていて、鳴き声とふんの被害があります。当該ビルの所有者は管理していないようで、周辺にふんが落ちて道が白くなっています。朝晩は鳴き声がうるさいです。ビルの管理者へ指導をお願いします。	区では、ウミネコの被害防止用のリーフレットを作成し、ビルの管理者などに対策を促しています。人形町周辺は営巣を確認したビルが複数あり、直接ビル管理者などと接触を図り、飛来や営巣に対する対策を講じるよう依頼しました。また、区道部分がフンで汚れるといった被害は清掃を行っています。	Eメール君
6	15	中央区にバイクの駐車場を作ってほしいです。バイクを止める場所がなく、困っています。	区では、これまで区内5カ所に161台分の二輪車駐車場を整備してきました。また、区内で大規模な開発を行う際には、民間による駐車場などの整備を促進しています。今後も二輪車駐車場の整備促進に努めていきます。	広聴はがき
6	15	今後新しく公園を造る場合や整備する際に、健康器具を造ってもらえませんか。散歩の際などに手軽に筋力トレーニングができ、健康増進、医療費削減につながると思います。	健康器具は、今後、公園改修工事などの機会に、地域の方の意見を参考にしながら整備を進めていきます。現在、健康器具がある公園は月島地域に10カ所ありますので、ご利用ください。	Eメール君
6	15	最近、いろいろな場所で、ビル屋上での農業が行われていますが、中央区の商業ビル屋上でも農園を行う施設を造り、家庭菜園として区民に貸し出してほしいです。ビル屋上の有効活用と都心の緑化の推進になります。	区では、民間施設屋上での緑化整備には、費用の一部を助成するなどの支援を行っています。菜園の区民向け貸し出しは場所の確保等課題があり難しい状況です。なお、区立環境情報センターでは屋上菜園で農業体験講座を開催したことがあります。	Eメール君
6	17	勝どき二丁目児童遊園にネズミがたくさんいます。夜になると何匹も見かけます。マンションの駐輪場にも入り込んできます。駆除をお願いします。	区では、公園内でネズミを確認した場合、巣穴があるか調査し、発見した際は薬剤の投入や穴の埋戻しによる駆除を行っています。今回、調査を行ったところ、園内では巣穴を発見できませんでしたが、巣穴を発見次第駆除を行います。	Eメール君
6	21	晴海トリトンスクエア運河沿いのさくらの散歩道にオートバイが多数駐車されています。特に、平日は60台ほどにもなります。「駐輪禁止」の張り紙が多数貼付されていますが、改善されません。増える一方なので、改善をお願いします。	現場確認を行い、放置車両に警告書を貼付し、運河沿いの防護柵に駐輪駐車禁止看板を増設しました。また、晴海トリトンスクエアの管理会社に通勤などで車両を放置しないよう要請します。引き続きパトロールを行い、警察署と連携しながら取り締まりを強化します。	Eメール君
6	21	会社近くの電柱前に布団やベッドが不法投棄されています。布団は雨を含んで悪臭がしています。このような連絡を中央清掃事務所に何度かしたのですが不法投棄が改善しません。投棄した人を特定して注意するなど具体的な方法で取り組んでください。	現地調査を行い、不法投棄を確認したので、排出者に不法投棄禁止の張り紙で周知の上、回収しました。また、当集積所を利用している各戸に不法投棄禁止のチラシを配布するとともに、集積所に不法投棄が犯罪である旨の警告文を貼付し、注意喚起をしました。	電話
6	21	他の自治体ではスケートボード可能な施設や公園がありますが、中央区には滑走が許可されている場所がありません。路上でのスケートボードは危険で騒音など苦情になるため、築地川公園の一部をスケートボード可能な場所として開放できませんか。	築地川公園のスケートボード向け施設の整備は、限られたスペースで専用の場所を確保することが難しく、広場内での実現は大変難しい状況です。利用ニーズを踏まえながら、今後のスポーツ施設の改修などの機会を捉え、整備の可能性について研究していきます。	Eメール君
6	22	黎明橋公園に設けられているバスケットのコーナーは人気でいつも子どもから大人まで利用しています。最近、ボールが続けて引っかかっているのを見ました。ネットが破れているのかもしれない。点検をお願いします。	現地を確認したところ、目立った損傷などはありませんでしたが、ボールが引っ掛からないようにネットの出口部分を切断する処理を行いました。	広聴はがき
6	22	堀留児童公園の砂場横に大きめの木片が落ちてきて、赤ちゃんを抱いた母親をかすめました。砂場付近は幼児が多いので、枝打ちをしてください。	現地を確認したところ、砂場横の樹木の他、数カ所で枯れ枝を確認したため、枝切りを実施しました。区では、台風シーズンを前に夏季の枝切り作業を実施中であり、他の公園内の樹木についても順次点検し、必要に応じて枝切りを行います。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
6	23	昨年に比べ、日本橋人形町にウミネコが増えたように感じます。日中から夜中まで1日中鳴き声がうるさく、道路やマンションの敷地内にふんが多数あります。何か対策を検討してもらえませんか。	区では、ウミネコの被害防止用のリーフレットを作成し、ビルの管理者などに対策を促しています。人形町周辺は営巣を確認したビルが複数あり、直接ビル管理者などと接触を図り、飛来や営巣に対する対策を講じるよう依頼しました。また、区道部分がふんで汚れるといった被害は清掃を行っていきます。	Eメール君
6	25	勝どき二丁目児童遊園で空き缶やごみの廃棄が多くあります。早急に対応してください。	勝どき二丁目児童遊園は、良好な状態の維持や美観を保持するため1カ月に16日の清掃を行っています。現場状況を確認の上、清掃を行う曜日や時間帯の見直しを検討するなど、園内を清潔に保つよう努めます。	Eメール君
6	30	勝どき駅を中心に清澄通りと晴海通りの歩道が狭く感じます。整備は進んだものの、幅は数十年前から変わっていません。住民やオフィスの急激な増加により、歩行者・自転車の往来も激しくなっています。歩道を広くするよう検討してください。	道路の構成は、道路構造令などの基準に基づき、歩車道幅員や車線数が都市計画決定されていることから、現時点で見直すことは困難な状況ですが、今後再開発事業による地下通路や人道橋の整備により新たな歩行者通路を確保していく予定です。	Eメール君
7	5	春海橋は歩道が狭いうえに、歩行者も自転車も交通量が多く、とても危険だと感じています。歩行者優先の表示が江東区側の歩道上にありますが、効果があるようには思えません。新たなルールを設けるなど何か対策はできないでしょうか。	都第一建設事務所より「春海橋については、歩道内を通行する自転車利用者がルールを守らないことが課題と思われるので、歩行者優先である旨の啓発に向けたマナー看板の設置などを検討していきます。」旨、回答がありました。	Eメール君
7	6	佃大橋の明石町側スロープには、自転車は降りた上で通行する旨の看板がありますが、誰一人そうすることなく、下りは猛スピード、上りはふらふらと走行しています。ベビーカーで利用していると危険を感じます。対応を検討してください。	都第一建設事務所より「佃大橋の明石町側スロープについては、自転車を降りる旨の注意喚起の看板などは設置していますが、さらなる自転車通行対策については今後、十分な調査を行った上で対応策を検討していきます。」旨、回答がありました。	Eメール君
7	6	佃大橋の明石町側のスロープにあるトイレの向かいの公園の外灯が暗く、夜間は危険を感じます。また、スロープの裏側に人がたむろしていることがあり、暗闇で不気味です。	現地確認を行ったところ、公園などの管球に劣化が見られたため交換しました。今後、夏季の樹木の枝切り作業も行う予定です。	Eメール君
7	6	中央区のマンションを購入し引越してきた理由は、中央区の公園が犬禁止ではないからです。犬には土の地面が必要です。良い散歩で発散することにより問題行動を防止します。これからも公園の芝生から犬を閉め出さないでください。	ふんの後始末をしない利用者に対して指導を行ってほしい旨の要望が寄せられることがあるものの、犬が公園内の芝生に立ち入ることによって、大きな問題は生じていないと思われるため、現時点において、ルールを見直す予定はありません。	広聴はがき
7	9	7月から勝どき五丁目見晴らし公園および隣接道路でカラスが大量発生しています。ハトを食い荒らしたり、見晴らし公園のスロープや上部フェンスにずらっと止まっていることもあり、子どもが怖がり公園で遊べません。何か対策を講じてもらえませんか。	電話にて「公園内での鳥類への餌やり禁止看板の設置や清掃の徹底を行い、カラスが寄りにくい公園環境を整え、また、カラスよけに有効な器具の設置も検討していく。」旨説明し、了承を得ました。	Eメール君
7	12	自宅前の道路に貨物車用の駐車枠があり、毎日そこにエンジンをかけまま車が何時間も駐車しているので、排気ガスが気になります。洗濯物も干せませんし、排気ガスの臭いが入ってくるので道路側の窓が開けられません。何とかありませんか。	都の条例で自動車等を駐車した場合は、エンジンの停止が義務付けられています。区では、地球温暖化対策の一環として、アイドリング・ストップの普及・啓発に努めています。今後、特定の車両が条例違反を続けている場合は、都には正指導などの対応を求めています。	Eメール君
7	14	以前、豊海運動公園のトイレ清掃について改善要望し、対応をすると回答がありましたが、全く改善の兆しがありません。トイレは非常に汚い状態で、利用に不満を持っている区民が多いです。改善願います。	当該公衆便所の清掃について、清掃委託業者にはさらに丁寧に清掃を行うよう指導をしていましたが、今回改めてご指摘がありましたので、毎日2回の日常清掃とは別に、定期的を実施している特別清掃を8月1日に実施し対応する予定です。	広聴はがき
7	16	深夜0時すぎに月島第一小前の交差点辺りを車で通ると、車内で硫黄の強烈な臭いが漂ってきます。1年以上このような状況なので、原因を調査してもらえますか。日中は、その辺りを歩行しても臭いを感じることはありません。	ご指摘の硫黄臭ですが、ビルピット臭の可能性が高いです。ビルの地下部分に汚水を溜め、下水道へ排出するときに硫黄のような臭気を発生します。現在、都と発生源ビルの特定に努めていますので、特定ができ次第、改善に向けた指導を行います。	Eメール君
7	19	人形町駅近くの路上に自転車を放置していたところ、撤去されていました。張り紙を見ると、勝どきまで運んでいるとのこと。勝どきまで運ばずに、人形町内のどこかにとどめておいてもらえませんか。また、人形町に駐輪場を増やしてください。	撤去自転車の保管場所は、区内の限られた土地の中で都から道路占用許可を受けて勝どき六丁目に設置したものであり、人形町周辺では保管場所敷地の確保が困難です。また、人形町駅周辺の駐輪場は4カ所あり、収容台数に余裕があります。	電話

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
7	19	勝どきに、脇にごみ箱を設置していない自動販売機があります。区からごみ箱を設置するように要望してもらえませんか。また、町にごみが溢れていないかの巡回や清掃をしてもらえませんか。	電話にて「自動販売機の設置業者を特定し、リサイクルボックスの設置を申し入れた。また、ごみの巡回・清掃は、集積所は清掃事務所が週3～5回、公園や道路は各所管課が定期的にパトロールを実施し、維持・保全に努めている。」旨回答し、了承を得ました。	Eメール君
7	20	東日本橋二丁目の区道で街灯の照明が2カ所切れています。交換してください。	ご指摘の街路灯は、ランプが切れている状態を確認したため、7月20日に交換工事を完了しました。	Eメール君
7	20	明治座周辺の区道の植え込みで、枝の皮を剥いだり、ワイヤーやビニールテープでぐるぐる巻きにしたり、洗剤らしき泡の液体をまいている人がいます。目的も分からず何かあると心配なので、区で調べてもらえますか。	電話にて「現場確認を行い、現在の状況を確認した。ワイヤーなどは取り除くように対応する。今後、同様のいたずらがされていないかを注視していく。」旨回答し、了承を得ました。	Eメール君
7	21	勝どき二丁目児童遊園で、平日はほぼ毎日午後8時以降に会社帰りのサラリーマンが4名以上で飲み会を開催しています。ごみを持ち帰らず放置するなど衛生面で地元住民の生活に影響しています。対応をお願いします。	ご指摘の園内での宴会について、自粛していただくよう警備巡回による声掛けを行うほか、引き続き看板掲示による周知を図っていきます。また、清掃を行う曜日や時間帯の見直しを検討するなど、園内を清潔に保つように努めていきます。	Eメール君
7	27	日本橋浜町一丁目近辺でウミネコが繁殖しているようで、夜中から明け方も鳴き声がうるさく困っています。合計50羽はいると思います。何か対策を講じてもらえませんか。	電話にて「現地を確認し、当該建物について、ウミネコが営巣した様子は見られなかったが、ある程度の個体数が屋上部に止まっていたことから、管理者に対し対策の検討を要請し、管理者から検討する。」旨回答がありました。	Eメール君
7	27	何度か連絡しているのですが、月島駅前の違法駐輪が改善されません。早く対応してください。事故が起きてからでは遅いと思います。	8月2日に当該地周辺の歩道に放置禁止区域を表示するバリケードを設置し、ガードパイプに看板を取り付け、放置自転車には注意札を貼付しました。今後、同地域のパトロールを強化するとともに、現在実施していない夕方のパトロールについても検討します。	Eメール君
7	28	南高橋のたもとから八丁堀駅方面への歩道の植え込みですが、葉が生い茂って歩きにくく困っています。加えて、個人的に置いてある植木などもあり、葉や枝が顔に当たったり、歩道が狭くなり歩きにくいので、対処をお願いします。	ご指摘の歩道の植え込みについて、通行の支障となっている植栽については、区で撤去もしくは刈り込みを行うことで対応します。また、個人的に置いてある植物についても、現地の状況を確認した際、持ち主に指導を行いました。	Eメール君
7	29	築地七丁目にある店舗の室外機を設置するための台の角が出っ張っていて、ちょうど子どもの目線の高さにあります。自転車の路上駐輪が多く、歩道が狭くなっているため、対向者とすれ違う時などに危険です。何か対策を講じてもらえませんか。	ご指摘のとおり、室外機が道路に飛び出し危険なため、所有者に改善するよう話をしました。当面の対応として室外機の両側にコーンを設置し、歩道の植栽の刈り込みを行います。また、放置自転車についても、警告・指導を行い放置の防止に努めます。	Eメール君
8	2	桜小橋で釣りをする人がいます。橋が狭いため、釣り針が人の目などをけがさせる可能性が高いと思います。禁止にしてもらえませんか。	橋の上からの釣りは、通行人に危害を及ぼす可能性があるため、投げ釣りは禁止しています。ご指摘の桜小橋には、投げ釣り禁止の看板などが設置されていないため、看板を設置し周知を図ります。	Eメール君
8	2	新川にあるホテルの従業員と思われる人物が、ごみ収集所に事業系有料ごみ処理券を貼らずに事業系有料ごみを捨てていました。宿泊客のごみを、分別もせずそのまま捨てているように思えます。指導してもらえませんか。	集積所を調査したところ、当該ホテルの従業員が分別はしていましたが、有料シールが貼られていないごみ袋を排出していたので、その場で従業員に注意し、有料シールを貼って排出するよう指導しました。また、事業系有料シールを貼る旨の注意文を集積所に掲示しました。	Eメール君
8	2	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため桜川敬老館で弁当を食べることができず、桜川公園のベンチを利用していますが、サラリーマンも多く利用しています。公園内の木の下で涼しい所に安心して座れるベンチをたくさん設置してもらえませんか。	現在の桜川公園は、公園敷地の一部を桜川敬老館等複合施設として使用していたため、一時的な復旧を行い利用いただいています。ベンチなどの適切な配置については、今年度秋頃より本復旧を行う中で検討します。	広聴はがき
8	10	街の緑化、公園の整備など、区民にずっと暮らし続けたいと思わせる有益な住民税の使い方をしてもらえませんか。区の人口は爆発的に増えていますが、緑化予算はそれに比例しているのでしょうか。	区では、人口増加が続く中、新たな公園用地の確保は大変難しい状況です。そのため、再開発事業などに併せた公園の新設・拡充に努めているほか、老朽化の進んだ公園は、自然環境に配慮しながら地域ニーズに対応した改修を進めていきます。	Eメール君
8	10	マンションやホテルの増加とともに気軽な飲食店が乱立していますが、コロナ禍でも公道にテーブルを出し深夜まで営業するため、騒音に困っています。また、公道上に置いたテーブルが増えて通りにくいです。ここ最近、中央区の治安に不安を感じています。	現地確認を行い、テーブルを道路の上に置いている店舗があったため、道路の上に物を置かないように指導しました。また、看板や物を出している店舗についても指導を行いました。	広聴はがき

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
8	10	近隣でネズミをよく見かけるので驚いています。そこらじゅうの植栽の中にいますが、浜町公園の緑道などによくいます。対応をお願いします。	ご指摘を受け、現地において点検を強化し、発見した巣穴に対して薬剤の投入などを行っています。今後も、継続して状況確認を行うとともに、巣穴を発見次第、駆除を行っていきます。	E メール君
8	11	築地川公園（デイキャンプ場側）の自転車通行禁止の看板は、トイレ前のスロープを降りたところにあります。公園敷地入口に置くべきだと思います。看板をずらして自転車通行する人、スロープからスピードを出したまま公園内へ侵入する人をよく見ます。	現地確認を行い、トイレ前スロープ下側の位置からスロープ降り場へ置き看板の設置場所を見直しました。また、公園入り口側のスロープには注意喚起の看板を設置しました。今後も巡回を行い移動している看板を発見次第、元の位置に戻すことを徹底します。	E メール君
8	16	人形町でウミネコによる被害があると聞きました。馬喰町ではまだ被害はありませんが、いつ移動してくるか分かりません。長期視点での対策をお願いします。	ウミネコの被害防止対策については、法令で定められているものではないため、ビル管理者等に指導することはできませんが、区が直接営巣を確認した場合はビル管理者等と接触を図り、飛来や営巣に対する具体的な対策を講じるよう要請しています。	E メール君
8	18	佃大橋の明石町側、川沿いの空きスペースに駐輪場を設けてもらえませんか。	佃大橋の自転車用スロープの下部については、スロープ維持管理の支障となることから、駐輪場を設置することができません。	E メール君
8	20	勝鬨橋西詰下の隅田川テラスベンチで、下着1枚になって一日中横になっている人がいます。非常に不快で、気持ちよく利用できません。隅田川テラスなど公共の場所で、衣服を脱いで身体の一部を露出する行為を禁止する立て札を掲げてもらえませんか。	都第一建設事務所より「誠に申し訳ないところですが、ご意見の内容については、警察に連絡をして対応していただく以外方法はありません。第一建設事務所での対応はできません。」旨回答がありました。	E メール君
8	23	以前、晴海二丁目にコミュニティサイクルのポートの開設（復活）を要望したところ、晴海BRTのバス停の整備に併せて設置の検討をしているとの回答でした。BRTの運行が始まり時間が経ちましたが、ポートの設置についての状況はどうなっていますか。	現在、BRTのプレ運行がされていますが、晴海二丁目のターミナル予定地はオリパラ車両両基地として使用されており、東京2020大会終了後にターミナルの整備を行い、2022年度以降に本格運用の予定となっているため、サイクルポートの設置も2022年度以降になります。	E メール君
8	30	ホームページに掲載している「浸水実績図」の最終更新が平成25年10月となっており、8年が経過しようとしています。掲載情報を更新してもらえませんか。	区の浸水実績図は、台風や集中豪雨により発生した浸水などについて、実際に浸水した箇所を浸水実績として示しています。当図の更新は、浸水実績があった場合に、その都度更新しており平成25年10月以降は、浸水実績がないため更新していません。	E メール君
8	31	佃大橋で自転車用のスロープを利用していますが、とても危険な思いをします。自転車を降りて利用するよう注意看板はありますが、誰も守っていません。看板よりもスロープの改善が必要だと思います。大きな事故が起こる前に検討してください。	都第一建設事務所より「佃大橋のスロープは、自転車を降りる看板の設置など安全な利用を呼び掛けていますが、改善についてはスペースが限られており難しい状況にあります。」旨、回答がありました。その後、都は令和4年5月に整備方針を策定し、佃大橋を優先的に整備する橋として選定しています。	E メール君
9	1	湊三丁目で深夜に行われている道路工事がうるさくて迷惑しています。騒音により、眠れず体調を崩しています。工事業者に騒音を出さないよう注意してください。	都第一建設事務所より「付近の道路舗装が損傷していることから、舗装工事を実施しています。工事の実施に当たっては、近隣の皆さまにご不便をお掛けしていますが、低騒音機械を使用するなど、騒音低減に努めます。」旨回答がありました。	E メール君
9	6	都心・臨海地下鉄新線の構想ですが、公表されているルートでは小規模過ぎるし、採算の心配もあります。将来的な半蔵門線の野田延伸を見据え、豊住線と臨海地下鉄を1本の地下鉄新線として整備してはどうですか。	区では、事業性の確保に向けて、つくばエクスプレスと接続した場合の輸送需要の推計など、広域的なネットワークの視点での検討を行うとともに、都などの関係機関へ早期実現に向けた働きかけを行っています。	E メール君
9	7	浜町公園にネズミが溢れています。先日もわずか5分の間に5匹のネズミを見ました。以前も駆除のお願いをしたのですが、改善している様子が一向に見られません。不衛生で気持ち悪いので、改めて対策を検討してください。	区では、公園内でネズミを確認した場合、巣穴があるか点検し、発見した場合には薬剤の投入や穴の埋戻しによる駆除を行っています。点検を行った結果、広範囲でネズミの巣やふんが見つかったため、10月上旬から集中的に駆除を行います。	E メール君
9	7	隅田川テラスでは多くのランナーがランニングをしています。マスクをしていない、またはマスクを顎まで下げていたり、手にかけている人が散見され、不安になります。張り紙を増やす、監視員を置くなど、ランナーのマスクマナー徹底の対策をお願いします。	都第一建設事務所より「マスク着用を促す注意喚起の掲示は、ランナーにより目立つ標記に改めました。一方保健所からは、ランニング中の熱中症などの予防の観点から、マスク着用の強制はしない方がよいとの見解もあるため、ランナーに体調面で無理のないよう、マスク着用を呼び掛けています。」旨回答がありました。	E メール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
9	7	月島第二児童公園では夜間野外飲酒が堂々で行われ、大声を出すなど無法地帯となっています。夜間は柵を設置し立ち入り禁止としてもらえませんか。	園内での夜間の利用マナー向上については、警備会社による巡回の強化、警察署にもパトロールを依頼していますが、引き続き、粘り強くパトロールによる声掛けを実施し、啓発を行っていきます。なお、公園の夜間閉鎖については、防災上の理由から、実施が難しい状況です。	Eメール君
9	7	地球温暖化による気象変動で人類は地球に住みづらくなってしまうため、焼却によるCO ₂ の発生を禁止する段階になりました。生ごみ焼却は禁止する必要があります。生ごみを回収し天日干しするなど、今後の方針を決定してください。	区では、生ごみの収集および堆肥化は、収集や中間処理・再資源化などに要する費用対効果、資源物の供給先の確保など課題が多いため、実施は考えていません。今後、生ごみの削減につながる施策としてフードドライブなどに取り組んでいきます。	投書
9	8	他区の公衆便所に関する取り組みが素晴らしいので、是非中央区でも同様のプロジェクトを検討してほしいと思います。	他区は日本財団と包括連携協定を結び、公共トイレを設置しています。本区は、連携協定はありませんが、事業者との協力体制を展開し、協働を図っています。また、本区では大便器の洋式化やバリアフリー化、災害時対応型公衆便所の整備を推進しています。	Eメール君
9	8	豊海運動公園の多目的広場は敷地も広く、良い環境ですが、天然芝の養生により利用できる期間が限られています。ロングパイルの人工芝にすれば、養生の手間が少なく、利用可能期間が増えることも考えられますので、検討してください。	豊海運動公園は、多目的に利用可能な天然芝で整備を行っていますが、子どもたちが自然と触れ合いながら体を動かす経験ができることも大きなメリットだと考えています。なお、人工芝導入のご提案は、大規模改修の際に参考にします。	Eメール君
9	13	隅田川テラスには夕方と夜間、ランナーがたくさんいますが、最近特にノーマスクのランナーが増えました。ポスターでマスクの着用について記載していますが、あまり効果があるように思えません。別の対策もお願いしたいです。	都第一建設事務所より「マスク着用を促す注意喚起の掲示は、ランナーにより目立つ標記に改めました。一方保健所からは、ランニング中の熱中症などの予防の観点から、マスク着用の強制はしない方がよいとの見解もあるため、ランナーに体調面で無理のないよう、マスク着用を呼び掛けています。」旨回答がありました。	Eメール君
9	14	横断歩道の歩道と車道の間の段差にベビーカーがいつも突っ掛かってしまい危ないので、他区のように道路の一部でも良いので段差を解消してもらえませんか。	都第一建設事務所より「横断歩道の段差は、車いす利用者や視覚障害者が白杖で歩車道境界を認識して通行できる安全性を考慮して2センチメートルの段差を設けています。部分的に平らの箇所を設けた場合、安全な通行が困難となるため、ご理解をお願いします。」旨回答がありました。	Eメール君
9	14	浜町公園のネズミが過去に例を見ないほど増えています。デイキャンプ場の周囲は夜になると何匹も走り回っています。何か対策を講じてもらえませんか。	区では、公園内でネズミを確認した場合、巣穴があるか点検し、発見した場合には薬剤の投入や穴の埋戻しによる駆除を行っています。点検を行った結果、広範囲でネズミの巣やふんが見つかったため、10月上旬から集中的に駆除を行います。	Eメール君
9	15	築地川公園ドッグランの入り口付近がくぼんでしまい、足場が悪くなっています。くぼみを土で埋めてください。犬が走り回った際に砂利が目に入ってしまうため、砂利ではなく他区の公園のような土でお願いします。	雨天時に現地を確認したところ、入り口付近のダスト舗装に大きな水たまりが出来ていたため、舗装を行います。なお、土舗装への変更は大きかりな流出防止工事が必要なため、現時点での対応は困難ですが、復旧時の参考とします。	Eメール君
9	21	あやめ第二公園、箱崎川第二公園を利用したいのですが、雨の日などは他のチームが練習で利用していることが多く、なかなか利用できません。土日のみでも予約制にしてもらえませんか。	電話にて「両公園のキャッチボール場は、区登録の青少年スポーツ団体の利用が優先で、登録団体の利用時以外の時間は、子どもの利用を優先し、チームなどの独占使用は許可していない。」旨回答し、了解を得ました。	Eメール君
9	22	①月島第一公園で夜間に飲酒している人が多くいます。②佃公園でジョギングする人の中に、人と衝突したり、マスクをしていないランナーがいます。注意喚起をお願いします。	①園内での飲酒などは近隣や他の利用者に迷惑がかからない範囲でお願いしており、警備員によるパトロールを実施しています。②ジョギングによる接触防止対策として注意喚起の看板を設置していますが、効果的な周知方法を検討します。	Eメール君
9	22	水天宮通りにある店舗前の歩道に複数の鉢植えと三角コーンが放置されています。歩道をふさぐように置かれているので、通行の妨げとなり危険です。撤去をお願いします。	ご指摘のコーンと鉢植えについて、現場確認を行い、店舗に対して通行の支障となるため歩道上に置かないよう指導しました。コーンはその場で撤去し、鉢植えは歩行者などの支障にならないよう整理するとの回答がありました。	Eメール君
9	27	日本橋横山町の飲食店と商店の前の歩道に段ボール箱などが置かれ、歩道を占拠し、歩行の妨げになっています。注意喚起、指導してもらえませんか。	現場確認を行い、ご指摘のとおり道路にテーブルや椅子、看板などが置かれているため、店舗に対して道路に物を置かないよう指導しました。後日、再び現場巡回を行ったところ、また道路に物が置かれていたため、再度指導を行いました。	Eメール君
9	27	豊海運動公園は全体的に利用マナーが悪いです。ペットボトル、花火のごみなどがあり、気持ち良く散歩できません。何か対策を講じてもらえませんか。	現場確認を行ったところ、ごみの散乱が見られ、ごみの持ち帰りルールが守られていないことから、ごみの持ち帰りについての看板の増設および警備員巡回時における声掛けを行い、マナーの向上を図っていきます。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
9	27	桜川公園にあった桜川保育園・敬老館の仮施設が撤去されましたが、現状回復されず砂利の更地となりました。撤去工事後、大雨のたびに排水溝の水穴が詰まり、公園が湖のようになります。早急な対応策と安全策を示してください。	ご指摘の排水升は、9月30日にふたを目詰まりしにくい構造の物へ変更し、清掃を行いました。今後、園内の復旧工事も計画していますので、排水の強化と、中低木植栽を検討しています。	投書
10	4	八丁堀三丁目にある店舗の看板が公道上に置かれています。何か対策を講じてもらえませんか。	ご指摘の公道上の看板について、現場確認を行ったところ、道路上に店舗の看板が置かれていたため、店舗に対し敷地内に移動するよう指導しました。区では、引続きパトロールや指導を行い、安心して道路を利用できるよう努めます。	Eメール君
10	4	土日になると、晴海臨海公園の川沿いの芝にぐいを打ち込んだテントが大量に建てられています。区からぐいを打ち込む行為は公園の使用として好ましくないと聞いています。パトロールや、看板の設置など何か対策を講じてもらえませんか。	電話にて「禁止事項を示す看板が設置されていなかったため、まずは看板を設置することで利用者へのマナー周知をしていき、その後、改善が見られなかった場合には巡回警備パトロールを検討していく。」旨回答し、了解を得ました。	Eメール君
10	6	月島第二児童公園で、毎日夜になってからベンチで飲酒をして、ごみを放置している人たちがいます。飲食するのは良いと思いますが、ごみの放置は問題だと思います。対応をお願いします。	区では、公園を良好な状態に維持するため1カ月に25日の清掃を行っています。ご指摘のごみの投棄ですが、園内にごみ箱を設置していないため、ごみの持ち帰りを呼び掛ける看板を設置しました。	Eメール君
10	7	小伝馬町駅から一つ北側の信号のある交差点付近にチャドクガの幼虫が大量発生しています。小さい子どもたちも利用する歩道ですので、早急に駆除をお願いします。近くにある十思公園にも大量発生していないか心配しています。	電話にて「現場確認を行ったところ、チャドクガではなく、タケノホソクロバという虫であった。すぐに発生源である植栽の消毒および刈り込みを行い駆除をした。虫の発生があった際は、連絡をいただければ消毒などの対応を行う。」旨回答し、了解を得ました。	Eメール君
10	11	今朝、東日本橋の飲食店の前でカラスが生ごみの中の鶏肉の塊をついばんでいるのを見て気持ち悪くなりました。また、近所の人がハトに餌をやっているようで、道にふんが落ちていて不衛生です。併せて対策をお願いします。	現地を調査したところ、鶏肉の塊を排出した事実は確認できませんでしたが、カラスの餌にならないよう生ごみの排出方法を指導しました。また、ハトの餌やりは、道路などがふんや羽で汚れるなど周囲環境に影響を及ぼすため、発見した場合は注意喚起を図ります。	Eメール君
10	13	歩道に置いてある分別ごみの回収用コンテナが通行の妨げになることがあるので、置き方を変えてください。	現地を調査したところ、歩道を狭くしている集積所がありました。早速、通行される方に配慮し、歩行を阻害しない置き方を工夫するようコンテナ設置業者を指導しました。	広聴はがき
10	22	マンションの5階に住んでいて、集積所までごみを運ぶことが難しく困っていたところ、清掃事務所のふれあい収集を利用できることになりました。部屋まで取りに来ていただき、大変感謝しています。	お褒めのお言葉をいただき、誠にありがとうございます。ごみの件でお困りとのことでしたので、早速対応いたしました。いただきましたお言葉を励みに、今後も区民の皆さまの手助けとなるよう、清掃サービスを推進していきます。	広聴はがき
10	27	子どもが自転車の練習で箱崎川第二公園をよく利用するのですが、寝ている路上生活者と思われる人に何度もぶつかりそうになりました。お互いにとってけがなどのリスクがある状態となっているので、事故が起きる前に一度現地を見てほしい。	ご指摘の公園に、10月28日、29日、11月1日、2日にパトロールを行いました。荷物を置いて不法占拠している路上生活者がいたので、不法占拠しないこと、公園利用者に迷惑をかけないことについて指導を行いました。	Eメール君
10	27	依然としてごみの分別をせず、収集日を守らない人がいるため、カラスがごみ袋を食い散らかし、町が汚れてしまいます。また、常習的な路上駐輪により安全な歩行が保たれません。転入手続き時に冊子などで区のルールを周知してほしいです。	転入手続きの際に、「ごみと資源の分け方・出し方」をお渡しし、分別や収集についてのご理解とご協力をお願いします。また、放置自転車対策については、「わたしの便利帳」に掲載している他、注意札および警告札を貼付し、その後も放置されている自転車の撤去を行っています。	Eメール君
10	29	築地六丁目にある飲食店が、店舗の近辺の歩道上に看板を設置しています。狭い道で通行の妨げになっているので、指導と撤去をお願いします。	11月1日に現場確認を行い、看板が道路上に置かれていたため、店舗に指導し、看板の撤去や移動を行いました。その後、11月2日、4日に確認をしたところ再度看板が置かれていたため、啓発チラシを貼付しました。11月5日には看板が置かれていない状況です。	Eメール君
11	1	佃大橋の新富町から月島方面は橋の上で3車線になりますが、鉄砲洲通りから合流する車線の道路にへこみがあります。雨天時には巨大な水たまりができて、ものすごい水しぶきが歩道側にかかることがあるので、補修を検討してください。	都第一建設事務所より「雨天時の現場調査において、佃大橋の鉄砲洲通りから合流する車線に一部水たまりができることを確認しました。このため、水たまりの解消に向けて、舗装の部分的な補修などを検討していきます。」旨回答がありました。	Eメール君
11	2	プラスチックごみの収集日を増やしてください。きちんと分別すると、燃えるごみよりプラスチックごみの方が多いと思います。マンションが増えているので、ごみ出しのルールを守ってもらうためにも、収集日や収集方法などを再検討してください。	現状では区全体でのプラスチックごみの排出量は、微増に留まっています。今後、排出量が増えた場合には、臨時に車両を増やすなど対応していきます。また、お住まいのマンションには、プラマーク用のネットを配布し管理していただくこととなりました。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
11	8	月島第二児童公園の入り口付近の放置自転車が増えて、通行しにくくなっています。夏のじゃぶじゃぶ池付近に駐輪場があるにもかかわらず、公園の入り口付近に違法駐輪されています。危険ですので、状況を調査して対応をお願いします。	月島第二児童公園内の放置自転車については、警告札による注意喚起やパトロールの実施など、対策を行っていますが効果がない状況が続いています。引き続き、警告札等による注意喚起と勝どき駅地下駐輪場の案内チラシの貼付を継続し、意識改善に努めます。	Eメール君
11	8	佃一丁目でリバーシティ21方面へ通り抜けようとする自動車が増えていきます。佃小橋から佃公園の方へ向かうも通り抜けられないことに気づき、バックや切り返しをして戻っていきます。危険ですので、橋の手前に注意喚起の看板を設置してください。	現場を確認し警察署と協議したところ、当該箇所は道路幅員が狭い上、通学路であることから、佃小橋付近に通り返しができない旨の看板を設置し、注意喚起することにしました。今後も、安全・安心な道路環境に努めます。	Eメール君
11	11	先日、月島駅前第一駐輪場を一時利用したところ、自転車のナットが外され、パンクさせられていました。防犯カメラを設置し、防犯対策を講じてもらえませんか。また、現在の駐輪場の照明は薄暗く、夜は怖く感じます。もっと明るい照明にしてもらえませんか。	防犯カメラは、現状では電源が確保できないことから設置できませんが、今年度中に照明柱を取り換える工事を予定しており、この工事により電源を確保し、早期に設置します。また、照明器具も新しくなることから、現在よりも明るくなります。	Eメール君
11	11	佃にある自宅の両側に私道があり、北側の私道は建築基準法上の「2項道路」で、今後、建て替えを行う際、後退して建てる必要があります。建築の面積を確保するため、南側の私道に建物を建てた際、私道内の埋設管の移設が必要となるため、区で移設してもらえませんか。	私道内のガスなどの埋設管の移設については、埋設管を所有する皆さまの承諾と費用負担が生じると、東京ガスから伺っています。そのため、建築を行う際は埋設管の所有者やインフラ企業者との調整をしていただきますようお願いいたします。	電話
11	17	晴海二丁目のマンション前ですが、注意喚起の看板が設置されているにもかかわらず、日中は大量の自転車が駐輪してあります。数台倒れている時もあり危ないですし、景観もひどいです。取り締まりを強化するなど、もう一度指導ください。	ご指摘のマンション前の放置自転車は、大半が同マンション居住者の所有する自転車であり、マンション管理室から居住者に対して放置自転車を止めるよう周知の申し入れを行いました。また、職員がパトロールを行った際に放置自転車を確認したため注意札を貼付しました。	Eメール君
11	22	堀留町二丁目に横断歩道があるにもかかわらず、自動車が止まらずに左折してくる危険な交差点があります。警察では対応が困難とのことなので、事故が起こる前に区で警察と連携して対応してください。	当該箇所を警察署と確認したところ、横断歩道前で一時停止を行わない自動車があることなどから、自動車の運転手に対し注意喚起する看板を設置しました。	Eメール君
11	22	佃三丁目にある店舗が、違法なぼり旗を深夜も路上に設置したままのため、風にはためく音がひどく、また、閉店後も照明を点けたままのため、光害により睡眠の妨害となっています。指導してください。	店舗に対して道路上にのぼり旗を置かないよう指導し、旗がはためく音が近隣の迷惑になっていることを伝えた結果、店舗がその場でのぼり旗を撤去しました。また、店舗の照明が近隣の迷惑になっていることも説明したところ、点灯数を最小限に減らすこととなりました。	投書
11	24	相生橋高架下にあるボール遊び場の壁の上部に隙間があり、そこにボールが入ってしまいます。子どもたちは壁によじ登り、ボールを取りに行きます。危険ですので、ボールが入らないような処置をお願いします。	現場を確認したところ、フェンスが破損していたため、利用者にとって危険がないよう相生橋を所管している都と協議の上、区において今年度中を目標に補修を行います。	Eメール君
11	25	築地川公園のバスケットコートの一部が剥げていて、3ポイントラインも消えています。滑ったり引っ掛かったりといけがの危険もあるので、補修をお願いします。	ご指摘の場所を確認したところ、バスケットゴール足元のゴムチップ舗装に劣化した箇所があったため、危険な部分を撤去しました。現在、専門業者と補修方法を検討していますので、しばらくお待ちください。	投書
11	29	築地一丁目に道路面から鉄線のようなものがはみ出ているところがあります。誰かが踏んだりすると危ないので、処理をお願いします。	電話にて「現場を確認し、鉄線を取り除いた。」旨連絡し、了承を得ました。	Eメール君
11	29	築地七丁目には一方通行の道路が多いのですが、逆走する自動車をよく見かける道路が2カ所あります。一方通行の標識が見づらいのだと思うので、対策をお願いします。	電話にて「現地を確認したところ、公園のサクラの枝が道路に張り出して標識を隠しているため、枝切りを行い、標識の視認性を向上させる。」旨説明し、了承を得ました。	Eメール君
12	9	お願いと提案があります。①高齢のため植木などの残土を所定のところまで持っていけません。回収をお願いします。②粗大ごみとなった小さな家具類を区のおしらせに掲載し、販売してはいいがですか。	電話にて「①植木などの園芸用残土は、毎週土曜日の拠点回収場所に持参していただいているため、回収の要望に応えることは難しい状況である。②家具類のリサイクルは、今後、リサイクルの実施に向け検討を行っていく。」旨回答し、了承を得ました。	広聴はがき
12	13	築地川公園ドッグランで、一部の飼い主が使わなくなったおもちゃを置いていくようになり、その数が増えています。犬同士のけんかにつながったり、さまざまなトラブルの原因となりつつあります。撤去と放置禁止の注意書きをお願いします。	現地に放置されているおもちゃは、犬同士のトラブルや事故の原因となるため、広場内に処分告知の看板を設置し、期日までに持ち主の現れなかったものは撤去します。また、おもちゃの持ち帰りを促す看板を設置しました。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
12	13	京橋二丁目の歩道の街路樹（スズカケ）の葉が毎年この時期に落葉し、家の前に大量に吹き寄せられて困っています。スズカケの葉は処理するのが大変です。毎年のことなので、継続性のある対策をお願いします。	電話にて「落葉樹の剪定（せんてい）は落葉後に行うことが基本と考えており、今年度も落葉後になる見込みである。落ち葉への対策として、道路上の落ち葉の清掃作業を実施する。」旨説明し、了解を得ました。	Eメール君
12	16	10年ほど前に買った未使用のカセットコンロ、カセットボンベがあるのですが、区で回収してもらえませんか。	電話にて「ガスボンベは区では回収できないため、ガスボンベの回収を請け負っている民間の廃棄業者の連絡先などを伝えた。また、カセットコンロ本体は区で回収を行っているため、粗大ごみ受付センターの連絡先を案内する。」旨伝え、了解を得ました。	広聴はがき
1	4	江戸バスはとても便利で助かっていますが、障害者割引がないのが残念です。他区のコミュニティバスは障害者手帳を見れば無料で乗車できます。ぜひ検討してください。	江戸バスは利用者の利便性を考慮し、多くの方が低料金で利用できるとともに、バスの運行を支えていただくため100円に設定しました。このため、無料で乗車できるのは未就学児のみで、障がいのある方にも100円の負担をいただいています。	Eメール君
1	4	区役所駐車場の改善をお願いします。①電気自動車充電スペースに電気自動車以外の車両が占拠しています。②出口の段差が大きく充電のため出口側から入る場合に困難です。	①平日については、警備員による場内整理を確実に行うとともに、電気自動車以外が駐車しないよう貼紙等により注意喚起します。②駐車場は都から借用している場所のため、段差を緩和する改修工事も協議等が必要であり、工事にかかる経費負担も生じるなど課題があります。	Eメール君
1	11	隅田川テラスのごみの多さが気になっています。みんなが少し拾おうかなという気持ちになるような対策があればいいと思います。住民が日常ベースであり負担なく、きれいにしたくなるように促すような持続可能な対策をぜひ検討してください。	区では、毎月10日を「まちかどクリーンデー」とし、清掃活動の推進を図っています。また、「まちかどクリーンデー」の登録者を増やし、区内全域で家庭や事業所などの自主的な清掃活動の輪を広げていくため、周知活動の強化も検討しています。	Eメール君
1	12	リサイクルハウスかざぐるまは緊急事態宣言のため昨年何度も休館しましたが、同様の中古品を扱う店舗には都から休業要請は出ておらず通常営業していました。生活必需品を扱うリサイクルハウスかざぐるまが休館すると非常に不便なので、営業を続けるようお願いします。	リサイクルハウスかざぐるまは、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令および都による不要不急の外出自粛の要請を受け、同宣言期間中における施設の臨時休館を行いました。今後の施設運営については、国や都の動向を踏まえ判断していきます。	Eメール君
1	18	築地川公園の足つぼコーナーは、靴を脱いで利用するルールですが、泥がついていることが多いので掃除をお願いします。また、多目的広場のバスケットゴールの下をコンクリートのコートにしてください。砂のままだとボールに砂が付きやすいです。	現地を点検したところ、汚れていたため臨時の清掃を実施し、併せて清掃業者に清掃をしっかりと行うことを確認しました。また、多目的広場のバスケットゴール3基のうち1基をアスファルト舗装としていますので、譲り合いながらの使用をお願いします。	広聴はがき
1	18	江戸バスの逆ルートの運行があると大変便利になります。検討してください。	逆ルートの運行については、追加のバスの購入費やバス停留所設置工事費等の初期投資、人件費等の固定費増加といった課題があるため、実施することは難しい状況です。	広聴はがき
1	19	佃の商業施設は、来客用の駐輪場を整備しておらず、歩道などに自転車放置されている状態です。放置自転車対策をお願いします。	当該地は都道であり、管轄している都が各施設に対して敷地内に駐輪スペースを確保するよう要請していますが、実現していません。区では、放置自転車への注意・警告を行うとともに、駐輪禁止の周知を目的としたコーン・バーの設置を都に働きかけています。	Eメール君
1	20	佃地区には多くの集客施設がありますが、駐輪場が不足していて路上やマンション共用部への不法駐輪が後を絶ちません。佃地区にある自転車の放置禁止区域を拡大してもらえませんか。また、官民それぞれ駐輪場の増設に努めてほしいです。	当該地は都道であり、管轄している都が各施設に対して敷地内に駐輪スペースを確保するよう要請していますが、実現していません。区では、放置自転車への注意・警告を行うとともに、駐輪禁止の周知を目的としたコーン・バーの設置を都に働きかけています。	Eメール君
1	25	清澄通りの勝どき駅と勝どき陸橋の間が歩行者と自転車と同じ歩道になっているのはなぜですか。人口増加に伴い、歩行者の安全が確保されていません。朝晩の通勤時間帯に現地検証をして、自転車は車道を通よう整備してください。	当該道路は、自動車の速度が速く大型車混入率が高い点や路上駐車場などが多く配置され、自転車の通行空間を車道に確保できないため、交通管理者と協議して歩道を活用した整備となりましたが、今後も自転車のマナー等を徹底していきます。	Eメール君
1	27	午後6時～8時ごろに子どもたちを浜町公園で遊ばせていますが、総合スポーツセンターの明かりも消え、遊具や池のある広場が非常に暗いです。遊具がよく見えず危ないので、子どもたちの遊び場に照明を増設してもらえませんか。	池や遊具付近を確認したところ、枝葉が公園灯の明かりを遮って暗くなっていた場所があったので枝切りを行います。照明増設は、小学生以上の子どもの夜遊びが助長され、地域防犯上のデメリットもあるため、現時点では予定していません。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
1	28	本石町一丁目発の江戸バスに乗ろうと待っていたのですが、バス停より少し下がったところで携帯電話を見ていたため待っていると思われなかったのか、バスが通過してしまいました。バス停に寄せて乗車の確認くらいはしてほしいと思います。	バスが停留所に到着する際に発車時刻を過ぎており、乗降する方がいないことを確認できた場合、バス停を通過する運用をしています。今回、発車時刻を過ぎており、乗降される方がいないと運転手が判断したため、バス停を通過しました。	E メール君
1	31	乾電池の回収拠点が指定されていますが、数が少なく曜日が限られているので、電池だけ持って拠点に行くのは負担です。清掃事務所で電池類を常時回収できないでしょうか。	中央清掃事務所での使用済み電池類の常時回収については、近隣の京華スクエアに常時ご利用いただける回収箱を設置していることや、運搬経費の増加に伴う費用対効果などを勘案すると、現時点ではご要望に沿うことは困難な状況です。	E メール君
2	1	住民が地域で見掛けた老朽化した設備などを自治体に画像付きで報告し、連絡を受けた自治体に対応するというスマホアプリがあります。中央区ではこのようなシステムを導入する予定はありますか。	本区の道路管理面積は、比較的小さいことから、平日や夜間・閉庁日でも電話での受け付けや、速やかに対応できる緊急時の体制を構築しているため、道路通報システムの運用を実施していませんが、今後導入の可否についても検討していきます。	E メール君
2	2	蛸殻町公園で保育園児がスピードを出して自転車を乗り回して、1歳の子どもにぶつかり危険な思いをしました。園内の看板には自転車禁止と記載されているのですが、剥げていたり漢字にふりがながないため読めないのだと思います。改善してください。	ご指摘を受け、蛸殻町公園内の看板を点検したところ、古くなり表示の薄くなった看板があったため、ふりがなを入れた看板と交換しました。引き続き、安全・安心な公園づくりに取り組んで行きます。	E メール君
2	3	日本橋富沢町で秋口まで、連日大量のウミネコが群れを成して飛び交い、ふんをまき散らすので困っています。区へ相談したところ、ウミネコがいない冬場に巣を駆除し、建物の屋上に巣を作らせないように網を張るとの回答でしたが、まだ作業をしていない様子です。早く対応してください。	私有地におけるウミネコの飛来や営巣に関する対策は、ビルの所有者やマンションの管理者が講じるものと考えています。区ではホームページなどでウミネコの生態について周知を図るとともに、ビルの管理者等と接触を図り、具体的な対策を講じるよう依頼しています。	E メール君
2	10	区営駐車場を定期利用していますが、水素自動車（燃料電池車）は区の低公害車優遇制度対象車両に入っておらず、利用料金の割引制度は使えません。都のように燃料電池車を優遇制度対象車両に追加指定してください。	区では、大気環境の保全に向けて、低公害・低燃費車に対し駐車場使用料の減額を実施していますが、現在、燃料電池自動車は減額の対象となっていないません。都の基準では、燃料電池自動車が低公害・低燃費車になっていることから、早急に整合を図ります。	E メール君
2	17	佃公園整備工事について、公園管理施設の建設を一時停止し、物置スペースとなるロフト部分を取り払った低層1階建の平屋に計画を変更することを求めます。また、公園管理施設の面積および高さを計画するに当たっての経緯を開示してもらえませんか。	電話にて「施設の管理予定者である佃一丁目町会と引き続き調整を行っていく。」旨回答し、了承を得ました。	E メール君
2	18	区内高層住宅上部からの光が空を覆うことで星空が見えないことを抑制するため、第1回定例会で中央区光害防止指導要綱として成立することです。住民の意思を全く無視しているの、導入経緯の詳細な説明と速やかな撤回を求めます。	区では、屋外照明の光が原因で不眠などの健康被害や生活環境の悪化の訴えが増加しています。こうした光害を防止するために要綱を制定しました。なお、屋外照明が経済活動など観光資源に資するものであることを踏まえつつ適切な運用を図っていきます。	E メール君
2	18	光害防止指導要綱ですが、一部の偏った意見で、中央区の魅力でもある夜景に対し、光害と考えるのは誤りだと思います。区長もこの考えを支持しているのでしょうか。	区では、屋外照明の光が原因で不眠などの健康被害や生活環境の悪化の訴えが増加しています。こうした光害を防止するために要綱を制定しました。なお、屋外照明が経済活動など観光資源に資するものであることを踏まえつつ適切な運用を図っていきます。	E メール君
2	18	中央区議会議員のツイッターに、星空が見えるようにするため高層住宅の明かりを規制するとありますが、根拠はあるのでしょうか。区はどのように考えていますか。区民のためになるか熟考してください。	区では、屋外照明の光が原因で不眠などの健康被害や生活環境の悪化の訴えが増加しています。こうした光害を防止するために要綱を制定しました。なお、屋外照明が経済活動など観光資源に資するものであることを踏まえつつ適切な運用を図っていきます。	E メール君
2	18	中央区議会議員がSNS上で、第1回定例会で星空が見えないことを理由として区内の高層住宅上部のネオンを抑制する中央区光害防止指導要綱が成立する運びと発信していました。検証結果や実施内容について説明してください。	区では、屋外照明の光が原因で不眠などの健康被害や生活環境の悪化の訴えが増加しています。こうした光害を防止するために要綱を制定しました。なお、屋外照明が経済活動など観光資源に資するものであることを踏まえつつ適切な運用を図っていきます。	E メール君
2	18	中央区光害防止指導要綱が成立する運びとのことですが、住民として反対です。もちろん個人としての意見はそれぞれ違うものがあると思いますが、光害としての認定であれば、区民へ幅広くアンケートを実施してください。	区では、屋外照明の光が原因で不眠などの健康被害や生活環境の悪化の訴えが増加しています。こうした光害を防止するために要綱を制定しました。なお、屋外照明が経済活動など観光資源に資するものであることを踏まえつつ適切な運用を図っていきます。	E メール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
2	18	光害防止指導要綱について質問です。①本要綱の根拠となるネオン規制の効果は検証していますか。②地域住民の理解や同意は得られていますか。③光害の定義が明確でないようですが、他の地域については検討しているのですか。	区では、屋外照明の光が原因で不眠などの健康被害や生活環境の悪化の訴えが増加しています。こうした光害を防止するために要綱を制定しました。なお、屋外照明が経済活動など観光資源に資するものであることを踏まえつつ適切な運用を図っていきます。	Eメール君
2	18	中央区議会議員がツイッターで、高層住宅上部のネオンが明る過ぎて星空が見えないので、光害防止指導要綱が成立すると投稿していますが、このような規制は必要でしょうか。効果の検証はしていますか。中央区民はビルの夜景を望んでいると思います。	区では、屋外照明の光が原因で不眠などの健康被害や生活環境の悪化の訴えが増加しています。こうした光害を防止するために要綱を制定しました。なお、屋外照明が経済活動など観光資源に資するものであることを踏まえつつ適切な運用を図っていきます。	Eメール君
2	18	光害防止指導要綱についてですが、この要綱の課題の内容がわかりません。誰がどのくらいの規模で何に困っているかが不明瞭であり、その対策についても科学的根拠がなく理解に苦しみます。制定するに至る経緯を説明してください。	区では、屋外照明の光が原因で不眠などの健康被害や生活環境の悪化の訴えが増加しています。こうした光害を防止するために要綱を制定しました。なお、屋外照明が経済活動など観光資源に資するものであることを踏まえつつ適切な運用を図っていきます。	Eメール君
2	21	晴海臨海公園運河側の道路が自転車通行禁止になっていました。公園横にはバイク・自転車置き場があり、そこまでは通行できるのにその先を通行止めにする必要はないと思います。今までどおり通行できるようにしてください。	公園内での自転車の走行は、条例で禁止行為としています。ご指摘の箇所は、晴海臨海公園内のため自転車は降りて通行するルールとなっています。現地を確認したところ、周知がなかったため、自転車乗り入れ禁止の看板を設置しました。	Eメール君
2	21	日曜日に京橋公園周辺にごみが出されていてハトが荒らしています。衛生的にも問題があり、周辺住民や近くで遊んでいる子どもにもいい影響はありません。何とかならないでしょうか。	以前から近隣の事業所の方々に対してチラシを配布するなどの指導をしてきましたが、あまり改善せず、ハトのごみ荒らしなどにより不衛生な状態となっているため、この集積所を利用される方々の協力を得ながら、廃止することを考えています。	Eメール君
2	22	オリンピックの影響でスケートボードが盛んになっていますが、隅田川テラスや公園ではスケートボードは禁止となっています。そこで高架下や橋下のスペース、特に弾正橋下のデッドスペースをスケートボードの練習場に改修して利用できるのではないのでしょうか。	スケートボードができる場所の新設は、練習に適した一定の広さを囲う必要があるほか、滑走による騒音等の近隣迷惑も生じるため、区内公園には適地がない状況です。なお、ご提案の場所も、高速道路の重要な橋脚等があるため整備は困難です。	広聴はがき
2	28	あかつき公園で未就学の息子が自転車の練習をしていたところ、警備員から注意されました。公園内の自転車乗り入れ禁止ということは分かっていますが、保護者付き添いでの未就学児童の自転車練習は可能にしてほしいです。	公園内での自転車練習は、保護者の見守りがあっても、一般利用者は気を配って公園を利用することになり、安心して公園を利用できなくなるほか、他の子どもが真似て自転車を乗り回す恐れもあるため、ご要望の実現は難しい状況です。	Eメール君
3	1	隅田川テラスの勝どき側にスロープがないため、ベビーカーでテラスへ移動できず困っています。築地側には複数のスロープがあるのですが、勝どき側には月島に1カ所のみです。勝鬨橋から築地大橋付近と、住吉神社付近へのスロープ設置を検討してもらえませんか。	区が管理している佃大橋から住吉水門までの箇所は、スロープを設置するスペースがないため難しい状況ですが、都が管理している勝鬨橋から築地大橋の区間については、護岸整備等の計画に合わせて、スロープ等の整備を検討していきます。	Eメール君
3	2	石川島公園に面する駐輪場を利用していますが、公園内が自転車乗り入れ禁止のため、表の道路に出るのに不便を感じています。事故やトラブル防止のためにも区域内住人が道路に出るまでの区間は自転車通行できるよう、許可証などを発行してもらえませんか。	公園内での自転車走行は、他の利用者に危険なため降りて通行するルールとなっています。要望のあった居住者向け自転車通行の特例は、一般の利用者と区別するべき理由はなく、特例を設ける予定はありませんので、自転車から降りて通行してください。	Eメール君
3	2	晴海臨海公園にバイク置場を設置してもらえませんか。または、自転車置場をバイク置場と共用にできないでしょうか。十分なスペースがあると思うので検討してください。	電話にて「晴海臨海公園は徒歩圏内に居住する方々の利用を目的とする公園であること、駐車してあるバイクが倒れた場合、大きな事故につながることから、駐輪場とバイク置場を共用にする予定はない。」旨回答し、了承を得ました。	Eメール君
3	3	深夜1～2時ごろに行われるごみ収集がうるさく、睡眠を妨げられています。区が行なっているごみ収集であれば、時間を変更できないでしょうか。	区では深夜の収集は行っていないため、民間の収集運搬事業者です。ご指摘の時間帯に収集している事業者を調べ、作業中はエンジンを停止する、機器類の操作は、周囲環境に十分配慮するなどの注意喚起を行いました。	Eメール君
3	7	隅田川テラスへの自転車乗り入れが散見されます。勝鬨橋と佃大橋の間にあるスロープから入ってくるようです。乗り入れ禁止が徹底されるよう、掲示などをして周知を図ってください。	公園内は自転車の乗り入れを禁止しており、周知のため看板を設置しています。ご指摘の公園を確認したところ、古くなっていた看板もあったため交換しました。また、都が管理するスロープもあるため、都に情報提供を行い対応を依頼しました。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
3	9	日本橋馬喰町二丁目は、中央区の端に位置しているため、近くに江戸バスのバス停がなく不便です。	ルート変更を実施するためには、バス停留所設置工事等費用の増加などの課題があるため、直ちに運航路線の変更は難しい状況ですが、コミュニティバスの収支や利用実態を踏まえ、各関係機関と調整し運行ルートの検討をしていきたいと考えています。	Eメール君
3	14	箱崎湊橋通りで、進行方向とは逆向きにごみ収集車が停まって、ごみを回収していました。逆向きに停めるのは許可を得ているのでしょうか。逆走車が停まっているようで危険だと思います。	区内で収集作業をしている清掃車両は、区の直営と、区が許可をした民間の清掃車両とがあります。ご指摘の車両は、区が許可をした事業者の車両でした。そのため、業務部の責任者に対して、交通法規を順守するよう厳重に注意指導しました。	Eメール君
3	22	勝鬨橋から勝どき側に降りてくる歩道では、いつも自転車車が猛スピードで下ってきます。小学校もあり、高齢者も多く通る道で大変危険です。自転車がスピードを出せないように、他の橋にあるようなボラードを歩道に設置できないですか。	都第一建設事務所より「勝鬨橋とその前後の歩道は歩道幅員が広くないため、ボラードなどの設置により歩行者や車椅子、ベビーカーの方々の安全で円滑な通行の確保が困難となります。そのため、注意喚起のマナー啓発看板を設置しています。」旨回答がありました。	Eメール君
3	22	東日本橋地区にはシェアサイクルのポートが少ないと感じています。マンションが多く、駐輪場が不足しているところも多いとのことなので、需要があると思います。歩道橋の下や三角地帯などポートを設置できそうな場所はあるので検討してください。	サイクルポートの配置バランスは、利用者の増加や利便性向上を図る上でも非常に重要な要素と考えているため、今後も、サイクルポートを設置できるように努め、より良いコミュニティサイクルとなるようにしていきます。	Eメール君
3	22	銀座一丁目にある歩道は幅が狭い上、歩道上に植え込みがあります。人とすれ違う時に植え込みの段差に足を取られ、転倒してけがをしたことがあります。段差のない歩道を整備して、安全に歩けるようにしてください。	現場確認をした結果、植樹柵（しょくじゅます）に十分な客土が入っておらず段差ができてしまっていました。段差解消のため、植樹柵に適正な量の客土を入れ締固めを実施しました。	Eメール君
3	23	銀座近辺の歩道は落ち着いた色のタイルや石畳・れんがになっていますが、各種工事により掘り返された所はアスファルトで舗装されており、違和感を感じます。工事業者には復旧義務はあるのですか。あるのであれば、区は指導・命令するのですか。	工事と同時に正規の構造で復旧すると、埋戻し土が時間の経過により沈下することがあることや、他の供給工事が残っており、再度掘り返しがあることから仮にアスファルト舗装での復旧を行い、最終的にカラー舗装での本復旧を行っています。	Eメール君

都市整備部(20件)

4	19	月島に居住していますが、隣地にビルが建設中で住みにくくなりました。都営・区営・高齢者住宅は、くじ引き形式ではなく、困窮度のランク別にしてから抽選をしてほしいです。	住宅の困窮については、申し込まれる方のさまざまなご事情があって、そこに優劣をつけるのは難しいと考えており、一定の困窮要件を満たした方については広く受け付けて抽選することで公平性を担保しています。	広聴はがき
4	26	佃に建設予定の建物について、事業者から納得できる説明を受けていません。狭い道路に面した場所に、7階建ての建物を建てるのが認められるのでしょうか。法的根拠を示してください。	当該建築物の高さ制限は、都の通達（昭和46年4月6日付46首建調発第43号）をもとに、行き止まり道路と同じ幅員の道路が敷地の前面にあるものとみなし、建築基準法第56条の規定が適用されます。	Eメール君
4	26	佃に建設予定の保育園について、近隣住民への十分な説明会が行われていないと思います。不適切な建設業者へ区からのペナルティを考えてください。また、マンション建設の際には、区は保育園や小学校なども併せて都市計画を考えてください。	近隣住民に対する説明は資料の配布とともに、改めて行うよう指導します。なお、関係法令に抵触しない建築行為を行う事業者に対する罰則は困難です。また、都市計画にあたり、マンション建設のみならず公共施設の設置も課題と認識しています。	Eメール君
4	28	先週から「本の森ちゅうおう」の建設現場の騒音が響いてとてもつらいです。①祝日休日に騒音を伴う工事をしないでください。②十分な騒音対策をしてください。③今後の工事予定や工事内容について説明をしてください。	電話にて「①ゴールデンウィークは全休とし、今後の工事予定は改めて説明する。②作業場所は順次移動しており、遠ざかっている。また、騒音に気を付けて作業を行う。③今後の工事予定は掲示板で近隣に周知する。」旨説明し、了承を得ました。	Eメール君
4	30	現在、日本橋地区の小学校の敷地が足りていないとの試算が出ているにも関わらず、新たなマンションの建設計画があるとのこと。日本橋地区の都市計画についてどのような考えであるのか、5年、10年スパンでの計画について教えてください。	日本橋地区は商業地域に指定されており、マンションを含むさまざまな用途の計画が許容されています。区では「地区計画」を策定し、共同住宅の狭小住戸への規制を行うなど良好な地域環境の形成を推進しています。	Eメール君
5	6	日本橋地区の学校用地が不足することは以前から認知していたはずなのに、近隣にはマンションばかりが建設されています。人口が増加しているのに幼稚園や保育園などが増えないのは納得がいきません。地区計画はどうなっているのでしょうか。	日本橋地区は商業地域に指定されており、マンションを含むさまざまな用途の計画が許容されています。区では「地区計画」を策定し、共同住宅の狭小住戸への規制を行うなど良好な地域環境の形成を推進しています。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
5	18	昨年、地域開発に関する勉強会が数回開かれていたということを知りました。数名の地域住民しか出席していなかったようで、ほとんどの住民は事情を知りません。出席者によると区に議事録があるとのことなので、開示を希望します。	本区のまちづくりについては、地域の方々などからさまざまな相談をお受けしています。佃一丁目の「地域開発」についても相談は受けていますが、当該「地域開発に関する勉強会」の議事録はいただいていません。主催者側にお問い合わせください。	Eメール君
5	21	①住宅地に建設されようとしているマンションについて、地域住民との合意がなくても工事は進められるものですか。②建設工事について、基本となる条例などがありますか。③建設工事について、地域住民を保護する法令などがありますか。	①建築基準法に適合していれば、住民の合意は必要ありません。②区では指導要綱を定め建築計画と工事の説明を行うよう指導しています。③安全の配慮や建設業者の責務は、建築基準法、建設業法、労働安全衛生法などの関係法令に規定されています。	Eメール君
5	31	中央区は、東京の中で最も深い歴史と文化があるにもかかわらず、景観づくりの取り組みが弱い。景観計画の策定を要望します。景観保全と景観づくりは地区計画では不十分です。ほとんどの区が景観計画を策定しています。	区では、景観に関する取り組みとして、地元との意見交換を行いながらガイドラインを取りまとめているが、景観は主観的要素を含んでおり行政からの一方的な規制でなく住民主体で構築していくものと認識しているため、景観計画の策定は考えていません。	Eメール君
6	9	新川二丁目の工事について、事前説明をお願いしていたにもかかわらず、一度も説明されることなく工事が始まりました。区の担当部署にも何度か話しました。4月から毎月数回午前8時前から騒音がします。どうして工事を認めたのですか。	区では、工事を行う旨の標示とともに建築計画と工事の説明を行うよう義務付けていますが、今回、説明がなかったとのこと、事業者はその旨を伝え説明を行うよう指導しました。工事騒音については騒音規制法に基づき適切に指導します。	Eメール君
6	15	サービス付き高齢者向け住宅等を、早急に増設してもらえませんか。介護従事者が不足する中、サービス付き高齢者向け住宅等を拡充させることは、介護を1カ所所で集中して行うことができ、介護事業の省力化も期待できます。	サービス付き高齢者向け住宅等については、民間活力を活用した整備の推進をしています。今後も民間事業者からご相談を受けた場合は、粘り強く整備実現に向けた協議を進めるとともに、大規模開発等の機会を捉え供給を進めていきます。	Eメール君
6	15	月島一丁目の高層住宅付近の店舗に訪れた自転車が歩道をふさいでいたり、大きな看板が置かれていて危険です。何とかならないでしょうか。	現地を確認した結果、不適切な管理状況であったため管理責任者に対して速やかに所有者と協議し、看板などを撤去の上、通行ができるよう指導しました。	Eメール君
8	23	狭小住宅の跡地に地下1階の5階建てビルを建てるようですが、前面道路が2項道路です。近隣住民が生活道路として使用しているため、安心・安全な生活が脅かされます。区は建築を許可したのでしょうか。大至急調査してください。	ご指摘の計画建築物については、国が指定した指定確認検査機関が建築確認を行い、区は建築基準法に適合している旨の報告を受けたものです。区では事業者に対して、近隣住民の方々の安心で安全な生活を脅かさないよう指導を行っています。	Eメール君
8	23	現在、区内の住宅に住んでいます。安心できる住宅ではありません。安心して住むことができる住宅を紹介してください。お願いします。	入居されている住宅の問題については、区で管理している建物ではないため、管理会社等へご相談ください。住宅相談については、区立住宅等をご案内していますが、規定により抽選での入居となっているため、ご理解の上検討してください。	投書
8	30	日本橋久松町の建造物屋上にプレハブ小屋があり、さらにその上部に木造小屋が増築されています。台風などの突風により、倒壊が予想されます。可及的速やかに耐久性、耐震性など所定の建築基準について確認をお願いします。	建物所有者に建物の状況について説明を求め、違法性が認められる部分については是正指導を行い、今後適切に維持管理を行うよう指導を行っています。	Eメール君
8	31	現在、都に対し、月島三丁目南地区再開発組合の設立認可取り消しを求めています。中央区まちづくり基本条例の主旨の通り、月島三丁目南地区のまちづくりについて、住民と区の協議の場をつくってください。	月島三丁目南地区第一種市街地再開発事業については、再開発組合の設立認可処分に係る訴訟に区も参加しているため、話し合いの場を開催することは妥当ではないと考えています。	投書
9	21	以前お願いした新川二丁目の工事ですが、その後も業者からの説明はなく、こちらから連絡しても状況は変わっていません。何とかならないでしょうか。	設計事務所に確認したところ、説明の上、資料を再送したとの回答を得ています。再度の対応が必要な場合は、設計事務所の担当者へ連絡をお願いします。	Eメール君
10	19	自分が住んでいる場所で権利変換の交渉が進んでおり、不安とストレスを抱えています。一緒にシニア用の30～40平方メートルの低額なマンションを建てられないのでしょうか。また、マンションの住戸1戸につき100万円が区に入るようですが、どう使われていますか。	再開発事業の建築計画は、地権者が検討し都知事により認可されています。建築計画の変更は組合での協議が必要です。区は組合に対し、皆さまの不安が無くなるよう指導していきます。また、開発協力金の目的は教育施設整備や防災対策などです。	広聴はがき
11	22	佃三丁目に都市計画法（用途指定）に違反していると思われる店舗があります。区で調査し、指導してください。	該当地域は第一種住居地域であるため建築基準法第48条第5項の規定により3,000平方メートル以下の店舗であれば建築可能です。現地確認をした結果、該当店舗は3,000平方メートル以下であるため、第一種住居地域内の建築制限に適合しています。	投書

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
12	16	建築基準法上の道路種別を確認したいのですが、中央区はホームページに公開されていないため、区役所まで来庁する必要があります。他区ではホームページで閲覧可能です。中央区も道路種別のホームページへの公開を検討してもらえませんか。	令和4年度中にホームページにて公開を行う予定です。	Eメール君

教育委員会事務局(115件)

4	7	令和元年7月10日の教育委員会定例会において、図書館の指定管理者制度導入についての勉強会を行ったことを知りました。しかし、内容について公開されていません。勉強会の内容を公開してもらえませんか。	勉強会は、地方教育行政の組織および運営に関する法律第14条の「会議」である定例会とは異なるものと認識しており、公開や議事録の作成は行っていません。また、勉強会資料は情報公開制度の中で対応していますので、ご利用ください。	Eメール君
4	9	教育委員会に仕事に不慣れで事務的ミスが多い職員がいます。他の職員の負担にもなるので、再研修・教育をお願いします。	問題ある事務処理が行われていたというご指摘について、担当した職員に聴取したところ、そのような事実は確認できませんでした。今後とも、不適切な事務処理が生じないよう十分注意していきます。	Eメール君
4	12	不登校等の小学生がわくわく21に通うことも困難な場合は、学びの場としてフリースクールを利用せざるを得ませんが、フリースクールの学費は全額が自己負担になっています。中央区も他の自治体のように不登校支援フリースクール利用助成費を支給して下さい。	面談にて、現在の不登校対策の取組を説明し、今後も適時情報提供を継続していくことで了承を得ました。	Eメール君
4	12	学校の土曜日の授業については、家庭の事情などで不便に感じている保護者も多くいるようです。区の判断で、夏休みを短くして土曜日の授業をなくすこともできると思います。保護者にアンケートを取って、土曜日授業の有無を決めてください。	土曜授業は授業時数の確保や保護者・地域の方に授業参観などを通じて学校を理解していただく機会と捉えています。夏休み縮減などでの見直しは難しい状況ですが、学校評価の保護者アンケートに意見が寄せられた場合には研究・検討していきます。	Eメール君
4	13	小学生に1人1台タブレットが貸与されますが、保護するケースなどもない状態で配られるということでした。タブレットは個人管理で毎日持って登校することです。タブレットを勝手に貸与し、管理は家庭でお願いしますということでは困ります。	GIGAスクール構想により全国的にタブレット端末の整備がされており、本区も1人1台タブレット端末を貸与することとなりました。またタブレット端末の使用はものを大切に使う姿勢や態度を養う機会でもあり、ご家庭でも丁寧に扱うようお願いしていただきます。	Eメール君
4	13	コロナ禍で小学校ではさまざまな学校行事が中止となっています。他自治体では、専門家(小児科医)と協力し、きちんとした対策を決め実施しているところもあります。中央区でもこのような取組を参考にし、専門家と連携・協力してください。	昨年度は、緊急事態宣言の発令に伴う休校措置を含め、手探りの状況での学校運営となりましたが、本年度は、人数を縮減した式典のほか、学年ごとの運動行事など、万全の感染対策を講じ教育活動の一環として実施する予定です。	Eメール君
4	17	小学校の名簿が、男女別であり男子が先になっているのは残念です。「個」を大切にする人権尊重の意識を損ない、それが当たり前として植えつけられることになるのではないかと危惧しています。性別によらない名簿の導入をお願いします。	児童名簿は体育の授業や健康診断のほか、宿泊を伴う行事などで使用しており、男女の性差や優先順位を意識したものではありません。区では、子どもたちが自他を認め合い具体的な行動や態度で示せるよう人権教育を進めています。	Eメール君
4	19	学校のオンライン授業の実施について検討してください。	昨年度の一斉休校下における経験を踏まえ、対面授業を中心に義務教育を実施することが適切であると考えています。オンライン授業については現時点で実施していませんが、対面授業における感染対策のさらなる徹底や工夫を行っていきます。	Eメール君
4	23	緊急事態宣言が発令されても、小学校では対面授業を行ってください。子どもたちの学びの機会が安易に奪われることのないようにお願いします。	子どもたちの健やかな成長と確かな学びの保障には、対面授業を中心に指導を行うことが適切であると認識しています。今後も、感染予防対策を徹底しながら、対面事業を中心に義務教育を進めていきます。	Eメール君
4	23	京橋図書館は民間業者が運営を行う指定管理者制度を導入し、「本の森ちゅうおう」へ移転すると聞いています。貴重な資料を含む地域資料部門をどのような体制で運営していくのでしょうか。	地域資料については、本の森ちゅうおう(仮称)では、区職員による収集・保存を予定しています。レファレンスについては、区のノウハウのマニュアル化や指定管理者への十分な引継ぎを行い、円滑なサービスの提供に向けて準備します。	投書箱
4	26	近年、学校教員の仕事量が増え、毎日疲弊しています。学校側に一任するのではなく、教育委員会として業務軽減を促してもらえませんか。	教育委員会では、タイムレコーダーの導入や給食費未納者の督促業務の見直し、留守番電話の設置などさまざまな教員支援策を実施し、学校業務の軽減に努めています。具体的に効果のある対策を現在も模索中であり、今後も継続して取り組んで行きます。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
4	26	緊急事態宣言のため図書館が閉鎖されましたが、ネット予約による貸し出しは行ってください。他区はこの時期も貸し出しをしていますし、閉鎖していない区もあります。どのようなプロセスで全面閉館や貸し出し無しになったのか説明を希望します。	都からの要請のほか変異株の割合が増加している状況を踏まえ、これまで以上に危機感を持って図書館を運営することが重要と考え、区新型コロナウイルス感染症対策本部会議での検討も加えた結果、図書館サービスの全面停止が妥当としました。	Eメール君
4	26	久松小学校・幼稚園の過密対策として、廃校となったが校舎は現存する十思幼稚園・小学校を再開して、過密を速やかに分散させる必要があります。また、日本橋地域でもスクールバスを利用して、希望者を過疎地域に転校させることが必要です。	十思小学校は十思スクエアとして新たな機能を持つ施設となり、現在は保育所や特別養護老人ホームなどが運営されているため、小学校としての再開は困難です。児童数増や35人学級化は区全体の課題であり、特認校制度の拡充なども含め検討していきます。	Eメール君
4	26	全国的にズボンかスカートかを選択できるジェンダーレスな制服の学校が増えていきます。中央区の公立学校の制服も男女ともにズボンを標準にして、必要に応じてスカートも選択できるようにしてもらえませんか。	佃中学校で女子生徒の標準服にズボンを導入しており、他校でも本人や保護者からの申し出があればズボンの着用も認めています。全国的な標準服の動向なども踏まえるとともに、ご意見は教育委員会から各学校へ伝えます。	Eメール君
4	30	小学校の保健室職員から「多少の痛みで保健室に来ないように」などの趣旨の発言がありました。児童の心身の健康を守るべき保健室の運用として疑問を感じます。	各教室に消毒液や絆創膏等のセットが用意されていることから、来室した児童に擦り傷などの軽い傷は教室でも手当てできることを案内しながら丁寧に手当を行いました。今後も児童が安全に過ごせるような保健室運営にあたります。	Eメール君
4	30	久松小学校の敷地が足りなくなるとの理由で、久松幼稚園が常盤小学校へ移転するとの説明を受けました。歩いて登園できなくなり残念です。また、移転後の対応が不透明すぎて納得がいきません。移転しない方法を再検討してもらえませんか。	国の規準に沿った少人数教育を提供するためには、休園中の常盤幼稚園スペースを活用した教育施設の再編が現実的であるとの結論に至りました。より良い教育環境の整備に向けて対応を検討していきますのでご理解とご協力をお願いします。	Eメール君
5	6	久松小学校、久松幼稚園の児童、園児増加に伴う久松幼稚園園舎の常盤小学校への移転を知り、非常に驚いています。常盤小学校への移転という場当たり的な対策ではなく、学区内への移転を検討してもらえませんか。	区では、児童数増加や35人学級化の影響により教室不足が見込まれるため、久松区民館や十思スクエアの活用を模索しましたが、久松幼稚園を普通教室化し、休園中の常盤幼稚園スペースを活用した教育施設の再編が現実的で妥当との結論に至りました。	Eメール君
5	6	別居・離婚で子どもと会えない別居親やその両親が、中央区の幼稚園・こども園・小中学校で、子どもと面会交流や文通することを許可してください。許可できない場合、その法的根拠を教えてください。	個々の状況が多様であるため、学校等での面会交流などを一律に許可することは困難です。民法の規定のほか面会交流などが可能となる条件を確認の上、各教育施設にご相談ください。日時など施設使用の可否も含め個別に対応します。	Eメール君
5	6	緊急事態宣言中、図書館は休館していますが、子どもたちの学びのために、書架への立ち入り、資料の貸し出しのみ開始してもらえませんか。	区では、国の緊急事態宣言発令や都の要請を受け4月25日から5月11日まで、図書館を臨時休館しました。緊急事態宣言は延長となりましたが、区民生活への影響を考慮し5月12日からは感染症対策を徹底した上で一部サービスを再開しました。	Eメール君
5	6	久松小学校の教室が不足するため久松幼稚園を常盤小学校のスペースへ移転することですが、近隣の区民館など徒歩圏内への移転検討や教室数を減らすなどの対策はできませんか。また、移転の説明はもっと前にできなかったのですか。	久松区民館や十思スクエアの活用を模索しましたが、久松幼稚園を普通教室化し、休園中の常盤幼稚園スペースを活用した教育施設の再編が現実的で妥当との結論に至りました。教育委員会において対策と検討を重ね、法改正後の4月に報告しました。	Eメール君
5	6	文部科学省の通知では、小中学校への携帯電話の持ち込みはやむを得ない事情がある場合には認められるとされていますが、日本橋中学校では、完全に禁止されているようです。小中学校に対して、この通知を踏まえた指導を行ってください。	児童・生徒の携帯電話などの情報通信端末の取り扱い、家庭の事情を考慮し校長の判断で持ち込みを許可しています。日本橋中学校へ確認したところ、説明が不十分だったため校内ルールを再度周知するとともに、保護者に説明するよう指導しました。	Eメール君
5	6	緊急事態宣言発令により図書館が閉鎖していますが、図書館を他の区施設と同列にして、コロナ対策の名目で安易に休止することは適切な判断ではないと思います。知る権利を保障するという観点から、至急開館してください。	区では、国の緊急事態宣言発令や都の要請を受け4月25日から5月11日まで、図書館を臨時休館しました。緊急事態宣言は延長となりましたが、区民生活への影響を考慮し5月12日からは感染症対策を徹底した上でサービスを縮小し再開しました。	Eメール君
5	6	久松小学校の教室不足により、久松幼稚園が常盤幼稚園へ移るという話を聞き、大変悲しく、憤りを感じています。この判断の前にはできないことはなかったのでしょうか。ぜひ再考をお願いしたいと思います。	区では、児童数増加や35人学級化の影響により教室不足が見込まれるため、久松区民館や十思スクエアの活用を模索しましたが、久松幼稚園を普通教室化し、休園中の常盤幼稚園スペースを活用した教育施設の再編が現実的で妥当との結論に至りました。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
5	6	久松幼稚園の移転に反対です。幼児を遠方に通わせるのは、本人にとっても、家族にとっても大変なことです。一時的なものであれば我慢できますが、半永久的となれば幼稚園児には大変なことです。他の方法を検討してください。	区では、児童数増加や35人学級化の影響により教室不足が見込まれるため、久松区民館や十思スクエアの活用を模索しましたが、久松幼稚園を普通教室化し、休園中の常盤幼稚園スペースを活用した教育施設の再編が現実的で妥当との結論に至りました。	Eメール君
5	6	豊海小学校は緊急事態宣言下にも関わらず、都外に遠足に行くとのこと。延期にしてもらえませんか。	区立柏学園への貸切バスを活用した遠足は、車内での感染対策を講じ、敷地以外への外出を行わないことから、教室内における児童や教員が移動を共にするケースであり、基本的には日常の教育活動と大きな差はないと考えています。	Eメール君
5	6	久松幼稚園が小学校の35人編成のあおりを受けて移転する方向と聞きました。検討を重ねた上での苦渋の決断とは思いますが、兄弟で通う幼稚園が分かれてしまうこともあります。区の別の施設を一時的にでも転用するなどできないでしょうか。	区では、児童数増加や35人学級化の影響により教室不足が見込まれるため、久松区民館や十思スクエアの活用を模索しましたが、久松幼稚園を普通教室化し、休園中の常盤幼稚園スペースを活用した教育施設の再編が現実的で妥当との結論に至りました。	Eメール君
5	7	緊急事態宣言中、図書館が閉館していますが、図書の貸し出しを継続してください。図書館を開館する必要はなく、予約制時間限定や少人数などの制限を設ける、あるいは自動貸し出しの措置でもいいと思います。返却はポストでできます。	区では、国の緊急事態宣言発令や都の要請を受け4月25日から5月11日まで、図書館を臨時休館しました。緊急事態宣言は延長となりましたが、区民生活への影響を考慮し5月12日からは感染症対策を徹底した上で一部サービスを再開しました。	Eメール君
5	7	緊急事態宣言が出るたびに区内の図書館が休館となりますが、開館している区もあります。中央区も図書館を開館してほしいです。また日曜・祝日は閉館時間が午後5時ですが、平日と同じ午後8時まで開館してほしいです。	緊急事態宣言や都の要請を受け5月11日まで、図書館を臨時休館しました。緊急事態宣言は延長されましたが、5月12日からは感染症対策を徹底した上で一部サービスを再開しました。また、来月4日より平日と土曜日は午後9時まで延長します。	Eメール君
5	10	新型コロナウイルス感染に配慮しなければならない時期なので、「絵本の読み聞かせボランティア養成講座」をZoomを活用して開催できないでしょうか。そうすれば応募者全員が受講できると思います。	電話にて「区ではZoom環境がなく、また今後Zoom環境が整った場合でも読み聞かせボランティア養成講座の応募者全員がZoom環境を保持していることが前提となることから、実現は難しい。」旨説明し、了解を得ました。	Eメール君
5	10	久松幼稚園が常盤小学校の中に移転すると聞きました。当事者となる子どもたちと保護者の気持ち、園の伝統や歴史に配慮していないやり方だと感じます。区民の立場になって、地元の人々の目線になって自他共益の策を講じてください。	区では、児童数増加や35人学級化の影響により教室不足が見込まれるため、久松区民館や十思スクエアの活用を模索しましたが、久松幼稚園を普通教室化し、休園中の常盤幼稚園スペースを活用した教育施設の再編が現実的で妥当との結論に至りました。	Eメール君
5	11	子どもが通う小学校で新型コロナウイルス感染症の陽性者が出ましたが、臨時休校はしないとの連絡がありました。従来の定義で休校の判断するのは危険だと思います。変異株の感染拡大に鑑み、実態に応じた合理的なコロナ対策の見直しを希望します。	緊急事態宣言の延長や学校における感染状況を踏まえ、移動教室やセカンドスクールなどの中止や延期を決定したほか、昨年度と同様に音楽鑑賞教室や運動会を中止にしました。今後も感染対策を徹底し、感染リスクの高い活動の代替措置を検討します。	Eメール君
5	11	子どもが通う小学校で新型コロナウイルスの陽性者が出たため、休校の可能性がありますが、オンラインを活用した学習体制が整えられているのか心配です。また、タブレット端末の具体的な運用計画や家庭の状況に応じた登校・在宅学習計画はありますか。	区では、児童・生徒に対し1人1台タブレット端末を貸与し、アカウントを発行・配布しました。活用計画は、オンライン上で学習ドリルや課題の配信、学習状況の確認など準備を進めています。なお、登校・在宅学習を分けた計画は現段階ではありません。	Eメール君
5	14	幼稚園のお弁当におしぼりを濡らして持参することに疑問を感じます。自宅で除菌して持たせたとしても、湿っているものが室温下であれば雑菌が繁殖して不衛生と考えます。持たせるのであればペーパーもしくは乾いたタオルにしてください。	幼稚園長から口頭にて「以前はテーブル拭きを用意していたが、年少児はテーブル拭きで顔などを拭いてしまうこともあり、令和元年度から個人のおしぼり持参をお願いしている。個別の相談にも対応している。」旨説明し、了承を得ました。	Eメール君
5	14	学校などで新型コロナ感染者が出た場合に従来の基準により休校を判断していますが、変異株の出現により濃厚接触者の定義を変更するべきだと思います。幼稚園、保育園、小中学校で陽性者が出たら、全生徒・職員に対しPCR検査を実施してください。	学校などで新型コロナウイルス陽性者が発生した場合、保健所で濃厚接触者を特定し、PCR検査を実施するとともに、校内の感染症対策を徹底しています。また、教職員や生徒などの健康管理を適切に行っているため、全員のPCR検査実施は考えていません。	Eメール君
5	14	コロナ対策で子どもの服を清潔にしたいのですが、区立小学校は制服のため毎日洗うことができません。また、制服は高価で子どもはすぐ大きくなるのでいくつも買えません。区全体で標準服の規則を緩めるなど、選択肢が増えると助かります。	本区の標準服は、PTAや保護者のほか、地域の方々の意向も踏まえ各学校において決定されるため、各学校で十分な話し合いのもと検討していくことが重要と考えています。また、標準服のリサイクルも実施していますので、学校へご相談ください。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
5	14	子どもが不登校なので他の家庭のようにフリースクールに通わせようかと思っていますが、学費が高額なので迷ってしまいます。区でフリースクールや家庭への助成、または公設民営のフリースクール設置などを検討してください。	不登校傾向のお子さまの状況はさまざまなため、個に応じた学習活動や体験活動を支援する適応教室「わくわく21」や、お子さまの心理面をサポートするメンタルサポーターの派遣など各種施策に取り組んでいますので教育センターにご相談ください。	Eメール君
5	17	5月15日に中央小学校の体育館が午後11時過ぎまで点灯し、時折施設内からの人声（騒ぐような声）が聞こえていました。当時どのような使用状況であったか教えてください。夜遅くまでの当該施設利用は適切であったかも併せて回答をお願いします。	当日は学校保安業務事業者が、新規スタッフに警備システムの操作方法を指導していました。システムを稼働させるため、業務終了後の午後10時から実施し、午後11時に終了し退出しました。指導の中で大きな声を出す事もあり事業者に対し厳重に注意しました。	Eメール君
5	21	今年度から学校での水泳の授業を再開するとのことですが、今は再開する時ではないと思います。実施するのであれば希望選択制にしたらどうですか。	水泳授業は、新型コロナ感染防止対策を講じた上で実施の検討を行うよう国等から通達があり、感染防止対策の説明と保護者同意を得て実施するよう指示しています。同意を得られない場合の代替種目や感染状況により中止等も検討しています。	Eメール君
5	24	小学校から今年度は水泳授業を実施するとのことお知らせが来ましたが、屋内で大人数がマスクを外して行う授業が中止にならなかったことに疑問を感じます。せめて水泳授業に参加しない生徒は教室などプール施設外で過ごすことはできませんか。	水泳授業は、実施目的や感染対策の説明を行い、保護者同意を得て実施するよう指示しています。緊急事態宣言の延長に伴い、水泳授業は中止となりましたが、今後も感染状況などを見極め、児童の心身発達に向けた取り組みを行っていきます。	Eメール君
5	28	小学校からタブレット端末が配布され、自宅に持ち帰ってきましたが、自宅では使用禁止とのこと。自宅で使用禁止ならば、持ち帰る必要はないのではないですか。	タブレット端末は学校での授業のほか、家庭学習や学校と家庭をつなぐ情報連携ツールとして活用することとなっています。また、全児童にアカウントを既に配布しており、お便りなどの配布も順次行う予定です。なお、タブレットの充電はご協力をお願いします。	Eメール君
5	31	中央区には現在小学校にしか言語・難聴学級がありません。義務教育である中学校でも支援が必要だと思います。中学校にも言語・難聴学級の設置をお願いします。	中学校における言語障害・難聴学級の設置については、近隣区の専門性の高い中学校との間で、通級指導として緊密に連携しており、きめ細やかな指導や支援が受けられる体制を構築しています。	Eメール君
6	1	泰明小学校のプールの周囲からボウフラが発生していて、子どもが蚊に刺されて、毎日のように顔や手足を複数箇所腫らして帰宅する状況です。コロナ禍で、子どもが別の病気になりはしないかと心配です。調査の上、対応をお願いします。	確認したところ、隣接する区立公園で蚊の発生が認められました。例年4月から9月にかけて蚊の発生抑制などの作業を行っていますが、改めて公園所管課が薬剤を使用して発生を抑えました。関連部署と連携し環境保全に努めます。	Eメール君
6	1	熱中症の危険があるので、小中学校では体育や登下校時などは、基本はマスクを外す、心配なら着用したい人は着けても良いという指導をしてください。	教育活動の中では、近距離での会話や発声が生じることがあるため、飛沫（ひまつ）を防ぐ効果のあるマスクの着用を指導しています。ただし、気温などにより熱中症の恐れがある場合や体育の授業、運動部活動の際はマスクを外す対応を取っています。	Eメール君
6	1	上限5,000人までのイベント開催が許容されている中、豊海小学校の表現運動会の保護者観覧が中止になりました。校庭で行われる行事の観覧を中止しなければならないリスクがあるのですか。	緊急事態宣言延長の趣旨（人流の抑制）を踏まえ、総合的に判断し保護者の観覧を中止しましたが、PTAの協力のもと動画配信を行うこととしました。今後とも皆さまと相談しながら感染症防止に努めていきます。	Eメール君
6	2	久松幼稚園の受け入れは、常盤幼稚園園舎内で収まる計画なのですか。常盤小学校の学校生活に大きな変化や影響があると思いますが、説明会はないようです。情報開示もなく大変不安です。	幼稚園機能の移転にあたっては、常盤小学校への影響が限定的となるよう、幼稚園棟と講堂部分や遊び場を屋上に設ける予定としています。これまでの経緯など日本橋地域の子どもたちを取り巻く教育環境に関し、6月19日に説明会を予定しています。	Eメール君
6	2	京橋図書館の「レファレンスサービス」を利用しました。自分では探すことができなかった課題を紙に書いて、カウンターでその旨を伝えました。数日後訪問すると、約10冊ほどの関係書籍が用意され、該当ページに付箋までしてあり、無事課題が解決しました。御礼申し上げます。	お褒めのお言葉をいただき、誠にありがとうございます。今後も区民の皆さまの知的探求心に応えるよう、図書館サービスを推進していきます。	Eメール君
6	8	子どもが学校で休み時間にマスクを外していたところ、高学年の児童から高圧的に注意されたと聞きました。マスク着用は、家庭の判断で決めることや、未着用でもむやみに注意しないように指導してください。	教育活動の中では、近距離での会話や発声が生じることがあるため、校内でのマスク着用をお願いします。気温などにより熱中症の恐れがある場合は、適切な距離を保った上で自身の判断によりマスクを着脱できるよう子どもたちに話をしています。	Eメール君
6	8	子どもが休み時間に校庭でマスクを外していたところ、高学年の児童から注意されたそうです。再度小学校に、自己判断でマスクは取っても良い、外している児童がいても周りの児童が何かを言わないような環境づくりを指導してください。	教育活動の中では、近距離での会話や発声が生じることがあるため、校内でのマスク着用をお願いします。気温などにより熱中症の恐れがある場合は、適切な距離を保った上で自身の判断によりマスクを着脱できるよう子どもたちに話をしています。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
6	9	緊急事態宣言が発出されるたびに、学校の校庭、体育館が使用中止となります。スポーツ施設を使用する少年野球の子どもたちは練習ができず、学校施設を練習場所としている子どもたちは練習ができないということに不公平感を感じます。	6月21日以降は、校庭利用を一部再開します。なお、学校教育活動への影響や感染状況を踏まえ、体育館などの使用中止は継続しています。	Eメール君
6	11	日本橋幼稚園での園児同士の接触事故後の職員の対応に不備があったと聞きました。日本橋幼稚園の運営について、区としてどのように考えているのでしょうか。	園児同士の接触によるけがについては、職員は安全マニュアルに沿って適切な措置を行い、事故当時の状況などを保護者に丁寧に説明し、了解を得ています。今後も園児が安全に過ごす場の環境整備に努めます。	Eメール君
6	15	P T A活動の名目で、小学校の施設が企業のプログラミング教室の宣伝活動に利用されています。①学校が企業の宣伝活動を助けてもよいのですか。②学校が保護者に校舎を貸し出す際の規定はありますか。③学校開放の規定は公開されていますか。	①プログラミング体験が有意義であると考え、学校とP T Aが共催でプログラミング教室を実施しました。②③学校施設の開放利用に関する規定は、地方自治法や学校教育法のほか、区の条例や規則に定めています。	Eメール君
6	15	月島第二小学校の登校時間が午前8時15分～8時25分の10分間なのは短すぎます。8時を過ぎると、学校の玄関前に大勢の児童が並んでいます。区内の別の小学生は8時15分より前に登校しています。8時から学校に入れるようにしてください。	児童の安全確保の観点から、教職員などの体制が整う午前8時15分～8時25分の間に登校をお願いしているところですが、事情がある場合は学校へご相談ください。	Eメール君
6	21	久松幼稚園の常盤幼稚園スペースへの移転は、常盤小学校の講堂を転用してスペースを確保するものです。工事のため校庭が使用できなくなるなど、常盤小学校在校生に負担を強いるものであり、35人学級化の説明では納得できません。	幼稚園機能の移転は、より良い教育環境確保のため方針を決定したものです。周年行事実施に関する配慮をはじめ、現在の幼稚園棟と講堂部分の外観を維持するとともに、耐震工事等は適切な騒音対策など学習環境の維持に努めていきます。	Eメール君
6	22	区立小学校の体育館の貸し出しが7月11日まで引き続き中止となっていますが、再開している区もあります。中央区はなぜ貸し出しを再開しないのでしょうか。感染予防対策の徹底を周知することなどにより再開は可能だと思います。	校庭利用については、一部再開しています。しかし、一般的なスポーツ施設と違い、学校施設内において感染が発生した場合、学校休業の恐れがあるため、現状の感染状況や施設内での利用内容を総合的に検討し、体育館の貸し出しは中止としています。	Eメール君
6	24	小学校の漢字練習の宿題ですが、漢字1文字をノートの1ページに埋め尽くすのは無意味ではないでしょうか。実際にテストの時に思いつかないというところでもなく、時間もかかり、労力の無駄だと思います。もっと良い練習方法を考えてください。	宿題は、学校で習った勉強を復習し、苦手な学習内容の定着、習慣化等の効果があります。教員は家庭学習充実のため、学習意欲が高まるような宿題を考えていますが、疑問点については担任教員にそのねらい等について確認してみてください。	Eメール君
6	24	他区の教育委員会のように、東京五輪の学校観戦の中止を早急に決断してください。	本区はパラリンピック競技を観戦する予定で、会場の雰囲気やアスリートのスポーツマンシップあふれる姿に触れることは、貴重な経験になると確信しています。今後の判断については、子どもたちの安全を第一に検討していきます。	Eメール君
6	28	区立中学校の2校には、「下着を白とする」という校則があるという記事にびっくりしました。今の時代にこれを規定し、守っているかチェックしているとしたら、大問題だと思います。このような時代遅れの校則は見直していくべきだと思います。	ワイシャツ等から下着の色柄が透けない等の配慮で白無地の着用をお願いしている学校もあります。決まりの合理性については見直し、必要に応じて改善を図ります。本区では、下着の色等をチェックしている実態はありません。	Eメール君
7	8	小学校の東京オリンピック観戦中止を求めます。オリンピック観戦におけるコロナ対策が甘いと思います。	パラリンピックの観戦を予定していましたが、熱中症対策や新型コロナウイルス感染防止の観点から児童の安全管理が難しいこと、参加人数の制限で観戦の公平性が担保できないことから参加取りやめを決定し、学校や保護者に周知しました。	Eメール君
7	8	夏休み中も学校プール（夏季水泳）を中止すると発表がありました。スポーツセンターのプールの利用者を分散するためにも、学校のプールを開放した方がよいと思います。	学校の温水プールの利用は、施設内で感染が確認された場合の学校の教育活動への影響を考慮して休止していましたが、夏季休業期間中は、学校教育活動への影響が限定的であることから、利用時間を午後8時までに短縮して再開しています。	Eメール君
7	9	子どもたちはコロナ禍により多くのストレスを抱えています。学校行事が中止になって目標や楽しみを失い、さまざまな制約の中で学校生活を送っています。子どもたちをおもいきり遊ばせてあげてください。	不安や悩みを解消し、安心して学校生活を送れるよう子どもたちを見守るとともに、スクールカウンセラーなどによる面談を必要に応じて実施しています。また、小学校7校で「校庭（遊び場）開放」を6月から順次再開し、運動機会の確保にも取り組んでいます。	Eメール君
7	12	日本橋図書館のCD棚の最下段は、しゃがんでもタイトルを確認することが難しいです。棚を高くし、最下段が腰の位置くらいになるように改善してほしいです。	CD棚の高さは、経費などの問題もあり、直ちに調整することはできませんが、今後、安全性や利便性などを担保しつつ、棚を高くする方法を検討していきます。それまでの対応策として、少しでもタイトル面が見やすくなるよう創意工夫に努めます。	広聴はがき

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
7	15	読んだ図書の記録が通帳のように記録される「読書通帳」というサービスが他区の図書館で実施されています。記録のために図書館を訪れる機会や読書をする機会も増えると思うので、ぜひ、中央区の図書館でも導入してください。	記帳式の「読書通帳」は図書館システムでの即応性や経費などの課題があるため実施に至っていませんが、記入式の「読書手帳」を作成し、多くの子どもたちに利用していただいており、記帳式と同等の効果を目指しています。	Eメール君
7	16	区立小学校に通う娘がいじめを受けた際に、校長、副校長に迅速かつ誠実な対応をしていただき大変助かりました。娘が学校生活に不安を感じさせないよう努力していただき、中央区の教育水準の高さに感嘆しています。ありがとうございます。	このたびは、お褒めのお言葉をいただき、誠にありがとうございます。今後も学校と連携し、いじめの未然防止や早期解決に向けた取組を行います。	Eメール君
7	16	区立中学校で熱中症の事故がありましたが、当該校や当該生徒を責めないでください。温かく見守って、安心できる環境づくりをお願いします。また、生徒の心のケアと再発防止に取り組んでください。	区では、再発防止に向けて区内全小中学校・幼稚園に対して、熱中症予防対策について改めて指示したところです。子どもたちが安全・安心に学校生活を送ることができるよう、一層の方策に万全を期していきます。	Eメール君
7	20	東京2020大会における学校連携観戦が中止となりましたが、参加希望者だけでも観戦できる形にできませんか。熱中症やコロナ対策も重要ですが、地元のオリンピック体験を優先すべきと考えます。楽しみにしていた子どものため検討をお願いします。	学校連携観戦は、オリンピック・パラリンピックの無観客実施の検討が議論される前から、参加の有無について熟慮を重ねていましたが、熱中症対策や参加人数制限により、観戦での公平性が担保されないことから、参加の取りやめの決定をしました。	Eメール君
7	21	現在、他自治体では給食に有機・無農薬食材を取り入れる動きが広がっています。コストや献立の課題はありますが、子どもたちの健康を守るため、まずは米やパンから無農薬のものに替えるなど中央区でも取り組みを始めることはできませんか。	有機栽培や無農薬栽培の食材を使用した学校給食の実施は、費用や給食提供の規模に対して協力できる生産者が存在しないなどの課題があり難しい状況ですが、今後も安全で安心な給食の提供に努めていきます。	投書
8	16	パラリンピックの学校連携観戦について、中央区は中止を決定しましたが、都の方針が送迎用バスの利用、希望者のみの参加に変わりました。中止としたリスクが低くなったので、障害者理解のために子どもを参加させたいので、再考をお願いします。	送迎バスの手配などについては都立特別支援学校での取り組みと聞いており、各区は公共交通機関の利用による観戦と認識しています。教育的意義や効果は多大ですが、現段階においても、観戦を見送る方針に変更はありません。	Eメール君
8	18	現在、都の新型コロナ感染状況は極めて厳しい状況です。小学校においては、児童の健康と安全を最優先に考えて、夏休みの延長、分散登校、オンライン授業の導入に加えて、徹底した感染防止対策などの対応をお願いします。	2学期は予定どおり9月1日からスタートの準備を進めています。これまで以上に3密回避の手段を講じるほか、行事等の実施時期・方法の工夫等、感染予防の観点で検討を重ね、子どもたちの学びを止めないよう教育活動を継続していきます。	Eメール君
8	19	区立幼稚園・学校の9月からの始業について方針は決まっていますか。日々のニュースで新型コロナの感染状況を見ていると、今まで通りの感染予防で大丈夫なのか不安です。始業式まで2週間となりますので、早めに方針を発表してください。	2学期は予定どおり9月1日からスタートの準備を進めています。これまで以上に3密回避の手段を講じるほか、行事等の実施時期・方法の工夫等、感染予防の観点で検討を重ね、子どもたちの学びを止めないよう教育活動を継続していきます。	Eメール君
8	19	パラリンピックの学校連携観戦中止の再考を希望します。新型コロナウイルスに対する価値観は各家庭それぞれで、全校一斉とする必要はないと思いますが、パラリンピックを肌で感じたいと希望する子どもたちからその機会を奪うことはやめてください。	競技会場の感染症リスク等に万全を期することが困難であったほか、参加人数の制限があり、中止を総合的に判断しました。観戦の意義等は多大ですが、感染症リスク等の解決が見込まれず、大変残念ですが、現段階の方針に変更はありません。	Eメール君
8	20	中央区の子どもたちのパラリンピック観戦を中止してください。子どもたちが感染し、家庭内感染が広がるリスクがあります。	区では、パラリンピックの観戦を希望していましたが、競技会場の感染症リスクや熱中症対策に万全を期することが困難であったほか、都の方針により、子どもたちの参加人数が制限されたことから、参加中止を総合的に判断しました。	Eメール君
8	23	来週には小学校で2学期が始まろうとしています。が、他の自治体では夏休みの延長や分散登校が決定されています。東京都は感染状況が他県よりも悪い状況ですが、中央区は夏休みの延長や分散登校、リモート学習などの対応を取るのでしょうか。	2学期は予定どおり9月1日からスタートの準備を進めています。これまで以上に3密回避の手段を講じるほか、行事等の実施時期・方法の工夫等、感染予防の観点で検討を重ね、子どもたちの学びを止めないよう教育活動を継続していきます。	Eメール君
8	24	新型コロナウイルス感染症対策として、京橋図書館の貸出エリアは入室2人と掲示されていますが、平気ですべての人が後を絶ちません。警備員は気付いているのに注意しません。改善してください。	図書館利用の際に不快な思いをお掛けし、おわびします。今後は、これまで以上に予約棚の利用状況に注意を払うとともに、必要に応じて職員から声掛けをすることを徹底していきます。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
8	25	他区で、コロナ感染拡大を理由に区立学校全校の臨時休業を行うことになったと聞きました。中央区は、臨時休業せずに予定通り9月1日から2学期を開始してください。	2学期は予定どおり9月1日からスタートの準備を進めています。これまで以上に3密回避の手段を講じるほか、行事等の実施時期・方法の工夫等、感染予防の観点で検討を重ね、子どもたちの学びを止めないよう教育活動を継続していきます。	Eメール君
8	26	コロナ感染が拡大している中、9月からの新学期の再開について不安を覚えています。既にタブレットも配布されているため、9月からオンライン授業の開始を検討してもらえませんか。	区立学校でのクラスターは現在のところ発生していないため、オンライン授業は現段階では実施していませんが、新型コロナウイルス感染により登校できない場合や感染回避のため登校を控える場合には、タブレット端末を活用した学習支援を行うことも可能です。	Eメール君
8	30	小学校から2学期が予定通り開始するとの連絡が来ましたが、現状のままでは不安です。オンライン授業または分散登校などの対応を検討してもらえませんか。	学びの保障の観点から2学期も通常運営を判断しました。オンライン授業や分散登校は検討していきますが、新型コロナウイルス感染回避で登校を控える場合などは、学習機会を確保できるようタブレット端末を活用した学習支援も可能です。	Eメール君
8	30	子どもたちへの感染拡大も懸念される中、9月1日から中学校が通常登校を行うのは、不安ではありません。オンライン授業と分散登校の併用など、今からでもやれることはあると思います。	学びの保障の観点から2学期も通常運営を判断しました。オンライン授業や分散登校は検討していきますが、新型コロナウイルス感染回避で登校を控える場合などは、学習機会を確保できるようタブレット端末を活用した学習支援も可能です。	Eメール君
8	30	感染状況が悪化している中、2学期を通常通り行うとのことですが、他区が行う予定の分散登校、給食なし、オンラインなどもなくとても心配です。各小学校、PTAが方針を選択できるようにすれば、その学校の運営がスムーズにできると思います。	学校やPTAごとの判断による学校運営は、コロナ禍においては混乱を招くため難しい状況です。今後とも、子どもたちに寄り添った教育活動を実施することはもとより、さまざまな感染症対策を実施していきます。	Eメール君
8	30	子どもへの感染が広がっている状況で、通常通りの2学期再開に不安を感じます。タブレットが配布されているので、希望者だけでもリモートでの授業ができるように検討してください。	本区の区立学校でのクラスターは現在のところ発生していないため、オンライン授業は現段階では実施していませんが、新型コロナウイルス感染により登校できない場合や感染回避のため登校を控える場合には、タブレット端末を活用した学習支援を行うことも可能です。	Eメール君
9	1	区立幼稚園で、保育時間中に園児1名が開いたドアから園外に出てしまったと聞きました。そのことについて、園から他の保護者に対して説明はなく、安全対策に不安を覚えます。安全面強化の対策をしてください。	業者による物品搬入時のことであり、当該の保護者へ謝罪するとともに、他の保護者に対しては園長が後日改めて謝罪・説明を行ったところです。また、区から園に、開門時等の園児の動きや教員配置の確認等、安全対策の徹底を指導しました。	Eメール君
9	13	タイムドーム明石への要望です。①ネット予約または往復はがきの事前受付を導入する。②並んでいる列への割り込みを禁止する。③区民優先にする。④全席開放にする。⑤天文講座の有料化を検討する。⑥職員の待遇を改善する。	①②③多くの希望者がある講座について、電子申請や区民優先枠などを検討します。④今後の新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら適宜対応します。⑤現在のところ実施する予定はありません。⑥職員への指導を行い、待遇向上に取り組みます。	Eメール君
9	24	日本橋図書館の運営が新しくなるにあたり不安もありましたが、コロナ禍の大変な状況の中で、職員の皆さんの素晴らしい仕事ぶりに日々感謝しています。本当にありがとうございます。	区では、今年度より日本橋図書館および月島図書館に指定管理者制度を導入し、新たな形で図書館運営を行っています。今回いただいたお褒めの言葉を励みに、今後も区民の皆さまのニーズに応えるべく、図書館サービスを推進していきます。	広聴はがき
9	27	大阪、日本の経済に貢献した五代友厚の最期の地は聖路加国際病院の北側ようです。同所に芥川龍之介生誕の地の立て札はありますが、五代友厚の最期の地の看板はないようです。五代友厚の最期の地の看板も立ててもらえませんか。	文化財説明板は、本区の地域史に深く関わる事象・事物であると認められた場合に設置します。当該地における五代友厚の活動や功績などが本区の地域史に深く関わりと確認された場合は、文化財説明板の設置を検討します。	Eメール君
9	29	日本橋図書館にいつもマスクを着用していない利用者がいます。何度か図書館の職員に注意するようお願いしたのですが変わりません。きちんと注意してください。	疾病などのため、マスク着用が難しい方もおり、未着用を理由に利用制限や退館を命じることはできませんが、未着用の利用者には都度着用をお願いをしています。該当の方にも、状況の確認とともに着用をお願いを引き続き行っていきます。	Eメール君
10	20	本の森ちゅうおう（仮称）のカフェや施設管理などを扱う指定管理者を特定の業者で進めているようですが、公募しない理由を説明してください。公募しないのであれば、事前に公表すべきではないですか。	本の森ちゅうおう（仮称）における追加業務の施設維持管理等は、図書館との一体業務であることから、同一事業者による管理運営を前提としており、その旨を昨年度の指定管理者募集要項にも記載するなど、非公募を前提として進めてきました。	Eメール君
11	24	区内図書館において、障害者に返却本の本棚への収納など就業の場を与えてほしいです。八丁堀に新しく図書館が建設されます。ぜひともお願いします。	区では、指定管理者が区立図書館を運営します。図書館業務に従事する職員は、全て指定管理者が雇用を行うこととなりますので、障害者の働く場を増やすというご提案は、区から指定管理者に伝えます。	広聴はがき

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
11	24	他区では障害者の図書館採用がありますが、中央区にはありません。区内の図書館において返却本の書棚への収納などを障害を持った若者にやらせてもらえませんか。作業所内だけではなく、社会と接しながら就業する場を提供してほしいです。	区では、指定管理者が区立図書館を運営します。図書館業務に従事する職員は、全て指定管理者が雇用を行うこととなりますので、障害者の働く場を増やすというご提案は、区から指定管理者に伝えます。	投書
11	29	区立図書館への要望があります。検討をお願いします。①電子書籍、電子オーディオブックへの対応②インターネットでの本のリクエスト③洋書、オーディオブックの充実	ご要望の電子書籍などについては、その必要性を認識しています。来館を基本とする図書館サービスにおいて、サービス全体の在り方に及ぶ重要な課題として引き続き検討していきます。	Eメール君
12	9	京橋図書館の地域資料室は充実していてレベルが高いです。スタッフの能力も高く、1つの質問に対し多くの関連情報を提供してくれます。本の森ちゅうおう（仮称）へ移行した後の地域資料室でも、資料と司書資格を持つ専属スタッフの充実をお願いします。	本の森ちゅうおう（仮称）では、江戸開府以来の歴史を踏まえ、資料管理は極めて重要なものと認識していることから、経験と知識が豊富な直営による学芸員と司書の配置を予定しています。今後も資料の適切な維持管理などに取り組んでいきます。	投書箱
12	27	都内の他の中央図書館と比べると、京橋図書館の定番の参考資料や教科書の質が劣っていると感じます。選書の改善を希望します。また、書籍リクエストをしやすくなるために、ウェブ経由でのリクエストやメールでの問い合わせができるようにしてください。	専門的な資料の所蔵が少ない現状ですが、他の公共図書館などからの相互貸借により、補完しています。今後は、新館の開設に併せ充実を図ります。また、未所蔵図書のリクエストについては、システム更新の際に対応していく予定です。	Eメール君
1	11	京橋図書館で本を借りようとした時に携帯電話が鳴り出してしまい、職員に外に出て電話するように言われたのですが、その際に入り口にいる警備員に本を取り上げられ、出ていけという態度をされました。職員の接客教育を徹底してください。	ご意見を受け、警備委託先の事業者に対して、従事職員の接客教育の徹底を図るように伝えるとともに、引き続き丁寧な接客に努めていきます。	Eメール君
1	13	他区の図書館には、借りた本の記録が銀行通帳のように印字されるサービスがあると知りました。デジタル化が進み、子どもたちが本を手に取り読む機会が減っていると思います。図書館を訪れることが楽しくなるよう、中央区でも導入してください。	本区では「記帳式」ではなく「記入式」の「読書手帳」を採用し、学校での配布やホームページ上でも提供しています。また、本年12月に開設予定の「本の森ちゅうおう（仮称）」では、子どもたちの来館機会拡充の取り組みをさらに推進します。	Eメール君
1	14	月島図書館に特定の新聞を長時間独占する人がいます。個人のマナーに任せず、新聞の利用時間に関するルールを設けるか、もしくは予約制にするなどの対策を検討してください。また、学習コーナーでマスクを外している人への対応もお願いします。	利用者の多い新聞については、カウンターでの取り置き貸し出しに変更するとともに、貸し出す際には1時間以内での返却を伝えます。また、マスクの未着用者には、職員から声掛けをすることを、さらに徹底します。	Eメール君
1	14	幼稚園児が登園中にもかかわらず、職員が久松小学校・幼稚園通学路に設置する通学時間帯の通行止め用立て看板を通行止め時間終了前に毎日撤去しています。区として園児の安全確保および職員の指導をお願いします。	通行規制は所管の警察署より指定されており、ご指摘の道路は午前7時30分～午前9時となっています。登下校の安全対策は、警察署との連携のほか通学指導員の配置など、地域の実情に合わせて運用しており、久松小学校と情報共有しました。	Eメール君
1	20	オミクロン株が急拡大している中、学校の対応は遅いと思います。このような状況なので、休校にするか、対面とオンライン並立での授業の実施をしてもらえませんか。早急な対応をお願いします。	子どもたちの健やかな成長と学びを保障するためには、対面授業を中心として学校を運営することが重要と考えていますが、感染症のまん延状況が看過できない場合は学級閉鎖等を行い、発症状況を踏まえ対面授業の補完を一部オンラインで実施するなど、創意工夫を重ね教育活動を実施します。	Eメール君
1	21	他区の小学校では、女子のスラックスを積極的に導入しています。中央区でも導入を希望します。男子も真冬に半ズボンでは寒いと思います。半ズボンやスカートの下にレギンスをはくことを奨励してください。また、体操着も長袖を導入してください。	標準服については、PTAや保護者等各学校で決定されています。各学校で十分な話し合いの下検討していくことが重要と考えています。また、レギンスの着用や長袖の体操着の導入は、各学校の判断に委ねられていますので、学校にご相談ください。	Eメール君
1	24	区立幼稚園の登園時の服装は通年短パンとなっています。薄着で体温調節ができるようにとのことですが、登園時に5度以下になる季節でも短パンを着用するメリットが分かりません。至急冬季の長ズボン着用について検討してください。	区立幼稚園では、年間を通して半ズボンの着用を推奨していますが、冬季は長ズボン着用を認めるなど、各園の環境や園児の体調等に応じた対応を行っています。登園時の服装は各園の判断に委ねられていますので、園にご相談ください。	Eメール君
1	24	学校では連日コロナの陽性者が出ています。学校として感染の拡大を防ぐために、保護者に対応を要請する以外の対策を取らないのでしょうか。配布されているタブレット端末によるリモート授業や分散登校など、できることはあると思います。	コロナ禍における学校での対策としては、適切な換気の実施や3密の回避など、基本的な感染症対策が重要であると考えています。また、学級閉鎖等の措置を行った場合には、対面授業の補完を一部オンラインで実施するなど、創意工夫を重ね教育活動を実施します。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
1	24	現在学校からは、家族に発熱症状がある場合も登校を控えるように協力依頼されています。これでは本人の状態にかかわらず、授業を受けられないこととなります。教育を受ける権利を保障するために、解決策としてオンライン授業を推進してください。	これまでも感染により登校できない場合等は、各ご家庭の事情を勘案しながら、個別にプリント配布やタブレット端末を活用した学習支援を行っています。なお、学級閉鎖等の措置を行った場合には、対面授業の補完を一部オンラインで実施するなど、創意工夫を重ね教育活動を実施します。	Eメール君
1	25	年明けから流行し始めたオミクロン株により、小中学生からも感染者が続々と出ている状況ですが、完全オンライン授業やオンライン授業選択制などの実施を検討していますか。	子どもたちの健やかな成長と学びを保障するためには、対面授業を中心として学校を運営することが重要と考えていますが、感染症のまん延状況が看過できない場合は学級閉鎖等を行い、発達状況を踏まえ対面授業の補完を一部オンラインで実施するなど、創意工夫を重ね教育活動を実施します。	Eメール君
1	31	次男が陽性となったため、家族で自宅待機しています。長男のクラスで授業が配信されたので、次男のクラスでも配信してほしい旨学校にお願いしたところ、通信料が高くなるので止めるように区から言われたとの回答でした。今後もオンライン授業はできないのでしょうか。	一般的な使用状況であれば十分な環境整備と考えており、料金などを理由とした通信制限を行う方針ではありませんが、誤解を与える説明を行ってしまいおわびします。今後とも、子どもたちの学びの保障を最優先に取り組んでいきます。	Eメール君
1	31	区立小学校2年生の保護者です。学校より「まん延防止等重点措置に伴う学校の対応」を受け取りましたが、2月の行事を中止すると記載がありました。感染対策をして実施することは可能だと考えますので、中止にしないでください。	感染力の強いオミクロン株の流行により、学級閉鎖の措置を行う中、規模の縮小や分散実施の可能性も検討しましたが、応援に伴う発声の程度や適切なソーシャルディスタンスの維持のほか、競技を実施する児童の呼気の拡散などがリスク要因として懸念が払拭できないため、今回の開催は困難と判断しました。	Eメール君
2	2	蛸殻町公園で保育園児がスピードを出して自転車を乗り回して、1歳の子どもにぶつかり危険な思いをしました。園内の看板は読みづらく、親も容認しているように感じました。小学校や幼稚園で公園の安全な利用の仕方を指導できませんか。	自転車走行は事故につながる可能性があり、特に幼児や高齢者に対する注意が必要なため、幼稚園・小中学校に対し交通事故防止に向けた指導の徹底を図っています。自転車走行などのルールについて改めて学校長・園長に指導しました。	Eメール君
2	4	次のことにお答えください。①区立学校に情緒学級がない理由。②特別支援教室が週1回しかない理由。③インクルーシブ教育についての具体的な対策。④激増する実質的な不登校児の実態把握と対応。	①特別支援教室と在籍学級との連携、協力により対応ができています。②個々の教育課程を編成し設定しています。③特別支援教室と在籍学級が連携して適切な指導や支援を行っています。④毎月調査を実施し、適応教室やリモートによる学習機会の確保もしています。	Eメール君
2	15	月島第三小学校の児童の通学マナーが悪く、晴海トリトンスクエア内で横並びになり騒いだり、急に方向転換をしてくるため、衝突したら危険です。晴海トリトンスクエアを通学路に指定しないでもらえませんか。	晴海トリトンスクエアの敷地内は車両の通行がなく、児童と車両を分離でき安全面で有効であるため、今後も通学路として利用していきます。学校から子どもたちに注意喚起するとともに、交通安全のルールについて今後もさまざまな指導を行っていきます。	電話
2	18	夜の晴海中学校のグラウンドを照らすライトが明る過ぎます。	照明は、夜間利用者の安全確保のため点灯しています。校庭開放終了後は、直ちに消灯するなど、生活環境に与える影響に配慮していきます。	Eメール君
2	18	晴海中学校の夜間照明が明る過ぎます。	照明は、夜間利用者の安全確保のため点灯しています。校庭開放終了後は、直ちに消灯するなど、生活環境に与える影響に配慮していきます。	Eメール君
2	24	子どもが通っている区立小学校では、年度末にPTAから担任教師への花束と色紙の進呈を求められます。進呈される担任教師が集金するので、提出しない子どもが分かっしまい、同調圧力を感じます。区の考えを教えてください。	PTAは、教員と保護者の任意団体として組織されており、その活動などは、それぞれの団体毎に意思決定が行われています。教育委員会は、各PTAの活動について直接指導する立場ではありませんが、意見の内容は、学校に伝えます。	Eメール君
2	25	学校行事の騒音で困っているため、コロナ禍での区内小中学校の行事に関して以下の3点を提案します。①声援は最小限にするか、声を出す声援を控える。②応援の保護者は1家庭1人とする。③現実的に前2点が不可能な場合は、行事自体を自粛する。	頂いたご意見は、学校と当該団体へ伝えるとともに、他の利用団体に対しても、騒音防止などの利用マナー向上や、感染予防対策に関して、周知・徹底を図っていきます。	投書箱
3	4	学校でコロナの感染が拡大していますが、学校に除菌設備を設置してはどうですか。教室を安全に除菌できるものを設置し、子どもたちが安心して学校生活を送れるような環境を整備してほしいと思います。検討してください。	除菌設備は浮遊するウイルスや人体への影響については検証されていないようです。国によると、空気中のウイルス対策はこまめな喚起による空気の入替えが重要で、学校ではCO2モニターを使用した適切な換気を実施しているため、除菌設備の必要性は低いと考えています。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
3	7	他県の公立高校では、来年度からカジュアル衣料品製造小売企業の既製品を制服として採用することです。また、女子生徒のスラックス着用を認めています。こういう取り組みを区内の学校にも導入してください。制服着用を強制するのはおかしいと思います。	標準服はPTAや保護者のほか、地域の方々の意向を踏まえ各学校で決定していますので、各学校で十分な話し合いのもとに検討されています。女子のスラックスの導入は、佃中学校で実施されているほか、他校でも柔軟な対応を取っていますので、学校へご相談ください。	Eメール君
3	8	日本橋本町三丁目6～11番および四丁目9～15番は、日本橋小学校の通学区域になっていますが、以下の理由で、常盤小学校との調整区域に変更できないでしょうか。①距離②通学路の安全性③通学路の分かりやすさ④児童数⑤本町地域の分断解消	日本橋小学校の通学区域は、地域の方々と検討を重ねた結果、旧十思小と旧東華小を統合し、現在に至っています。通学区域は、学校に対する愛着や歴史的背景も勘案して設定していますので、調整区域を直ちに設定するとは考えていません。	Eメール君
3	14	警察庁の通達によれば、DVなど正当な理由がない限り、「連れ去り」、「連れ戻し」とも未成年者略取誘拐罪に問われるとのこと。中央区の学校現場において、配偶者の同意なき子の居所の移転が判明した場合に、警察に通報するのが正当な運用かと思いますが、どのような対応をしますか。	区では、区内で重大な事件や事故が発生した場合には、「連れ去りなど」の案件に限らず110番や119番通報します。なお、お尋ねの件は、個々の案件によって事情が異なるため、具体的な事象が発生していない状況での法解釈の表明は差し控えさせていただきます。	Eメール君
3	14	幼稚園の入園申し込みは窓口に行かずに電子申請などで提出できるようにしてください。子どもの手続きで区役所に行く必要があることも多く、産後の心身の状態が万全でない際の外出は負担を感じます。	幼稚園では、幼稚園教諭が保護者と直接対面し、園生活に関する相談も含めて個別に対応できるように、来園による入園手続きを行っています。来園が困難な場合は、ご相談の上で郵送で受け付ける運用も行っています。	Eメール君
3	28	他の自治体では、駅やコンビニでも図書館で借りた図書を返却できます。中央区も返却場所の拡充を検討してください。	本区の区立図書館は地域別に設置するとともに、地下鉄などの駅から至近の立地状況であり、ご不便をお掛けする場合は少ないと考えています。現時点では民間施設にブックポストを拡充していく予定はありませんが、頂いたご意見は今後の検討項目とします。	Eメール君

選挙管理委員会事務局(1件)

11	1	投票所に行った際に感じたのですが、借用している施設を汚さないために、入り口付近に注意喚起の掲示などの方策を考えた方がいいと思います。また、若年層の投票立会人の募集は意義のある取り組みだと思うので、続けてください。	混雑時には横に広がることが避けられないケースも想定されますが、今回のご指摘を受け、次回の選挙からは何らかの工夫を施し対応します。また、若年層の投票立会人募集は、今後も継続して若年層への選挙啓発に努め、意識を高めていきます。	Eメール君
----	---	--	---	-------

東京都(4件)

東京都交通局

5	25	以前から勝どき駅の誘導・警備員がフェイスガードを付けて業務をしています。フェイスガードは飛沫防止効果が低いと聞いているので不安です。改善するよう働きかけてください。	都交通局より「投稿者から入電があり、今後も警備会社と連携して感染防止対策に努めていくことを説明し、一定の理解を得ました。」旨回答がありました。	Eメール君
7	1	朝の通勤時間帯の晴海通りの渋滞がひどいです。渋滞箇所は月島第二小学校前の「勝どき橋南詰」バス停付近です。歩道部分を少し削り、バス停部分の車線をもう少し延長するなどの対策を講じてもらえませんか。	都交通局より「都営バスのバス停は、道路管理者および交通管理者に許可を得て設置しています。ご提案のバス停の延長は、交通局の判断で変更はできませんが、今後のバス停設置、施設改良に生かしていきたいと考えています。」旨回答がありました。	Eメール君
10	8	区内の都営バス、電車内などで、顎にマスクをして、きちんとマスクを着用していない人がいるので、注意してください。	都交通局より「マスクの着用については法令などによる明確な規定がなく、お客さま一人一人の協力に頼らざるを得ないため、苦慮しているところです。ご理解いただければ幸いです。」旨回答がありました。	Eメール君

東京都都市整備局

1	6	BRT路線バスは利用客が少ないようですが、勝どき五、六丁目地区には利用したい方が多いと思います。	都都市整備局より「勝どき地区では、勝どき五丁目の環状第2号線上に勝どきBRT停留所を設置し、ご利用いただいています。勝どきBRTは勝どき六丁目からも清澄通りを渡ればご利用いただくことが可能です。」旨回答がありました。	広聴はがき
---	---	--	--	-------

警察署(22件)

中央警察署

4	26	区内で路上飲みをしている人がかなり多いと感じます。このたびの緊急事態宣言により、ますます該当者が増えて治安が悪化するのではないかと不安です。見回りなどの対策を強化してください。	中央警察署より「路上での飲酒、喫煙行為については、区と協力の上、苦情の多い箇所を重点的にパトロールを行っています。今後もパトロールの強化を行います。」旨回答がありました。	Eメール君
---	----	--	---	-------

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
6	2	日本橋堀留町二丁目にある交差点を、減速無しでトラックが左折して行きました。たまに小さい子どもが、道路の真ん中を歩くことがあります、頻繁に減速せず突っ込んでくる車を見かけ、常々危険を感じています。早急に対策をお願いします。	中央警察署より「最寄りの日本橋交番の勤務員と交通係の警官により現場を定期的に確認し、取り締まりなどを行っていきます。」旨回答がありました。	Eメール君
6	23	6月22日の午後10時以降に新川一丁目の道路で騒音を伴う工事がありました。1時間以上もすごい騒音が続きました。道路工事の許可を出す際に、夜間の騒音は禁止にしてください。	中央警察署より「道路工事を許可する際には、夜間工事は最小限にすることや、近隣への事前説明を行うよう指導しています。夜間工事の騒音は、110番通報が入り次第、警察官が現場に行き許可書どおりの工事が確認し対応しています。」旨回答がありました。	Eメール君

久松警察署

4	19	箱崎川第二公園にいる路上生活者が、大声を出して、他の公園利用者を追いかけていました。対応してもらえませんか。	久松警察署より「箱崎川第二公園にいる路上生活者については署でも把握しています。署として適宜状況把握に努めています。危険な状況を目撃したら110番通報をお願いします。夜間でも警察官が駆け付けて対応します。」旨回答がありました。	Eメール君
6	4	東日本橋にある飲食店は、立ち飲みの営業形態なのですが、公道まで立ち飲みの客がはみ出てきており、大声が午後10時以降でも響き渡るので、せめて店内にしてもらうよう伝えてください。	久松警察署より「当該店舗を訪問し、店長に申し入れを行いました。店の外では立ち飲みをさせていないとのことですが、営業時間終了後に店の外で会話をしている客がいるため、今後は注意をしていくとのことでした。」旨回答がありました。	Eメール君
6	18	浜町公園周辺で違法駐車が多発しています。浜町メモリアルから浜町公園通りにかけて一日中駐車しています。角に駐車している車は交通の障害になっているため、注意喚起をお願いします。	久松警察署より「貴重なご意見として、業務を行う上で参考にします。今後、通常業務の中で、浜町公園周辺の取り締まりを行っていきます。」旨回答がありました。	Eメール君
8	10	マンションやホテルの増加とともに気軽な飲食店が乱立していますが、コロナ禍でも公道にテーブルを出し深夜まで営業するため、騒音などに困っています。ここ最近、中央区の治安に不安を感じています。	久松警察署より「深夜に騒音が発生している現場などを目撃しましたら、その場で110番通報をお願いします。場所が特定できれば、すぐに警察官が対応します。」旨回答がありました。	広聴はがき
11	19	人形町二丁目にあるビルの横と裏側で、夜間に酒類を飲みながら騒いでいる人がたくさんいます。迷惑しているので、なんとかしてください。	久松警察署より「飲酒による騒音など、違法行為を目撃したら、110番通報をお願いします。警察官が駆け付け対応します。」旨回答がありました。	Eメール君

月島警察署

4	16	勝どきで、小学校低学年くらいの子どもたちがキックボード(スクーター)に乗って、道路をけっこうな速さで滑走しているのを見かけ、いつも危ないと感じています。事故防止のため、スピードを出さないようにゆっくり乗るなどの規制をしてください。	月島警察署より「キックボード等の遊具を道路上では使用しないことなど、基本的な交通ルール・マナーは街頭活動や学校での交通安全教室を通じて子どもとその保護者に指導教養を行っています。今後も、各種広報啓発活動を行っていきます。」旨回答がありました。	Eメール君
5	7	勝どき陸橋の交差点の右折信号の青色点灯時間が極端に短いため、信号が変わる間際に無理やり右折せざるを得なくなり、横切る歩行者への危険性が高くなっています。青色点灯時間の延長、または右折専用信号の設置を検討してください。	月島警察署より「勝どき陸橋交差点の信号現示については、交通事故防止および交通の円滑化のため、今後改良を予定しています。」旨回答がありました。	Eメール君
5	27	マスクをしないで道路でジョギングしている人たちがスピードを出している自転車とぶつかりそうに危険です。また、外で大勢で飲食して騒いでいる人たちが晴海や勝どきで見かけます。注意喚起をお願いします。	月島警察署より「ジョギングをしている方のマスク着用、危険な自転車運転、路上での飲酒などについては、現在数多くの110番通報が来ており、その都度対応しています。今後もパトロールの強化を行っていきます。」旨回答がありました。	Eメール君
6	9	晴月橋の一方通行を自転車で行き、清澄通りをそのまま車道で横断する際、月島三丁目側から出てきた対向車の右折に何度もぶつかりそうになりました。自転車は直進可能なはずですが、注意喚起の立て看板の設置などをお願いします。	月島警察署より「ボールや立て看板など、交通安全施設の整備については、今後も関係機関と連携して進めていきます。」旨回答がありました。	Eメール君
6	10	月島の清澄通りの横断歩道を歩いて渡ろうとしたところ、向かい側から子どもがゲーム機を操作しながら電動バランススクーターに乗って横断してきました。とっさに避けましたが、危険な思いをしました。何か対策を講じてもらえませんか。	月島警察署より「歩行者の安全な横断歩道の渡り方等、基本的な交通ルール・マナーは、街頭での指導警告のほか、学校等と連携し子どもとその保護者に対する交通安全指導を行う等、各種広報啓発活動に努めます。」旨回答がありました。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
8	3	もんじゃストリート入り口付近のベンチで、若者を中心に路上飲みが散見されます。夜8時以降も地べたに座ってマスクをせず、5人以上の集団で飲酒しており、近隣住民は非常に迷惑しています。勝どき駅付近の公園にも路上飲みの集団がいるようです。	月島警察署より「路上飲みについては、警察としてもパトロールを実施しています。通報があれば現地に向かい注意するなど解散要請を行っています。深夜に騒音を発生している現場を目撃した際は、110番通報があれば警察官が対応します。」旨回答がありました。	Eメール君
8	11	黎明橋公園通りには多くの車が駐車しています。特にドゥ・トゥールから月島警察署に向かうT字路付近にはいつも車が止まっていて見通しが悪く、横断歩道を渡る際に危険な状況です。取り締まりの強化や信号の設置などの対応をお願いします。	月島警察署より「交通指導、取り締まりの徹底のほか、信号機の設置をはじめとした交通環境の整備については、周辺開発の機会を捉えるなどして検討していきます。」旨回答がありました。	Eメール君
9	13	夜間に自宅の前の道路を大型トラックが通ることが増え、うるさくて睡眠障害が生じて大変迷惑です。特に日曜の深夜は10台以上通ります。コンビニへの納品などやむを得ないトラック以外は、日曜の深夜だけでも通行止めの検討をしてください。	月島警察署より「周辺パトロールを強化し、騒音がひどい状態が続くようであれば、関係各所と連携し、適切に対応します。」旨回答がありました。	Eメール君
11	22	佃三丁目にある店舗の従業員が違法駐車をして、夜間に大声で騒ぐなどの迷惑行為が絶えません。また、違法駐車が引き起こす騒音や排気ガスにも悩まされています。取り締まりをお願いします。	月島警察署より「駐車違反の取り締まりは随時行っており、ご指摘の場所は重点場所として指定され、駐車監視員も巡回しています。今後、夜間のパトロールを強化していきます。」旨回答がありました。	投書
12	3	平日の午後6時30分以降、月島の交差点にタクシーが10台以上も列をなして駐車しています。道幅が狭くなり危険です。取り締まりを強化してもらえませんか。	月島警察署より「安全で快適な交通社会を実現するため、都と連携して関係団体への申し入れや指導、取り締まりを行うなどの駐車対策を行っています。」旨回答がありました。	Eメール君
12	13	勝どきの公園前に、ハトの羽がたくさん散らばっていて、血痕もありました。以前同じ場所でハトの死骸も見ました。犯罪の予兆のような気がして、とても怖いです。一度調査してください。	月島警察署より「本署まで直接ご連絡をいただければ、詳しい状況を伺います。」旨回答がありました。	Eメール君
1	4	月島四丁目の東仲通りと晴月橋から清澄通りに抜ける一方通行のバス通りとの交差点からのバス通りを逆走する自動車を見かけます。一方通行の表示はありますが、太陽光の反射などで見づらいのも一因だと思います。表示の工夫をしてください。	月島警察署より「ご指摘の交差点については、現場の状況を確認の上、道路管理者と連携し、別途警告看板を設置するなど対策を検討していきます。」旨回答がありました。	Eメール君
1	31	晴海通りに架かる歩道橋があり、その歩道橋を降りるとそこは自転車用レーンに当たるため、豊洲方向から走ってくる自転車とぶつかりそうになります。今あるポールでは役目を果たしていないので、自転車を減速させるような場所にポールなどを設置できませんか。	月島警察署より「晴海一丁目横断歩道橋付近の安全対策については、交通管理者、道路管理者などと連携し、検討していきますので、ご理解とご協力をお願いします。」旨回答がありました。	Eメール君
2	21	月島第三小学校の前の交差点で、横断歩道がないのに自転車で横切る人が多くて危険です。対策をお願いします。	月島警察署より「月島運動場交差点付近の交通安全対策については、交通管理者、道路管理者などと連携し、検討していますのでご理解とご協力をお願いします。」旨回答がありました。	Eメール君

その他(9件)

公益財団法人 中央区勤労者サービス公社

5	14	レッツ中央で購入した動物園の入園券が新型コロナ感染拡大防止のため、5月末日まで期限が延長されましたが、それ以上の延長や払い戻しはできないと言われました。現在緊急事態宣言が延長されているので、払い戻しには応じてほしいです。	中央区勤労者サービス公社より「当該動物園では緊急事態宣言の発令により入園券の使用期限を2カ月延長しているため、返金には応じないことから、レッツ中央で払い戻しをすることはできません。」旨回答がありました。	Eメール君
---	----	--	---	-------

京橋消防署

11	4	八丁堀四丁目の交差点で、夜間に救急車や消防車のサイレンなどがうるさくて睡眠を妨害されることがあります。静かな夜間に交通量の少ない中で、大音量のサイレンやアナウンスの必要があるのか疑問に感じています。	京橋消防署より「救急車などの緊急自動車は、緊急走行の要件としてサイレンを鳴らし、一定以上の音量で鳴動させることが定められており、深夜帯であっても、緊急走行中はサイレンを鳴らさないことや、音量を小さくすることはできません。」旨回答がありました。	Eメール君
----	---	---	---	-------

国土交通省東京国道事務所品川出張所

3	10	銀座の中央通りですが、歩道を自転車で走行している人が増えています。先日車道を走るよう注意したら、そんなことは知らないと言われました。分かりやすい標識案内が必要だと思います。	東京国道事務所より「銀座中央通り歩道の自転車走行について、銀座通連合会の申請で注意喚起の旗を設置するなど、連合会、警察署等と共同で指導しています。引き続き関係団体等と連携して、注意喚起を行っています。」旨回答がありました。	Eメール君
---	----	--	---	-------

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応	投書種別
国土交通省東京国道事務所亀有出張所				
9	3	日本橋小伝馬町にある飲食店が店外の歩道にテーブル、椅子2脚、のぼりや看板を置いており、歩行の妨げになっています。また、ごみ箱が置かれていることもあり、不衛生です。注意喚起、指導してもらえませんか。	東京国道事務所より「店舗による道路不法占用の件ですが、9月15日に店舗へ直接指導しました。」旨回答がありました。	Eメール君
9	27	朝方、日本橋小伝馬町の飲食店前に、ごみ箱が無造作に放置されており、歩道を占拠しています。歩行の妨げにならないよう注意喚起、指導してもらえませんか。	東京国道事務所より「店舗による不法占用の件ですが、9月28日に当該店舗に対して、ごみ箱などはごみ回収直前に出すように指導しました。」旨回答がありました。	Eメール君

東京地下鉄株式会社

5	13	3月に車内での携帯電話の使用ルールについて、東京メトロに伝えてもらいましたが、何も変わっていません。自分でも声掛けしますが、コロナ禍で人との接触はしたくありません。もう一度優先席付近では携帯電話の電源を切ることを周知するよう伝えてください。	東京メトロより「携帯電話のマナー周知について、繰り返しお申し出をいただき、不快な思いをお掛けし申し訳ありません。関係部署へ再度伝え、お客様が安心、快適にご利用いただけるよう努めます。」旨回答がありました。	Eメール君
10	8	区内の電車内などで、顎にマスクをして、きちんとマスクを着用していない人がいるので、注意してください。	東京メトロより「車内・駅構内でのマスク着用や会話を控えめにいただけるよう協力の呼び掛けを実施していますが、協力いただけないお客さまが見受けられます。引き続き、お客さまに安全に安心して利用いただけるよう案内に努めていきます。」旨回答がありました。	Eメール君
1	18	新富町駅と築地駅に地上エレベーターを増設してください。特に新富町駅はエレベーターが少ないと感じます。日比谷線との乗り換えを考慮すると、4番出口付近にはエレベーターがあるべきだと思います。検討してください。	東京メトロより「本来であれば、全ての駅出入口口にエレベーター等を設置すべきですが、用地の確保や地下埋設物等の制約などにより、設置に至っていないのが現状です。このたびのご要望は、今後の参考にします。」旨回答がありました。	広聴はがき

JR東日本旅客鉄道株式会社

10	8	区内の電車内などで、顎にマスクをして、きちんとマスクを着用していない人がいるので、注意してください。	JR東日本より「弊社では駅構内などに、せきエチケットの徹底をお願いするポスターの掲示を行うなど、マスク着用等の感染防止のために有効な手段をご案内する取り組みを行っています。今後も関係行政機関等と連携し、対応を検討していきます。」旨回答がありました。	Eメール君
----	---	--	--	-------

4 「区政への提案」

区民などから、創意工夫に基づく建設的な区政への提案を広く募集し、その内容を区政に生かすことにより、区民などの区政への参画と区民福祉の向上に資する制度として平成30年5月から「区政への提案」を実施しています。

郵送、持参のほか、区のホームページの専用入力フォームからの投稿も受け付けています。

いただいた提案は、実現の可能性、既存事業との関係、費用対効果、効率性など多方面にわたり区で調査検討し、その結果を区ホームページおよび年度末に「区のおしらせちゅうおう」で公表しますが、提案者への個別回答はしていません。

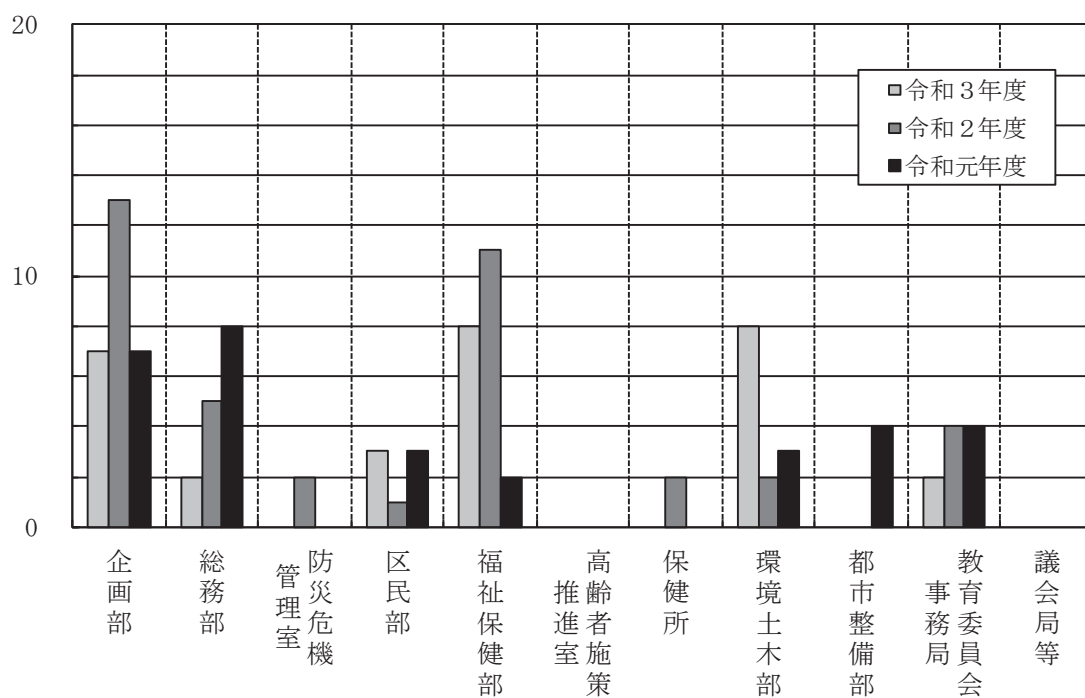
「区政への提案」年度別提出件数

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
提出件数（件）	54	63	27
内 訳			
受 理	0	4	3
不受理（受理要件不足）	24	22	7
区長への手紙として対応	30	37	17

5 要望・陳情書年度別所管別受付件数 (単位：件)

所 管	令和3年度	令和2年度	令和元年度
企 画 部	7	13	7
総 務 部	2	5	8
防 災 危 機 管 理 室	0	2	0
区 民 部	3	1	3
福 祉 保 健 部	8	11	2
高 齢 者 施 策 推 進 室	0	0	0
保 健 所	0	2	0
環 境 土 木 部	8	2	3
都 市 整 備 部	0	0	4
教 育 委 員 会 事 務 局	2	4	4
議 会 局 等	0	0	0
計	30	40	31

(単位：件)



6 要望・陳情書件名一覧

月	日	件 名	所管部
4	26	佃1丁目さくらさくみらい保育園計画反対嘆願書	福祉保健部
5	12	子どもの健康を守るため、保育・教育など児童関連施設の職員への新型コロナウイルス感染症のPCR検査を定期的に公費で実施するなど快適な生活ができるよう配慮してください	教育委員会事務局
5	14	新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望書	企画部
5	25	新型コロナウイルスワクチン接種に関する緊急要望	福祉保健部
6	1	首都高速道路1号上野線の撤去を求める要望書	環境土木部
6	8	緊急事態宣言の延長に伴う休業・時短営業要請の取り止めを求める陳情書	区民部
6	14	中央区公契約条例制定と最低賃金改善を求める要請書	総務部
6	14	飲食業に関する緊急要望書	区民部
6	17	昭和通りの歩行者横断に関する要望書	環境土木部
6	17	昭和通りの歩行者横断機能に関するお願い	環境土木部
6	17	昭和通りの歩行者横断機能に関するお願い	環境土木部
7	5	月島第二公園及び周辺での屋外飲み及び当建物敷地内への不法駐輪への対応策に関する要望書	環境土木部
7	6	東京の伝統と文化を再生し、新たな魅力を創出するため将来における、東京高速道路・京橋区間（城辺橋～白魚橋区間）の高架施設撤去による「水と緑と光の溢れる公共空間」の実現に向けて	環境土木部
7	26	飲食業に関する緊急要望書	区民部
8	2	月島第二公園に関する要望書	環境土木部
8	30	新型コロナデルタ株による感染拡大に関する緊急申し入れ	福祉保健部

月	日	件名	所管部
9	17	令和4年度中央区予算要望書	企画部
9	22	令和4年度重点政策要望書	企画部
9	28	ワクチン接種証明の国内利用の見送りを求める要望書	福祉保健部
10	22	公共サービス・公共調達に関わるすべての勤労者への政策充実を求める懇談の申し入れ	企画部
11	4	令和4年度中央区各会計予算に対する政策要望	企画部
11	4	令和4年度税制改正に関する提言について	総務部
11	19	医療的ケア児・重症心身障害児の保護者の就労継続についての要望書	福祉保健部
12	13	子育て世帯への臨時特別給付金に対する緊急要望	福祉保健部
12	27	2022年度中央区予算編成に関する予算要望書	企画部
1	25	子ども医療費助成制度の18歳までの拡大についての要望書	福祉保健部
2	14	京橋図書館地域資料室の直営を求める要望書	教育委員会事務局
3	17	5～11歳の子どもへのワクチン接種中止及び副反応情報等の周知徹底を求める要望書	福祉保健部
3	17	コロナ禍対策、雇用・労働条件改善、低家賃・公的住宅確保、防災・環境改善などを求める中央区長宛要請書、中央区公契約条例制定を求める要請書	企画部
3	22	常盤学校を巡る交通環境に関する要望	環境土木部

令和3年度

広聴の記録

令和5年3月発行

刊行物登録番号

4-093

編集・発行 東京都中央区企画部広報課
東京都中央区築地1-1-1
電話 03-3546-5222

印刷 有限会社 ハギワラ企画
東京都中央区築地2-8-1-601